



Title	中国におけるマイクロブログ女権の「発声」を通してのインターネット上の政治参加：他者に開かれた主体の形成と可能性について
Author(s)	王，露園
Citation	大阪大学，2021，博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/81973
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

博 士 論 文

中国におけるマイクロブログ女権の「発 声」を通してのインターネット上の政治 参加 ——他者に開かれた主体の形成と可 能性について

2021 年 3 月

大阪大学大学院人間科学研究科
人間科学専攻社会環境学講座文化社会学
分野

(王 露園)

第1章 なぜマイクロブログ女権を記述するか	5
1.1 中国社会運動の発展	5
1.2 ソーシャルメディアへの期待と疑念	6
1.3 ソーシャルメディアにおける政治参加の研究の問題	8
1.4 マイクロブログを通しての女性たちの活動と評価	10
1.5 マイクロブログを利用した女性運動についての記述	14
1.6 マイクロブログにおける女性運動についての記述の問題と意義	19
1.6.1 2015年までの若者女性活動家たちの活動実態への認識不足	19
1.6.2 ソーシャルメディアにおける一般人女性ユーザーの活動への記述の不足	22
1.6.3 西洋中心主義の影響	22
1.6.4 ソーシャルメディアにおける女性たちの言説活動への妨害	23
1.7 本論の主旨と記述手法	25
第2章 マイクロブログ女権の反婚言説の形成、意義と問題	28
2.1 マイクロブログ女権の各段階の発展状況	28
2.1.1 2015年までのマイクロブログにおける女性差別問題の言説	28
2.1.2 2015年から2017年までの反婚言説：女性連盟と「不婚保平安」	30
2.1.3 2017年から2018年までの反婚言説：反代理母出産合法化と女性の生殖権	32
2.1.4 非異性愛者男性との論争および「女性権利派」の誕生	34
2.1.5 既婚女性批判とマイクロブログ女権内部の分断	36
2.1.6 マイクロブログ女権の言説の要点	39
2.2 「社会性別」研究と現代中国女性運動実践の問題	40
2.2.1 「女性意識」と「社会性別」の問題	40
2.2.2 女性運動実践における西洋の経験の問題	44
2.2.3 変革の必要性	46
2.3 マイクロブログ女権の反婚言説の可能性	47
2.3.1 自由主義への再検討	47
2.3.2 「女本位」と母権社会への構想	50
2.4 マイクロブログ女権の反婚言説の問題	51
2.5 小結	55
第3章 マイクロブログ女権の言説活動の手法と声の政治	58
3.1 マイクロブログ女権の基本的な活動手法	58
3.1.1 日常生活における女性解放理念の実践	58
3.1.2 ソーシャルメディアを通しての多彩な発声	59
3.1.3 オンライン上のマイクロブログ女権としての「集団行動」	61
3.2 各種の言説活動の手法の作用と効果	63
3.2.1 共通認識の形成	63
3.2.2 日常生活の声の応酬に基づいた活動手法の確定	66
3.3 「声」を通しての政治参加	68
3.4 ソーシャルメディアにおける声の可能性	70
3.5 オンライン上の声の政治の問題	73
3.6 小結	74
第4章 マイクロブログ女権とグループ・ポーラライゼーション	76

4.1	マイクロブログ女権のオピニオンリーダー	77
4.1.1	マイクロブログにおけるオピニオンリーダー	77
4.1.2	オピニオンリーダーたちの退出	79
4.1.3	マイクロブログ女権のオピニオンリーダーの影響力	83
4.2	少数派の意見と多数派の傾聴	86
4.2.1	チャットグループ内の反婚をめぐる議論	87
4.2.2	マイクロブログ女権の言説活動における非暴力性	89
4.3	グループ・ポーラライゼーションへの対抗性の由来	91
4.4	グループ・ポーラライゼーションの発生の可能性について	94
4.5	「繭」から抜け出す必要はあるか？	96
第5章	マイクロブログ女権とオンライン上の技術的暴政：抑制と成長	98
5.1	若者女性活動家たちの活動実践と公権力の関係	98
5.2	マイクロブログ女権の言説活動における言論規制	100
5.2.1	中国政府による言論規制の法律	100
5.2.2	マイクロブログ女権が受けた言論規制の実態	101
5.3	マイクロブログ女権の言論規制への対策	104
5.3.1	合法性への意識	104
5.3.2	協力的な態度	105
5.3.3	リスクの軽減	108
5.3.4	合法性の獲得戦略の効果	111
5.4	マイクロブログ女権の自主性と対抗性	113
5.4.1	国家フェミニズムへの反省	113
5.4.2	「敏感語」のパフォーマンス・アート	114
5.4.3	陽光信用度の利用	115
5.5	言論規制対策を通しての民主政治参加体制の形成	118
第6章	デジタルの女性運動へ向かって	123
6.1	5章までの整理	123
6.1.1	1章—3章：マイクロブログ女権と声を通しての政治参加	123
6.1.2	4章：グループ・ポーラライゼーションを抑制する運動の主体	125
6.1.3	5章：デジタルにおける暴政を乗り越えて	126
6.2	マイクロブログ女権の政治参加	128
6.2.1	流動的なマイクロブログ女権	128
6.2.2	自己語りに喚起された忘却の彼方	131
6.2.3	感情を介しての他者への代弁	134
6.2.4	他者に開かれた言説の主体	136
6.3	ソーシャルメディアにおける社会運動への評価について	138
6.4	マイクロブログ女権の「反婚」の言説の意義と可能性	141
6.4.1	マイクロブログ女権の「反婚」言説の内訳	141
6.4.2	なぜマイクロブログ女権は「反婚」を掲げるようになったか？	145
6.4.3	他者性の呪縛から解放されるために	149
6.5	本論の結論、研究の意義と残された問題	151
	引用文献リスト	159

英文文献.....	159
日本語文献.....	161
中国語文献.....	161
付録1：本論がピックアップした女性差別問題についてのオピニオンリーダーたちのアカウントの活躍度の状況(2020/04/21)	166
付録2：インタビュー調査の概要.....	167
注	171

第1章 なぜマイクロブログ女権を記述するか

1.1 中国社会運動の発展

現代中国の社会運動は1995年に開催された北京女性会議のNGOフォーラムを皮切りに発展し始めており、その発展も2003年のWTO加入によって加速化され、そして2008年の零八憲章事件¹をきっかけに中央政府から問題視されるようになったと考えられている（許峰銘 2018）。この間に環境運動、障がい者支援運動や女性運動を専門的に取り扱う民間組織が設立され続け、助けを必要とする困窮者へ民間からのサポートを届け、他者化された人たちと司法、メディアや行政機関との対話の実践を試みようとしていた。専門的な民間組織が活躍する一方、新しい通信技術の開発と運用に応じたの掲示板などのインターネット・メディアの発展につれて、PX事件²などの個々人が画策、動員と参加をする市民運動も中国人の政治参加を盛り上げていた。その結果、中国市民の運動参加の意識が急速に高まり、2008年四川省汶川特大地震発生後、約300万人のボランティアが災害地で救援活動に参加したと国務院の報告書においても言及されている³。

だが2008年末の零八憲章事件以降、人権弁護士の活動への圧力が高まり、特に劉曉波が2010年ノーベル賞平和賞を授賞されて以来、人権活動家たちは人身安全のために運動から離れるようになってしまった。そして2013年に『南方週末報』社説差し替え事件⁴が発生し、その余波として人権報道に熱心だった報道人がどんどん主流メディアから排除されるようになってしまった。同年、マイクロブログなどのソーシャルメディアにおいて言論規制が始まっており、政府への批判的な言論が禁止されるようになった⁵。さらに、2014年より香港と台湾の学生運動や市民運動と関わりを持つことで、多くのNGO人が逮捕されるにつれて、多くの民間組織も閉鎖されるに至った。そして2017年より実施された『境外非政府組織管理法』と『网络安全法』によって、高圧的な社会管理体制⁶が整えられ、デモ、集会、街角でのパフォーマンス・アートなどの市民運動が画策の段階において既に合法性を失い、民間運動の空間が極めて縮小化されたと言っても過言ではないだろう。

その中で、体制内部の組織や行政機関のメンバーとして決定集団に影響を与えられる立ち位置にたどり着く以外には、中国市民の政治参加手段は主に二つのパターンに絞られていたと思われる。一つは中央政府の政治体制に取り込まれた信訪制度と司法訴訟制度である。前者の信訪制度は市民が手紙、電子メール、FAX、電話、個人訪問などの形で、各行政区の政府に直接的に民意を伝える中国特有の政治陳情制度である。後者の司法訴訟制度は主に市民と体制の間のトラブル解決をめぐる行政訴訟を指しており、『行政訴訟法』自身が行政訴訟の類型を明らかにしていないなどの立法の問題が批判されたのみならず（孫曉梅 2013）、判決後の行政執行の効率と限界も問題視され続けていた（徐隽・楊子強 2014）。この二つの手法は

高いリスクを負っており、時間と金銭面のコストも極めて高い。特に信訪制度は0.2%の成功率しかないと言われており（于建嶸 2014）、利用者が多いとは言え、現時点では決して理想的な政治参加手段と呼べないだろう。そのため、もう一つの政治参加のルートとして、インターネット上の言説活動に注目が集められている。気軽な書き込みやユーザー間のコミュニケーションを通して、世論の形成に影響を与えられると考えられているインターネット上の言説活動が、新しい政治参加のプラットフォームとして大きな期待を寄せられていた。

1.2 ソーシャルメディアへの期待と疑念

インターネットとソーシャルメディアを通して民主政治を実現させる考え方は中国特有ではない。海外では20世紀80年代以降、インターネットの利用が学术界から日常生活までに浸透するにつれて、個々人のユーザーによるインターネット上での言説活動を通じて、より自由かつ平等なインターネット上の民主政治の空間が構築されうるという考えが広がりつつあった。例えば、Naisbittはインターネットの発展が情報独占の時代を終え、代議制民主主義はもう過去のものであると宣言し、公衆も本物の市民自治ができるようになると言い出した（Naisbitt 1982）。ほかに、Dysonもグローバルの視点から出発し、インターネットが先進国と発展途上国の間の権力の不均衡な状態を打ち破れるため、発展途上国がやっと先進国と平等に競技場に入場できるようになると予測した（Dyson 1997）。このようなインターネット技術が国内外の弱者をエンパワーメントできるという発想に基づいて、ネット空間が完全なる自由と民主を迎えられると断言されるほど莫大な期待を寄せられていた⁷。

一方、90年代より政府と資本の干渉を受けてのインターネットの情報安全の問題と、インターネット上に広がる新たな権力抑圧構造をめぐって、インターネット上の政治参加によって民主政治が実現不可能ではないかと疑問視する声が挙げられた。例えば、KatzとShapiroはマイクロソフトのサービス内容を考察し、大手デジタル会社がインターネットを通じて経済市場へ浸透と統制してきていることを明らかにし、インターネットの潜在的な安全問題を注意喚起した（Katz& Shapiro 1999）。このようなメディアと企業によるインターネットへのコントロールは、社会分裂の危険を招くと指摘されている（桑斯坦 2003）。さらに、Jordanはインターネットが公衆に自由を与えてくれたが、その同時にインターネットの開発と利用の技術に長けたエリートたちにより多いインターネット空間を統制する権力も与えていたと指摘した（Jordan 1999）。21世紀になっても世界中の格差が拡大しつつある現実を目のあたりにした研究者は、情報資本主義社会が現存の政治秩序、統治、剥奪や抑圧を逆転させることができないのみならず、返って社会の不平等と両極化を激化させたと嘆いた（曼紐尔・卡斯特 2006）。

こうして、インターネット上の政治参加の効果を評価する基準と結果が不明のまま、西欧

社会はソーシャルメディアの時代を迎えた。そのためでもあるか、現在のソーシャルメディアを通じての政治参加と民主実現の可能性についての評価も統一されず、大きく分けると賛同、反対と中立の意見に分けられている。積極的にソーシャルメディアでの政治参与を評価する学者は、ソーシャルメディアがユーザーの情報獲得手段と政治議論の空間を確保でき、民主主義の到来へと導けると評価した (Choi 2014)。ほかに、ソーシャルメディアがオンラインの言説活動の参加者をオフラインの社会運動の現場へ導いてくれるとデータを持って証明し、ソーシャルメディアに公衆を政治参加へ動かせる力を持っていると力説した研究もある (Jung& Kim 2011)。一方、反対意見を持っている学者はソーシャルメディアが提供している情報がエンタテインメント化する可能性を憂い (Glynn& Huge 2012)、デマを散蒔き騒動を引き起こすと心配し (Ems 2014)、そして新しいテクノロジーである情報のフィルタリング機能によってユーザーが受け取る情報が極めて断片化かつ極性化され (Pariser 2011)、ソーシャルメディアのユーザーたちの民主的な思考と言論の形成を妨げたと指摘した。そして、ソーシャルメディアがユーザーたちをオンラインの言説活動からオフラインの集会へと引き繋り出せるという結論を支持する明確なデータがないことも指摘され (Baumgartner& Morris 2010)、仮にそれができたとしても、運動の終結後いかにして参加者たちをソーシャルメディア上の常時の政治参加に止める手法もまだ不明であると問題視されている (Lynch 2011)。その両方のどちらの意見も考慮し、ソーシャルメディアが反エリート主義であると評価しながら、散らばったユーザーを行動する集団へ転じさせると確信できずにいたのは中立派だった。

思えば中国本土のソーシャルメディアにおける政治参加の可能性についての論断は、海外の記述の状況とかなり類似している。2011 年よりマイクロブログなどのソーシャルメディアが「列車衝突脱線事故⁸」のような緊急社会事件の際に伝統マスメディア以上に世論を大きく動かしていたため、「民主集中制」という特殊な中国政治体制の下、民間活動の空間が極めて縮小化された中国公衆にとって、ソーシャルメディアを通しての政治参加が必要であると考えられ始めた。ほぼ同時にアラブの春や各種の OCCUPY 運動などのソーシャルメディアでの情報拡散と参加動員に依拠した社会運動への期待の高まりに影響されたためか、ソーシャルメディアが中国の社会運動実践に与える影響についての研究も多数あり、例えば香港の学生運動の分析によって、ソーシャルメディアが社会運動のアジェンダ設定の確定、拡散や共通認識の形成を促進していたという指摘がある (杨银娟・刘士顺 2019)。そしてソーシャルメディアは莫大な情報を提供することで、ユーザーたちに何度もオフラインの運動関連の情報を見せることで運動のエネルギーを溜めさせ、ソーシャルメディアで確定された考え方が他種類のネットユーザーの集団に拡散されることで社会運動も実現できるようになると考えている研究者もいる (蔡一村 2019)。ほかに、マイクロブログと従来の掲示板のユーザーの使用

状況の比較を通して、マイクロブログのほうが一般ユーザーとオピニオンリーダーの間にユートピアのような平坦な関係を作れたと賞賛する記述があった（蔡骥 2010）。

一方、ソーシャルメディア上の情報の偏りによって、社会運動と政治参加に必要である共通認識が形成され得ないことに心配を寄せた研究者も現れた。例えば、中国の社会運動を記述する代表者でもある趙鼎新は、マイクロブログ上の情報が中国中央政府によってコントロールされていることや、マイクロブログ上の議論自体がデマに煽られやすく、そして民主的思考と議論の教育の欠乏によって共通認識を形成し難い問題を羅列し、マイクロブログを借りての政治参加の可能性と有効性を全面的に否定した（趙鼎新 2012a）。ほかに、一部の行政機関がマイクロブログで公式アカウントを開設し始めた現象とその効用に対しても、ネットユーザーが自身の発言とソーシャルメディアの秩序について反省しなければ、そして国家の利益を前提に発言しなければ、「マイクロブログが提供したのは民主政治の裁判所ではなく、ただの多元的で、断片化された意見の掲示板」でしかないと断言された（陳潭 2012）。

全体的に言うと、国内外を問わず、ソーシャルメディアを通しての政治参加の実現についての論述は、社会運動の実現と実践に必要とされている情報と価値の共有のプロセスを重視すれば、その情報の生成と拡散におけるソーシャルメディアの作用を高く評価していた。それに対して、ソーシャルメディアにおける政治参加を可能にする民主や平等なコミュニティの形成の可能性を懸念すれば、ソーシャルメディアを通しての政治参加にその言説産出のプロセスを引導する何らかの「力」が必要であると考えられる傾向があるだろう。

1.3 ソーシャルメディアにおける政治参加の研究の問題

ソーシャルメディアにおける政治参加への二つに分かれた評価は、グローバルで進行し続ける保守化に依拠するインターネット社会の変遷を表していると思える。確かにインターネットは開放、自由、平等と共有の精神を有しているが、リスク社会が進行していくにつれて、公衆も民主を求める志向より安定した政治を求める志向へ一転した。さらに、インターネット社会は結局情報テクノロジーに大きく依存しており、現実世界の施設、技術、人員やエネルギーの配置と同じような格差の構造をなしている。国家権力や企業がこのような資源を確保することを通してインターネット社会を介入し、インターネット社会からその開放性、自由、平等と共有の特性を抹消してしまう恐れもある（丁佳琦・何明升 2018）。つまり、インターネットとソーシャルメディアを通して自由と平等な言説環境が形成できる可能性と、資本と公権力が通信テクノロジーを利用して市民のインターネット上の政治参加と民主的な言説環境の形成を阻止できる可能性が比較され、その結論を導き出すにはまだこれからのインターネット上の政治参加行為を観察し続けなければならないだろう。

一方、これらの研究成果は確かに中国のインターネット社会の言説の状況や政府による言

論規制などの問題を触れたが、その記述が完全に中国のローカルの状況に適合しているかと問えば、必ずしもそうではないと思える。もちろん、中国の社会主義イデオロギーと全体主義体制に応じて、行政機関のインターネット社会に対する管理責務を督促するほか、ネットユーザーたちにも政府の意見聴取の迷惑にならないように、理性的に議論することを求めようとしている研究者もいる。こちらの研究はそもそもソーシャルメディア上の市民の政治参加体制の形成を認めようとしないうちに、インターネットにおける社会的ガバナンスの可能性を見損なっていると言えるだろう。

ソーシャルメディアにおける政治参加の可能性を認めながらも、中国のソーシャルメディアを通しての政治参加についての記述の多くは中国の民間と政治体制の特殊性を考慮していないという問題がある。例えば、複数の研究者は頻繁に環境NGOを取り上げたが、環境NGO自体が中国政府によって比較的その合法性が認められているため、それによって導き出された結論には、社会運動全体への説明性がやや弱いと思われる。そして、野党や民間の専門家を通して政治決定の場に参入する手法を習って、環境NGOなどの民間組織を中国のサブポリティクスの主導者に見据える考え方も(周海晏 2014:125-6)、体制内部の政治権力を過小評価し、そもそも「中国の専門家や政治エリートが体制外部にいない」という事実を無視してしまっている問題もある(郇菁 2016)。ソーシャルメディアにおける民間人の政治参加の可能性を、民間に関心を寄せ、民間の社会運動を導いてくれる政治エリートと合法組織に期待するには、些かリスクが高いと思われるだろう。西洋の政治参加のモデルに執着する代わりに、中国というローカルにおいて、民間人が合法的に、そして効率的に政治決定の場に巻き込まれていく手法を探らなければならないのではないだろうか。

さらに、中国のソーシャルメディア上の言説についての分析も直観に頼り過ぎるきらいがあり、客観性を欠けていると思われる。例えば、趙鼎新がマイクロブログでのユーザー間のコミュニケーションが民主的な議論になれないと断言した時、ただ一人のユーザーがマイクロブログを辞める時の説明文を援用し、マイクロブログにおける公衆の政治参加の可能性を否定した。このユーザーはマイクロブログを辞めるまでどのような議論に参加したか、そしてどのような立場にいたかについて全く説明がなく、ただこのユーザーをデマと過激なユーザーに打ちのめされた民主的に議論できるはずだった存在として仕立てようとしていたことには説得性が感じられない。マイクロブログには確かに過激な言葉が溢れており、その議論においても常にいろんな先入観が優先され、他人と交流するのに工夫する必要がある。だが、マイクロブログなどのソーシャルメディアに依拠して形成された世論が中国社会に大きな影響を与え続けている以上、その社会的ガバナンスの可能性をただひたすら否定するのではなく、偏りに満ちた言説を越えてきちんと正義を求める公共的な意見と共通認識を形成させる力は何であるか、あるいは何であり得るかを判明する必要があるだろう。

最後に、中国のソーシャルメディアを通して行われた社会運動についての記述と展望は、中国の政治状況とインターネット社会の状態をきちんと考慮に入れず、どちらかと言うとオンラインでの情報交換と拡散によって推進されるオフラインでの社会運動などの政治参加の実践を、言説活動の目標と見なしている。民間運動が厳しく制限されている中国においては、このような研究成果の実用性が現時点では乏しいと言っても過言ではないだろう。この問題を解決するために、実際のオフラインでの集会を介さず、ただオンライン上の言説の形成を積極的に利用しようとする政治参加が可能であるかどうかを検討しなければならないだろう。

西洋世界では新自由主義が問題視されて以来、社会的ガバナンスの可能性もまた検討され始めたにも関わらず、中国のソーシャルメディアにおける市民の政治参加についての記述は、代議制民主政治制度やNGOの発達を前提とした西欧のソーシャルメディアの政治参加の議論に則っており、初頭からソーシャルメディアにおける言説活動の可能性を否定してしまっている。ただ一部の言説が過激的であるなどの理由に基づいて、ソーシャルメディアを通して政治参加できないと断言するより、ソーシャルメディアにおいて多彩な公共的なテーマについて交流し続ける市民たちの繰り広げてきている言説が、正義を求める共通認識を形成できるかどうかを詳しく見る必要があるのではないか。

そして近年、ソーシャルメディアのユーザーの間だけでなく、主流メディアにも認識されるようになったマイクロブログで女性差別問題について声高く語り続ける女性ユーザーたちは、まさに言説環境に影響を与えることを通して、世論の形成とそれに伴う政府や社会への意志表明を可能にするような言説活動を実践してきている。彼女たちの言説活動はマイクロブログを通して女性の政治参加体制を整えるように促進できるだろうか。もしそれができないのであれば、何がその実現を阻んでいるだろうか。その障害を取り除いてインターネット上の政治参加を実現させるには、どんな手段が講じられるだろうか。これらの質問を念頭に置きながら、彼女たちの言説活動への観測と記述は、インターネット上での市民の政治参加の可能性と問題を探るための手がかりとなるだろう。

1.4 マイクロブログを通しての女性たちの活動と評価

近年、国内外に注目されていたジェンダー問題にまつわる多くの活動や事件の主導者は、新浪網が開設したミニブログサービスである「マイクロブログ」において女性差別問題を語り続けてきた女性ユーザーであった。最近だと、#MeToo運動のような世界中に注目されたツイッターでのセクハラ告発の潮流ももちろんマイクロブログで話題となり、朱軍⁹などの有名な加害者を告発でき、教育部を大学教師と生徒の性交渉を禁止すると『高校¹⁰教師職業行為準則』において規定させるに至った。そしてグローバル的に流行したオンラインでの女性活動

のみならず、中国というローカルで発生した事件に合わせた言説活動も頻繁に実践されてきた。

中国版ツイッターとも呼ばれているマイクロブログは、ユーザー間のフォロー、情報共有やコミュニケーションを通して、即時的なメッセージを交換できるメディアである。マイクロブログはパソコンと携帯電話の端末からアクセスでき、文字、画像と動画などのマルチメディアの情報を投稿できる。現在、マイクロブログは中国で最も多くのユーザーを獲得しているソーシャルメディアであり、中国社会に影響を与える世論の形成の重要な場所となっている。マイクロブログが運営し始めた頃に確かに意識的にツイッターの機能を模倣したが、後にユーザーの需要に応じて、幾度の機能調整を経て、ツイッターと異なる仕様となりつつあった。

まず、2015年1月より、マイクロブログに140文字数の制限が取り消された。それまでマイクロブログで、長いコンテンツの内容を1枚の画像に纏めてからの投稿が多く、その需要に応じての調整だと思われる。文字数だけでなく、マイクロブログにおいて、1通の投稿に添付できる画像数は9枚が上限であり、10万人以上のフォロワーを有するアカウントは計18枚の画像を一気に投稿できるようになっている。これらの機能はマイクロブログで投稿されたコンテンツの情報量を増加させ、マイクロブログにおいてより詳細な意見のやり取りを可能にしたと考えられる。

それに加えて、ツイッターだと自身の残したコメントは自分のアカウントのタイムラインにしか出現しないようになっていたのに対して、マイクロブログのコメントは「直接にコメントする」と「コメントを残すと同時に自身のアカウントにリポストする」という二つのオプションがあり、フェイスブックに類似していると思われる。マイクロブログのコメント機能は見やすく、ユーザー間のメッセージのやり取りもしやすいと言えるだろう。

さらに、マイクロブログのリポストは140文字数の制限があり、リポストした内容が自身の投稿としてフォロワーのタイムラインに出現し、相手の投稿のリポスト欄にも出現する。

「同時にコメントとして相手の投稿のコメント欄に残す」というオプションもある。一方、ツイッターだと内容付きのリポストが相手のタイムラインに出現しないため、投稿者とリポストするユーザー間のコミュニケーションが阻まれていると思われる。

最後に、マイクロブログはワンツーワンのダイレクトメッセージ機能を提供しているのみならず、複数人が即時的なメッセージを通してコミュニケーションを取る「微博群（グループディスカッション）」の機能も提供している。ほかに、2018年9月より、マイクロブログは「超級話題」機能を実装し、共通の趣味を持つユーザーたちが直接的に連絡を取り合う公開グループの開設が可能になった。特定のアカウントをフォローしなくても、そのアカウントが公開した自身の趣味に一致した投稿が閲覧できるこの超級話題の機能は、どちらかと言う

と掲示板と類似しており、マイクロブログにおけるコミュニケーションの方法をより多様化したと思われる。

総じて言うと、マイクロブログは運営開始当初にツイッターの機能設計の理念を参考したが、中国ローカルのユーザーの需要に応じて、ツイッター、ブログと掲示板の機能を統合したソーシャルメディアとなっていると言っても過言ではないだろう。そして、この大量な多様な情報が交換されているソーシャルメディアにおいて、女性差別問題を語り、女性たちにより暮らしやすい社会を作り上げようとする女性たちが徐々に公衆の目の前に現れ始めた。

最初に中国社会を震撼させたのは、上海地下鉄公式のアカウントに反対する若者女性活動家であった。2012年6月24日、「我可以騷你不能擾(訳：私がふしだらでもいいが、貴方がその邪魔をしてはいけない)」¹¹という文字が書かれた看板を掲げ、全身黒尽くめの服装で上海の地下鉄駅で現れた二人の若者女性の写真がマイクロブログで公開され、直ぐに熱烈的な議論を促した。このストリート・パフォーマンス・アートは突発的な活動ではなく、「女権之声」というアカウントがマイクロブログでセクハラについて問題発言¹²をしてしまった上海地下鉄公式アカウントへの抗議声明を出したにも関わらず、該当機関から何の謝罪や説明も貰えなかったがために行われた抗議のための活動であった。ほかに、公共空間における女性の人身安全を呼びかけるための「美麗的女権徒步」や、2012年から2016年に「都市公共トイレ設計基準」が施行されるまでの四年間もかけた「トイレ占拠活動」など、マイクロブログでの宣伝と情報拡散に基づいた女性の生活と安全をまつわる多彩な活動は、少しずつでも確実に中国社会のジェンダー事情を変えたと言えるだろう。

その後、2015年以降の中央政府の民間組織政策の調整によって、パフォーマンス・アート活動自体が難しくなったが、マイクロブログで女性差別問題についての語りは2020年現在でも活発している。オフラインでの活動が停止されている代わりに、オンラインでの言説活動がより重要視されるようになり、女性ユーザーたちも最大限にデジタルな技術を利用してジェンダーの問題提起をしようとし続けてきた。近年、特に女性たちの生活と深く関わる異性愛家族イデオロギーについての議論が多くなされており、結婚や出産育児などの当たり前だと見られてきた選択が女性の視点から反省され、「反婚」と「反代理母出産合法化」などの活動主旨もどんどん多くの女性たちに受け入れられるようになった。最近だと、「梁鈺 stacey」が新型コロナウイルス被災地の女性医療関係者たちに生理用品を贈与する活動を行い、一晩で物資購入用の200万元¹³の募金を完了させ、1カ月間に約84500人の女性たちに100万枚ほどの生理用品を無料提供した快挙が国内外の主流メディアからも賞賛を贈られた。この贈与活動の動員の拡散を通して、女性労働者の月経期間中の権利保障問題にも関心を寄せられるようになり、その後の「江山嬌へ問い質す」活動のきっかけとなった。

江山嬌とは中国共青团が2月17日に運営開始を宣言した女性ヴィジュアル・アイドルであるが、そのエンタテインメント性が国家の権威性との相性があまりにも悪いためマイクロブログのユーザーから強く反対され、プロジェクト自体は公開当日に取り消しされ、無期限な先送りが宣言された。同日の深夜、一般人女性「為什麼它總是永無止境」のアカウントが「江山嬌、貴女に生理がきているの？」という投稿を公開し、深夜であるにも関わらずそのコメント欄はすぐに「江山嬌、貴女は夜一人で出かけるのか」や「江山嬌、貴女は子どもを産まないといけないのか」などの質問に埋もれた。発端となった書き込みが削除される直前の2月18日の正午頃に計11.2万件のリポスト、1.8万件のコメントおよび82.6万件の「いいね」を獲得し¹⁴、コメント欄の質問は結婚と出産育児の圧力、DV、性暴力、職場と学校のジェンダー差別、公共領域の人身安全、女性の性商品化、摂食障害やピンクタックスなどの様々な現代中国人女性生存の難しさを言及していた。前述した2012年の上海地下鉄公式アカウント問題発言事件の際に、まずセクハラから解説しないといけなかった状況と比べると、いかにマイクロブログでジェンダー意識が拡散され、ジェンダーの視点から語ることが多くのユーザーたちに認められるようになったことが明らかである。

さらに、マイクロブログにおける女性差別問題についての言説活動は突発的な情緒の爆発と集結ではなく、きちんとした言説を通しての動員の手法、理論と目的を確定した上、実践されている側面もある。例えば、マイクロブログにおいて女性差別問題への関心が増え続けるのにつれて、女性被害者がマイクロブログを利用して自身の被害経験を語り、加害者となる人や組織へプレッシャーを与えようとする抗議の手法が多用されるようになっていく。ほかに、マイクロブログを経由して小さなグループを集結して、災害時の募金活動や日常的に女性差別的な求人広告を監視、情報共有や婦女連などの女性組織と関連行政機関に報告するなど、メール、マイクロブログのダイレクトメッセージ機能や電話などを利用しての実践もなされてきた。もちろん全ての行動が目標を達成できたわけではないが、主流メディア、警察署などの行政機関、そして婦女連などの女性組織もしばしばマイクロブログの女性活動者たちに応答するようになった。

総じて言うと、マイクロブログは既に国内外に注目されるジェンダーにまつわる多くの事件の発生地であり、中国女性運動の中心地の一つであると言っても過言ではないだろう。そして長年の女性差別問題についての言説活動を経て、マイクロブログでは女性ユーザーがジェンダーに敏感になり、ジェンダー視点から社会事件を見直す慣習もできており、例えオフラインの集会在り制限されても、オンラインでの言説活動を通して女性を抑圧する構造を変えようという呼びかけも日常化されていると言えるだろう。さらに、主流メディアや行政機関もマイクロブログにおいて提起された女性差別問題に関心を示し、マイクロブログで行われてきた女性の意識覚醒を促すための言論活動の範囲を広げ、ソーシャルメディアを通して公

権力と交渉する機会を与えてくれたと言えるだろう。言い換えれば、マイクロブログにおいて女性解放の共通認識が形成されつつあり、女性たちも意識覚醒を経て、女性の利益のために政府、行政機関や社会と交渉しようとするようになっていく。そして、多くの女性たちがマイクロブログを通して女性の利益に関わる決定に干渉しようとする意志と行動が確認された以上、ソーシャルメディアを通しての政治参加を語るには、マイクロブログで行われてきた女性たちの言説活動を省くわけにはいかないだろう。

1.5 マイクロブログを利用した女性運動についての記述

では、マイクロブログ運営開始からかれこれ10年間の歳月を女性解放のために費やしたマイクロブログにおける女性たちの活動は、どのように女性知識人界によって記述されただろうか。マイクロブログ上の女性運動自身についての評価に関しては国内外の研究者の態度がかなり分かれているため、本論は国内の意見と海外の意見を分けて整理してから、なぜ各地の研究者がそのような結論を出したかについても少し分析を加える。

中国国内のマイクロブログにおける女性たちの言説活動についての数少ない記述は概ね「正統ではない女性運動」という異種への嫌悪感に溢れており、一般人女性がソーシャルメディアを通して政治参加することを否定しようとしていたように見えてしまう。女性知識人たちによるマイクロブログ上の女性差別問題についての言説活動への批判は、主に以下の二つの問題点に集中されていると思われる。

まず、マイクロブログでジェンダー問題について語る女性たちは国家や行政機関などの権力者側に向かって語っているわけではなく、そして体制内部の日常的な政治決定の場に参加しようとしなことが問題視されている。例えば、女性活動家の呂頻はかつて自身が主導した「女権之声」のパフォーマンス・アート活動がマイクロブログの拡散に頼ったにも関わらず、ソーシャルメディア上の言説は何の役にも立たないと断言し、マイクロブログにおける女性たちの言説活動の効果を全否定しようとした¹⁵。花小磨も彼女たちが社会制度について認識できないと断言し、婚姻制度以外の土地分配制度や財産権などの構造的な社会問題について思考すべきだと提言した¹⁶。さらに、同じくメディアのミソジニーを糾弾するために活躍していた李思磐は、マイクロブログで文章の創作や理論の模索に熱心な一般人女性に向かって、インターネットのみならず現実で行動を起こし、国家政策と法律制定などのジェンダー政治に関わろうと躍起するような活動形式を提唱した¹⁷。これらの意見はどちらかと言うと利益集団に基づいた政治参加体制を理想視しており、そもそもソーシャルメディアにおける社会運動の可能性を否定しようとする先入観が混ざっていると言えるだろう。

一方、マイクロブログにおいて女性差別問題を語り続けてきた一般人女性たちが考え出した女性解放の理念は、今まで多くの女性知識人たちに認められてきた男女平等の実現手法

や、北京女性会議を通して定着するようになったジェンダー主流化や人権のアプローチなどの女性解放の理念に反していることも多くの女性知識人から問題視されている。そのため、男女平等や人権思想に反対している女性ユーザーたちが、フェミニズムとジェンダーについての専門的な知識を持ち合わせておらず、自身の社会的立ち位置に基づいてしかジェンダー問題を語れないと決めつけられてしまい、彼女たちが掲げようとする女性解放の理念が全否定されてしまった。例えば花小磨は、一部の女性たちが失望や憤怒の感情に駆けられて綴った投稿だけを取り上げ彼女たちの創作を「恐怖を煽動するだけで、インターネット時代の浅い議論にぴったりの言説のスタイル」によって賛同を獲得しようとする「偏った文章」であると決めつけ、女性ユーザーたちの言説が「ブルジョワの限界を越えられず」、「理性的な思考を諦め」、「個人が婚姻から逃げれば、苦しみから解放されると過信している」と断言した¹⁸。

それだけでなく、彼女たちが掲げようとする「反婚」の理念も、男性と既婚女性を侮辱するための罵詈雑言として解釈されてしまう傾向がある。マイクロブログにおける女性差別問題の言説活動に比較的に友好的な女性学者でも、その参加者たちの語りは婦女連などの女性組織よりも正確に女性の被害者性を強調できたと評価しながらも、その被害者性を語ることで「男/女」の対立的な構造を産み出してしまうのではないかと心配を寄せた（唐丹・張越 2019）。一部の女性知識人はマイクロブログで隆盛している女性のための言説活動が一般人男性の言動を厳しく糾弾し、彼たちが「女拳」や「田園女権」などの言葉を使うほどのフェミニズムの反対者になってしまったきっかけを作ったと断言し、彼女たちを中国女性運動の「罪人」として仕立て上げようとしている（張越・張茗瑞 2018）。

このように厳しい批判を受けているマイクロブログ女権運動だが、なぜマイクロブログで活躍しているそれらの一般人女性ユーザーたちは女性知識人たちの賞賛してきたジェンダー問題についての言説を受け入れなかったのか、そして、今まで正当化されてきた女性差別問題についての知識には何の問題もないだろうか。こうした問題を思考せずに、ただフェミニズムの知識や常識に反していることだけを理由に、ソーシャルメディア上の一般人女性たちによる女性解放の言説を全否定するのは、フェミニズム自身の可能性を損なうのではないだろうか。

総じて言うと、中国本土の女性学者は女性差別問題についてのマイクロブログでの語り手たちが過激的で、無秩序で、理性に欠けたユーザーの集まりでしかなく、男女の二元対立の局面を作ってしまった張本人でもあると考えている。多くの女性たちが自ら喜んで「田園女権」や「女拳」などの呼び名を受け入れようとする姿勢に対して、女性学者たちはその意図を理解せず、ただフェミニズムがソーシャルメディアにおいて「過激的な女権主義者」としてスティグマ化されたことを嘆いていた。このような批判から、中国女性学者が理想として

掲げた女性運動像は、あくまで民間女性組織に依拠し、市民社会のセクターから政治決定の場にアプローチする理性的で、中立的な社会運動であることが読み取れるだろう。

一方、海外で発表された中国におけるソーシャルメディア上の女性の政治参加についての研究がより多様である。まず、公衆に衝撃を与えやすいパフォーマンス・アート活動に興味を惹かれたためであるか、英語圏のソーシャルメディアを通しての中国の女性運動についての研究の多くは、2015年以前の若者女性活動家のパフォーマンス・アート実践の記述に集中している。このパフォーマンス・アート活動の効果についても、多くの研究者は賛辞を贈った。例えば、Bin Wang はマイクロブログで活躍していた二つの有名アカウントである「女権之声」と「新媒体女性」を取り上げ、彼女たちが画策した「反三七過三八」という国際女性デーの女性解放という主旨を強調する活動について記述した。Bin Wang はこの二つのグループに所属している女性活動家たちが限られた資金を用いて、そして自身の人脈を使って主流メディアに若者女性たちが参加したパフォーマンス・アートなどの活動を報道してもらう戦略と合わせ、マイクロブログというソーシャルメディアを最大限に利用して自身が伝えたい情報を拡散できたと評価した(Wang& Driscoll 2019)。ほかに、Wei Wei は若者女性活動家たちがストリートの公共性を利用し、行動と芸術を接合してコンフリクトを表現し、抗議活動を成功させ、中国の社会運動の動員の文化の形成にも積極的な影響を与えたと評価した(Wei 2014)。日本からも遠山がパフォーマンス・アート活動を行った若者女性活動家たちがあまり社会運動を報道しない主流メディアに女性運動を取り上げさせることに成功したと述べた(遠山 2018)。

ほかに、若者女性活動家たちの活動に対して、杞憂を寄せる記述もみられる。例えば、パフォーマンス・アート活動を中心とした若者たちの女性運動と NGO を通しての女性運動を比較し、Jun Li たちはこの二種の女性運動が組織の特徴、ソーシャル・キャピタルの状況、社会威信やメディア戦略において異なっていると指摘し、若者の女性運動がメディアという資源をうまく利用できたと評価しつつ、やはりどちらの女性運動も活動家と国家との関係によって影響されていると断言した(Jun Li& Xiaoqin Li 2017)。全体的に言うと、若者女性活動家たちの実践についての記述は若者女性活動家たちが公衆と主流メディアの視線を利用し、女性差別の解消の呼びかけや社会運動の宣伝などに成功したという楽観的な予測をしており、中国女性運動に体制内部との緊密な関係から脱して、より民間の社会運動らしく活動を行ってほしいという期待が含まれていると言えるだろう。

一方、若者女性活動家を含む民間の一般女性たちによるマイクロブログに基づいた言説活動に関しては、研究者たちの意見が分かれていた。まず、マイクロブログにおける女性たちの言説活動の内容の過激さが追及される中、Angela Xiao Wu は中国社会がポスト社会主義へと転換する中で、女性が異性愛婚姻を通して男性に経済的に依存せざるを得ないジェンダ

一構造が形成されてしまったと指摘し、マイクロブログで流行した反婚の言説はその構造への一種の応答であると論じた(Wu & Dong 2019)。この論断はマイクロブログにおける女性たちの言説がアイデンティティの政治の中に存在している抑圧構造への対抗的な言説であるとしており、彼女たちの言説活動の正当性を証明してくれた。

だが、マイクロブログで形成された女性たちの言説の対抗性が指摘されたにも関わらず、そもそもマイクロブログ自身が政治参加に適している公共的な空間であるかどうかが問われ続けてきた。Marina Svensson はマイクロブログのユーザーの特徴、所持アカウントのフォロワーの人数と範囲や各収入層のユーザーの言説の特徴を集計し分析することによって、マイクロブログは確かに通信テクノロジーに詳しくないユーザーまで拡散できたが、ユーザー間のインフォメーション・ギャップを解消できていないと指摘した。つまり、マイクロブログは誰もが平等に情報を獲得でき、そして発言できる公共的なスペースではないという問題を抱えている(Svensson 2014)。Svensson はマイクロブログの使用状況における階層間の不平等の問題を指摘し、マイクロブログだけを依拠して行われた政治参加が低学歴や低収入の人たちを包摂できないことを問題視している。ほかに、中央政府に異議申し立てをすることで有名なマイクロブログ・アカウント3つのコンテキスト分析を通して、マイクロブログで政治参加をしようとする人であるとしても、その言説にセクシズムが力強く機能していることが指摘されていた(Wallis 2015)。この研究は中国社会に根強く存在しているジェンダー不平等の構造を暴露し、公的領域における女性差別問題の深刻さと複雑さを明らかにし、権威への対抗的な言説を神聖視する潮流によってジェンダー不平等の問題が強化されることを危惧した。

この二つの研究は確かに中国のインターネット社会の特徴を捉え、ソーシャルメディアにおける女性たちの言説活動の困難さを表現できたと思える。だが、だからと言って、女性たちがソーシャルメディアを通して女性のために言説活動に参加してはいけないという結論に着地すべきではないだろう。問題はマイクロブログにおいて言説活動を行う女性たちが直面している女性差別的な言説環境ではなく、彼女たちが自身の言説を通して、いかにソーシャルメディアにおけるインフォメーション・ギャップの問題、そしてそもそも女性たちの語りが歓迎されないなどの問題を克服していたかである。

一方、マイクロブログの言説の環境によって産出されたフェミニズムの言説活動の難題のみならず、国家政府による社会運動および女性運動への圧力も海外の研究によって問題視され続けてきた。例えば、Gary King の研究は削除されたネットコンテンツの内容を分析することによって中国中央政府が問題視する書き込みの内容を確定し、実は政府が国家政策や首脳への批判と皮肉をあまり気にせず、どちらかと言うと集団行動を引き起こすかもしれない、つまり集団動員を目的とするコンテンツを厳しく取り締まっているという傾向を指摘した

(King& Pan 2013)。後にカナダの Open Effect 研究所が行った中国インターネット上の「敏感語」についての研究によると、中国中央政府は集団行動を煽動する言説のみならず、国家政策や首脳を批判する言説も厳しく禁じようとしてきている¹⁹。どちらの論断が正しいにせよ、インターネット上の言説が厳しく管理されている以上、ソーシャルメディアを利用して女性差別問題における女性政策と社会通念への批判が大きな制限を与えられてしまうと予想できるだろう。

この問題に対して、一部の研究者はマイクロブログの女性ユーザーたちが政府の言論規制とうまく付き合えていないと結論を出した。例えば、Xiao Han は「女権之声」のアカウントが実践した言説活動がインターネット上のミソジニーに異議申し立てできたが、アカウントの影響が増えるのにつれて、その活動が国家から問題視されることで民間のフェミニズム自身が言論規制の対象となってしまったという厳しい局面を作り出したと指摘した(Han 2018)。つまり本来インターネット上のミソジニーを脱構築するはずだった「女権之声」は、言論が規制されてしまう環境の中で、また新しいミソジニーを引き出してしまったという問題があると言われた。ほかに、遠山もマイクロブログ上の女性専用車両に対しての意見を整理する際に、一部の女性が専用車両を否定したのは、単にこのアイディアは中国において効用が少ないという理由だけでなく、公権力が自身の要求を受け入れてくれないのに、女性を隔離して保護すると言い出す公権力への抵抗感から来る消極的な意見でもあると指摘した(遠山 2018:36)。つまり、一部の研究者から見れば、マイクロブログで女性差別問題について語ろうとする女性たちは、政府の言論規制をうまく受け止めず、それによって自身の言説活動も、そして全体的な女性運動も困難になっていたという問題を解決しなければならない。

だが、数が限られているが、マイクロブログで言説活動に参加している女性たちが言論規制ときちんと付き合えていると論じる研究もあった。Jia Tan は 2015 年の五姉妹逮捕事件以降のマイクロブログなどのソーシャルメディアにおけるフェミニズムの語り方の変化を観察し、女性ユーザーたちが実践している話術を「デジタルな偽装」と名付けた。彼女によると、女性ユーザーたちが画像の加工などの手段を用いて、敏感的だと判断されがちな情報を事前に改変すると同時に、規制されている中の女性の身体を戦略的に演出できることで、例えばオフラインでパフォーマンス・アート活動ができなくても、マイクロブログにおいて再び公衆の注意力を惹きフェミニズムの言説を拡散しようとした(Tan 2017)。この観察の結論は Xiao Han や遠山の論断と相反しており、中国における民間の女性運動と国家体制の間の複雑な関係性を表していると言えるだろう。

総じて言うと、マイクロブログで女性差別問題と女性活動についての情報を発信しながら、オフラインでの集会に積極的に参加していた若者女性活動家たちに対して、国内外を問わず、多くの研究者は賞賛を贈っていた。彼女たちが従来の女性運動より比較的に低コスト

で活動を展開できる点が高く評価され、そしてソーシャルメディアという新しい通信テクノロジーを利用して、主流メディアと世論にジェンダーの問題への関心を促せる活動手法も理想的な民間女性運動として賞された。一方、マイクロブログで展開された女性たちの言説活動に関しては、研究者たちの意見が賞賛と反対の両極端に分かれてしまっていた。

全体的に言うと、中国本土の研究は頑なにソーシャルメディア上の女性運動を否定しようとしており、海外の記述は比較的はその存在と価値を認めようとしている。そして、海外の研究はマイクロブログなどのソーシャルメディアにおける女性たちの言説活動の正義性や対抗性に加えて、女性たちがいかに公権力との関係进行处理しているかについても記述しており、中国というローカルの視点からソーシャルメディアにおける女性たちの女性運動の可能性を評価しようとしていた。

1.6 マイクロブログにおける女性運動についての記述の問題と意義

国内外のマイクロブログにおける女性たちの運動についての記述は、確かに豊富な事実資料とソーシャルメディアにおける女性の政治参加の可能性の争点を提示してくれたが、女性たちの活動を観察する期間や研究者自身の立場などの理由によって、マイクロブログ女権を利用した女性たちの活動についての記述には、以下に示すようないくつかの問題があると思われる。

1.6.1 2015 年までの若者女性活動家たちの活動実態への認識不足

2011 年から 2015 年まで活躍していた若者女性活動家たちの女性運動を「社会のジェンダー観に衝撃を与える民間人のソーシャルメディア上の平和な抗争」として解釈するには、些か事実と食い違っている。彼女たちのオフラインでの実践が一見個々人の若者女性たちによる突発的な活動であったためか、従来の女性組織とエリート女性によって行われた体制内部の女性運動の対照として、社会の低層部の女性たちの権利のための女性運動であると解釈される傾向がある。本稿で取り上げた論文以外に、有名女性学者の王政も 2015 年に発生した若者女性活動家逮捕事件についてのインタビューにおいて、中国の民間女性運動が脱政治化してきていると再三強調し、政府による 5 人の女性活動家の逮捕こそが若者女性たちの女性運動を政治化していると警告した²⁰。だが、実際にこの時期のパフォーマンス・アート活動の参加者の由来と所属、活動参加者が集まる場所、活動中に使われたスローガンや掛け声およびマイクロブログなどのソーシャルメディアでの拡散力などの点を見れば、若者女性活動家たちの女性運動実践が体制外部の安全な非政治的な活動と言えないと考えられる。

まず、2015 年までに積極的に街角でのパフォーマンス・アート活動に参加していた女性たちが完全に体制内部と関係を持たないというわけではなかった。例えば、呂頻はかつて体制内部

の新聞社で就職した経験があるため、婦女連、研究機関および主流メディアで働いている女性知識人やエリート女性と緊密な関係を保っていたと考えられるだろう。その経験を生かして、呂頻が設立した「女権之声」の運営組織である「婦女伝媒監測網絡」の職員やボランティアたちも、積極的に女性権利に関わる法律や政策の制定と修正の提起に関わろうとし、人民代表者や地方の政府に直接的に連絡を取ろうとしていた。つまり、オフラインの活動に参加していた若者の女性活動家たちは、「限られた経費と人脈を利用した上、完全に体制の外側から社会を変えようとしていた」という記述自体に大きな問題があると考えられる。

それに加えて、若者女性活動家たちが民間の単独行動者として活動参加していたわけではなかった。呂頻、肖美麗、鄭楚然や熊婧たちのような「我可以騷你不能擾」活動や「坊主姿で男性用トイレを占拠する」活動に関わった女性活動家たちのほとんどは民間の個人ではなく、「婦女伝媒監測網絡」などの女性 NGO や人権 NGO の職員であった。2015 年の逮捕事件において世論の中心に置かれた「女権五姊妹」も皆「益仁平」などの人権 NGO に所属しており、この逮捕は「益仁平」が関わっていた労働者運動のせいであったとの一説もある。一方、当時の女性活動家たちが行おうとした「herstory maker 行動力培育夏令營」などの新しい参加者向けのトレーニング・プログラムも、「個人行動者を育てる」と言いながらも、結局いかに行動者チームや組織を築き上げ、その活動の資金を入手する方法が紹介され、その実践プログラムの内容も女性 NGO や人権 NGO でのインターンシップとなっている。言い換えれば、ソーシャルメディアにおける世論を利用しようとしていると言っても、当時の若者女性活動家たちはやはり組織化された女性行動者を理想的な女性運動の主体として考えており、ほかの若者女性活動家たちだけでなく、エリート女性や女性学専門家たちとの連携を重要視していたことが窺える。

さらに、この時期に活躍していた若者女性活動家たちが行った活動実践も、ただ女性政策の実施における社会環境の変革を集中しているわけではなかったと考えられる。「女権之声」自身を選出した「2013 年に注目された 12 件の民間女性運動²¹」の中の 3 件は裁判所の門前で行われ、2 件は地方政府の門前で行われ、北京市地下鉄や小学校の門前においてもパフォーマンス・アート活動が行われた。一方、その 12 件の中にソーシャルメディアを利用した活動はたったの 3 件であり、一般人ネットユーザーにも参加させようとしたのは「反計画生育政策への署名募集活動」のみであった。つまり、この時期の若者女性活動家たちが行った活動は、実際にソーシャルメディア上の世論を利用できるかどうか疑わしく、そのオフラインの実践も公権力と直接的に対話しようとする意図があると言えるだろう。

最後に、若者女性活動家たちが行った活動の多くは、政府と行政機関に歓迎される所か、対抗的だと認識されてしまった場合もある。例えば、肖美麗が「美麗的女権徒步」の活動において、途中経由した行政区の政府に女性の人身安全問題を重視する姿勢を要求する直筆の手紙を送り続けてきたが、ほとんど返事を貰えなかったことを何度も嘆いた²²。ほかに、KIM の DV 裁

判を応援するために、呂頻たちも裁判所の前に集結し、「家庭暴力零容忍²³」と書いたTシャツを着用し、反DVの曲を歌い上げながら正義に合う判決を要請したが、直ぐに「不明人物」によって退場を要求されてしまった²⁴。そして、若者女性活動家たちが要請した一部の訴求に対して、行政機関は主流メディアを借りて変革を拒否することも見当たる。例えば、「女権之声」も2012年から教育庁に男女同一の大学合格ラインを意見書で要請し続けたが、教育庁からの返事がかなり曖昧であり、中央政府の機関誌である「新華社」は「男女別の進学率は法律に違反していないため、女性差別ではない」という声明を出し、彼女たちが問題提起する行動自体を否定しようとした²⁵。そして、2015年3月7日の「五姉妹逮捕事件」や2018年3月に「女権之声」アカウントが強制停止させられたことから考えると、若者女性活動家たちが行った活動は、必ずしも公権力にとって容認できる「低リスク」の芸術行為としてではなく、きちんとした対抗的な社会運動として認識されている可能性が高いと言えるだろう。

総じて言うと、2011年から2015年まで行われた若者女性活動家たちのパフォーマンス・アートを中心とした活動は、そのオフラインの実践の主導者や参加者の所属、場所、対象および手法に応じて、従来の女性運動と高リスクの抗争運動とはっきりと異なる「ソーシャルメディアを利用した新しい女性活動」として見るができないだろう。確かに若者女性活動家たちが行った活動は、父権制の核心を突くパフォーマンスを提示し、女性政策実施の要となる社会通念の変化に繋げるのに成功した。だが、最初から組織化を意識したのみならず、きちんとした政治的な訴求を公権力に伝えるように、体制内部の人脈を積極的に利用し、政府と行政機関が女性差別問題における不作為を問題視し続けていた若者女性活動家たちは、果たしてソーシャルメディアをうまく利用していたと言えるだろうか。そして、実際に2015年以前の「女権之声」についての研究も、「女権之声」が意識的にコメント欄やリポストなどの機能を利用してユーザーと交流しないようにしていたことが指摘されていた(Wang 2019)。「女権之声」の創設者である女性活動家の呂頻も、ソーシャルメディアにおける言説活動を中心に活躍している一般人女性たちを厳しく批判し、彼女たちがオフラインで何らかの実践をしていないと、その言説活動に何の意味もないと指摘した²⁶。つまり、2015年まで活躍していた若者女性活動家たちは、ソーシャルメディアを政治参加の主な手段として見ておらず、どちらかと言えば彼女たちが提示したいジェンダーの知識や女性運動の情報の伝達手段として見ていると思われる。この活動手法はインターネット上の世論に影響を与えることができるが、インターネット社会自身が世論の形成における作動力を無視してしまい、まさに肖麗丹が指摘したように「社会構造の問題に挑戦できない」表面的な女性運動しか実践できなかったと考えられないだろうか。だがそもそも、女性運動は社会構造に挑戦せずに達成できると言えるだろうか。

1.6.2 ソーシャルメディアにおける一般人女性ユーザーの活動への記述の不足

2015 年まで活躍していた若者女性たちによる活動が厳密にソーシャルメディアにおける女性たちの政治参加と言えないのであれば、現在のマイクロブログなどのソーシャルメディア上で言説活動をメインとした民間人による女性運動の記述がかなり不足している問題が出てきた。だが、近年マイクロブログにおいて反婚、反ミソジニーや反代理母出産合法化などの問題がかなり注目されたにも関わらず、女性知識人や女性学者たちによる記述がかなり不足である。500 本以上の論文を用いて多く議論された「身体作家²⁷」や李宇春²⁸に関する記述総量と比べると、中国本土の女性学研究者はマイクロブログで行われた言説活動にあまり関心を払わなかったように思える。かつてパフォーマンス・アート活動に熱心だった名の知れた若者女性活動家たちではなく、実際にフェミニズムに関心を持っている一般人女性ユーザーが擁護していた「林毛毛」、「也要楚天闊」、「爆裂甜心小鱷魚毛毛」、「果子狸 777」などのアカウントについての記述が必要となってくるだろう。

一方、その数少ない記述からも、多くの女性知識人たちのマイクロブログ女権の参加者と活動の実態についての認識も不足していることが明らかである。前述したように、花小磨や呂頻たちはマイクロブログ女権の参加者たちが都市部のミドルクラスの女性であると推測し、マイクロブログ女権が提起した女性解放の思想と政策提言は真の中国社会の周辺部にいる女性たちのニーズに見合わないと言った²⁹。

特に 2018 年「女権之声」アカウントが強制停止されてから、マイクロブログの女性ユーザーたちが日常的に議論し合う際に用いられる観点と論法を提供し続けてきたのはこれらの一般人女性のオピニオンリーダーであり、彼女たちの言説の確認を抜きにマイクロブログ女権を語れないだろう。ソーシャルメディアにおける女性たちの政治参加の可能性について判断するためには、フェミニズムの専門家と政治エリートを通さず、女性たちの生存の困難さを語ろうとしてきた女性たちが一体どのような言説を産出し、そしてその言説にどのような意義と限界があるかを確認する作業が待っている。

1.6.3 西洋中心主義の影響

国内外で発表された研究の両方に、西洋中心主義などの研究者の立場がはっきりと体现されているのも一つの問題である。例えば、ソーシャルメディアにおける女性たちの活動を記述しようと言いつつも、結局その研究対象は「新媒体女性」などの女性組織の公式アカウントに集中されたのは、海外で流行した市民社会論から影響を受けたからではないだろうか。だが、西洋では政治権力が議会から単独の利益集団に移転されつつあるが、中国社会ではそもそも国家権力主体と対抗できる市民社会が存在しているかどうかですら疑わしかった。少なくとも、中国社会において体制外部の合法的な専門家集団がほぼ存在せず（郇菁

2016)、2009 年以降の人権弁護士への鎮圧および 2015 年以降の民間組織への活動制限を鑑みると、NGO としての「民間」が個々人の政治参加を支えられると考えにくい。そのため、「女権之声」などの組織の活動を記述するより、まだ組織化されていない個々のユーザーたちの政治参加体制形成の可能性を考察しなければならないのではないだろうか。

そして、国内の多くの女性学者が言説活動に参加していた一般人女性ユーザーの言論の過激さを批判し続けてきたのも、彼女たち/彼らの経験に由来した感情であると考えられる。

1978 年改革開放政策実施以前、中国社会は全体主義体制の極みとも呼べる文化大革命期を経験し、多くの知識人が「走資派」と判断され、民衆の負の感情の捌け口となってしまう、中に自殺まで追い込まれた有名学者もいた。そのせいであるか、現代中国知識人が自由主義に強い執着を見せており、一見ヒューマニティに反する情緒的な表現に警戒と嫌悪を抱いている。

それに加えて、現代中国女性運動が 1995 年の世界女性大会をきっかけに発展し始めており、多くの女性知識人が当時開催された NGO フォーラムから感銘を受けて自分の民間女性組織を設立するに至った逸話もある。海外の資源を借りて、女性知識人たちが女性と発展の理念を中国本土に導入し、農村地区の女性向けの訓練プログラムや救助活動を通して女性へのエンパワーメントを試みていた（高小賢 2000）。一方、理論面において中国本土の女性学者は西欧のフェミニズム知識を用いても、ジェンダーの「差異」と「同一」の問題を十分に説明できないというトラブルを抱えているといち早く気付いていた（夏国美 1995）。文化大革命期の性別同一化政策を反省した上、中国本土の女性学者は男女間に普遍的な差異が存在していると認め、男女がともにお互いのジェンダー役割を補いつつ、女性の人間的尊厳および人生の価値などのレベルにおいて正義を求めると提言した。そして、中国本土の女性学者の研究のスタンスが社会主義フェミニズムからポストモダニズムへ転向する際に、多元文化主義を高く評価するようになり、中国本土において女性運動を発展させるには男女が連携して二元対立的なジェンダー体制を打ち破ろうとも提言された（汪文娟 2018）。つまり、中国本土の女性学者たちはどちらかと言うと、比較的平穩に、女性というジェンダーの特有性を強調しつつ、女性の社会進出と政治参加をエンパワーメントさせようとする立場を選んだ。だからこそ、女性が受けた抑圧の起因を男性性に求めようとする民間の一般人女性たちのような語り口を正当に評価できないのも仕方がないと言えるだろう。

1.6.4 ソーシャルメディアにおける女性たちの言説活動への妨害

前述したように、民間組織に基づいた市民運動アプローチへの固執と、マイクロブログで女性差別問題について語り続けてきた女性ユーザーたちの活動手法や活動実態についての認識と記述不足によって、女性知識人や女性学者たちが彼女たちの言説活動を全否定しようと

する姿勢を確定させた。この歓迎的ではない態度は学術研究の範疇に止まらず、女性ユーザーたちの言説活動にもネガティブな影響を与え始めている。

同じく女性差別問題の解消を目指しているのに、現在女性知識人と女性活動家たちは女性ユーザーたちとのコミュニケーションを拒否し、女性ユーザーたちが提起していたオンライン上の活動や議論に参加しようとしなかった。例えば、「鰐魚毛毛」たちが離婚冷静期³⁰を反対するためのオンライン上の署名活動を呼びかけた際に、呂頻、李思磐や陳亜亜らの女性知識人のアカウントからのリポストや反応が全く見当たらなかった。そして、比較的に長期間にソーシャルメディアを騒いだ「春蕾事件³¹」や「江山嬌」関連の活動も、女性知識人からの賛同の言葉が全くなく、それどころか一部の女性知識人と女性活動家から「女兒のための募金が男児に使われてしまっても仕方がない」と指摘され³²、結局論点はまた一般人女性たちの言説の非理性的な所に戻ってしまった。同時期に、李銀河のような離婚冷静期という明らかに現行の婚姻法と婚姻自由の原則に反している法条の制定に賛同する女性知識人が声高く発言するようになってしまい、マイクロブログで活動している女性ユーザーたちの言説の正当性が否定され、女性の権利の強調を求めるために語りにくくなったと考えられる。その結果、近年マイクロブログで提起され続けてきた「反婚」や「反代理母出産合法化」などの問題への議論と検討も全くされず、フェミニズムの知識と実践の二つの側面において、エリート女性と民間人女性の間の溝が深まっていく一方である。

このように女性知識人と一般人女性ユーザーたちの間にコミュニケーションと協力のない状況が続いている中、女性ユーザーたちも自身の活動の効果と意義を認めてくれない女性知識人や女性活動家たちを「旧き権威」として嘲笑し、彼女たちが体制内部との密接な関係によって真に女性たちのために発言できないのではないかと考え始めた。この反発心の満ちた態度は返って一部の女性知識人と女性活動家たちを怒らせてしまい、彼女たちによるソーシャルメディアにおける言説活動への否定と妨害の言動をより過激的にさせてしまった。

女性知識人と女性活動家によるマイクロブログ上の女性ユーザーたちの言説活動への妨害について、2020年6月より発生した梁鈺と呂頻の間のトラブルがその代表例である。当時呂頻が管理した北アメリカの留学生微信チャットルームの中で、かつての恋人からのセクハラを告発する被害者がグループ内においていじめられた悲しい事件が発生した。この事件を耳にした梁鈺は友人の投稿のコメント欄で、「呂頻って誰?」、「吃瓜(詳しく知りたい)」の返信を書き込んだ。陳亜亜はこのやり取りのスクリーンショットを呂頻に送り、呂頻は「有名活動家である自分を知らないなんて嘘だ! 梁鈺はフェミニストとして失格だ!」と言い張り、彼女が活動を中止してこの中傷と誹謗に応答しなければならない状況を作り出してしまった。さらに、呂頻は自身の主流メディアにおける影響力を利用して、梁鈺の取材をしようとする主流メディアにプレッシャーを掛けようとしたことがあるとも指摘された³³。最近だと、梁鈺は大学キャンパス

や職場内の女性トイレに生理用品の急用箱を設置するキャンペーンを開始したが、陳亜亜たちから「ただ自分の名前を売りたいだけ」と批判された。呂頻たちの言動はマイクロブログ上の女性差別問題を語ろうとする女性たちの女性連盟への感情を深く傷付け、民間と体制内部の女性活動家たちとの連携の可能性をなくしてしまう恐れがあると考えられる。

総じて言うと、マイクロブログなどのソーシャルメディアを利用した女性運動についての国内外の記述の立場や観察対象の選択に偏りこそあるが、これらの先行研究も中国のソーシャルメディア上の女性運動を記述する際に重要な視点を与えてくれた。女性差別をなくそうとする女性たちの言説活動がその正当性を確保するためには、いかにその言説の正義を体現させ、そして民間として公権力と付き合うかという重要な問題を提示してくれた。そしてその答えは、ソーシャルメディアを通しての女性の政治参加体制の形成の可能性を判断する重要な基準となるだろう。一方、ソーシャルメディア上の完全な民間人による公権力に対抗できるような女性運動に期待を寄せた研究者たちは多くの先入観と感情に影響され、2011年から2015年まで活躍していた若者女性活動家たちが行った女性活動の実践の性質を見誤ってしまったという問題がある。そして、この観察によって導き出されたソーシャルメディアにおける女性たちの政治参加体制の形成についての悲観的な知識と言説は、2015年より別の形でジェンダー問題について語り続けてきた女性たちの活動の可能性を見過ごしてしまい、彼女たちの言説活動の効果を抑えてしまう原因の一つでもあると推測できる。こちらの問題も2015年以降マイクロブログにおける女性たちの言説活動を再検討する必要性を提示していると考えられるだろう。

1.7 本論の主旨と記述手法

本論は政治集会や民間組織の活動が厳しく制限されている中国という特殊なローカルにおいて、ソーシャルメディア上の言説活動を通して市民が政治決定の場に参加し、民間からの政治参加体制の形成が実現できるかという問題を念頭に置き、マイクロブログにおいて隆盛している女性差別問題についての言説活動を記述する。マイクロブログにおいてジェンダーの問題についての言説活動がどのように行われており、その言説活動にどのような効果があり、またその言説活動に参加することを通して女性たちがどのように政治決定に巻き込まれていったかを明らかにし、ソーシャルメディアにおける民主的な政治体制の形成の可能性と問題を検討する。

本論はソーシャルメディア上の言説活動がオフラインでの政治参加の実践を促進できるという過去の研究成果を受け止めつつも、市民をオンラインのユーザーから、オフラインの行動者へ転換させることをソーシャルメディアにおける政治参加の可能性を評価する唯一の基準とせず、オンラインで行われた言説のやりとり自体に政治参加体制形成の可能性を探る。

これまでの中国ソーシャルメディアにおける女性運動の研究の偏りを回避するため、本論はマイクロブログで女性差別問題について発信したことがある三種類のユーザーを観察の対象から外す。

①呂頻や肖美麗のような、オフラインのパフォーマンス・アート活動などの実践だけに意義を見出し、マイクロブログにおける女性たちの言説活動に参加せず、その意義を否認し続けるかつての若者女性活動家たちのアカウントを除外する。

②女性権利の獲得に有利な発言をしても、フェミニストとして自認しないアカウントを除外する。

③たまに女性差別問題の炎上事件についてコメントするが、日常的に女性たちの言説活動に参加しないアカウントを除外する。

そのために、本論が観察のターゲットとした言説活動の参加者は、フェミニストとして自認した上、マイクロブログ上のジェンダーの言説の形成と変化に積極的に働き、かつ日常的に女性差別問題についての言説活動に参加し続ける一般人女性ユーザーである。そして、現在中国のインターネット社会に知られている彼女たちの呼び名である「微博女権」に習って、彼女たちを「マイクロブログ女権」と呼ぶ。そして、このマイクロブログ女権の言説活動の記述を通して、本論は以下の問題に答えようとする。

①マイクロブログ女権と呼ばれる一般人の女性ユーザーたちはどのような活動歴史を経て今日の活動状態になったのか。

②マイクロブログ女権が産み出した言説はどのように評価すべきだろうか。その言説はただ不満をぶつけるためであるか、それとも民間によって産み出されたジェンダーにおける正義へ向かうための言説になれただろうか。

③彼女たちがどのようにマイクロブログを利用して、その言説を世に送り出したのか。

④もしマイクロブログ女権の言説活動がソーシャルメディアにおける政治参加の可能性を示せるのなら、マイクロブログ女権の言説活動からどのような経験を学べるだろうか。

以上の問題を念頭に置きながら、特にこれまでの研究において莫大な関心を寄せられた「マイクロブログにおける言説の道徳性と非理性」、「政府の言論規制との関係」、および「マイクロブログにおけるリテラシー」などの問題にも回答する形で、オフラインでの政治参加実践が難しいローカルにおいて、ソーシャルメディア上の言説活動が民主的な政治参加体制形成における意味と可能性を見出す。

そのために、本論はエスノグラフィー調査の手法に基づいて、マイクロブログ女権の参加者、特にその中にオピニオンリーダーとなったアカウントの発言を整理・分析し、彼女たちが画策した多くの炎上事件の経緯を把握し、その個々の事件においてマイクロブログ女権がなされた実践を明らかにする。もちろん、ただマイクロブログのウェブページに掲載された

書き込みだけではマイクロブログ女権の活動の全貌やマイクロブログ女権の内部の分断を読み取れるわけではないので、本論は当事者にインタビューを行うと同時に参与観察のアプローチを利用し、実際にマイクロブログ女権が言説活動を実践する際に、活動の召集や活動手法の決定などの場に参加し、その交渉の場で行われた議論やそこであらわになったコンフリクトを記述する。こうして、一見過激的だと言われていたマイクロブログ女権の発言の背後に隠されているその発言の意図と、彼女たちが女性運動に抱く情念を読み取ろうとする。そしてマイクロブログ女権が今まで実践してきた言説活動の全貌を描いた上、その特徴と問題をきちんと捉え、その活動が政治と運動への挑戦についても考察を加える。

第2章 マイクロブログ女権の反婚言説の形成、意義と問題

2.1 マイクロブログ女権の各段階の発展状況

2.1.1 2015年までのマイクロブログにおける女性差別問題の言説

マイクロブログ女権は誕生から今の活動規模に至るまで、かれこれ10年を歩んできた。新浪マイクロブログの運営開始とユーザー拡散をきっかけに、2011年より多くの女性知識人がマイクロブログにおいて個人アカウントを開設し、ソーシャルメディアにおいてジェンダー平等を宣伝しようとしていた。その中、メディアの女性差別問題報道内容と手法を観測し是正するために設立された民間女性組織である「婦女伝媒監測網絡」の電子雑誌『女声』が開設したアカウント「女権之声」が、専門的なジェンダー知識とジェンダーに敏感な報道を提供することを通して、マイクロブログの女性ユーザーの関心を集め、「女権」という理念を多くのマイクロブログ女性ユーザーに届けることができた。

「女権之声」は政策改訂への参入と女性運動を通して女性たちをエンパワーメントさせることを重視し、オンラインにおいて活動の宣伝と招集を行い、そしてオフラインにおいて主にパフォーマンス・アート活動を実践し、積極的な参加者を中心に若者女性活動家たちのグループを結成できた³⁴。その中に、特に2012年6月24日に上海地下鉄で行われた「我可以騷你不能擾(私がふしだらでもいいが、君は邪魔してはならない)」という有名な反セクハラのスローガンを打ち出した地下鉄公式アカウントの問題発言への反対パフォーマンス・アート活動が大きな反響を及んでおり、マイクロブログにおける女性差別問題について関心と議論の意識を高めるのに重要な役割を果たしたと言っても過言ではないだろう³⁵。

2014年にマイクロブログが同種ソーシャルメディア・サービスである微信(ウェイシン)のユーザー急増加を受け止め、業務調整を開始した。本来上海や北京などの大都市部のユーザーをターゲットにしていたマイクロブログは、当初は知識人や芸能人などの有名人であるオピニオンリーダーたちを利用してユーザーたちを引きつけようとしていた。しかしこの戦略から方向転換し、マイクロブログは中小都市部のユーザーの獲得を視野に入れ、映画、車、旅行などの多様な領域に特に詳しい一般人によって構成される「一般人専門家」を新たなオピニオンリーダーと仕立てるようになり、大量の若者ユーザーを呼び込んだ³⁶。このようなマイクロブログのユーザー層の変化は、マイクロブログにおける女性差別問題の言説の環境にも影響を与えていたと考えられる。例えば、2015年1月12日より発生した周国平事件において、周が書き込んだ「女性は結婚と育児という唯一の野心しか抱かない」という発言に対して、マイクロブログの女性ユーザーたちが自身のジェンダーについての理解に基づいて、自発的に周を批判する集団的な言説活動に参加していた。該当文章のコメント欄に、「恋愛も家事も、そして育児もきちんとしている男性も美しい」と賞賛し、性別役割分担を形に

しているジェンダーのステレオタイプをぶち破ることで、男女平等な社会構造を築き上げると提起するコメントもあれば、周国平のことを「レイプ加害者と何も変わらない」「ただの男性生殖器」と断言し、「女性の美しさは女性自身のためのもの」と力強く男性性への嫌悪感をアピールするコメントもたくさんのユーザーから「いいね」とされている。前者の意見はあくまで理性的に、男性と連携して男女平等を目指す現代中国女性運動に適している発言であるが、後者の言説はどちらかと言うとかなり過激的であり、男性の加害性を強調し、男性中心主義に敵意をむき出していた。

女性知識人たちが発表した周国平事件についての記述は、マイクロブログにおける女性言説活動の成果を高く評価し、周国平のような男性知識人たちへの集団的な批判言説活動に参加した女性たちが女性であることに自信を持っており、オンライン上の女性ユーザーたちの集合体を作ることによって男性中心主義に宣戦布告していたと述べた³⁷。だが、前述した周国平の書き込みのコメント欄の記録によると、当時周国平への批判の言明に現在マイクロブログ女権の過激的な発言のスタイルと評された言い回しが既に使われていた³⁸。家父長制および性別役割分担を批判することで周国平の言論の問題を指摘したコメントのほか、周国平が女性差別問題と女性の思考を理解できない「直男癌」とであると嘲笑するコメントに多くの賛同が寄せられたのみならず、後にマイクロブログにおいても男性知識人の「直男癌」とも読み取れる言論と行動への整理と批判が行われ³⁹、「直男癌」自身も男性中心主義者の代名詞となり、一般人にも知り渡される言葉となった。つまり、マイクロブログ自身のユーザー層の変化に応じて、2014年以降のマイクロブログ女権の発言内容、発言方式およびその言説の主旨に、女性が経験してきた男性と男性中心主義的な社会による被害の経験が強調されるようになりつつあると言えるだろう。この本質主義に近い立場は、後に改革開放後のヒューマニティの啓蒙を受けた女性知識人とマイクロブログ女権の支持者との意見の相違の重要な原因の一つとなったと考えられる。

それに加えて、この時期からのマルクス主義女性学やジェンダーの知識についての伝授と拡散によって、マイクロブログにおいて「男性中心的な家父長制社会」が現代中国女性を抑圧し、彼女たちを苦境に陥れたという中国の社会と政治制度についての認識が既に共通認識となりつつあった。そして、家父長制イデオロギーがどのように女性を抑圧するように遂行されているかという問題について、この時期に活躍した若者女性活動家たちも回答しようとしてきた。若者女性活動家が行った「我可以騷你不能擾」活動はセクハラ犯罪性を強調するより、「どんな服装を着るのも私の自由である」という意志が強く反映されているとも指摘されている（肖雨丹 2016:219）。「美麗的女權徒步」活動も公衆に公共空間における女性の人身安全問題を提示するために行われていたと自ら申告した。そして彼女たちがマイクロブログで主導して参加した言説活動も、『余った女』などの言葉を通しての独身女性の汚名化

に反対すること」や「女性が自身の性について自由に語れること」などの女性主体の自己決定権の獲得の問題に集中していた。そして、「女権之声」を含む若者女性活動家たちのアカウントの活躍および彼女たちを応援する女性学者や政治エリートの宣伝のおかげで、少なくとも2015年までのマイクロブログにおいて拡散された女性差別問題についての言説は、女性の個人主体の自主決定権を回復させることを解決策として見定めている。もちろん、男性も家父長制イデオロギーから解放され受益できることを前提に、男女が共に家父長制イデオロギーの脱構築に尽力すべきだというスタンスを保っていた。だが、2015年の「女権五姉妹逮捕事件⁴⁰」、マイクロブログ女権の言説の拡散、および全体的な中国のジェンダー状況に応じて、マイクロブログ女権から新たな女性運動の言説が作り出されていた。

2.1.2 2015年から2017年までの反婚言説：女性連盟と「不婚保平安」

2015年からオフラインでの女性集会への取り締まりが強化されてしまい、2015年までに積極的に女性運動に参加していた若者女性活動家たちも徐々に「穏健」となり、女性運動から離れるようになった⁴¹。一方、2015年から2017年までのマイクロブログは主に婚姻法24条法解釈における夫婦共同財務の問題⁴²、全面的な二児政策の問題、高額結納金の問題、および悪質な家庭内暴力事件の多発の問題で騒いでいた。それに従って、この時期の女性差別問題についての議論も計画生育政策、婚姻法改定やDV法実施などの女性の結婚と生殖にまつわる社会政策と司法の問題に集中されるようになった。

まず、全面的に二児政策を実施するか否かという問題について、「也要楚天闊」を主としたマイクロブログの一般人女性ユーザーが大々的に一人っ子政策を支持すると言放った。彼女たちによると、まだ女性差別が根強く残存している中国において、一人っ子政策は女兒に家庭内部の資源を獲得させ、女性の成長と発展に有利である。この一般人女性ユーザーたちの意見に対して、女性知識人たちは一人っ子政策が市民の性と生育における自己決定権の行使を妨げる国家の覇権であり、二児政策が一部の市民権を市民の手に戻せるため未来に向かっている政策であると論じた⁴³。その後、二児政策をめぐる意見の相違が統一に導かれないまま、当該政策が実施されてしまったが、この議論を経て「也要楚天闊」と「林毛毛」などのアカウント⁴⁴が急速に注目されるようになった。

彼女たちのような一般人女性オピニオンリーダーたちは、家父長的な社会を支えてきた女性差別の慣習や法律政策の不備の問題も認めているため、独身女性も既婚女性と一緒に中国の婚姻法制定について問題提起をしていた。婚姻法改定の提言以外に、女性が自ら行う結婚と出産育児についての選択も注目されるようになり、現段階では結婚しない行為を推奨する投稿も多くのマイクロブログのユーザーたちに賛同されるようになった。現存の異性愛婚姻制度の下に、結婚という選択がリスクを軽減できるところか、かえって女性たちを暴力のリスクに晒さ

せてしまう」と解釈されるようになるにつれて、多くの女性たちが「不婚保平安(結婚しないことは自分の人身安全を守ることである)」というフレーズを連呼し、冗談混じりに結婚した女性の苦境を強調し続けていた。ほかに、「流酔泉」が公開した投稿は婚姻法が財産分配、子どもの扶養やDV問題において欧米と日本ほど女性を保護してくれないことを批判した⁴⁵。そして、そのリポスト欄に書かれた「独身を選択する行為によって、人口出生率を大幅に減少させ、政府に婚姻法を修訂して女性の『機嫌取り』を図ってもらおう」という提言も多くの賛同を得られた⁴⁶。この投稿から、当時独身女性と既婚女性たちが共に女性差別の問題解決における「敵」として見ていたのは、女性に不利な社会制度と法律を強いた国家統治であることが分かった。

一方、既婚女性と共に婚姻法制度の問題を批判していた独身女性は、婚姻制度自身の問題を見直し始めていた。当時マイクロブログで炎上された婚姻法解釈 24 条および家庭内暴力事件の被害者がほとんど女性であるという事実から、女性たちは家庭内部の男女不平等を気にするようになり、「男性が結婚して利益を得られるが、女性は損することが多い」と明言するようになった⁴⁷。この婚姻制度への解釈は、不作為の国家権力以外に個々人の男性も女性運動の「他者」として見ており、既婚女性の立場とは異なると言えよう。この食い違いを縮減するためか、当時の独身女性たちは「結婚しない」より、結婚を選択する前に「異性愛婚姻制度の問題を知る権利」を強調するようになった。例えば、多くの支持者を得たオピニオンリーダーである「午後水妖」と「満城狂草」も自身のアカウントでこの問題について言及した。

「私が理解している反婚は、婚姻の代価を精算し、婚姻から得られる利益と代価を対照して考察できるようにすることであり、何も知らない状態で婚姻内部へと騙されてしまう状態ではない。」(筆者訳)⁴⁸

「個人として現実世界であまり反婚について話していない。結婚を催促する勢力があまりにも強いから、反婚を言ったとしても聞いてくれる人がいないだろう。だから、婚姻法の問題や、住宅の所有権問題や、結納金の分配問題や、結婚前の身体健康検査や、婚前協議等々について語りまくっていた。私が真剣に婚姻について話したよ。さあ、結婚したくないと言ったのも私のせいじゃあないよね？」(筆者訳)⁴⁹

彼女たちのこのような発言から、当時の反婚対策の支持者である独身女性たちが既に周りの女性たちに結婚しないことの正当性と必要性を意識してもらうように言説活動を展開していたことがわかる。だが、彼女たちの反婚言説活動は、理論的に婚姻制度の問題を説明するより、現実的に結婚することで遭遇するかもしれない難題を突き付け、その選択をこれから結婚するか否かを選択する当事者の女性たちに委ねていた。この女性が婚姻における消極的な自由を強調する反婚言説の内容は、当時主流となった「不婚保平安」と似通っていたと言えるだろう。そのため、例え反婚言説を支持する女性たちはこの時期から既に男性が婚姻制度における優位性を問題視し始めたとしても、既婚女性と大きな論争をせずに、共に婚姻法の法改定やDV

防止法実施の問題についての言説活動に関わることができたと考えられる。

2.1.3 2017 年から 2018 年までの反婚言説：反代理母出産合法化と女性の生殖権

独身女性たちによる反婚言説活動に転機をもたらしたのは 2017 年より過熱化した代理母出産合法化論争であったと考えられる。2017 年 2 月 3 日に中国中央政府の機関紙である『人民日報』は「生不出二孩真煩惱⁵⁰」という記事を発表し、40 歳以上の女性が二人目の子どもを授かりたくてもできず、せつかくの人口政策も利用できないという問題を提起した。記事の中で成功率の低い人口生殖補助技術より、高い成功率を有している代理母出産の運用の合理性が唆されていた（王君平 2017）。この記事はすぐマイクロブログで代理母出産の倫理性や現実性の議論を呼び、その議論においてマイクロブログ女権のオピニオンリーダーである「果子狸」は当時多数のユーザーに支持された「現段階での代理母出産合法化は無理だ」という温和な判断に力強く抵抗を示し、代理母出産が有している女性抑圧の問題を暴いた⁵¹。

「代理母出産合法化が認められたら、今は高額な結納金のために両親に“売られた”娘たちは、その両親に代理母として働かされるだろうか。今は仕事より良い夫を見付けろと言われ続けていた女性は、代理母が一番女性に適している仕事だと言われなければならないだろうか。今は異性愛家族内での出産が一番偉いと教えられていた妻たちは代理母が一番偉いと教えられ、異性愛婚姻制度の中の『半代理母』から商業施設が経営している代理母出産機構の中の『全代理母』になるだろうか。」（筆者訳）

「果子狸」は代理母となる女性が貧困者だけでなく、異性愛婚姻において全てのケア労働を自ら引き受けようとするように「洗脳」された女性たち全員が代理母として働かされている可能性がある」と指摘した。そして「果子狸」は異性愛婚姻制度を「半代理母」制度と定義し、異性愛家族内での出産行為を商業行為としての代理母経験と対照させ、婚姻と出産の「自然」な関係を脱構築させようとした。確かに「果子狸」の言論は一部の女性たちが自ら進んで母親になりたいと書いている事実を説明できないが、中国において異性愛婚姻の主要目的が出産育児であり、妻が男児を産めないのも離婚の重要な原因であることも研究者に指摘されたことを鑑みて（王冰 1992）、彼女の指摘は中国の異性愛婚姻制度の特徴をきちんと捉えられたと言えるだろう。そして、主流メディアにおいても女性の生殖意欲の低下を高学歴と高収入のせいにし、恐喝まがいな口調で中国女性に向けて出産動員しようとする記事報道も少数ではないことも事実である⁵²。このように、男性のほうは生殖意欲が強く、それに従った女性の出産行為にどれほどの自己意志が反映されているかという問題も自然に浮かび上がってくるだろう。そして

「果子狸」は代理母出産合法化を望むとされてきた女性の背後にある夫とその男性中心主義的な家族の生殖意欲の存在をあぶり出し、現代中国で問題視されずに来られた異性愛婚姻制度の背後に、女性の出産育児能力の譲渡と剥奪が許容されてしまっている可能性を提示した。例え

ば、「満城狂草」のこの投稿は当時の反婚言説の支持者が異性愛婚姻制度における女性の「選択できない」状態を暴こうとしたことを語っている。

「男性は子宮がないため、出産において発言権を持っていない。彼たちが持っているのは、出産を拒否する権利だけ。子どもを欲しくないと言い出す権利。あるいは男性の断種手術を受ける権利。

だけど女性は男性よりも発言権を持っていない。女性には子どもを産まないと言い出す権利すら持っていない。

父権的な家族が維持されていると、女性たちの生殖権利が奪われ、子宮を持たない男性のほうが産むか産まないか、何人を産むか、そしてどの性別の子どもを産むかについて決定できる。この権利は異性愛婚姻制度が授けたもの。

だから反婚は女性の生殖権利を奪い返すためにある。婚姻は人身権利の譲渡を意味し、お互いが一つの権利を共有し、そして女性にしかない生殖権利が男性と、彼の背後にある全ての家父長的な家族に共有されてしまう。これは正義に適うか？」(筆者訳)⁵³

そして、「満城狂草」も自身のアカウントで女性たちを結婚しないといけないうちに追い込んだ異性愛婚姻制度の社会システムを批判していた。

「異性愛婚姻が覇権となったのは、異性愛婚姻関係にある人たちが独身者と比べるとより多くの特権を持っているからだ。(中略)私が反婚しているのは、異性愛婚姻の内部の不公平を止めようとしているのみならず、異性愛婚姻関係そのものも反対したいからだ。このほかの全ての関係よりも尊いものとして見られ、そして一種の特権でもある婚姻関係を反対しているのだ。」(筆者訳)⁵⁴

このような発言から、2017 年頃の反婚言説は異性愛婚姻制度の維持を手助けする一切の社会通念と制度を言説活動の仮想敵として見なし、そして男性が異性愛婚姻制度を通して利益を獲得できるため、はっきりと男性を女性運動の障害として語っていることが明らかになった。だからこそ、反婚言説の支持者たちは「反婚に反対する人は全部父権制の犬だ」と言い出し⁵⁵、「婚姻制度を改善する余地がない」ということを理由に、「婚姻制度をロマン化する」ことを強く拒んだ⁵⁶。

代理母出産合法化にまつわる論争は、マイクロブログにおける反婚言説の支持者たちの批判的を、現存の婚姻法制度から一般的な異性愛婚姻制度自身へと移した。代理母出産合法化を反対する言説活動の一部として、その賛同者の中に代理母制度を支持しない既婚女性と一般人男性も含まれていたが、独身女性たちが明確に女性の生殖意欲を疑い、出産育児を目的とする異性愛婚姻家庭の内側に女性たちを押し込めようとする社会システムを問題視するようになった。それに従って、この時期からの反婚言説の支持者たちはより明確に「結婚しない」意欲を表現するようになり、反婚を通して女性の生殖権利を取り返し、そして結婚とい

う状態を美化する社会通念と制度に徹底的に反対するようになった。

だが、反婚言説の支持者たちは完全に既婚女性が結婚生活において遭遇する問題の解決を無下にしているわけではなかった。例えば、2017 年から離婚冷静期に言及されるようになっており、この趨勢にいち早く気付いたマイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちもきちんと離婚冷静期への反対活動と呼びかけていた⁵⁷。特に「鰐魚毛毛」は2018 年9 月より離婚冷静期を反対する意見を表明するオンラインでの意見申し立てのマニュアルを作成し⁵⁸、訴訟離婚の成功率の問題⁵⁹や婦女連が公開した離婚冷静期関連の調査データの問題⁶⁰を提起し、率先して離婚冷静期に反対を挑んだ。反婚を支持する女性たちが積極的に離婚冷静期の合法化を反対する言説活動に参加していたことを考えると、この時期の反婚言説は異性愛婚姻制度の廃止を求めていたが、2017 年前からも注目していた婚姻法改正という議題を捨てたわけではなかったと推測できる。例えこの時期の代理母出産合法化論争において「果子狸」は既に女性集団の内部でも、「自分の身体について決定できる権力の分配が極めて不均衡である」という事実を語り、「エリート女性による代理母出産購入行為は男性や夫婦の購入行為と大差がない」と指摘しても⁶¹、女性集団内部に異なる婚姻状態にいる女性たちが直面している問題の違いがまだ提起されずにいた。

2.1.4 非異性愛者男性との論争および「女性権利派」の誕生

2018 年より、反婚言説活動を支持する独身女性たちは幾度の婚姻制度についての論争を経て、独身女性のみで反婚言説活動を行う立場を固めた。女性にとって不利な婚姻法を頒布し実施してきた国家権力、異性愛婚姻を通して受益できる男性、および異性愛婚姻制度を維持しようとする全般的な社会システムに加えて、今度独身女性たちが反婚の「敵」として見るようになったのは、非異性愛者男性と既婚女性である。そして、彼女たちにかつての言説活動の同盟と協力関係を絶たせたのは、婚姻制度をめぐるいくつかの論争であると考えられる。

まず、反婚を支持する独身女性たちが非異性愛者男性と口論になったのは、2018 年9 月より中国初めての民法典成立のために公衆に向けてインターネット上で意見募集が行われた最中であった。2017 年2 月の代理母出産合法化論争の後、主流メディアは代理母出産を称揚する態度から一変し、代理母出産業界の問題を暴露するようになったにも関わらず、代理母出産合法化に反対する女性たちはその警戒心を緩めないでいた。そして、2018 年9 月11 日、有名 LGBT 運動家の孫文林⁶²が自身のマイクロブログ・アカウント「孫文麟孫倅」で、一般人ユーザーに向けて同性婚合法化の意見表明の支援を要請した。この提唱はすぐ 9 万回以上にリポストされ、マイクロブログ女権の中で少数者問題に関心がある一般人女性たちも虹色のアイコンを使って非異性愛者たちに応援を送ろうとしていた⁶³。

孫文林はこの提唱の投稿において、意見募集のページにどのように記入すれば良いかを指導し、記入の文章を推敲できないユーザーたちに直接にコピーする文章も提示していたが、その中に「女性の初婚年齢を 18 歳まで下げる⁶⁴」と「人工生殖補助医療に第三者から精子などが提供される場合、そのドナーを善意の第三者とみなし、扶養の責任を負わせない」という一見同性婚合法化と関係のない説明が書かれていた。そして、翌日に「果子狸」はこの投稿をリポストし、自身のフォロワーたちに向けてこの投稿の削除申請の手伝いを呼びかけた⁶⁵。

「果子狸」によると、孫文林が提起したこの二つの要求は女性の利益を損なうと同時に、非異性愛者男性に有利である。特に善意の第三者から贈与される対象の欄に、「精子など」が記述されているが、中国において精子の贈与が法律上認められているため、「果子狸」は孫文林の本当の目的が卵子贈与の合法化であると解釈した。そして言うまでもなく、非異性愛者男性は卵子を贈与されても子どもを産めないのも、「果子狸」はこのような非異性愛者男性が結局代理母出産を利用すると推測した。一方、近年中国政府も人口出生率の低下に悩まされており、このような提案が採択される可能性が極めて高いという理由から、「果子狸」は孫文林のこの投稿が代理母出産合法化を推進しようとする意欲があると解釈し、女性の善意を利用しながら女性の利益を損なおうとしていたと結論付けた。「果子狸」のこの呼びかけはすぐ女性ユーザーの間で拡散され、多くの女性たちが「またゲイに騙されてしまった」と憤慨した。

「果子狸」と彼女のフォロワーたちからの指摘に対して、孫文林は法定結婚年齢の低下および代理母出産合法化はいずれ議論しなければならない問題であると答え、「果子狸」の発言が LGBT 運動と女性運動の対立を煽ろうとしていると批判した。この批判を受けた「果子狸」は代理母出産合法化がアメリカで進められた経緯を記述した上、アメリカの女性活動家が非異性愛者男性に「裏切られてしまった」と説明し、女性運動と LGBT 運動の連盟の可能性と必要性に疑問を突き付けた⁶⁶。「果子狸」のこの投稿はすぐ拡散され、多くの非異性愛者男性がそのコメント欄に「代理母出産を合法化させないと、男性同士が結婚しても意味がない」というような書き込みを残したことが目撃され、代理母出産合法化を反対する女性たちが「ゲイはミソジニーの恰好な代表者」と言い出しながら、利用されてしまったことへの憤怒と LGBT 運動に対しての失望を綴った。特に一部の女性たちはフェミニズムと人権運動の目標の齟齬を主張するようになり、「フェミニズムの理念を有さない人権運動は、ただ女性を喰う権利を争う運動である」と直言し、「非異性愛者男性を真に解放してあげられるのはフェミニズム」と断言した。

孫文林の投稿をめぐる論争は反婚言説の支持者たちに、同じく異性愛婚姻制度に反対するはずだった非異性愛者男性の集団との連携を問題視させたと言えよう。この論争において多用されていた「繁殖癌⁶⁷」という言葉からも分かるように、2017 年以降の家父長的な家族と男性による女性の出産育児能力への略奪を反対してきた反婚言説がマイクロブログで、女性差別問題に関心のあるユーザーたちに受け入れられていたと考えられるだろう。一方、人権運動への

反省を通して、反婚言説の支持者たちは「男女平等」というフレーズに正当化されている従来のジェンダー秩序を問題視するようになり、女性の立場と経験から家父長制イデオロギーの権力構造を攪乱させようとするようになった。特に「yangxinshu」が提起した「女本位」の考え方が反婚言説の支持者たちの間で高い人気を有しており、彼女が提起した「平等権利派」という「婚姻契約の法律にしか問題視しないフェミニスト」の名称もマイクロブログ女権の間で広く受け入れられており、「女性の立場から出発し」、「男性が女性を抑圧するという現存のジェンダー秩序を突破しよう」などの提唱も賛同されるようになった⁶⁸。

このように、2018 年の非異性愛者男性との論争を通して、多くのマイクロブログ女権の支持者たちに婚姻と出産育児に関して男性との調和不可能性を再確認させたと言えるだろう。特にマイノリティ人権運動の再考察によって、マイクロブログ女権は主流の「男女間の平等」という提唱が女性抑圧のジェンダー秩序に加担していると認識するようになった。それに従って、彼女たちが女性のみでの反婚動員を決意し、女性の経験を中心としたコミュニティの立ち上げを女性解放の活路と見定め、従来の「男女平等」を唱える「平等権利派」との差を意識しながら活動するようになった。

2.1.5 既婚女性批判とマイクロブログ女権内部の分断

非異性愛者男性との論争を経て、「果子狸」と「鰐魚毛毛」は女性たちの繋がりや協力に基づいた「反婚」を強調し続けてきたが、彼女たちの意図に反して、反婚言説の支持者たちは既婚女性との連携に違和感を覚えるようになった。結婚を選択し、そして家庭の内部に居続ける既婚女性たちがどのように異性愛婚姻制度の廃止を実践できるかという問題について、独身女性たちの意見も分かれてしまった。「輕成一隻飛燕(燕のように軽く)」のような既婚女性のオピニオンリーダーを批判するなどの炎上事件を経た後、既婚女性を反婚の言説活動から排除しようとする意見のほうが声高く叫ばれるようになり、「果子狸」のように既婚女性と一緒に異性愛婚姻制度の問題を暴露し続けることを提言する女性たちは「団結派」と呼ばれ、一部の反婚言説の参加者から問題視されるようになった。そして、独身女性のみで反婚言説を行おうとする意見に賛同した女性たちが増えるようになり、「純潔水派(何の異物もない綺麗な水のような派別)」と呼ばれるようになった。彼女たちのチャットグループ内での聞き取り調査によると、大多数の女性ユーザーたちに反婚言説活動における既婚女性の問題を気付かせたのは、「杜雨薇自殺事件」と「福利姫事件」である。

「杜雨薇」は有名マンガ家の黄嘉偉と不倫関係を持った女性アイドルであった。2018 年 5 月 23 日に、同じくイラストレーターである邹筠が夫の黄嘉偉の浮気を自身のマイクロブログ・アカウントで告発した。マイクロブログ女権の多くの支持者たちも筠が夫のために捧げた労力が尊重されなかったことに怒りを覚えてしまい、黄嘉偉と身分特定された杜雨薇を責めていた。

だが僅か二週間後に邹筠がサブアカウントで「復縁」の声明（削除済み）を発表し、夫を責めた人々を非難していた。そして、同年10月16日に杜雨薇が自殺した事実が確認され、後に特定された彼女のサブアカウントで、彼女がいかにインターネット暴力に傷付けられていたかが判明し、マイクロブログ女権の支持者たちも強い罪悪感に苛まれた。邹筠が世論を利用して夫の不倫相手の女性を陥れようとしたという推測が拡散されるにつれて、反婚言説活動の支持者たちもかつて家庭内暴力を告発した既婚女性が世間を騒がした後に結局夫と寄り戻した事件と重ねてしまい、既婚女性が独身女性を利用しているという疑惑を明言するようになった。

「婚女（既婚女性）は投稿において自身の要求を明かさず、その情緒状態も明示せず、状態が良い時は一緒に戦ってくれるけど、機嫌が悪かったら手を噛んでくる」⁶⁹という投稿は、まさにこの既婚女性への疑念を表したと言えるだろう。

そして、後者の「福利姬浆果儿事件」がマイクロブログ女権を既婚女性からさらに切り離してしまった。2019年8月25日、マイクロブログでコスプレをしながら大学入学試験場に現れた一般人未成年女性のインタビュー動画が拡散されていた中、その女性の個人情報が漏洩されてしまった。彼女が使用した「浆果儿」というIDや、かつて「福利姬⁷⁰」として録画された動画もすぐ発見され、彼女の性的な映像が閲覧され、彼女を侮辱する言葉がマイクロブログで溢れていた。当時、マイクロブログ女権の支持者たちは女性が運命共同体であると提言したが⁷¹、多くの既婚女性や恋愛中の女性たちが「売春婦と運命共同体になりたくない」と強く反発し、「浆果儿」の表情が嫌そうに見えなかったと強調し、マイクロブログ女権と激しい口論を繰り返した。2019年10月17日、「浆果儿」は問題動画と画像の撮影者から性的暴行を受けた被害者であることが判明し、そして彼女が8月上旬に脅迫されながらも多数の被害者の中で唯一の通報者だったことも明らかになった。件の問題動画に関しては、彼女を黙らせようとした加害者の妻がわざとインターネットに無料で流したものであったことも判明した。衝撃の事実に対して、マイクロブログ女権は再び既婚女性を含む男性中心主義的な抑圧構造に敏感でない一般人に謝罪を要求し、スラット・シェイミングを絶対にしては行けないと主張したが、論争に参加した多くの既婚女性たちは「浆果儿」が自ら「福利姬」を志願したと断言し反省を拒み続けた⁷²。その後、マイクロブログ女権は彼女たちを「牌坊精⁷³」と呼び、この事件の二つの加害者——夫のために「浆果儿」の映像を流した加害者の妻、そして「浆果儿」へのスラット・シェイミングに加担した既婚女性——に対しての警戒心を強めてしまった⁷⁴。

このような事件が頻発すると、反婚言説の支持者のみならず、マイクロブログ女権の中にも既婚女性がフェミニストとして適格であるかどうかについての疑念が生じてしまった。そのためでもあるか、2018年から、多くの既婚女性を嘲笑う言葉が登場し始めた。2018年2月から「妻権女⁷⁵」、3月から「大婆党⁷⁶」、8月から「牌坊精」、10月から「胎器⁷⁷」、2019年1月から

「渴婚女⁷⁸」、そして最近だと 2019 年 8 月から「大鼎⁷⁹」などの言葉がマイクロブログ女権の言説活動において頻繁に見られるようになった。これらの言葉は「婚驢」と同じように、家父長的な異性愛婚姻を選択した女性たちは自身が奴隷のように搾取されている事実を認識できず、異性愛関係のせいで多くの不利益を被っているのにその状態に満足している状態を嘲笑するために作られていた。このような言葉の意味合いの変遷は、まさに 2018 年から「婚女」に対する言説がシンパシーと女性たちの連携への動員から一転し、彼女たちは女性解放のための連携に動員されないと決めつけた上、彼女たちが婚姻生活において遭わされてしまう抑圧の経験を彼女たち自身の選択にも帰結させようとする思考の転換を示したと言えるだろう。

さらに、反婚言説の支持者である多くの独身女性たちが既婚女性の女性運動における「加害性」を清算するようになった。例えば、彼女たちは既婚女性による微博などの SNS での発言を集計整理し、既婚女性が独身女性を危険視しているのは独身女性が自分の夫の浮気相手となるからであると仄めかした発言を晒し、既婚女性こそが女性集団を「浮気相手となれる独身女性」と「良い妻である一般人女性」に分断させようとする危険因子であると力説した⁸⁰。それに加えて、独身女性は既婚女性の多くが結婚後家庭主婦となることによって独身女性の職場昇進と就職活動を困難にさせてしまっていると論じ、既婚女性が同一労働同一賃金政策推進の妨害者であると断言した⁸¹。さらに、既婚女性は家庭内で家事育児労働をすることによって男性の職場昇進に時間、資源と威信をもたらし、さらに独身女性を男性との競争において劣位に落とす嫌いもあり⁸²、このように固定化されてしまった管理者層における男女比率の不均衡もまた女性の生存環境を悪化させるとも論じられた⁸³。こうして、既婚女性の生活の観察によって、一部の反婚言説の支持者たちは既婚女性の一部の言動が全体的に男性中心主義を再強化していると断言した。そして、この考え方に基づいて、既婚女性批判が厳しく糾弾されているにも関わらず、一部の独身女性は既婚女性批判を改めるところか、既婚女性批判言説の主導者に「写字楼大媽」などの新たなオピニオンリーダーを確定させるに至った。

この考え方の転換に応じて、反婚言説の支持者の中の既婚女性や、結婚しようとする女性たちを「フェミニスト失格」と解釈し、独身女性のみで家父長的な異性愛婚姻制度の廃止を求めようとしなければならないと説く一派が集結した。2019 年 5 月の「輕成一隻飛燕」の家庭主婦として経験した苦痛を語る投稿をめぐっての論争をきっかけに、フェミニストとして既婚女性をどのように受け止めるべきかについてマイクロブログ女権の中でも何度も議論が交わられていた。その結果、現在マイクロブログ女権の中で、男性と関係を持とうとする女性たちを反婚の言説活動から排除しようとする独身女性たちが「純潔水派」となり、既婚女性と協力しながら婚姻制度の見直しを試みようとする女性たちが「団結派」となった。

もちろん、全体的に言うと、反婚を掲げる言説活動以外に、家父長制イデオロギーに反対し、女性の個人の権利、政治権利および経済的な権利を主張する言説もマイクロブログで頻繁に言

及されてきている。しかし、マイクロブログ女権が現在マイクロブログにおける女性差別問題についての言説に大きな影響を与えている以上、マイクロブログ女権の関心である反婚と既婚女性についての言説が全般的な女性利益の問題の言説の形成にも影響を及ぼすだろう。そのため、現在マイクロブログにおける大多数の女性差別問題の議論の場において、個々人女性の自主選択に伴う個人の責任と道徳が厳しく問われるようになり始めた。そして、「婚驢」などの言葉の拡散と一緒に、既婚女性が反婚の言説活動における立場の問題は広く拡散されたにつれて、エリート女性が叫んできた「女性というアイデンティティに基づいて成り立つ中国女性たちの政治参加の同盟」はマイクロブログというソーシャルメディア上では実質上瓦解したに近いと言っても過言ではないだろう。

2.1.6 マイクロブログ女権の言説の要点

ここまで整理してきたマイクロブログ女権の反婚言説の形成についての記述によると、マイクロブログ女権は女性差別問題とその解決法について主に以下の観点を確定させたと考えられる。

まず、マイクロブログ女権は家父長制イデオロギーを無批判のままに実践する異性愛婚姻と恋愛を強く反対し、異性愛家族から逃れた女性たちのコミュニティを賞賛してきた。マイクロブログ女権は異性愛婚姻や恋愛関係の中にいる女性たちが脆弱化されてしまう問題に気付いたのみならず、多くの既婚女性が異性愛婚姻制度を利用してほかの女性たちを不利な状況に陥れてしまう問題があるとも主張した。そのため、マイクロブログ女権は女性たちを分断させる異性愛家族イデオロギーを女性差別問題の確認に見据えており、できるだけ異性愛家族イデオロギーを遠ざけることを推奨しようとしてきた。

さらに、マイクロブログ女権はジェンダーにおける男女の差異を社会における不平等の第一要因として考える傾向がある。マイクロブログ女権の参加者たちは国家の発展や人口政策を優先しようとするナショナリズムに反対し、結婚と出産育児しないことを通して、女性たちのケア労働と出産育児の成果が剥奪されないようにすることを推薦してきた。そして、マイクロブログ女権はかつて階級革命と協力した解放革命時期の女性活動家たちが階級解放を最優先にしてしまったことが、今日中国女性たちの生き辛さの原因の一つとして考えている。この考え方に従って、マイクロブログ女権にとってジェンダーにおける正義を確保するために、まず最優先に女性たちの需要に応答しなければならない。そのために、マイクロブログ女権は女性運動をマイノリティ運動や人権運動の下位に置かれている運動として考えているのではなく、女性差別問題をより根源的な社会不平等の原因であると確定し、女性運動に「親しい」と謳われてきた LGBT 運動にも強い警戒心を示してきた。

最後に、マイクロブログ女権は「平等権利派」と呼ばれるユーザーたちが掲げた「男女平等」

の理念に強い抵抗感を示している。マイクロブログ女権によると、女性の出産育児の能力を正当に剥奪するための家父長制イデオロギーが機能している限り、女性たちが自身にとって有利になるように自主選択がしたくてもできない状態に陥ってしまう可能性が極めて高い。そのため、ただ男性と同じであることは女性の解放を意味していないし、女性連盟とされた女性集団の内部にも女性による女性への加害行為が確認されてしまう。この問題を解決するために、マイクロブログ女権は母権主義の支持者である「yangxinshu」たちの「女本位」理念を借りて、女性の言説と視点の正当性を主張するのみならず、女性であることに優位性を探し出そうとしてきている。言い換えれば、マイクロブログ女権はジェンダーの視点の優位性を強調するだけでなく、社会と政治参加における女性の優位性にも賛同しようとしている。

総じて言うと、マイクロブログ女権は女性解放運動について、かなり過激的だと解釈されても仕方がない観点を産出し続けてきたと言えるだろう。彼女たちの言説活動はただ「反代理母出産合法化」や「反婚」などの提言に止まらず、女性差別問題にまつわる知識と言説を再構築してきたとも思われる。婚姻、出産育児、国家、体制内部の女性運動、人権、男女平等、女性というアイデンティティ、マイノリティ運動……マイクロブログ女権の反婚言説を通してのこれらの概念についての新しい解釈は、女性差別問題の解決にどのような効果があり、そしてどのように評価すべきだろうか。

2.2 「社会性別」研究と現代中国女性運動実践の問題

2.2.1 「女性意識」と「社会性別」の問題

マイクロブログ女権の反婚言説自体を評価する前に、まずマイクロブログ女権が直面しているジェンダー状況に深く関わる今までの現代中国女性運動の様態、特徴と問題を検討する必要があるだろう。マイクロブログ女権は個々人女性たちが自ら女性差別問題について語っているため、沈黙させられた女性主体として声を挙げられるという利点が容易に挙げられると想定できるが、沈黙させられてきた主体の声を拾い上げようとすることは今までのジェンダー研究において珍しいものではない。他者化された経験を持つ女性たちの主体が日常生活と政治参加のあらゆる場面において「人間」という概念から排除されており、彼女たちが自身を語る術を持たない、あるいは語ろうとしない、そしてそもそも彼女たちが語ったことが聞き取られない問題がフェミニズムに指摘され続けてきた。例えば、アンドレア・ドウォーキンはこの女性が強いられてきた沈黙を「非人間的な沈黙」と呼び、語る人たちが語らない人たちに強要した死の宣告であると定義した (Dworkin 2000)。女性の人間としての生存と尊厳を実現させるために、女性運動に携わる者たちは沈黙させられた女性主体の声と需要を現前させるアプローチを探り入れていた。その結果、人間、自然、主権、政治、国家等々の概念の男性中心主義がフェミニズムの角度から再検討され、私たちが囲む社会の有り様の再構築も模索されてきた。

現代中国女性運動と女性学研究は20世紀80年代後半より西洋のフェミニズムとの出会いを果たした。それまで歩んできた女性解放の道があまりにも異なるため、中国女性運動は西洋のフェミニズムの知識を取り入れながら、独自の女性解放の理念を築き上げた。

現代中国女性運動は建国前の民族階級革命時期において、既に女性運動より階級革命を優先する体制が整えられていたが、建国後の中華人民共和国もこの「女性運動の国家政治化」という方針を引き継ぎ（掲愛花 2012:125-6）、個々人の中国女性を従来の男性に頼る女性から、国家に頼る女性へと転換させ、女性の意志より国家の意志を最優先にした（刘志玲 1997）。女性たちの愛国心が女性の自己意識を越えてしまうこの状況に応じて、この時期の女性運動が女性解放を目的とせず、独立な女性主体を持たない、非女性的な運動であるとも批判された（刘志玲 2007）。このように、計画経済時期の女性運動が国家と階級革命のために女性の身体能力と健康状態を無視した上、男女平等の就業政策などの女性政策を推進し、社会における女性の「男性化」を促してしまった。一方、計画経済時期の女性たちが自ら男性と同一であろうとしたことも指摘されていた⁸⁴。例えば、張念は計画経済時期の女性の自己意志の不在という論述に疑問を差しした（張念 2014:233-6）。彼女によると、革命に参加していた女性たちは建国後の権力分配に挫折し、政治的な主体であろうとするために、一個人として直接的に国家の意志を汲む等々、民族革命の延長線上であるかのように振る舞い、男性との差異を自ら拒否した一面もある。その結果、当時の女性たちは自身の身体に嫌悪感を抱き、女性的なセクシュアリティを排斥し、自ら「男性化」を進んで実践しようとする動きもあった。

このように、国家フェミニズムの強制力と女性たちが自ら進んで男性化を受け入れる意志が二つの方向から働き、計画経済時期の男女同一性政策の実施を促した。この政策は10年もたたないうちに中国女性の「社会化」を完了させ、法律上で男性と完全に同じである社会地位を国家の強制力を通して確立させようとした。女性が公的領域で平等に扱われるように保障された一方、文化大革命期に過重な労働によって女性の健康が損害された問題や、女性たちが家庭内部で依然として伝統的な役割を担っている問題などが顕著となり、計画経済時期の女性運動の成果が厳しく問われてしまい、女性が女性としての主体の成長が望まれるようになった（李小江 2000）。

計画経済時期の男女同一性政策は現代中国女性運動と女性学研究に特殊な課題を残していた。20世紀半ばに中国で広く受け入れられたマルクス主義思想への不適切な理解が男女の差異を抹消した（王宇 2009）。当時の中国社会は人の社会性と歴史性を強調するあまり、「人」という概念を抽象的で本能のない架空の存在とさせてしまった。それに従って、女性性を語る前に、そもそもその女性性を現前させられる主体が欠けている問題を解決しなければならない。そのために、文化大革命が終わった後、80年代の学者たちが階級に隠されていたヒューマニティを回復させるために、人間の「自然」という属性を強調するようになり、二元論

的な世界図式を築き上げようとした（汪暉 2000:98）。例えば、この時期に注目された女性学者の李小江は、「女性気質」という概念を提起し、女性が「自然に」実践していく妊娠や出産などの経験によって獲得される「女性気質」の喚起と覚醒を女性解放の手法として論じていた（李小江 1989）。そして、1985 年以降中国に紹介された大量な西洋のフェミニズムの知識を借りて言及されるようになった「女性意識」という概念も、この女性主体の自然性を取り戻す背景の中で誕生された。この「女性意識」という概念は現代中国女性学文化研究において高頻度で言及されているが、女性の性的魅力への賛美から、女性が社会と政治参加の主体として認められるという要求まで、複数の意味に解釈されており、中国女性運動の複雑な様態を反映させている（王政 1997）。

自然化された女性主体に基づいて構築された「女性意識」は、国家女性政策によって形成された「男女同一」の言説から女性たちの女性としての経験を擲い上げたが、「女性という独特な集団が持っている主体の意識」を指しているため、ジェンダーの差異への過度の強調とも受け取られてしまう問題がある（王宇 2009）。西洋のフェミニズムは社会通念と文化における男性中心主義を問題視したのに対して、中国のフェミニズムが「女性意識」という概念を用いて、女性の自立と自律性を強調しようとした。中国の社会通念と文化に男性中心主義がどのように体现されているか、それによって中国女性がどのように構築されているか等々の問題が切実に問われなければならないのに、女性の意味を脱構築する前に、ただ「女性であれ」と提唱することは今までの中国社会と文化における女性の概念に含まれているジェンダー構造を無批判のままに受け入れていたことに繋がった（王政 1997）。そのせいでもあるか、「女性意識」がかなり混沌な概念となってしまう、女性特有の主体性を喚起しながらも、男性中心主義の強化に繋ぐ従来の女性の役割も正当化させてしまっている。

「女性意識」に体现されている 80 年代の女性学研究の本質主義的な傾向を正すために、ジェンダーの訳語としての「社会性別」という概念が提起されるようになった。「社会性別」という訳語は字面通りに、「生理性別」と対置する概念である。佟新は『社会性別研究導論』において「生理性別」を「セックス」の訳語とみなし、染色体や身体機能などの解剖学的差異に基づく性の区分を指していると解釈した。それに対して、性の文化的な特徴を強調し、社会と文化によって構築された「男性気質（男らしさ）」と「女性気質（女らしさ）」の区分を語る概念が「社会性別」と指定し、それが「ジェンダー」の訳語でもあると解釈した（佟新 2005:2-4）。言うまでもなく、社会の性別として解釈されている「社会性別」概念は、「女性意識」に内包されている本質主義に対抗しており、女性というアイデンティティがいかに社会的に構築されてきたかを重視してきた（王宇 2009）。では、「社会性別」概念は、きちんと「女性意識」を退場させ、沈黙させられた他者の声を擲い上げることができただろうか。この質問に対して手放して肯定の回答を出すには、いくつかの懸念が残されている。

まず、「女性意識」概念が中国女性学研究から完全に姿を消さず、特に文学批評研究において多用され続けている。もちろん、「社会性別」の思想は文学批評研究者たちに「ジェンダーの主流化」などの考え方を提供できたが、未だに女性の主体を現前できる「女性意識」の有無がテキスト評価の重要な角度となっている。その結果、王政たちの女性学者が「女性意識」概念の混乱を指摘してから20年も経った今日において、「女性意識」が依然として多用されており、女性解放の重要な手段として語られ続けてきた。もちろん、ジェンダー思想の輸入に伴って、家父長制イデオロギーによって産み出されたジェンダーの区分が、男性に女性と同じく抑圧を強い続けてきたことも認識されるようになった。だが、セクシュアリティの研究者の黄盈盈は、中国の「社会性別」研究が家父長制を本質化し、分析を行う前に既に男性中心主義的な社会が女性を抑圧しているという結論を出しているという循環論的な論述の危険性を指摘した（黄盈盈 2013）。言い換えれば、中国でローカル化された「社会性別」概念はあくまで性の社会性を強調し、「女性意識」概念に内包されている本質主義や二元論的な傾向を抑えるためである。そして、その「社会性別」概念はジェンダーの区分を問題視するが、その区分をただ家父長制イデオロギーに帰結させてしまい、その区分を通して維持されてきた社会構造への注視が足りていない恐れがあるだろう。

実際、現代中国女性が社会労働と再生産労働に苦しんでいる問題に対して、「女性が自身の全面的な発展と成長を獲得」し、「女性の主体意識を確立しなければならない」という曖昧な言明は多くなされてきた（天瑞华 2011）。その女性の主体意識とは、競争意識、（社会と政治への/筆者補足）参加意識と独立の意識が含まれており、現代社会の発展のために女性への要求でもあると解釈された。ほかに、女性意識は女性が自身と世界の関係を探求し、その存在と人生の価値について考え、そしてそれに基づいて自身の運命を把握し、（選択の場において/筆者補足）理性的に判断を下し、男性の命令を受けようとししない意識として解釈されてもいた（李进超 2009）。このように、中国の女性研究者たちはジェンダー区分の脱構築こそ提唱しているが、「主体/客体」や「社会/自然」などの区分がなくなった後の女性像を築き上げようとする際に、また男性中心主義的な規範に陥ってしまう可能性が極めて高いと言えるだろう。なぜなら、その「女性意識」に基づいた女性主体は言うまでもなく、近代主権国家の中で、理性に基づいて自身と政治的な事項について決定できる自由な市民を基準にしているからである。

一方、宋少鹏は80年代の「女性意識」の概念を反省しながらもその特質を受け継いだ「社会性別」に基づいた研究は、女性主体の正当性を主張し、女性集団というアイデンティティの承認を求める文化の政治となり、その際に称揚された個人の自由と女性の主体性も、女性学者たちの視線を新自由主義経済体制が女性に与えた抑圧の経験から、国家の女性政策へと向けさせたと指摘した（宋少鹏 2012）。彼女によると、個人主義と自己責任論への信仰は新自由主義経済体制を無批判のままに正当化させられるため、90年代の女性学研究が構築しよ

うとした「社会性別」の区分がその手助けをしてしまい、女性に不利な社会構造を産み出した。宋少鵬はこのジェンダーの区分と男女の差異だけを強調したアイデンティティの政治を問題視し、社会主義理論の角度から社会再分配における女性差別を考察すると提言した。

こうして、90年代以降の中国「社会性別」研究は、「女性意識」の主旨に応じて理性的に自己決定ができる市民という理想的な女性主体像を強化させ、女性学研究界における新自由主義への賛同を増長させた。そして、新自由主義思想の影響は決して経済と再分配に止まらず、政治決定と民主政治の形態から、メディアで語られる価値観と社会問題にまで影響を及ぼし (Couldry 2010)、人間の平等を尊重しながらも文化における不平等の現実を無視してしまい、実質一元的な世界を形成させようとした (Bhikhu 2000)。一方、社会に生きる個々人は自身の生活と状況を語る主体である (Couldry 2010:7)。この語りを音の伴う生身の「声」で発される場合もあれば、文章創作、投票や社会運動などのような政治的な意見として抽象的に「発声」される場合もある。そして、この発声は長期的に持続する社会の不平等を訴えることや、主流メディアに社会の発展を促進するように働ける等々の力があると言われている (Couldry 2010:1)。

だが、声の価値がきちんと認められているわけではない。自由と多元的な文化を謳歌する新自由主義思想は新自由主義への反省の声を拒否する「理性」として、人間の生を不連続的なものとみなす観点を遵守している (Couldry 2010:135)。その「理性」によって拒否された声の持ち主に、いつも時代に関わる協議の場から外された女性集団が含まれていることが容易に想像できるだろう (Young 2000:55-6)。そして、再生産労働とケア労働を担う女性たちの差異を訴える声が、自由な市民として忘却しなければならない依存の経験を想起させてしまうため、その声が新自由主義の賛同者に承認されることも容易くないとも指摘された (岡野 2012)。それに従って、20世紀90年代の中国女性学研究界限に蔓延している「女性意識」への反省と、それによって実践されてきた「社会性別」への賛同は、経済的に女性たちが再分配における不利な立場に追い込まれたことを見過ごし、そして文化的に女性たちが女性としての経験を政治に反映させるための「発声」を困難にさせ、全体的に女性たちを沈黙させてきたネガティブな一面もあると考えられる。

2.2.2 女性運動実践における西洋の経験の問題

90年代以降の中国女性学研究における「社会性別」研究と新自由主義思想の間の親和性の問題のほか、1995年北京女性会議以降の中国女性運動の実践に、西洋の現代化の経験を無批判のままに受け入れようとした問題がある。中国婦女連合会が主催し、北京で開催された世界女性大会の後、中国の女性知識人やエリート女性たちが海外の支援を通して、民間女性組織を設立し、女性運動の実践を担おうとした。活動の資金と経験を獲得するために、女性運動家たち

が積極的に海外の NGO と連携し、ジェンダー主流化や国際人権レジーム、そして現代的な発展などの西洋の知識と経験に基づいて提起された女性解放の思想を取り入れた。王麗華は中国女性運動家たちが女性へのエンパワーメントと「参与式発展 (Participatory Rural Appraisal/略称は PRA)」をローカルの女性活動に実践させようとした運動手法を問題視した (王麗華 2008:15-20)。彼女によると、PRA は国家の女性政策と逆の方向から、個々人女性が経済活動および政治決定への参与を通して女性の意識覚醒と地位向上を達成できると期待を寄せられた。だが、実際の活動中に女性運動家たちがローカルの事情を考慮できず、女性へのエンパワーメントも単に「声を出す」という過程だけに集中されていたきらいがあると指摘された。

王麗華の記述によると、この傾向は少なくとも二つの問題を招いたと考えられる。まず、ローカルの女性たちを喋らせることは、必ずしも彼女たちの声を現地の政治決定の場に持ち込むことに繋ぐわけではない。国家と地方の権力機構に影響を与えず、ただ女性たちに声を出させるだけでは、女性が周辺部にいる現状を変えることができないと断言できる。そして、現代的な「発展」の概念に含まれている西洋中心主義と啓蒙主義の思想を脱構築しない限り、ローカルの女性たちが声を出したとしても、結局啓蒙されていない他者として構築されてしまう問題もある。その結果、ローカルの女性たちの声が恣意に女性学の知識によって解釈され、ポストモダニズムに基づいた第三世界の女性研究の恰好な論証材料となってしまう、ローカルの女性たちが必要としている生存と尊重の要求も確保されえないだろう。

そして、このような女性の知識を掌握するものとその知識によって語られるものの間で存在している主体と客体の間のような権力関係は、ローカルの女性たちの「発声」の過程に充満している。ローカルの女性が声を出せば、彼女たちへのエンパワーメントに繋げるという人権思想の根本には、他者化された女性たちが沈黙せざるを得ない状況を正当化し続けた社会構造への反省の足りなさが存在している。他者として人権の範疇から排除され続けてきた女性たちが声を出せば、その声がマジョリティの人たちに届けられ、彼女たちもまた人権の範疇に包摂されるようになるという予測があまりにも楽観過ぎると言えるだろう。なぜなら、他者として現れた女性たちの人権が承認されるまで、その承認を行う主体としての市民と、承認されることを待つしかない客体としての女性たちの間に、抑圧と支配の関係が持続する。そして、もし他者化された女性たちが市民にとって有意義な差異を提供できないと判断されれば、女性たちが包摂されずに他者として生き続けなければならない、他者の人権を承認する政治が失敗に終わってしまうことになる (岡野 2012:334-5)。いかに他者の声が私たちの社会を豊かにできる多様な声の一つであると認める社会構造を築き上げるかという質問への回答は、他者化された女性たちの声を通しての人権の実現に繋がるだろう (岡野 2012:335-6)。この質問への回答はまだ女性運動の実践と理論の探知を待っているが、まずここで断言できるのは、少なくとも一元的な価値しか認めようとしない新自由主義思想の下で

は、他者の声の価値が承認されず、その声を通しての女性たちのエンパワーメントと人権の実現もかなり難しいことである。

2.2.3 変革の必要性

総じて言うと、90年代以降の現代中国女性運動における知識研究と活動実践の二つの側面において、女性の他者化された経験が問題視されており、女性たちの主体を掬い上げる意識が一貫していたと言えるだろう。だが、中国特有の歴史背景と女性学研究の事情に応じて、女性が抑圧される状況を正当化し続けてきている社会構造自体への反省がなされないために、新自由主義経済体制が無批判のままに受け入れられてしまったという問題が存在していると考えられる。その結果、一元的な価値と文化が確立され、女性たちが名目上は市民として認められるが、彼女たちが言説と運動実践を通して提示しようとしても、その声が差異の価値を求める多元的な文化として片付けられてしまうと想像できる。そして、本来女性の経験を表現できる主体性を強調しているはずだった女性学研究者たちにも、彼女たちが理性的に自己決定のできる男性的な市民像に近付けるように要請され、かえって女性の主体性を見失ってしまうジレンマに陥ってしまうだろう。さらに、国際NGOや基金会との連携の中で行われた民間の女性活動が女性たちの「発声」を彼女たちへのエンパワーメントとして推進しようとしたが、その声が最初からそこに存在していた可能性を無視してしまい、その声が聞き取られなかった状況を作り出した社会構造自体への反省と再構築の必要性を認識できなかった。その結果、新自由主義思想と現代中国女性運動実践と研究の共同作用の下、現代中国女性たちが「発声」しようとしても、その声の正当性が認められない可能性が高いと推測できるだろう。その結果、現代中国女性たちの政治参加も参加主体が理性的な思考ができ、そして自立した「合理的市民」として振る舞うことを前提としており、女性の主体性が声を通してほとんど主張されえない状況に追い込まれてしまう問題が深刻になったと考えられる。

実際、近年落ち続ける世界ジェンダー平等ランキングにおける中国の順位が、中国女性が生きにくい状況に置かれてしまっているのが社会転換期に伴う「一時的な痛み」(李小江 2000)ではないことを語っていると断言できるだろう。大学入学および就職時の性差別、女性労働者の失業、出生児の男性選好、女性の性商品化などの女性と深く関わる社会問題が噴出していた今現在、女性たちが生きている現在から目を背けず、彼女たちが女性としての経験を政策決定の場から排除させ続けてきた社会構造そのものを変えなければならないだろう。そしてその変化は、ただ個々人女性の身体において女性意識の覚醒を促すのみならず、市民たちが他者化された人たちの声に耳を傾け、その声の価値を反映できるような政治参加の体制が必要であると言えるだろう。言うまでもなく、この女性たちの声を包摂できる社会体制の形成に向けて、今まで中国女性運動を引導してきたエリート女性たちは自身が用いる知識を見直さなければな

らないだろう。そして、今までの女性学の知識を再検討する重要な手法の一つは、女性学の知識を確立させるために個々人女性たちを喋らせようとする代わりに、彼女たちが既に喋り出したその声に耳をかたむけることではないだろうか。では、マイクロブログ女権が今までの言説活動を通して形成させた言説は、このような声になれるだろうか。

2.3 マイクロブログ女権の反婚言説の可能性

2.3.1 自由主義への再検討

現代中国女性運動の問題とマイクロブログ女権が産み出した言説と対照して見ると、マイクロブログ女権の反婚言説は現代中国女性運動と女性学研究の女性解放についての解釈に対抗的な言説を産出できたと考えられる。

前述したが、現代中国女性学研究は海外のフェミニズム研究と女性運動との交流を通して、「ジェンダー主流化」の女性運動方針に賛同し、「女性の権利は人権である」という思想を受け入れていた。例えば、全国婦女連研究所の研究員丁娟は主に以下の四点を通して中国女性の人権を保障しようと提唱した（丁娟 2018）。まず、中国女性が政治、経済、文化、過程および社会の各領域において、「女性が男性に相当する能力を持っている」ことを前提に、男性と同等の権利を所持できることを保障する。そして、国家は男女平等の責任主体として、積極的に女性差別の問題に取り組むことを要請する。さらに、女性差別を容認する社会通念と文化の変革を要請する。最後に、女性の社会参加を促進できる公共事業の建設を要請する。この論考の作者の所属機構を考えると、少なくとも婦女連内部では、男性市民が所持している権利を基準に、同じ権利を持つ女性市民としての女性主体が期待されていると推測できるだろう。

もちろん、男女の生理的な差異を無視し、ジェンダーという概念を通して男女を平等の枠内に置こうとする自由主義思想に基づいたフェミニズム法学を問題視する意見も中国フェミニズム法学研究者の中から上がっていた。このような男女平等は、「女性のジェンダーの特殊性や出産育児の能力を除く場合に限り、女性が男性と同じ権利を享受できるはずである」という話に説得力がある」と指摘され、「間接的に女性が公私領域の双方における生活を困難にさせてしまった」とも批判された（曹智・梁文莉 2015）。だが、このような批判は数が少ない上、現代中国女性運動の実践にもほとんど承認されず、婦女連が約束した「政治、経済、文化、過程および社会の各領域における男女平等」も多くの女性差別の問題を解決できずにいるのも事実である。この問題を解決するために、平等と個人の自律などの概念に基づいた自由主義思想の規範を再検討し（Barnett 1998:24）、現代国民国家の自由市民の主体を脱構築しなければならないだろう。そして、マイクロブログ女権の参加者たちは反婚言説の実践として、異性愛婚姻制度における女性の結婚と出産育児の「自由選択」の問題を暴くことを通して、「男女平等」と「自

由市民」の概念に疑問を呈したと考えられる。

まず、マイクロブログ女権は中国女性が形式上自主選択権を持っているとされてきたが、実質的にその選択肢自体を持っていないに等しい状態に続ける事実を提示した。例えば、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーであった「恩和」は自身のアカウントで、女性が実質上「結婚しない」、「出産しない」などの選択肢を持たないように機能している社会通念と制度の実在を提示した⁸⁵。

「平等権利派はよく私の投稿のコメント欄で、『女権主義は女性の自由権利を求めるもの
でしょう？だったら結婚したければ結婚して、したくなければ独身のままでいい。ど
うして反婚するの？』と聞きに来る。

正直言って、毎回こんなコメントを見て失笑してしまっている。現在、結婚の権利は抗
争して獲得しなければならない権利なのか？異世界の住民ちゃんなの？中国で何千年も続
いた異性愛婚姻覇権と繁殖癌思想の下、社会通念に独身女性への蔑視が根強いのに、結婚の
自由権利を求めるべきですって？」（筆者訳）

「恩和」はこの発言を通して、「平等権利派」が主張しようとした「結婚の自由権利」にお
いて、女性が結婚を選択する権利こそあるが、結婚を選択しない権利が保障されていない問題
を指摘した。このような「平等権利派」との論争の中で、反婚言説活動の支持者たちは結婚と
出産育児を選択しようとししない立場から、自身が結婚と出産育児に対しての葛藤、躊躇、疑念
や拒否の感情を提示することを通して、結婚と出産育児に関して女性たちが実質的に何の選択
肢にも開かれていない可能性を浮上させた。

それに加えて、マイクロブログ女権は一見男女平等に従い女性にも開かれている選択肢は、
実質上女性にとって選ぶようなない選択肢であるという事実を指摘した。例えば、「索瑪女王」
は男性に子どもを産んで貰おうという皮肉の混じった投稿を通して、国連のマイクロブログの
公式アカウントが投稿した人権思想宣伝の内容に異を唱えた⁸⁶。

「現在、ヨーロッパから東南アジアまで、そして国連は『女権主義』と言ったら、必ず
『平等権利』を謳歌している。でも、私のほうこそ本物の『平等権利派』だよ。

例えば、妊娠出産が健康に悪影響を与えるから、男女平等に従えば、女性だけに産ませ
ないでくださいね。男性も、妊娠出産しなければならないのよ。それが平等だから。

ほかに、男性が女性を娶って、妻を無料のメイドとして動かせるから、男女平等に従え
ば、女性も妻を娶る権利を持たなければならない。

この二つの基本的な権利すら平等行使されないのなら、『平等権利派』と自称しないでよ。
恥ずかしくないの？」（筆者訳）

もちろん、「索瑪女王」は真剣に男性を「娶り」、彼たちに子どもを産んで貰おうとしている
わけではない。彼女がこの一見馬鹿げた空想に基づいた発言を通して、結婚と出産育児におけ

る抽象的な人権概念がいかに男女の差異を無視しているかを語った。そして、同じ権利に対して、女性が実質的に男性と同等に享受できない事実は、市民権を行使できる統一される市民主体の概念が具体的に存在している個々人の身体経験を無視していると指摘した。

最後に、マイクロブログ女権は女性に開かれていると考えられた一部の選択肢に価値がない事実を指摘した。例えば、男性にも平等に育児産休を取らせようとした上海婦女連のアドバイスに対して、マイクロブログの男性ユーザーが拒否しようとした出来事に対して、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーである「李千重」は以下の投稿で「平等権利」という概念を嘲笑した⁸⁷。

『平等権利』を支持する女性は二つの点において間違っている。一つは子宮の権利における平等であり、この平等権利を通して女性は自分の利益を譲渡した。もう一つは平等に被害を受ける権利である。『国家が女性に子どもを要請するのを止まないのと同じく、男性に戦場に出て貰うのも止まない』や、『男性兵士が辺境地を建設するならば、女性もその兵士たちの嫁になるべき』などの言葉は、戦争と発展は全ての国民が携わる事実を無視し、ただ女性の人身権利を男性の犠牲への補償として見なしている。これは一種の略奪でもある。

ほら見て。男性は別に平等に被害を受ける権利の概念がないのよ。彼たちは一日だけでも育児産休を取りたくないのよ。」(筆者訳)

「李千重」のこの論述の合理性をさっておき、彼女が何度も言及した「平等に被害を受ける権利」という言い方も一見権利と責任を混同しているように見えてしまうだろう。だが、彼女はこの言い回しで表現しようとしているのは、育児産休のような一見「権利」のように見える選択肢は、人たちが積極的に選ぶとする価値のある選択肢ではなく、自身の利益を譲渡し、あるいはその利益が略奪されてしまう結果に繋げる「権利」が合法化されている事実ではないだろうか。そして、このような「権利」は決して育児産休を取る「権利」に限らず、教育や就職などの重要な選択の場において彼女たちに自身の利益を害するような選択をさせてしまい、彼女たちの人生を困難にさせ続けてきた場合もあることも反婚言説の支持者たちに指摘された。

総じて言うと、マイクロブログ女権は現代中国女性がいろんな選択の場面において、自身の人生にとって有利になるような選択肢に開かれていない、あるいはそもそもそのように選択できないような状態に陥っている事実を認識できた。彼女たちの反婚言説は、2015年まで主流メディアとマイクロブログなどのソーシャルメディアで広く支持されてきた自由主義に基づいた「中国女性主義」の問題への一種の応答でもあるのではないだろうか。なぜなら、自由というもの、その語り手が置かれていた政治体制と人権状況に応じてその論じ方も異なるが、基本的に「人が開かれている選択肢の数や選択肢の価値の程度と、その選択肢の間で選択する能力を有する状態」に依存していると考えられている(ミラー 2013:76-8)。そしてマイクロブログ

女権は中国女性たちが結婚と出産育児において開かれている選択肢の数が足りず、その場で用意された選択肢の価値もほとんどなく、そして女性たちも選択について判断する知識や能力を十分に持っていない可能性を提示した。

このように、マイクロブログ女権は「結婚しない」と「結婚する必要がない」という角度から出発し、今まで体制内部とエリート女性たちによって当然視されてきた「女性がいずれ結婚するだろう」という予めの判断が彼女たちの掲げた自由主義女性主義に根強く存在していると指摘した。そして、現代中国女性活動家たちの家父長的な異性愛家族イデオロギーへの無意識な支持を暴き出すことを通して、マイクロブログ女権は自由に決定できる主権的な女性主体の構築という女性解放の手法に異を唱え、自由主義に基づいた現代中国女性運動の理念の問題を浮かび上がらせたとと言えるだろう。

2.3.2 「女本位」と母権社会への構想

一方、男女平等の提唱によって「男性と同等な市民」という女性主体を推進しようとする現代中国女性運動の問題に応答するために、マイクロブログ女権は自身のアカウントの投稿と交流を通して主権を行使できる市民主体の違和感の起因について探りを入れ始めた。

『社会構造は合理的だが、女性の身体に罪がある』という言葉が、平等権利派の核心的な思想を語っていると言えるだろう。この優雅なロジックの内核は、ただ堂々と『女性は頭が悪い、体力がない、あるいは妊娠出産するただのお荷物』のようなことを宣言し、その結論も『家庭主婦になるか、あるいは子宮を捨てるか』の二択である。この考え方はいつも男性を基準としており、女性が一番生命の完成形である事実を無視している。」⁸⁸ (筆者訳)

「現代社会における男女平等の理念は、女性への迫害である。この理念は女性のジェンダーを否定するのみならず、女性の妊娠出産の価値を否定し、彼女たちを従来の労働生産の領域に押し入れ、男性との権利争奪戦をさせている。この争奪戦は身体における差異をもとに、女性の妊娠出産をお荷物とみなし、彼女たちを自己否定させている。この迫害を成り立たせるために、本来女性が主導するはずだった私的領域も破壊した。」⁸⁹ (筆者訳)

このように、マイクロブログ女権も女性が自由な個人主体として自分の利益のために選択できない状態の背後に、女性が現存の家族制度における結婚と出産育児の身体経験があり、そしてその経験のせいで実際に自由市民として振る舞えない事実を指摘した。マイクロブログ女権は現代中国女性が私的領域において愛情と利他主義を強要されると問題視しているわけではないし、女性たちが私的領域に止まるように指示されていると指摘したわけではない。そうではなく、マイクロブログ女権は女性の妊娠出産などの再生産労働の価値が否定されることによって、その私的領域自体は既に「破壊されていた」と問題視していた。それに従って、女性たちは「男女平等」を得るために自身の身体を否定せざるを得ない状況に追い

込まれてしまい、男性を基準として主権的主体にならうとしなければならないだろう。この女性の身体経験に起因した憂いはマイクロブログ女権の水面下の言説活動をすっぱり覆い、マイクロブログ女権が女性主体の確立について構想する際の大前提となっていると考えられるだろう。そして、女性自身の身体経験が否定されなければならない問題に対して、マイクロブログ女権は「女本位」の思想を提起し、独自の「母権理論」を編み出した。

「女本位」の概念は最初にオピニオンリーダーである「yangxinshu」によって提起され、後に「橘子竟」たちの論述を取り入れ、マイクロブログ女権の参加者たちに「母権社会」の必要性をどんどん認めらせていった⁹⁰。「yangxinshu」の記述によると、男性が自己主張できたのは、家父長制社会が既に男性と主体の意味を一致させていたからであり、女性がこの「男本位」の社会において自己を必然的に失う集団となってしまった⁹¹。そのため、女性が必要としているのは、女性中心の社会構造であり、「家父長制イデオロギーの下において劣っているとされた女性の身体を、母権制度の下で優れている主体として築き上げ」、女性の命を育つ能力を賞賛し、女性性が「命の根源、母権の根源、人間性の根源、そして人権の根源である」と賛美を贈った⁹²。この「女本位」の提唱は、男性中心主義的な社会構造を根本から否定した上、女性の身体経験を賞賛し、女性の知識と言説に基づいた社会制度を推奨しようとしていると受け取れるだろう。

2.1 節で、マイクロブログ女権は従来の男女平等やマイノリティ運動の理念を反対し、ジェンダーにおける不正義の解消を人権運動および女性運動の第一義であるというかなりラディカルなスタンスを打ち出していると述べた。そして、この「女本位」の概念は、まさに彼女たちが理想視している女性運動のための新たな理念であると言えるだろう。そして、マイクロブログ女権は社会参加および政治参加における女性の経験、知識と視点の重要性を強調するのみならず、女性の需要を考慮できる政治と社会システムの形成の新しい手法を提示できたと考えられる。それは従来の市民運動のように、女性も人権を所有し、女性が市民権を行使する主体として承認されることの正当性を主張するのではなく、どちらかと言うと女性の言説と感覚に基づいた政治と社会システムを構築しようとしている。もちろん、この新しい女性運動の実現可能性は疑わしく、その論述にはいくつかの限界と問題が内在しているが、まずここで重要なのは、マイクロブログ女権は確かに現代中国女性運動が固執してきた女性解放の理念の問題を指摘し、体制内部のエリート女性と異なる女性解放の言説を形成できたことである。

2.4 マイクロブログ女権の反婚言説の問題

2.3 節はマイクロブログ女権が完全に民間の言説活動を通して、体制内部とエリート女性を主とした現代中国女性運動の理念に対抗的な反婚の言説を産出したことについて論じた。

マイクロブログ女権がいくつかの論争を通して再検討し続けてきた反婚言説は、確かに自由主義や人権思想に基づいた現代中国女性運動の限界と問題を浮上させ、新しい女性運動の理論構築と実践構想の方向性を示してくれたが、その反婚言説に多くの問題が存在していることも事実である。

まず、マイクロブログ女権の「女本位」の提案は、家父長制社会より母権社会の優勢を説明するために、まだ社会化されていない身体についての想像に基づいて、母権社会がいかにかの「本能」と「自然の条理」に適しているかを語ろうとする傾向が見られる。例えば、「橘子竟」は男性と女性の身体がどのように自身の欲望と関係するかという問題について、マイクロブログで以下の記述を用いて論じようとした⁹³。

「男性の身体は自身の生殖の欲望を満たせず、不完全な身体を持っている。男性の生殖意欲の実現は女性の身体に依存しなければならないため、男性の身体は独立していないことになる。一方、女性は優れる精子があれば子どもを産みたいと思うし、それがなければ別産みたいと思わないだろう。女性は生殖における危険性を理解しているため、本能に従って産むべきか否かについて判断できるはずである。だから、女性が独自で新しい命を産出し、別に男に依存しなければならないわけではない。」(筆者訳)

この考え方は「橘子竟」に止まらず、全体的にマイクロブログ女権の中で拡散されていると考えられる。女性が「命の完全形態という本質を持っている」ため、「男性を抑圧する必要」がなく、「自然の条理に遵守」した人間関係が母権社会の先進性として賞賛され⁹⁴、家父長制イデオロギーへ対抗できる重要な解放手法として認められるようになった。さらに、生物学研究の成果を借りて、男女が母親の遺伝情報を処理する方法の違いに応じて、「娘のほうが遺伝情報を受け継いでいく」ジェンダーであるため、女性こそが人類の存続に貢献できるジェンダーであるとも説かれ、母系伝承の重要性が強調された⁹⁵。

このようなジェンダー化される前の身体への想像に基づいて、マイクロブログ女権は女性の生殖能力の実践と再生産労働へ参与を「自然に適した命の完成形の伝承」として賛美し、今まで正当化されてきた女性の従属的な地位の不自然さを論じられたと言えるだろう。このように女性の独立性と男性の非独立性を対照して論じることを通して、マイクロブログ女権は女性の需要を最優先にする社会構造の正当性をアピールできるようになった。そして、男性の身体が「生殖問題において独立していない」という論証より、全ての男性が「出生、成長、そして自身の人格を築き上げるプロセスにおいて、母親に依存しなければならない」と推論し⁹⁶、マイクロブログ女権は女性の身体こそ男性に依存しなくて済むような完全で独立的な身体であり、女性のジェンダーも「第一性」とであると断言した。

こうして、マイクロブログ女権の中で、女性たちが生まれながら生殖能力を持っている女性主体であるため常に性の主体であり、そのような主体を持つ意識へと覚醒すれば女性解放が図

れるという図式が確定されるようになった。そして、いかに「女本位」の意識を用いた自覚できるようになるかについては、個々人の生活経験に応じていろんなパターンがあると「yangxinshu」が力説した⁹⁷。

「ある人は娘の立場から母親を見つめ、『母へ帰還』の意識を育てる。ある人は母親になり、子どもを見つめることを通して、母親として自覚する。そのため、母権について考える時に、いろんな着眼点があるだろう。娘から母親へ接近する人は母権の『保護と支持』と強調するだろう。そして母親として子どもを育てる人は既に子どもを守る意識を持っているため、母親と子どもの『紐帯と帰属』を強調するだろう。(中略)母権は一方通行の意識覚醒から、双方向の見つめ合いへ発展すべきだろう。母親が娘を見つめ、そして娘が母親へ見つめ返す。」(筆者訳)

つまり、「yangxinshu」は女性の母親と娘としての身体経験をもちだし、母親と娘がお互いに注視することを通して、母親としての意識を育ち、子と母親の間の非暴力的な関係性を実践できるようになると説こうとした。一方、「橘子竟」の投稿に至っては、「女本位」への意識覚醒は主体の自然の要求であり、いずれ訪れる自己認識のプロセスであることになっている⁹⁸。

「一人ひとりの自我は、空っぽの世界への感覚についての認識である。この認識は自我としての身体感覚を承認している。最初に、世界は自我を認識できないでいた。それから、不完全な男が自己の身体について不安を感じるようになり、男の身体を世界に認識させ、男の自我意識を発達させた。男の身体がやり過ぎると、女の自我意識が徐々に覚醒した。女の身体が自我意識を発達させると、人間も自我の本質である空っぽの世界を認識できるようになる。全ては空っぽの世界の意識であり、その空っぽの世界が自己認識するプロセスである。だから、女権への覚醒も必然的である。」(筆者訳)

この記述はヘーゲルの絶対意志の論じ方と類似しており、人間の意識発達の必然性を説明することを通して、女性意識の覚醒を社会の要求として論じようとした。最初に男性の意識が発達し、その補足と対照として女性の意識も発達するようになるという考え方は、一見フェミニズムの歴史の変遷と一致しているため、説得力もあるだろう。

総じて言うと、マイクロブログ女権は女性の身体が生殖能力を持っているために、自然に則った独立的で完全な身体であるとみなし、女性の身体性と感受性に適する社会制度のほうが優れていると断言した。そして、「女本位」の意識に向かって覚醒できるようになるには、一説では何の努力も必要とされず、ただ自然に世界の意志に従えば良いと言われている。それ以外だと、女性たちが母親の経験へ接近し、母権社会の「第一性」として自覚するようになるとも言われている。

「女本位」に関しての一連の記述は、女性の身体経験とニーズを最優先する母権社会の必然性を強調しており、確かに男性中心主義的な社会構造に対抗しようとするマイクロブログ

女権の参加者にとって、女性解放の可能性を示していると言っても過言ではないだろう。さらに、「yangxinshu」たちによる「女性のほうが第一性として優れている」という論断は、成長期において他者化され続けてきた女性たちに、男性中心主義的な文化と社会通念を論破する自信と尊厳を与え、現在中国のソーシャルメディア上で積極的にフェミニズムを語ろうとする風潮を作ったきっかけの一つであると言えるだろう。最後に、今までの中国女性学研究所の知識を借りずに語られたこの「女本位」の記述は、フェミニズムにおける権威と知識への盲信を阻止させ、個々人の女性ユーザーの身体経験に基づいて行われた言説活動の語り方を確定させたと考えられる。

一方、マイクロブログ女権の「女本位」の理念に母子関係についての観察が事実に沿わないという問題がある。マイクロブログ女権は妊娠出産において、女性が産むか産まないかを決められるため男性に依存されていると論じた。一方、母親と子どもの間の関係について、マイクロブログ女権はただ「母親が子どもを守る」と述べ、母子関係の非暴力性を強調することを通して、女性が優れているジェンダーであることを論じた。この記述は、母親と子どもの間に実際に存在している相互依存の関係性を見落としてしまい、母親が子どもに対して向けてしまう暴力の発生を「家父長制イデオロギーによって歪められた母親の愛」とであると解釈してしまった⁹⁹。この論述は、母親の子どもに対しての感情を「本能の愛」という形だけに限定させ、母親がいかに肉体的、および精神的な責任を負わされ、その責任から逃げることを許されず、事実上不自由で非独立的な存在であるという事実を無視していた (Adrienne 1976)。

母性の本質化が招いた問題は、母親として女性たちが経験する苦痛を認識できず、母権社会の構想に検討の余地を残したのみならず、マイクロブログ女権が本来自由主義思想に基づいた現代中国女性運動が掲げた男女平等の女性解放手法への反省と、主権的主体への肯定によって隠蔽されている女性の身体経験を取り戻す意図に大きく反していると考えられるだろう。なぜかと言うと、自由主義思想は近代哲学が基礎とした理性的な人間観をもとに、より良い形で市民を包摂するために、主権的主体を一種の抽象的で、普遍化されうる平等の個人として築き上げようとしたと指摘されている。その結果、個人の身体に刻印されている生存のニーズと感情が抹消されなければならない、その身体が自我の意志によって統一できる客体でなければならない。こうして、自由主義国民国家が推奨する「平等」や「自律」などの概念と対置されている「ニーズ」や「依存」などの概念が否定されるようになってしまい、人が生きる上必要とする「ニーズ」や「依存」の責任を担う存在の問題が議論されずに温存されてしまった (Brown1995:151-164)。そして、この女性の生と深く関わる私的領域における身体性の現実を政治化させるためには、単に家父長制イデオロギーへの容認を自由主義思想から取り除くのではなく、自由主義思想そのものを再検討しなければならないとフェミニズム政治学者にも指摘された (岡野 2012:104-5)。

問題は、女性の覚醒を求め、女性の啓蒙をしようとするフェミニズムも本来、この主権的な主体を追求する自由主義思想との方向が一致しており、フェミニズムも潜在能力の源泉としての自由な人格が全て平等な配慮に値するという主張を手放してはいけないうだろう。そうであれば、ここで問わなければならない問題は、いかに自由主義思想によって忘却されなければならない特定の存在や特定の活動領域を社会正義の射程内に入れさせることだけではない。自由主義思想の起点となる「自らにとって何が良きことか合理的に計算でき、選択でき、さらには他の同等の人格とのあいだに契約を結ぶ潜在能力を持っている」という個人主体への想定を再検討し、私的領域にも自由主義思想に依拠した正義論を貫徹させるのみならず、自由主義理論を支えながらも忘却されなければならない個人主体と依存の具体的な関係を思い出させる必要がある(岡野 2012:115-6)。

岡野のこの論述はマイクロブログ女権の「女本位」の理念の限界を示してくれる。

「yangxinshu」たちによる「女本位」の記述は、妊娠出産における女性の独立性を強調するが、育児段階の女性を依存し依存されている存在として貶め、自立で独立的な個人主体を称揚することを前提にしていた。そして、マイクロブログ女権の「女本位」の理念も、公的領域において活動している個々人の成立が、いかに私的だとされた領域での生の責任の担い手によって支えられている事実を無視していた。この自律的な個人主体への肯定に応じて、「女本位」の理念を受け入れたマイクロブログ女権の多くの支持者たちも、公的な存在としてありたいという願望の反動として、依存者および家族的なものを強く嫌悪し、現在マイクロブログでよく見かける既婚女性を批判する風潮を作り出した契機の一つであると考えられる。

それに従って、本来女性の他者化された身体経験を公的領域に反映させようとする「女本位」の理念に反して、マイクロブログ女権は言説活動においてその他者としての女性の身体を嫌悪し、女性の身体から家族的なものをいっさいに排除しようとしたのもおかしくないだろう。そしてこの理念の下、マイクロブログ女権は独身主義を称揚してきたと同時に、両親との関係を絶とうとする動きも見られるようになり、ただ一人のキャリアウーマンとしての生き方に強い賛同を示した。言い換えれば、マイクロブログ女権は「女本位」の理念に従い、他者の生の責任を負うことに抵抗を示す傾向が現れ、マイクロブログにおける女性解放のための言説活動を通して、まるで真空中のような個人主体を築き上げようとしたと言っても過言ではないだろう。そして、このような主体を他者の価値を尊重し、他者の到来を歓迎できる個人主体として成り立たせるには、マイクロブログ女権も活動手法を工夫する必要があるだろう。

2.5 小結

2章は言説活動を中心に活躍してきているマイクロブログ女権が具体的にどのように反婚

言説を形成させ、そしてその反婚言説が現代中国女性運動においてどのような意義があり、またどのような限界と問題を孕んでいるかについて記述した。特に現代中国女性運動において当然視されてきた女性意識の覚醒と社会性別概念の問題と対照して論じることを通して、マイクロブログ女権は女性学者やエリート女性からの影響を受けるどころか、その女性運動理論と手法を反省した上、民間の力を借りて女性運動についての新たな解釈と手法を見付け出そうとしてきたことが分かった。

もちろん、マイクロブログ女権が考え出した女性解放についての構想にも限界が存在しており、その問題が彼女たちの自由主義思想に基づいた「女性主義」への反省の言説の効果を損なってしまう嫌いもあると言えるだろう。それでも、マイクロブログ女権が民間の言説活動の参加者として産出した反婚の言説がジェンダーにおける正義の実現の新たな方向性を示してくれているのみならず、今までの女性運動と女性政策について決定する側に対抗的な側面もあることを認めなければならない。ソーシャルメディアにおける政治参加の可能性を論じる者として、マイクロブログ女権がどのようにこのような言説を形成できるようになったかを明らかにしなければならないだろう。ソーシャルメディアにおける言説活動を通しての政治参加体制形成の可能性と実現手法に探りを入れるため、本論はマイクロブログ女権の言説活動の手法とその活動手法の効果を評価し、マイクロブログ女権の参加者たちのどのような活動手法と特徴が彼女たちの言説活動に対抗性と正当性を提供できたかを明らかにする。

ここでもう一つの問題が残されている。そもそもどうしてマイクロブログ女権は「反婚」を自身の言説活動の中心に据えるようになったかはまだ不明瞭である。なぜかと言うと、中国というローカルにおける女性解放の言説に、そもそも「反婚」が語られてきていたわけではないからである。まず、グローバルのフェミニズムが歩んできた道を辿っても、レズビアン・フェミニズム以外では、マイクロブログ女権のように明確に女性たちに男性中心的な家族制度から離れるべきだと勧めようとするフェミニストがマイノリティだった。ラディカル・フェミニズムは女性の連帯に基づいた政治参加を促し、性的抑圧の構造を説明する知識を提示したが、その分離主義が「女」を本質化していることが問題視されるようになり、80年代以降に人種、民族、階級とセクシュアリティの角度から批判されるようになった。

そして、90年代からやっと世界中のフェミニストと接触するようになった現代中国女性知識人も、何の疑問もなく「反婚」を過激的なフェミニストの訴求であると解釈しようとする傾向があり、上記したようにジェンダーという概念を積極的に吸収し、男女の協力を通してジェンダー平等を目指そうとしている。もちろん、体制内部と緊密な関係を持つ中国女性知識人にとって、家族と人口管理を通しての社会の安定を重視する政府や婦女連の女性解放理念と抵触する「反婚」自体が厄介な概念であるとも考えられるだろう。そのため、現在に至るまで中国語で書かれたジェンダー問題についての著書の中に、反婚を女性解放の手法とし

て賞賛しようとする記述は確認されていない。つまり、マイクロブログ女権の参加者たちが中国の女性学研究や現代女性運動から反婚についての言説を獲得したとは想像し難い。では、一体マイクロブログ女権がどのような経緯を持って反婚という女性解放の道に辿り着いたのだろうか。そして、彼女たちの女性差別問題の解決手法が反婚に落ち着いたのは、どのような原因があると考えられるだろうか。これらの問題を説明するためにも、マイクロブログ女権がオンライン上の女性たちの言説の活動として、どのような活動手法を用いて語り続けてきたかを明らかにしなければならないだろう。

第3章 マイクロブログ女権の言説活動の手法と声の政治

3.1 マイクロブログ女権の基本的な活動手法

マイクロブログ女権の活動の実態を把握するために、本論はマイクロブログ女権のオピニオンリーダーとして活躍している/していた一般人女性のアカウントを選出し、そのアカウントが公開している文章と書き込み¹⁰⁰の用いた手法のパターンを記述する。まず、筆者はマイクロブログ女権が集まるチャットグループ「大隊可愛的們（就職における女性差別を糾弾するチーム所属の可愛い君たち）」（404人）、「招財進寶咪番隊（招き猫グループ）」（351人）および「尔既然，吾亦如是。（君がそうであれば、私も同じである。）」（202人）¹⁰¹にて、チャットの参加者にアンケートを配り、これらのマイクロブログ女権の支持者がよく閲覧するオピニオンリーダーのアカウントのリストを作った。それから、筆者はマイクロブログ女権の中で異なる立場や観点を持つ女性たちの間で交渉役を担当した経験がある「黒名單 bot」の紹介を聞き取り、この3つのチャットグループの参加者が挙げなかった、比較的に支持者の少ない派別のオピニオンリーダーのアカウントを一つ追加し、計24個のアカウント（付録1）を選出し、これらのアカウントが公開した文章と書き込みの内容と形式を確認した。最後に、筆者は一部のマイクロブログ女権のオピニオンリーダーと一般人女性ユーザーに聞き取り調査を行い、インタビューを通してマイクロブログ女権の参加者たちが実際に行った活動実践の内容を再確認した。このような観察と調査を通して、現在マイクロブログ女権として知られている一般人女性ユーザーたちが主に以下の活動手法を用いて、女性差別問題の提起と解決を目指して活動に参加してきたことを明らかにした。

3.1.1 日常生活における女性解放理念の実践

まず、マイクロブログ女権のほとんどの参加者はネットサーフィンを通して得られた「女権主義」の知識に基づいて、日常生活の中でジェンダーに関わる物事を自主的に観察するようになった。例えば、「女本位」の理念に基づいて、一部の回答者は学校のテキストにおける女性蔑視の文言や職場同僚のセクハラ発言を気付くようになったと証言した。そして、彼女たちの中の多くは仕事と勉学のプロセスにおいて、少しでも女性に有利な生存環境を作り出すために、いろんな小さな努力を重ねてきた。例えば、今回聞き取り調査を行った成人の回答者の全員は、何らかの形で貧困地区の女兒たちに金銭と物質を贈与したことがある。それに加えて、多くの回答者は自身のミソジニーの傾向を反省し、周りの女性たちを愛せるようになったと嬉しく語っていた。さらに、人事担当の仕事を任された回答者一名は、できる限り多くの女性が雇用される環境を整えるために努力したとも言及した¹⁰²。マイクロブログ女権の一番鮮明な女性解放の理念である「反婚」について、全ての回答者は絶対に結婚しな

い意思を表明し、周りの親戚と知人に結婚が女性を脆弱化させてしまうことを説き、反婚言説を拡散しようとした回答者も少数いた。つまり、マイクロブログ女権の参加者たちは日常生活の中で政治と社会システムにおける女性差別問題を発見し反省し、そしてその問題を解決する方法を模索してきていると考えられる。

3.1.2 ソーシャルメディアを通しての多彩な発声

そして、マイクロブログ女権の参加者たちはマイクロブログというソーシャルメディアにおいて、女性権利についての言説活動の参加者を動員するために、自身のアカウントを通して多種多様な言説活動の実践を行ってきた。

まず、マイクロブログ女権は特定の女性差別問題についてオリジナルな文章や動画などのコンテンツを発表し、自身が支持する女性解放の理念を表現しようとしていた。本論が選出したオピニオンリーダーの多数は女性差別問題関連の創作に莫大な熱情を注ぎ¹⁰³、その創作の成果も女性差別問題に関心のあるユーザーに新たな知識と観点を与えるのみならず、主流メディアにも援用されたことがある¹⁰⁴。絵描きや作曲など専門知識と技術が必要な創作手法以外、使いやすいアプリを利用して動画や写真を加工制作し、あるいは個人の言語力と思考力を駆使してオピニオンリーダーとなる女性たちが文章を作成し続けている。特に言説活動で直接的に観点を伝える文章創作に関して、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちが日頃より 140 文字以上の「長微博」機能を利用して、自身の考えの詳細をフォロワーと閲覧者に伝えようとしている。

それに加えて、マイクロブログ女権はコメント機能を利用して、女性差別問題についての議論に参加している。様々な炎上事件の書き込みに女性視点からコメントすると、マイクロブログ女権の観点をほかの閲覧者の視線に止まることができ、マイクロブログ女権の存在を認識させることもできる。さらに、異なる意見を持っているユーザーとの口論になると、マイクロブログ女権の支持者たちの間で共有されている語り方の問題と限界を暴け、マイクロブログ女権の観点と知識の更新や修正にも繋がる。もちろん、多数の閲覧者に賛同され、彼女たち/彼たちの興味関心を惹き、自身のフォロワーとなるほどのコメントを提供できれば、新しいオピニオンリーダーの誕生にも繋がる。

一方、リポスト機能も女性差別問題についての議論と観点を拡散できる。例えば、「果子狸」のように新しい観点を提供できるオピニオンリーダーを「発掘」するために、意識的にフォロワーの少ないアカウントの面白い文章をリポストし続けてきたオピニオンリーダーもいる。ほかに、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちのほとんどは文章創作に得意であるが、そのアカウントを個人が運営しているため、イラストや作曲などのより直観的で公衆の注意力を惹ける専門技術が必要なコンテンツを提供できないという限界がある。一

方、絵描きや作曲などのアカウントの持ち主は作品創作に大量な時間と精力を費やし、積極的に女性差別問題の議論に参加できないため、オピニオンリーダーとして注目されるのが容易ではない。だが、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーがこのような創作者の女性差別問題についての作品をリポストとコメントすることを通して、これらの作品をより多くの支持者に拡散でき、議論を及ぼすことに成功できる。

さらに、マイクロブログ女権はチャットグループの機能を高頻度で利用している。マイクロブログで全てのユーザーがチャットグループを作ることができる。コメント欄での議論と比べると、チャットグループ内ではより即時的な議論ができるため、異なる意見を交わす最適な場であると言えよう。さらに、「春蕾事件」のような敏感な話題についての討論がマイクロブログで制限を掛けられている場合、チャットグループ内でならキーワードを省けて集中的に議論ができるようになる。そして、まだフォロワーを有さないアカウントも自分が創作したコンテンツを広げようとしたければ、そのコンテンツのリンクを直接にグループ内で貼り、拡散を求めればより多くの人たちの目に触れる。ほかに、何らかの行動を引き起こして欲しい場合、チャットグループ内でリンクと訴求をシェアすれば、より効率的にリポストとコメントを集めやすくなり、創作者の観点を拡散できるようになる。例えば、2020年4月に超級話題（「超級話題については下記で説明」）「未成年者の性教育問題」のホストが代理母出産機構の責任者と女性差別な発言を連呼した男性ユーザーに決められてしまった時に、どのようにマイクロブログの制度を利用すれば超級話題のホストを奪還できるかがチャットグループ内で伝授され、多くのチャット参加者がこの方法を実践し当該話題のホストをマイクロブログ女権の支持者に再度選定させた。チャットグループ内の議論はどちらかと言うとマイクロブログでの議論ほど公共性を有していないが、それでもマイクロブログ女権のオンラインでの言説活動を支えており、情報の共有や観点の確定などにおいて大きな影響を与えていると言えよう。

最後に、マイクロブログ女権は多くの女性差別問題についての超級話題を開設し、具体的なテーマについての意見流を提示することでマイクロブログ女権の観点を拡散してきている。超級話題にはマイクロブログのミニブログ機能とフォーラム機能を兼ねた「コミュニティの機能」が実装されており、それによってユーザーが超級話題のページで発表したコンテンツは、当該超級話題をフォロワーした全てのユーザーに閲覧されることになっている。超級話題は特定のテーマに興味があるユーザーに直接的に関連情報しか提示しないことと、当該話題についての優秀なコンテンツを蓄積できることという二つの特長があるため、新浪によって2016年より実装されている¹⁰⁵。

マイクロブログ女権は超級話題機能を重視している。オピニオンリーダーになれないマイクロブログ女権の支持者も、超級話題のホストとして頑張ることではかのマイクロブログ女

権の支持者に認識されるようになり、独り言ではなくきちんと女性差別問題についてほかのユーザーとコミュニケーションができるようになる。それに加えて、超級話題のホストになれば、当該超級話題のページに優先的に出現されるコンテンツを指定できるため、代理母出産合法化問題や婚姻問題などの女性差別問題についての超級話題への参与は、マイクロブログ女権の観点から拡散しやすい環境を作り出せる。超級話題の重要性を認識した上、マイクロブログ女権も超級話題の開設申請とホスト申請に精を出している。例えば、マイクロブログ女権が反婚を語るために開設した「不婚女生活図鑑(独身志向女性図鑑)¹⁰⁶」という超級話題は閲覧数 2652.3 万回、書き込み 7199 件およびフォロワー 7346 人を確保できている。それに対して、2020 年 4 月 11 日よりマイクロブログ全体を騒がした未成年者養女に性暴力を振るった「鮑毓明性侵事件¹⁰⁷」をきっかけに開設された超級話題「妹妹別怕姐姐來了(妹たち、もう怖がらないで、姉たちが来たよ)¹⁰⁸」は、閲覧数 3031.4 万回、書き込み 5949 件、そしてフォロワー 2.2 万人を有している。マイクロブログ女権が開設した反婚の超級話題は、当然視されてきている異性愛家族イデオロギーへの反抗的な言説を集めているにも関わらず、全国範囲内で注目された事件の関連超級話題とほぼ同格な閲覧数を獲得できたのは、マイクロブログ女権の支持者たちの日常的な言説活動のお陰であると言えるだろう。

3.1.3 オンライン上のマイクロブログ女権としての「集団行動」

一方、マイクロブログ女権の参加者たちは単独なアカウント利用者としてだけでなく、共有された集合的な衝動に動かされた上、言説活動に参加していることもある。このオンライン上の「集団行動」はその行動の突発性と組織性の程度によって、大きく分けると 3 つのパターンがあると考えられる。

まず、女性差別問題として解釈できる事件がマイクロブログで炎上される際に、女性権利保障の訴求をめぐって、マイクロブログ女権は突発的なオンライン上の集団行動に移すことが多い。ジェンダー問題についての有名人の失言、有名企業の女性差別の広告やサービス、大学入学における男女の合格点の差、あるいは女性の社会進出を妨げる法律の制定等々、日頃の議論を通してマイクロブログ女権の支持者の間で当たり前のように問題視されている女性権利の侵害行為が発生した場合、オピニオンリーダーの呼びかけを通さずとも、マイクロブログ女権の支持者たちが自発的に問題の投稿のコメント欄およびリポスト欄で、女性権利保障の視点から問題を指摘し、問題の解決を要請する事例が多く観察された。そして、マイクロブログはツイッターと同じくトレンド機能を実装しており、注目度の高いキーワードより炎上事件にたどり着きやすくなっている。

大量なコメントとリポストがさらに炎上元への注目度を上昇させ、事件と問題をより多くのユーザーに認識させ、炎上元となる企業や組織にプレッシャーを与えることに成功させ

る。炎上が持続し下火せず、一部の企業や組織は炎上を収拾させるために適切な対応をくれれば、その参加者たちもまた日常生活の言説活動に戻る。もちろん、炎上される企業や行政機関の消極的な対応や公衆の注意力の転移によって、マイクロブログ女権が求めようとした結果を得られない場合のほうがずっと多かったと言えるだろう。オンラインでのマイクロブログ女権の集団的な行動は、ソーシャルメディアの特性と既存の政治参加体制によってあらゆる方面からその効果を抑えられ続けてきている。感情、情緒、承認や価値観、これらのような「非理性的」だとされる心理作用に基づく集団行動の効果を否定しようとするわけではないが、マイクロブログ女権のオンラインでの政治参加により多くの可能性をもたらすためには、やはりこの感情的な集まり以外の何らかの形の活動が必要となってくるだろう。

さらに、突発的な炎上事件に乗り、ソーシャルメディアを通して女性差別的な発言や行為をしたメディア、企業や行政機関に向けて批判の声を出すのみならず、直接的に炎上元となる個人や組織と連絡を取り、あるいはその個人や組織に影響を与えられるほかの個人や組織に向けて、差別の問題を訴えようとする活動も増えてきている。もちろん、オフラインでの集会が厳しく制限されている中、直接的に炎上元となる組織やその関連組織を訪ねることはできないが、公衆号¹⁰⁹、メールや電話などを通して女性差別問題で炎上された企業や行政機関に連絡を取り、事件解決に導こうとする手法も実践されている。現在マイクロブログ女権の中で、代理母出産機構の広告を見かけたら、現地の衛生局に通報する風潮もできている¹¹⁰。オフラインの集会への参加と比べると、このような電話やメールなどの手段を通しての通報活動は参加のコスト、スキル要請および政治的リスクが低く、マイクロブログ女権の支持者たちにも受け入れられやすいと考えられる。

一方、一回限りの通報という手法を中心としたこのような活動の効果はやはりほぼ通報を受けた側の対応に委ねられていると言えるだろう。実際に、児童ポルノのウェブサイト問題については、2018年8月10日「妖妖」が通報した「萌妹子」が封鎖されてから、同年の12月に別のマイクロブログ女権の支持者が「前回運営停止されたサイトが別のサーバーを經由してまた復活した」と投稿し、「少しでも良くならないのはなぜだろう」と嘆いた¹¹¹。炎上事件が毎日のように発生し続けるマイクロブログにおいて、マイクロブログ女権に限らず、ユーザーたちの関心の代替わりも早く、短期間に集中的に事件を引き起こした関係者に問い詰めることができて、長期間に渡って同じ事件に関心を示すユーザーを集めることのほうがずっと難しいだろう。特にマイクロブログ女権が問題視しているのは男性中心主義的な社会構造であるため、彼女たちが求めようとしていることも炎上時の謝罪と行政処罰よりも、メディア、企業および行政機関が長期に渡って女性差別をなくそうとする努力の姿勢である。そのため、ただ企業や行政機関の通報への短期の対応を頼り、ある期間中に持続的に関係者と行政機関の動きを観測し、そしてその問題解決の手法と進展について交渉しなければ、マ

マイクロブログ女権の目的が達成される保証も薄くなってしまうだろう。この問題を認識したマイクロブログ女権も、より長期で女性差別をした責任者と付き合うオンラインでの活動形式を実践し始めた。

まだ少数の事例しか確認されていないが、マイクロブログ女権はとある具体的な主旨をめぐって、ソーシャルメディアを利用した小さなグループを中心に持続的な活動も行っている。例えば、30 万人以上のフォロワーを有する「就業性別歧視監察大隊(就職活動における女性差別を糾弾するチーム)」は、インターネット上で公開された求人広告を観測し、女性差別の内容が書かれた求人企業と機構の名称を公開し、電話や各地の労働局が開設した労働雇用関連の違法行為の通報サイトを利用して、当該企業や機構に女性差別の求人宣伝を撤廃させようとしている専用アカウントである。もちろん、この 30 万人のフォロワーが全て「就業性別歧視監察大隊」の活動に参加しているわけではないが、それでも 2019 年からこのアカウントで公開された全ての問題求人広告が熱心な支持者によって通報された記録が確認されている。ほかに、新型コロナウイルスによって謹慎期間中に「梁鈺 stacey」の呼びかけによって結束された「被災地の女性医療関係者に生理用品を提供する」臨時チームも、典型的なオンラインでの活動グループである。「梁鈺」のプロジェクトが約 30 人の小さなグループを中心に、3 月 22 日にプロジェクトの終了時まで、計 84500 人の女性医療関係者に、110 万件以上の生理用品を贈与し、大きな成果を収めたと言えるだろう¹¹²。

総じて言うと、マイクロブログ女権は日常的にジェンダーについて思考し、そしてオンラインで女性の生と性について語り合う以外、マイクロブログ女権の外側の人や組織の行動と考え方を意識し、積極的に世論を通してジェンダーについての社会通念の変化を引き起こし、様々な女性差別問題について決定する場を干渉しようとしてきた。

3.2 各種の言説活動の手法の作用と効果

自身のアカウントを利用してオリジナルな投稿を公開するという活動方法のみで、あるいは炎上事件発生時に女性の利益のためにコメントとリポストをするという活動手法のみでマイクロブログ女権の言説活動に参加しているユーザーはいるだろうが、今回の回答者と観察対象者の全員は、前節で紹介した 3 つの活動手法を兼用しながら言説活動に参加し続けてきた。そして、同時に多種多様の言説活動に参加してきたマイクロブログ女権は、この活動手法を利用して主に以下の 2 点においてマイクロブログ女権の言説活動を持続させてきたと考えられる。

3.2.1 共通認識の形成

日常生活におけるジェンダー秩序への観察と反省、およびマイクロブログにおいて日常的

に女性差別問題について意見を交わすことを通して、マイクロブログ女権の参加者たちがオンライン上の女性運動の参加者たちとしての共通認識を形成させていたと考えられる。本来、ある程度の規模と共通認識を持っている集団は社会運動が発展される前提であり、社会運動の実質も自我の変化に必須な同意を形成するアクティブなプロセスであると言われていた（彼得 1999:80）。この論述に従えば、市民運動を通しての政治参加の主体として、マイクロブログ女権の参加者たちも「私たち」を連続的に構築し続ける必要がある。そして、2章で反婚言説活動に参加してきた女性たちが各時期に注目した事件と、その事件の議論を通して形成された「自己」と「他者」への定義や集団共通認識の内訳の変化についての記述によれば、マイクロブログ女権の反婚言説活動の支持者たちは確かに反婚に賛同しない、あるいは反婚の概念自体を認識できていない人たちと明確に区別できる「反婚に賛同する集合体」を形成していたと言えるだろう。

まず、マイクロブログ女権は反婚言説活動の参加者たちにとっての「他者」を明確に定義し続けてきた。アイデンティティの形成は他者への見方を前提としており、自我への定義はいつも「他者」の価値、特性およびライフスタイルに関しての区分を含んでいると言われていた（乔治 2005:11）。そして、マイクロブログ女権の参加者たちも各時期の言説活動を通して、自身が論破しないといけない、あるいはその行動を批判しないといけないような「他者」を選定し続けてきた。特にマイクロブログ女権の反婚言説と「女本位」の理念に賛同しないユーザーとの日常的な議論や、異性愛家族イデオロギーと関わる炎上事件発生時のアンチ・フェミニズムのユーザーたちとの論争は、マイクロブログ女権の参加者たちに自身の価値観と区別できる理念の支持者の存在を知らしめた。実際に、マイクロブログ女権も幾度の熱烈な論争を経て、徐々に女性集団内部の様々な立場と観点の存在を認識できるようになり、共に反婚言説活動に参加できるようなフェミニストを選定し続けてきた。

例えば、2017年までの反婚言説は女性に不利な状況を作り出した婚姻法制度を維持しようとする国家権力を批判の対象としていた。そのために当時の反婚言説の支持者の中に、独身女性と既婚女性がお互いの婚姻状況を気にせずに連携できると肯定するマイクロブログ女権の参加者がたくさんいた。だが、2017年の代理母出産合法化論争を経て、反婚言説の支持者たちは男性の生殖意欲を最優先する社会通念と制度を問題視するようになったため、その利益を享受しながら女性の出産育児の能力を搾取し続けているとされた一般人男性も仮想敵として見られるようになった。さらに、2018年からの非異性愛者男性と既婚女性との度々の論争を経て、反婚言説の支持者たちは人権のアプローチ、自由主義思想と女性連盟などの従来の女性運動の理念を見直し、非異性愛者男性と既婚女性を反婚言説活動の「他者」の範疇に入れてしまった。このように、反婚言説活動の支持者は幾度の婚姻制度についての議論を通して、異性愛婚姻制度に加担し、または異性愛婚姻制度に利用されることを拒まないような

ユーザーたちを「他者」として規定した。そして、反婚言説活動にとっての「他者」が分別されるにつれて、反婚言説の支持者たちという「主体」も徐々に明確になってきており、異性愛婚姻と擬似的な異性愛家族に繋がるような性的関係を拒否し、そして異性愛婚姻制度を断固して反対する独身女性集団という想像されている共同体像が浮かび上がってきた。

一方、マイクロブログ女権の反婚言説活動の支持者たちは持続的に反婚理念について見直し続けることによって、婚姻制度および女性解放についての共通認識を形成してきた。既存の観点の見直しおよび新しい観点の形成においては、オンライン上の投稿や書き込みを通しての意見の交換が役立つだろう。実際、マイクロブログ女権の参加者たちは自身の女性としての経験と知識を用いて、オピニオンリーダーの投稿やほかのユーザーのコメント、そしてグループ内のディスカッションを通して、徐々に社会通念や知識における女性蔑視の問題をより明晰に理解できるようになる。

例えば、2015年までの「女性の自主選択権の保障」を中心とした女性運動のアプローチを盲信せず、マイクロブログ女権の参加者たちは日常的な記述、閲覧と議論などの行動を通して、家父長制イデオロギーがいかにか中国というローカルで実践されてきたかを見つめ直してきたことが分かった。特に女性の出産育児の能力をめぐって、マイクロブログ女権の参加者たちが国家、男性、エリート女性、既婚女性と独身女性のそれぞれの立ち位置を再確認し、女性の自主決定権の奪還という運動手法の限界を認識するようになった¹¹³。それにしたがって、女性の出産育児の成果を合法的に「分配」する家父長的な異性愛家族制度を改良する代わりに¹¹⁴、マイクロブログ女権はその婚姻制度の廃止を提唱ようになり、分離主義の基本的なスタンスを確定させた。その後の非異性愛者や既婚女性の反婚言説活動における効果と問題についての議論を通して、マイクロブログ女権の参加者たちは徐々に既婚女性を歓迎する「団結派」と既婚女性を排除する「純潔水派」の二つのスタンスも確定した。さらに、議論の問題が増えるのにつれて、セックスワークの女性たちの角度から異性愛家族イデオロギーを反省する「外圍女派」や、セクシュアリティの角度から異性愛婚姻制度を破壊しようとする「貼吧百合女権派」などの観点を産み出すグループが認識されるようになった。こうして、いろんな観点と知識に基づいてジェンダーについて発言したユーザーとの出会いと議論を通して、マイクロブログ女権の参加者たちの間に家父長制イデオロギー、異性愛家族イデオロギーおよび反婚の手法についての様々な認識が共有されており、その言説活動を支える多種多様の理念と方法論も形成されたと考えられる。

このように、マイクロブログ女権の反婚言説活動の支持者たちは長期間の言説実践を通して、異性愛婚姻制度の廃止を主旨とするオンライン上の反婚についての多様な考え方を形成していたと言えるだろう。そして、マイクロブログ女権の参加者たちは家父長制イデオロギーへ反対しながら、自身の立場や関心に従って支持する「派別」を選定し、その「派別」が

提供している言説を積極的に利用し、ジェンダー秩序について語り続けてきた。このようなマイクロブログ女権と各種の「派別」の中で共有されている共通認識は、マイクロブログ女権の言説の統一性を確保し、その言説活動の参加者たちの交流を可能とし、その言説における女性のための正義という目標を確定させ、そしてその言説の対抗性の形成にも貢献したなどの効果があると考えられるだろう。

3.2.2 日常生活の声の応酬に基づいた活動手法の確定

一方、少し異なる点もあるが、マイクロブログ女権の全体的な活動手法は「参加者を動員する活動」と「炎上事件を通しての政治決定を干渉する活動」の二つの側面を同時に接合し、個々人が持続的に日常生活を通して運動に参加できる体制を確定したと考えられる。

メルッチは現代社会運動を「潜在性」と「可視性」という二つの局面に分けて、その双方がお互いに補い、社会運動を形作っていると論じた。前者の「潜在性」とは、個々人が日常生活に分散している水面下の不可視なネットワークを通じて、新たな経験を模索しながら、問題視されていた現在の社会の代替案についての実験を行うプロセス、いわば「意味の実験工場」である。そして、この継続な意味作りが蓄積されるにつれて、なんらかのきっかけで大衆が目撃できる公の場で動員されている集合行為は、後者の「可視性」の側面に属している。集合行為自体が短時間に行われてから、人々はまた水面下の意味作りに戻り、長期間の日常生活の意味の実験に専念すると解釈されていた(Melucci 1989)。

従来の社会運動理論とは違い、メルッチは可視的な集合行為を運動の本体としてではなく、潜在的な意味作りの場の付随的なものとして見ている。そして、メルッチがこの一対の概念で強調しようとしたのは、政治過程でも企業運営でもなく、日常生活の意味作りにおいて発生した意味の生産と捻れをコンフリクトとして表現しようとする社会運動の新しいイメージであり、またはその意味システムに対抗的な集団的行為としての社会運動を成り立たせる情報社会の特殊性であると考えられる(Melucci 1994)。メルッチの理論に従ってマイクロブログ女権の実践を見れば、しばしば主流メディアにも報道されるようなソーシャルメディアを騒がした炎上事件が運動の「可視性」の部分に当たり、日常生活におけるジェンダー秩序への反省やマイクロブログの利用を中心に日常的に実践されている意見交換や思考実験が運動の「潜在性」の部分に当たると言えるのではないか。そして、マイクロブログ女権の参加者たちはこの二つの側面の活動の間に持続的に移動し続け、その両方の活動を通してジェンダー秩序について反復的に考察し、その結果を語り続けてきたと考えられる。

まず、日常生活およびマイクロブログにおける日々の自省と討論を通して、マイクロブログ女権の参加者たちは自身の女性としての需要と現実の女性としての生の間の「ズレ」を気付くようになるだろう。そして、彼女たちが違和感を覚えた事件や問題をマイクロブログで

語り、その自己語りのような発言が順調に拡散されると、この「ズレ」を産み出したジェンダーのメカニズムが議論されるようになり、その解決策についての提言もされるようになると思定できるだろう。こうして、日常生活における自省やマイクロブログでの書き込みを通しての議論が産み出した反婚言説の知識と視点は、マイクロブログ女権に炎上事件発生時の言説活動の参加に必要な言説を用意できた。例えば、「果子狸」のフォロワーたちがいち早く男性非異性愛者たちの発言の問題を指摘できたのは、2017年からマイクロブログ女権が既に女性の出産育児の選択の背後にある男性とその家父長的な家族の存在を明らかにしたからであると考えられる。現代中国社会に蔓延している家父長的な生殖意欲を理解したからこそ、マイクロブログ女権の参加者たちが男性非異性愛者にも女性の出産育児の能力の略奪者であり得ることを常に警戒できるようになっただろう。このように、炎上事件発生時以外で行われた日常の意味実験のような自己語りと言語合いはマイクロブログ女権にジェンダーにまつわるコンフリクトの存在と由来を教え、彼女たちの炎上事件発生時の言説活動に批判的な視点と言説を与えてきたと考えられるだろう。

さらに、炎上事件発生時のマイクロブログ女権の語りは、ジェンダーについての主流メディアの態度や社会通念に大きな影響を与えられると考えられる。代理母出産合法化は中央政府の機関紙である『人民日報』によって提起されたが、マイクロブログ女権を含むソーシャルメディアのユーザーたちの強い反発を受けて、一週間も経たないうちにもう一つの機関誌である「新華社」によって「代理母出産合法化が政府によって許容されているわけではない」という約束を獲得した。その後、国内の主流メディアの報道は代理母出産機構の問題を批判する方向へ転換し、かつて『人民日報』のように代理母出産合法化を唆そうとする記事も確認されなかった。最近の話だと、2020年2月より「梁鈺」たちによって行われた女性生理用品贈与のキャンペーンや、2020年8月末にマイクロブログで行われたナプキンの免税についての大規模な論争を通して、生理用品における現代中国女性の貧困問題が確認された。その結果でもあるか、2020年9月9日から始まる大型セール・フェスティバルにおいて、「ナプキンのセールを行うブランドが大きく増えており、そして全てのブランドがナプキンの全称をはっきりと表記するようになった」¹¹⁵。つまり、炎上事件発生時において、女性が実際に経験した苦痛とその苦痛が産み出された原因についての言説は共鳴を得られやすく、社会全体に実存している女性差別問題を提示し、女性にとって有利な言説の環境を徐々に形成させられると考えられるだろう。言い換えれば、水面上のマイクロブログ女権の活動は女性の生存と社会通念の衝突を提示できており、従来の女性を他者化する言説のシステムを少しずつ破壊し、マイクロブログを含むソーシャルメディアにおいて、ジェンダーに敏感な環境を築き上げ続けてきていると考えられる。

最後に、炎上事件発生時の言説もまた日常的な言説活動に思考の材料を用意し、マイクロ

ブログ女権の参加者たちにジェンダー秩序にまつわる新たなコンフリクトを提示できると考えられる。「純潔水派」の女性たちが独身女性のみで反婚動員を実践しようとし始めたのは、伝統的な性道徳に遵守しない女性たちをめぐる多くの既婚女性との論争があったからであると言えるだろう。そして、男性非異性愛者との口論を通して、マイクロブログ女権は同性婚合法化が女性に対しての意味を再考察し、女性運動とマイノリティ運動の関係を見つめ直すようになったとも考えられる。このように、炎上事件発生時の言説活動はマイクロブログ女権に現存のジェンダー秩序と社会システムを認識させ、彼女たちに言説活動の必要性を再確認させ、そして今までの言説活動の手法の問題を気付かせられると考えられる。

総じて言うと、マイクロブログ女権は日常生活と日々の個人アカウントを用いた投稿や議論における意味実験を中心とした言説活動と、炎上発生時における意見や情報の提示と拡散を中心とした言説活動を交替しながら、家父長制イデオロギーを瓦解しようとしてきた。そのどちらの側面の言説活動ももう片方の言説活動を支えており、マイクロブログ女権の参加者たちもその両方の言説活動の成果を積極的に利用し合いながら、自身の「声」の拡散と他者の「声」とのやり取りを通して、家父長制イデオロギーを維持してきた社会システムに異議を唱え続けてきたと考えられる。

3.3 「声」を通しての政治参加

前2節の議論を通して、「發聲是有用的¹⁶⁾」というマイクロブログ女権が愛用している言葉で表現されているように、マイクロブログ女権の参加者たちは日常生活の女性としての経験に基づいた反省と「発声」を通して、マイクロブログ女権というアイデンティティが提供した言説を利用した上、女性差別問題について議論する場に自主的に現れるという活動の手法を確定させたことを明らかにした。では、このオンライン上の「声」は、政治参加の手段および新たな政治参加体制の形成の手がかりになるだろうか。

「声」とは主体が自身の生活状況を語るプロセスであり、人たちが生きる世界について批判することが声の価値であると指摘された(Couldry 2010:7)。個々人の生活歴史や社会位置および語る目的に応じて声が統一できないが、「声は社会的であり、個々人の間で行われているメッセージの交換、フィードバックと説明によって呈示されている」(Couldry 2010:91)。時にその声が騒音となり、あるいは人たちの直接的な身体表現として公共的な場に出現し「サウンドデモ」を形成する。だが、声はその声を聞き取ろうとするという意図と関係なく、その場に人たちの「全身を貫く」効果もあると指摘されているため(Couldry 2010:92)、騒音も身体表現も「聞こえさせる」という点においてきちんとした社会的な「声」であると言えるだろう。実際、新しい社会運動の研究者もその騒音や身体表現が、新しい社会の創出に繋がる何らかのメッセージを残そうとしていたと指摘した(伊藤 2012)。

それに従って、マイクロブログ女権の言説活動も、個々の女性たちが自身の女性としての生活について、マイクロブログという他人に認識される公共的な場で、いろんな戦略を用いてその声を高く発し、何らかのメッセージを伝える行為ではないだろうか。そして、マイクロブログ女権の「発声」も、短期間に集中されている計画的な意見表明ではなく、個々の参加者たちが長期間に渡って自主的に行ったいろんなテーマについての言説活動であり、公衆に女性の生存状況と女性差別問題の解決への需要を伝え続ける行為である。その声は女性学研究のように理論的に更新し続けているわけではなく、どちらかと言うとマイクロブログ女権が使用した「復読機(リピーター)¹¹⁷」という言葉で表現されているように、その内容と同じく——あるいはそれ以上に——声を発し続ける行為に意味が見出されるだろう。

確かに個々人の自身の生活状況について叙述している声は、アリストテレスが政治的行為として挙げたレトリックからかなりかけ離れている。この考え方に対して、「自身について叙述する状態としての声は、特殊な政治形態や各種の民主政治の実践から産み出されたものではなく、人たちの経験が欠かさない一側面として、新自由主義のロジックと沈黙の問題を浮かび上がらせる」と論じ(Couldry 2010:13)、反理性的な声が新自由主義のような現存の政治システムを見直せると力説した研究者もいる。例えば、Couldry はセンの「自由」とホネットの「認知力」の概念を援用しながら、個々人の自身の生活状況についての分散している叙述が政治と経済を解釈し直せると指摘した(Couldry 2010:104-7)。

センによると、自由は「過程として自由」と「機会としての自由」という二つの側面があるが、その機会として自由とは、人たちが自身の求める目標を実現させる実際の能力を持つ自由である。この解釈に習って、Couldry は声を発する能力も人たちが享受する能力として解釈し、センの自由についての理念に基づいた経済発展の積極的なモデルと「声」の相性が良いと断言した。一方、ホネットは民主を共同の認知に基づいた社会的な協力によって形成された、共同生活の形式であると定義した。ホネットによると、人たちが声を通して具体的な決定をする能力を持っていることを認識する必要がある、そしてそれはつまり他人が社会に影響を与えられるような能力を持っていることを認識することも意味している。そして、全ての社会成員が比較的に急進的で開放的な道德価値観を通して社会における自身の位置を確定し、自身の成就と能力を通して認められるようになると、人たちも自身の尊厳を守れるようになる。この「認知的な尊重」に基づく「自己への尊重」は、大多数の人たちに理解できるような叙述のコミュニケーションとしての「声」を通して、社会成員がお互いに尊重し合うように変えさせると Couldry が指摘した。

つまり、「声」は人たちの経済的な活動への参加が必要とする重要な能力であり、民主政治が必要としている共同の認知を支える重要な価値でもあるため、その「声」を不可視にする新自由主義などの社会構造への再検討が必要であり、個々人の「発声」という行為に内包さ

れているメッセージをきちんと受け止められる社会制度の確保も必要である。このように、Couldry は新自由主義が民主政治の失敗を合理化し隠蔽させたロジックを論破し、声を発する行為に秘められている新しい社会を構想する 3 つの可能性について言及した(Couldry 2010:145-8)。

まず、声を通して、長期間に沈黙させられた公衆が「挨拶¹¹⁸」されることを歓迎するようになり、自身の意見や立場と異なる相手について認知できるようになる。それに加えて、公衆の声を聞き取るのに有効な姿勢を通して、市民がお互いに自身と世界について説明する能力を持っていることを認め合い、そして民主政府は社会的協力と社会的ガバナンスの条件を整え始めるようになる。最後に、現代社会について政府と主流メディアが新自由主義への賞賛を用いて、公衆に日常生活を語らせないようにしてきたのに対して、声を通しての新しい政治的なコミュニケーションという行動は政治の過程を豊かにできる。そのため、市民たちも政治的なコミュニケーションが政治過程において機能できるような政治参加のフレーミングを構想しなければならないと言えるだろう。こうして、Couldry は新自由主義制度下の民主が無くした「声」を評価できるような社会制度の構想を提言し、市民たちに「声」を通してのより豊かな社会と政治を構想する能動性に期待を寄せた。

3.4 ソーシャルメディアにおける声の可能性

Couldry はホネットの「認知的な尊重」という理念に基づいて、個々の市民が積極的に自身の声を発し、そして「聞こえさせられる」他者の声を積極的に評価できるような社会参加の体制を民主政治の一つの前提と定めた。Couldry の提案に必要とされているのは、今までの国民教育において重要視されてきた市民の意見表明の能力の向上ではなく、どちらかと言うと、例えば市民たちが未成熟で非政治的とされる声を出しても、その声がきちんと他人に聞こえられ、その声に載せられた情報も他人に理解されるようになるような声の伝達と理解のシステムであると考えられるだろう。そして、人々が日常的にメッセージのやりとりのために利用してきているソーシャルメディアは、まさにこの声を通しての政治参加の恰好な空間の一つであると考えられないだろうか。

Couldry が援用していた Bassett も、新しい通信テクノロジーとアプリの開発によって民主政治参加が促進されると論じた(Bassett 2007)。彼によると、ソーシャルメディアのような新しい通信テクノロジーを通して、公衆の声が増やされ、より広く拡散され、公衆のこれらの声への認識度も高められ、そして政治に関わる新しい「地域」が作り出され、政治参加の集合体が必要とする空間への理解も一新され、最後に公衆の声を傾聴する潜在的な力が形成される。この論断はマイクロブログ女権の言説活動の状況と影響力にも適していると考えられないだろうか。

例えば、マイクロブログ女権は日常的に自身の女性としての経験や趣味などに基づいて語り続けているため、マイクロブログにおけるフェミニズムの言説はただ一部の炎上事件の発生時に表出するものではなく、フェミニズムとほとんど関係を持たない日常的な小さな討論においても言及され続けている。「萬物皆可打拳(どんなことでもフェミニズムの視点から批判できる)」というスローガンのもとに、離婚冷静期反対言説活動や有名人の家庭内暴力事件についての議論だけでなく、放送中のドラマやアニメのシナリオ¹¹⁹からメイクアップを教える一般人女性のプライベートの告白¹²⁰まで、反婚言説がマイクロブログのあらゆる所で溢れている勢いを見せていると言っても過言ではないだろう。そして、マイクロブログ女権が実践してきた反婚や代理母出産合法化反対などの言説もマイクロブログに止まることなく、最近だとアニメ放送を中心とした動画サイト「bilibili」においても、アニメ作品と個人投稿動画に表現されている女性蔑視の内容が問題視されるようになり、フェミニズムを語る動画も注目され始めている。このように、マイクロブログ女権の言説活動は公衆に向けて発した声を高め、その声が拡散される範囲を広められたと考えられる。

それに加えて、マイクロブログ女権はソーシャルメディアの拡散力を借りて、公衆の女性差別問題についての声を識別する能力を高めたと思える。例えば、中国「年度重大思潮」のランキングに、2019年に初めて「フェミニズム」が登場し、2020年も10位以内にネーミングされている。そのランキング集計の主催者である『人民日報』は、「フェミニズムがこの3年間に広範囲の議論と探索を及んだ社会思想の潮流となり、インターネットの助力の下にその影響力と影響範囲を拡大しつつある」とコメントした(賈立政・王妍卓 2020)。このコメントはまさにマイクロブログ女権の言説活動が公衆の女性の声への認知力を向上させていたと肯定していると言えるだろう。言い換えれば、マイクロブログ女権の言説活動はソーシャルメディアの拡散力を借りて、公衆の声を識別する能力を高めるように促進してきたと考えられる。

さらに、マイクロブログ女権は言説活動を通して、女性差別問題の解決における国境の意味を再定義しようとしてきている。マイクロブログ女権は日韓のソーシャルメディア上のフェミニズムの言説活動に注目しており、「橘子走路」や「飛天日記本」などの韓国語が話せる女性たちが韓国および日本の「インターネット女権」を積極的に紹介していた。日韓のオンラインでのフェミニズムの言説活動への関心は、マイクロブログ女権が東アジア三国を同じく儒教に影響された国であると考え、国を問わず東アジア全体の女性たちが遭遇してしまう女性差別とミソジニーの被害経験の類似性を想定したことから生じたものであると考えられる。「東亞三國手拉手，誰先平權誰是狗¹²¹」という言葉も、東アジアのジェンダー状況の地域性を想定していると言えるだろう。日韓のソーシャルメディアで活躍しているフェミニストと連結するために、近頃「黒名單 bot」などの多くのオピニオンリーダーたちもツイッターでアカウントを開設し、日韓のフェミニストと交流し始めていた。彼女たちの行動から、マイクロブログ女権が中国女

性として中国の女性差別問題を解決しようとしているわけではなく、東アジアという地区の、そして世界中の一人の女性として、女性のために声を発そうとする意欲が読み取れる。ほかに、マイクロブログ女権は一部の女性被害事件がきちんと行政に対応されない問題について問責する際に、よく中央政府の承諾や国家の男女平等の政策などについて言及し、最高人民検察院などの国家機関の介入を歓迎し、中央と地方の関係を再定義しようとしている。こうして、マイクロブログ女権はソーシャルメディアの拡散力を利用し、社会運動における新しい「地域」を作り出し、抗争における国境と政府の意味を一新させる可能性を生み出そうとしたと言っても過言ではないだろう。

最後に、マイクロブログ女権はソーシャルメディアを通しての政治参加に強い関心を示すようになったと思える。例えば、マイクロブログ女権は婦女連の公式アカウントに「英妹」という比較的に女性の権利に関心がある運営担当者の存在を気付き、「英妹」が女性のために発声するたび、賛辞を贈ろうとしていた¹²²。体制内部の女性運動に関心を示すのみならず、一部のマイクロブログ女権は積極的に婦女連とコンタクトし¹²³、政策決定者と連携して女性差別問題を解決しようとする志向を形成させつつあった。「梁鈺 stacey」も2020年9月から開始するナプキンの贈与活動が寄付金を集められないことを杞憂し、上海市婦女連を通して女性企業主から資金を集めようと考えたことがあると告白した。そして、前述もしたように離婚冷静期などの「民意調査」にもマイクロブログ女権が積極的に参加し、政策決定の場に個々人の女性の要求を反映させようとした。彼女たちの努力を通して、マイクロブログ自体も女性たちが遭遇した被害経験の告発や責任追及を成就させる重要な政治空間となったと言えるだろう。中国版#MeToo運動における有名人エリート男性に対しての一連の告発から、養父にレイプされた未成年女性の事件告発まで、マイクロブログ女権の参加者たちが望んだような完全解決に至らない事件が多数であるが、多くの事件が行政機関から対応されており、無闇に隠蔽されたままの状況を回避できた。そして「微博治国」などの言葉からも分かるように、マイクロブログ女権のような一般人が実践してきた言説活動は、公衆の政治参加のグループが必要としている空間に対しての考え方を変化させ始めた。かつて政治参加のグループには明確なリーダー、構成員、集団内部の共通認識と安心感のある閉鎖的な空間を必要としているが、マイクロブログで行われている言説活動は見知らぬユーザーが形成したネットワークに基づいた開放的な政治参加における個々の主体の可能性と必要性を示したと言えるだろう。

マイクロブログ女権の言説活動の効果についての記述からも分かるように、ソーシャルメディア上の声を通しての社会問題についての語り合いは、確かに公衆の声の影響力を拡大し、社会と政治問題における「国」や「地域」などの概念を一新させ、政治参加の手法と空間についての新しい認識を形成させ、そして個々の公衆たちを声の傾聴者とその応答者に転じさせる可能性を持っている。マイクロブログ女権のような新しい通信テクノロジーとアプリを通して

の政治参加は、今までの市民運動のように政治エリートを代表として、分散されている市民の異なる対話と衝突を連結させる政治過程ではない。Bassett のようなソーシャルメディアにおける公衆の政治参加を賞賛しようとする論述者が理想視しているのは、参加者である個々人がお互いの政治参加の能力を尊重し合うことを前提とした上、体制内部の政治エリートに限定されている政治参加の状況を打破し、公衆の政治参加の規模を拡大し、政府に対してのコントロールを増やそうとする政治参加体制であると言えるだろう。

3.5 オンライン上の声の政治の問題

Couldry と Bassett が構想した政治参加の体制は公共政治を人種やジェンダーなどの分断から遠ざけられるため(蒂利 2015:94)、確かに理論上ではソーシャルメディア上で声を発する個人による言説活動が民主政治の参加を促進し、その民主政治参加の新たな手法も構想できる可能性を持っていると考えられる。その民主政治参加体制を形成させられる「声」の核心にあるのは、「他者の声の価値を尊重し合い、聞こえてくる声に応答しようとする」発言の主体だろう。そして、このような「認知的な尊重」を積極的に実践しようとする主体の確保が容易と言えないからこそ、結局ソーシャルメディア上の言説活動が民主的な政治参加になれはしないと指摘されるようになったと考えられるだろう。つまり、ソーシャルメディア上の公衆の声を通しての政治参加が民主を促進できると主張しようとするれば、ソーシャルメディア上の言説活動を通して、他者の声にきちんと応答できるような発言と傾聴の主体も形成できることを証明しなければならないだろう。そして、マイクロブログ女権の言説活動の状況と合わせると、この問題を明らかにするのに少なくとも2つの異議に答えなければならないと思われる。

まず、マイクロブログ女権のようなソーシャルメディア上の言説活動の参加者たちが民主政治参加の主体として認められていないのが現状である。多くの学者はオンライン上のユーザーたちの言説活動において発生してしまう「グループ・ポーライゼーション¹²⁴」などの現象が、集団決定を正しい結論から遠ざけてしまう問題が引き起こされてしまう恐れがあると力説していた。そして、政治的な主張をするマイクロブログ女権と呼ばれた人たちの集まりに関しても、その言説活動の参加者主体の発言の習慣やオンライングループの情報と意見の産出と交換に際しての問題に応じて、その言説に偏りが現れ、本来ジェンダーにおける正義のための言説活動の正当性が大きく失われてしまうと問題視され続けてきた。そして言うまでもなく、グループ・ポーライゼーションが引き起こされると、集団内部で異質な意見を持つ声がどんどん沈黙せざるを得なくなってしまう、Couldry たちが理想視している「認知的な尊重」に基づいた声の応酬自体もできなくなってしまう可能性が極めて高いと言えるだろう。そのため、研究者やマイクロブログ女権の批判者たちの指摘したように、マイクロ

ログ女権の参加者たちの声がグループ・ポーラライゼーションを引き起こすような声であるかどうかをきちんと検討すべきである。

一方、Bassett の論述は個々人がソーシャルメディアを利用すれば、自身の声を他人に届けることを前提としているが、実際にその声が正確に届けられない可能性もあることを無視してしまっている。近年、インターネット上の個々人の声が国家と一部の企業に雇われた妨害作業員に歪曲され、あるいは沈黙させられてしまう問題が顕著化してきている。インド、エジプト、イギリス、アメリカ、そして中国と、世界が保守化しつつある中、諸国の政府は警察などの行政機関の権力を増やし、曖昧な法律を修訂するなどの新しい統治の手法である「技術的な暴政」を通して、オフラインの社会運動とインターネット上の市民たちの発言を監視し、自身の思考と判断を浸透させようとしてきたと問題視され始めた¹²⁵。Couldry は国家政府やメディアなどの権力機関が市民たちを語らせないようにしていると強調した以上、民衆の声を抑圧しようとする権力機関に対抗できる発言の主体が必須となる。もちろん、Bassett も民主政治参加へと導こうとする傾聴の力の中に、日々拡大される世論を考慮する公共機構および政府を含めて論じたが、ソーシャルメディア上の発言者が公衆の声を阻害しようとする社会と政府と交渉できるようになる可能性を説明できなければ、ソーシャルメディアにおける言説活動が民主政治参加の体制を形成させると断言できないだろう。

この二つの問題に答えるのに、今までのソーシャルメディア上の政治参加の研究が生み出した知識だけでは、どうしても各自の観察の結果と立場に基づいた観点の並行となってしまうだろう。世界中のソーシャルメディアのユーザーたちが語り続けてきている以上、ソーシャルメディア上の言説活動が彼女たち/彼らをどのような発言の主体として形作っていくかについての観察の結果を蓄積していく必要がある。一方、本論の第二章でマイクロブログ女権の言説活動が民間人である女性ユーザーたちの言説を通して、フェミニズムの知識を生み出してきた権威と中心に対抗できる女性にとっての正義についての知識と言説を形成できたことを明らかにした。そのため、マイクロブログ女権の言説活動の参加者たちがどのような発言の主体として語り続けてきているか、そしてなぜ彼女たちがこのような主体として成り立っているかを明らかにすることで、ソーシャルメディア上の発声を通しての政治参加の可能性への答えに繋がると考えられる。

3.6 小結

本章は新しい社会運動の理論を借りて、マイクロブログ女権がどのように日常生活におけるジェンダー問題への考察と議論を通して、マイクロブログ女権の中で共通認識とされた知識と言説を確定させ、そしてその言説に基づいて発された自身の「声」を通して、女性差別問題について議論・決定する場に影響を与えようとしてきたことを明らかにした。そして、

Couldry と Bassett の論述を借りて、ソーシャルメディア上の「声」の応酬が民主政治参加体制の形成に役立つと説明した。彼らの理論を参照しながらマイクロブログ女権の言説活動の状況と影響力を記述すると、確かにマイクロブログ女権も個々のインターネット・ユーザーをオンライン上の政治参加の主体に転じさせる可能性を持っているという結論を出した。

一方、ソーシャルメディアのユーザーたちが積極的に政治参加しようとする主体ではなく、エンタテインメントのコンテンツに浸り、あるいは過激的で無秩序な集合体のように見えてしまう観察の結果も多々記述されてきた。これらの観察によって提起されたソーシャルメディア無用論への反撃として、Couldry たちは公衆たちの声への「認知的な尊重」を民主政治参加実現の大前提とし、ソーシャルメディアにおける声の政治という理想的な民主政治参加体制のモデルを提言した。Couldry たちが提起した声を通しての政治参加は、民主政治の実現における協議の手法と効率などの問題から離れて、政治参加そのものを見直していたと言えるだろう。

声を通しての政治参加において重要視されているのは、個々人が自主的に政治に強い関心を持ち、行動力のある市民ではないし、弱者やマイノリティとされる人たちの需要の正当性を承認しようとする意志を持つ市民でもない。Couldry たちが呼びかけようとしたのは、個々人の発した声が偶然出会った他者に傾聴させ、その声が政治と社会に対しての価値も尊重され、そしてきちんとした応答を期待できる慣習を支えられる人々の間の新しい関係性であり、他者の声に応答しようとする新しい市民の主体像であると言えるだろう。この提言はソーシャルメディアにおける政治参加の議論と記述の焦点を、別個のオンライン上の社会運動の成敗への評価から、ソーシャルメディア上の言説活動への参加とその参加者主体の間の相互作用への記述へと転換させられるとも考えられるだろう。

そして本論はマイクロブログ女権の言説活動への評価や中国のインターネット社会の状況を参照し、「認知的な尊重」を持つ主体への成長を妨げると考えられる二つの要因を提起した。それはオンライン上の言説活動の参加者集合体の「極性化」の恐れと、公権力と資本によって従来の開放性と公平性を失いつつあるインターネット自身の変化の趨勢である。マイクロブログ女権の言説活動の参加者主体がこの二つの問題を解決できるだろうか。もし解決できるのであれば、なぜ彼女たちがこのような運動主体として言説活動に参加できたかなどの問題に分析を加え、Couldry たちが提起した声を通してのソーシャルメディア上の政治参加の可能性と問題の答えに有用な材料を用意する。

第4章 マイクロブログ女権とグループ・ポーライゼーション

第3章はマイクロブログ女権がオンライン上の声の応酬を通して女性差別問題に関わる政治決定の場に影響を与えようとし、その言説活動自体がよりその地域に生きる人たちを取り巻く政治参加体制の形成に貢献できるという結論を導き出した。一方、このような政治参加体制自体は認知的な尊重を持つ主体の活躍を前提としているため、ソーシャルメディアにおける政治参加の集合体がこのような主体であり得るか、そしてオンライン上の声の政治参加がこのような主体の実践と形成を可能にできるかなどの問題がまだ判断材料としての観察例を必要としていると考えられる。

だが、先行文献の整理によると、マイクロブログ女権を観察する中国語で書かれた文章では、マイクロブログ女権の言説を大きく占める家父長制イデオロギーや既婚女性への皮肉と嘲笑を問題視しており、その参加者たちが使いたがる男性的な暴力性を帯びた人身攻撃と中国語の汚い言葉を理由に、マイクロブログ女権の言説自体を一種の極性化の結果として解釈する傾向が見られる。その中では、特にマイクロブログ女権の支持者たちが集団決定に際して成員の間で共有された情報の更新を阻止するインフォメーション・コクーンに閉じ込められていると大きく問題視され続けてきた。

インフォメーション・コクーンはキャス・サンスティーンが『情報のユートピア』という著書の中で提出した概念である。彼によると、人たちは自身が興味を持つ情報、あるいは自身が知りたいと思う問題のみについて理解しようとし、結局情報の繭のような集団内部で類似した観点が発酵し続けると、集団外や少数派の集団成員が自由に自身の意見をアピールできなくなり、グループ・ポーライゼーションが引き起こされてしまう(桑斯坦 2008:99-104)。インフォメーション・コクーンという概念は抽象的な学術理論を「繭」という比喻を利用して呈しているため、中国のメディアを観察する人たちの間で大きく人気を博している。そのため、比較的に過激的な言葉を使用し続けてきているマイクロブログ女権も、インフォメーション・コクーンに閉じ込められ、極性化された集団として語られるようになったのだろう。では、マイクロブログ女権の参加者たちは具体的にどのようにインフォメーション・コクーンに閉じ込められていると指摘されているのだろうか。

マイクロブログ女権に限った話ではないが、マイクロブログにおいてインフォメーション・コクーンが発生する原因は主に3つがあると言われている(許竹 2018)。まず、マイクロブログのユーザーたちが個人の需要、習慣、信念、価値観、態度および情報獲得スキルの差に応じて情報を選出し理解している傾向があり、この先入観に基づいた情報の選択と理解によって形成された観点、言論と行為も当然偏っており、グループ・ポーライゼーションを引き起こすきらいもある。それに加えて、ユーザーたちを個々の小さな集団に分散させてしまう Web2.0 時

代のサイバーバルカン化によって、統一された意見を持つ集団の内部に閉じこもったままのユーザーたちは、自身と異なる意見と結論を提示している情報の提供者と接触できなくなってしまうため、どんどん偏った情報に基づいて語り続けることになってしまう。最後に、マイクロブログのユーザーたちも自身が賛同している立場の集団に入る傾向があり、その集団のオピニオンリーダーの影響を受けて相反する意見を排除し、集団内部の共通認識を維持したまま、インフォメーション・コクーンを形成させてしまうようになる。

この推論に従って言えば、呂頻や陳亜亜らの女性知識人が指摘したように、マイクロブログ女権がインフォメーション・コクーンに閉じ込められている集団であるという論断を成立させるためには、少なくともマイクロブログ女権の参加者たちは集団内部のオピニオンリーダーに従って発言していること、そして自身と異なる意見を持つ発言者と対話しない、あるいは自身の先入観と食い違う意見を受け入れないことが前提となっていると考えられる。では、実際にマイクロブログ女権の参加者たちが言説活動を実践する際に、このような傾向があるだろうか。

4.1 マイクロブログ女権のオピニオンリーダー

4.1.1 マイクロブログにおけるオピニオンリーダー

マイクロブログにおける集団的な行為についての記述の多くは、オピニオンリーダーの公衆意見の形成における影響力に集中している。現在、中国のソーシャルメディアにおけるオピニオンリーダーは、「大量なフォロワーと巨大な影響力を持つ個人、あるいはチーム」と定義されている（禹卫华 2020:44）。ソーシャルメディアで活躍しているオピニオンリーダーたちは、主導的な発言権を持ち、自身のフォロワーの間で一定の信頼性を有し、情報を広げる影響力を持つのみならず、独自の判断に応じてコンテンツを生産する能力も備わっており、鮮明な個人としてソーシャルメディアの世論の形成に関わっている（禹卫华 2020:44）。

中国のソーシャルメディアにおけるオピニオンリーダーは、今までのマスメディアで活躍してきたオピニオンリーダーと少々異なっていると思われる。中華人民共和国建国初期の中国社会において、最初にオピニオンリーダーとなったのも知識人であり、彼女たち/彼たちは体制の内部にいるかいないかを問わず、社会改革を提唱し、政府に批判的な姿勢を見せてきていた。改革開放後、知識人が体制の内側から政治改革を実現できないことに気付いて以降、多くの知識人たちは社会主義イデオロギーが体現されている語り方を忌避するようになり、民間の掲示板やメディアなどの公共の場で社会と正義について語るようになった（许纪霖・罗岗 2007）。その後の天安門事件をきっかけに、大量の知識人たちが直接的に国政について語ることを諦め、「下から上へ」の社会改革を目指すようになり、商業化されていた主流メディアを通して公衆に社会の発展の情報を届け始めていた。特に『南方都市报』等の地方メディアが率先して社会評論のコラムを設置してから、知識人のほかに評論家たちも社会世論の形成へ介入する

ようになり、オピニオンリーダー集団も多元化するようになった。

21 世紀に入ってから、インターネット技術の高速な発展と普及に応じて、草の根のインターネット・ユーザー、ジャーナリスト、企業家、芸能人、有名人官僚もオピニオンリーダーとして活躍するようになり、多元的なオピニオンリーダーたちが社会世論と政策決定へ与える影響力も日々顕著化されつつあった(曾繁旭・黄广生 2012)。マイクロブログのオピニオンリーダーも情報の伝達者であり、公共事件の推進者と社会世論の引導者であると言われているが(董玉芝 2014)、雑多な情報の中で従来の主流メディアの情報伝達における公共知識人のように公衆の意見を大きく左右できなくなるため、ソーシャルメディアにおけるオピニオンリーダーの影響力も疑問視されるようになった。例えば、マイクロブログ上のオピニオンリーダーは炎上事件の形成にほとんど影響力を有さないという意見がある(郑知 2012)。ほかに、完全に影響力がないと指摘する代わりに、マイクロブログにおいてオピニオンリーダーの影響力が一般的に言うとかなり弱いほうだと指摘し、結局主流メディア以外のアカウントはどちらかと言うと「情報源」の役割しか担わなくなり、事件の告知と喚起をするだけで観点と立場を輸出できない弱いオピニオンリーダーとなってしまったという意見もある(于美娜・钟新 2015)。そしてこれらの弱いオピニオンリーダーたちは「周辺部の小集団のリーダーとして、お互い緊密な繋がりを結びながら、発言権の激しい争奪戦に参加している」とも言われている(王戈・王国华 2017)。

一方、マイクロブログのオピニオンリーダーたちは主流メディアで活躍していた公共知識人ほど世論を形作れなくとも、「マイクロブログにおける情報量の爆発的な増長に伴い、ユーザーたちもより豊かなソーシャルキャピタルと全面的な情報を把握できるオピニオンリーダーたちの引導を必要としている(李斌 2017)」。実際に「一个理想的記者」や「江寧婆婆」のような多くの炎上事件に関与し、長期的にマイクロブログの世論の形成に携わったオピニオンリーダーが存在しているためか、一部の研究者はマイクロブログのオピニオンリーダーを二種類に分けて考えるようになった。この観点によると、マイクロブログのオピニオンリーダーの中に、フォロワーに向けて意識的に情報と意見を伝え続ける長期的なオピニオンリーダーと、一定の期間内にしか注目されない短期的なオピニオンリーダーが存在している。前者の長期的なオピニオンリーダーは現実世界で社会地位と影響力のあるユーザー、つまりエリートと芸能人がメインであるが、後者の短期的なオピニオンリーダーは意見の提供者というより、炎上事件の当事者としての個人、企業や行政機関の公式アカウントと、事件の内情を知っていると自称する匿名の個人アカウントによって構成されていると指摘された(武泽新 2013)。そして、短期的なオピニオンリーダーの影響力は不安定であり、炎上事件の際に大量なりポストとコメントを獲得できるが、事件が収束されるとその影響力がほぼなしに近いほど注目されなくなってしまう傾向もある。

これらの記述からも分かるように、中国の研究者はマイクロブログの周辺部にいる影響力の低いオピニオンリーダーの存在を認識しながら、そのオピニオンリーダーたちの活躍を炎上事件発生時の偶発的な出来事として片付けようとしている。そのせいでもあるか、結局中国の研究者たちが認めているマイクロブログのオピニオンリーダーは、一定の社会ステータスを有し、読者の共鳴を引き出せる情報を提供でき、そして信頼性のある情報の発表者である(李义菲 2013)。せっかく新しい通信テクノロジーが公衆たちの関係性や交流の形式を変化させようとしているにも関わらず、多くの研究者たちのソーシャルメディアにおけるオピニオンリーダー像は、まだかつての公共知識人像に止まってしまっている。その結果、中国の学者と知識人がインターネット上の集団決定におけるグループ・ポーラライゼーションを論じる時、少数者の沈黙と強いオピニオンリーダーの間の関係を頻繁に強調し続けてきたと考えられないだろうか。実際に、マイクロブログ女権の批判者である花小磨や陳亞亞たちも、「鰐魚毛毛」や「果子狸」たちのオピニオンリーダーがマイクロブログ女権の参加者たちを煽動し、過激的な反婚表現のみを正当化してきていることを一番問題視していた¹²⁶。これらの意見は、マイクロブログ女権を含め、マイクロブログの周辺部にいる特定な価値観と文化理念に基づいて言説活動を行う参加者の活動状況を理解していると言えるだろうか。

4.1.2 オピニオンリーダーたちの退出

マイクロブログ女権の支持者に認められてきたオピニオンリーダーたちのほとんどは、現実世界において高い社会のステータスを有しているわけでもないし、有名人であるわけでもない。例えば多くの忠実な支持者を有している「鰐魚毛毛」は活躍の初期からただの法学生であると告白していた。「輕成一只飛燕」は自身が無職の家庭主婦であると告白し、既婚女性の目線から婚姻制度の問題を語り、流暢な文章と優しい表現で直ぐ注目されるようになった。彼女たちは確かに現実世界で最も他者化されている部類に属されていると言えるが、その「他者」というアイデンティティは、逆にフォロワーとの距離を縮め、彼女たちの言説に「女性のため」として説得力を帯びさせ、オンラインで女性差別問題についての言説活動を行う際に大きな利点となったと考えられる。

多少日常についての書き込みはあるが、多くのマイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちは個人情報をついさい積極的に提供せず、自身の趣味や女性差別問題についての投稿をメインにしてきている。例えば、母権理論の創作で有名な「Yangxinshu」と父権制の解説図を製作した「午後の水妖」は自身の職業と住所について完全に公開しなかったにも関わらず、彼女たちが提起した母権制度と異性愛の性的関係を反対する構想に大きな賞賛が送られ、多くのマイクロブログ女権のオピニオンリーダーと支持者に尊敬の念を寄せられている。つまり、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちは現実世界で社会のステータスを有しているエリ

ートや有名人ではないのみならず、他者化されている女性という主体を重要視し、逆に社会のステータスを通して自身の声の影響力を増やそうとする行為を回避しようとしている傾向すらある。

そして、そもそもマイクロブログ女権のオピニオンリーダーは、長期間にオピニオンリーダーとして活躍する前例がほとんどなく、オピニオンリーダーが頻繁に代替わりしてきている。実際に第3章で反婚についての考え方の食い違いによって発生したマイクロブログ女権内部の分断を考察する際に、オピニオンリーダーの代替わりが確認された。そのほか、今回選出したオピニオンリーダーのリストの中に、2015年以前より活躍してきたアカウントは「Yangxinshu」、「淡豹」、「李思磐」と「Voiceyaya」の4つのみであり、ほかの全てのアカウントの活躍期間は3年間以内である。そして度々のテレビに出演し、主流メディアにも知的な女性として報道されている「淡豹」を除くと、ほかの長期間に活躍していたオピニオンリーダーの現在のリポスト数とコメント数も、「鰐魚毛毛」や「果子狸」たちのような一般人オピニオンリーダーより見劣りがする。

マイクロブログにおいて運営初期から政治と社会問題について語ってきた「江寧婆婆」などのような公共知識人オピニオンリーダーと比べると、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーが同じく知識と観点の言説活動に専念しているにも関わらず、短期間でしか活躍できないのに、いくつかの原因があると考えられる。

まず、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーは女性運動の外部から大きな圧力を受けてきた。マイクロブログ女権は日常生活に基づいて言説活動を積極的に展開してきているが、現在のジェンダー秩序と権力分配の偏りに異議を唱えている以上、現在のジェンダー秩序やエリート女性を中心とした現代中国女性運動に賛同する側からバッシングを受けるのも容易く想定できるだろう。そして、個々の分散された影響力のない個人ユーザーと比べると、フォロワー数が多く、特定しやすいマイクロブログ女権のオピニオンリーダーは、アンチ・フェミニズムの人たちのネガティブな情緒の捌け口の一つとして適役と言えるだろう。

実際、今回選出したマイクロブログ女権のオピニオンリーダーのほとんどは一般人男性ユーザーから活動妨害されたことを告白した。例えば、「鰐魚毛毛」は自身が公開した写真と動画を男性ユーザーにポルノ映像に編集されてしまったことがある¹²⁷。「果子狸」はかつてマイクロブログのスタッフによって故意に個人情報を漏洩させられ、彼女の住所に昆虫の死体などの小包が届けられたことがあると本人が認めた¹²⁸。「果子狸」の記述によると、マイクロブログ女権の反対者である男性ユーザーはプロの「水軍¹²⁹」とネット暴力組織を雇い、1分間に400件以上の嫌がらせのコメントを送信し、そして1時間ごとに20件以上のIP電話の着信があったほど日常生活に莫大な影響を与えられてしまっていた。

「鰐魚毛毛」と「果子狸」は果敢に嫌がらせと向き合い、法的な手段で問題解決にこぎ着け

たが、このような嫌がらせを受けて言説活動を辞めたオピニオンリーダーも複数いた。例えば、2018年2月24日にマイクロブログ女権のオピニオンリーダーであった「豆瓣冷血才女」は個人情報と特定されてしまい、大学教師としての仕事に影響が出てしまうことを恐れ、全ての投稿を削除した上、マイクロブログの使用を諦めた。「豆瓣冷血才女」は2017年よりも前から反婚言説を発表し始めており、異性愛婚姻制度内部で問題視されずに済んだ人間関係の怪奇さを暴露することで、結婚と育児の「幸せ」という虚像を打ち破ろうとしたことでマイクロブログ女権の間で高く評価されていた。彼女は「張多」たちのような知名度の高い男性公共知識人の社会ステータスに怯えず、明晰なロジックを用いて彼らが提起した婚姻についての考え方を次々と論破していく姿は多くのマイクロブログ女権の支持者たちを感動させ、彼女が言説活動を辞めてからも「帰って欲しい」などの書き込みがしばしば見かけられ¹³⁰、今でも60000人以上のフォロワーが彼女のアカウントへのフォローを解除せずにいる¹³¹。

そして、マイクロブログ女権が実践した言説活動および炎上事件発生時の言動は、政府が一番懸念している「群体性事件¹³²」への煽動として受け取られてしまうくらいがあるため、多くのオピニオンリーダーはマイクロブログからの利用制限によって言説活動を諦めざるを得ない状況に陥ったことがある。例えば春蕾炎上事件が発生した際に、最初に当該救助金プロジェクトの問題を指摘した「鰐魚毛毛」はマイクロブログ自身のガイドライン¹³³によって15日の発言禁止を言い渡された。ほかに、重大な公共事件の発生に伴い、マイクロブログで大規模なアカウント強制停止が行われた時に、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちが巻き込まれた前例も多かった。例えば、2020年2月より新型コロナウイルスの発生と治理について、中央政府を叱責した多くの公共知識人のアカウントが強制停止させられたが、マイクロブログ女権のほうにも「淡豹」が15日間の発言禁止を言い渡されてしまい、「輕成一隻飛燕」は連続的に2つのアカウントも削除させられてしまった。その後「淡豹」は言説活動に戻ったが、アカウントを削除された「輕成一隻飛燕」は元より遙かに少数なフォロワーに向けて発信するようになってしまった。

一方、マイクロブログ女権は日常的な言説活動を通して明確な集合体内部の明確な共通認識を形成させていたため、そのオピニオンリーダーたちも女性解放についてのマイクロブログ女権特有の理念によって審査をかけられ続けてきた。例えば、マイクロブログ女権はその参加者たちに合法的なインターネット・ユーザーとしての一定の道德観を求めている。そのため、2018年の年初から中国の#MeToo運動で被害者として注目された「弦子和她的朋友們」はマイクロブログ女権の参加者である「降谷零後援会負責人」の個人情報と無断に公開しインターネット暴力を振ったことで、今でも性暴力の被害者に援助を送ろうとしているにも関わらず、「フェミニスト失格」として判断され、パッシングを受けていた。ほかに、2019年より「鰐魚毛毛」、「果子狸」と「稍息」が創設した会社が理不尽な著作権契約を社員に強いようとした疑

惑をかけられた際にも¹³⁴、オピニオンリーダーとして適格であるかどうかを心配されるようになる発言が確認されている¹³⁵。明確な基準はないが、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーは一部の参加者たちに社会正義に適さない行為を働いた場合、オピニオンリーダーとして認められなくなる可能性が高くなると断言できる。

ほかに、マイクロブログ女権の参加者たちが認めた女性解放の手法と異なる女性運動の理念に基づいた発言も、オピニオンリーダーが信頼を失ってしまうきっかけになる。特にマイクロブログ女権は家父長制イデオロギーを成り立たせている社会構造そのものの瓦解を追求してきているため、今まで当然視されてきた事象への自主的な反省の姿勢と能力を重宝すると考えられるだろう。そのため、自身の女性としての経験に基づいて思考せず、ただ既存のフェミニズム知識や社会運動の専門家の権威に服従しようとするオピニオンリーダーの言動も批判的となってしまう。「弦子」も主流メディアのインタビューを受けた際に冗談めいた口調で、「同棲している彼氏に家賃を支払って貰いたいので、フェミニストとして活動したくない」と告白したことで、今でも嘲笑され続けている。女性活動家である呂頻は梁鈺を批判する際に、現代中国女性運動における自身の努力の成果を積極的に披露しようとしたことで、逆にマイクロブログ女権の参加者たちの反発心を買ってしまい、「中国女性運動の礎」と皮肉的に連呼されていた。このように、現時点のマイクロブログ女権が公認している女性解放の理念と手法への認識に相違した反応をしてしまったオピニオンリーダーが厳しく糾弾されてしまう風潮がある限り、そもそも一般人女性ユーザーでしかなく、マイクロブログ女権の共通認識や女性解放の知識を十分に持っていないオピニオンリーダーが長期間に活躍できないのも仕方がないと言えるだろう。

総じて言うと、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちは、マイクロブログ女権という集合体の外側と内側から同時に発言の主旨や内容に関してのプレッシャーを受けている。そのため、彼女たちの活動が妨害され、あるいは彼女たちの発言の正当性が疑問視されてしまうことが多く、オピニオンリーダーとして長期間に活躍できなくなってしまう可能性が高い。これらのプレッシャーを生み出したのもまさにそのマイクロブログ女権自身である。なぜなら、マイクロブログ女権が知識と権力を脱構築させようとする「女権主義者（フェミニスト）」として、その参加者たちに対抗性と正義性を求めており、オピニオンリーダーにそれ以上の「フェミニストとしての振る舞いの正しさ」を要求しにくるだろう。そして、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちが社会ステータスを持たず、あるいは積極的に利用しようとしなため、一旦外側と内側からの圧力に耐えられないと、女性差別問題についての言説活動自体を停止せざるを得なくなってしまう状況に陥る。このようなマイクロブログ女権のオピニオンリーダーは、社会威信に富むような長期の強いオピニオンリーダーでもないし、主流メディアの情報を伝えるだけの短期間な弱いオピニオンリーダーでもないだろう。

4.1.3 マイクロブログ女権のオピニオンリーダーの影響力

4.1.1 節でも言及したように、マイクロブログのオピニオンリーダーたちは主にフォロワーの意見を形成させるために知識と観点を伝え、そして自身の影響力を増やすためにフォロワーたちの関心を集めるように言説活動を行っていると考えられている。だが、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちと従来のオピニオンリーダーの社会ステータスや活動のスタイルとの相違や、オピニオンリーダーたちが受けている運動の一般参加者から「審査」などを鑑みると、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちが今までの研究者が指摘したように世論の形成に干渉してきたと考え難いと言える。

まず、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちは他者としての女性たちの声を拡散し、女性解放を目指そうとする女性たちの発声を促進してきている。マイクロブログ女権自体が一定数以上の支持者を得てから出現したオピニオンリーダーたちは、自身のフォロワー数の多さを利用し、マイクロブログ女権の言説を積極的に拡散しようとした。例えば、「果子狸」が影響力の持つマイクロブログ女権のアカウントをより多くしようと考え、積極的に拡散しやすいと判断したほかのマイクロブログ女権の支持者の投稿をリポストしていたと告白した。そして彼女にリポストされたことで、フォロワーが一気に増え、自身も後にオピニオンリーダーとして成長してきたと感激の念をアピールしたユーザーがいる¹³⁶。そして、女性の解放という同じ意見と主旨を持つ影響力のある発言者を増やすことを通して、マイクロブログ女権という集合体の「発言の周期も短くなり、全体的な発言の量もほかの周辺部にいる集合体との差が開き」（虞鑫・许弘智 2019:26）、マイクロブログにおける全体的な言説の中でマイクロブログ女権の声を「強い声」にすることができる。

オピニオンリーダーを増やそうとするのみならず、多くのマイクロブログ女権のオピニオンリーダーはフォロワーからダイレクトメッセージを受け取り、本人の許可を受けた上そのメッセージを公開している。この活動の手法はほとんどフォロワーを有さない参加者の本来拡散されえない声をより多くのユーザーに伝えることができ、沈黙させられた一部の声を世に送り出すことができたと言えるだろう。もちろん、オピニオンリーダーたちが拡散しようとする投稿を選び出す際に、自身の立場や見解に左右され、選択に偏りが出るとも考えられるだろう。だが、アンチ・フェミニズムのユーザーからの嫌がらせのメッセージを我慢しても、このような投稿を受け取ろうとしてきたマイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちから、自身の声を他人に聞かせるだけでなく、他人の声を尊重した上、その声に含まれている情報と需要をより多くの人に聞かせようとする意志が伝わってくると言えるだろう。

全体的に言うと、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちは「有限な資源の争奪戦」に参加していると思えない。もちろん、オピニオンリーダーとして言説活動に参加している以

上、いかにフォロワーを増やし、自身の発言の影響力を拡大させるのも重要な課題である。そして、オピニオンリーダーとして発言権への希求を抑制させるまで、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちが女性解放に有意義な投稿や有力な発言者を積極的に自身のフォロワーに紹介しようとしてきたのは、女性解放というマイクロブログ女権の言説活動の目的と、他者化された人たちの声への尊重のためであると考えられる。

それに加えて、マイクロブログ女権は異なる意見を持つ発言者と対話する場を提供していると思われる。ソーシャルメディアは確かに公衆の言説の総量を増やし、公衆たちがお互いの声を聞かせる機会を増加させたと言えるが、近年実装されたフィルタリング機能によって公衆たちが接触できる声が制限されてしまっていることも指摘された(黄楚新・刁金星 2019:559-561)。このフィルタリング機能はマイクロブログ女権の参加者たちがお互いの声を傾聴するのに大きな障壁を作ったと言っても過言ではないだろう。この問題に対して、多くのマイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちは自身のアカウントのコメント欄を開放し、相互フォローしていない、全くお互いを知らないマイクロブログ女権の参加者たちに即時的に議論できる場を提供できた。アンチ・フェミニズムのユーザーからの嫌がらせのコメントを処理するのに大変であるが、参加者たちの間の意見のやり取りを促進するため、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちがコメント欄を開放した。この行動からも、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちは女性解放という主旨のもとに、自身が賛同しない意見を抑えようとする所か、逆に各種の意見を聞こえられる状態を求めていると言えるだろう。

最後に、例えマイクロブログ女権の内部で観点の衝突が発生しても、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーがそのフォロワーたちの意見を変えさせられるかも疑わしい。マイクロブログ女権の参加者たちはオピニオンリーダーの公開した文章や投稿の意図を理解しようとしているだろうか。この仮説を検証するために、筆者は一つのアカウントを作り、既婚女性批判が正当化されてきた言説環境の中で、「既婚女性批判は仕方がないことだが、独身女性としていかに独身の意義を示そうとすることのほうが大事である」と説く文章を公開した¹³⁷。この文章は既婚女性批判を否定せずに、その批判から目を逸らすことを提唱しているため、既婚女性批判において意見の分かれたユーザーたちのどちらもこの文章から自身の必要としている言説を得られると考えられる。そして、既婚女性批判に賛同するオピニオンリーダーと過激的に既婚女性批判を賛同しないオピニオンリーダー2名に同時にリポストをして貰い、この投稿の全体的なリポストの内容を観察した。

その結果、計 349 回のリポストと 735 回の「いいね」、そして 11.8 万回の閲覧数を獲得した。そして、その 349 回のリポストの中から、既婚女性を批判するか否かについて、自身の元よりの見方が変わったと認めたユーザーは一人も現れなかった。それどころか、特に本来「婚驢」などの侮辱的な言葉で既婚女性批判を支持するユーザーの全員は、この投稿がただ既婚女

性批判を正当化させようとしていると解釈し、そのリポスト欄に既婚女性への批判を並べていた。この結果から、多くのマイクロブログ女権の参加者が言説活動に参加する際に、閲覧したコンテンツの意図を積極的に正しく捉えようとするより、そのコンテンツから自身の立場を支えられる部分を切り取り、自身の言説活動にも使える言葉や論断に賛同を示している。

この傾向は筆者が作ったこの投稿だけに現れているわけではない。実際、多くのマイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちも、自身が発表したコンテンツの主旨が頻繁に誤読されてしまう状況を嘆き、その中の一部は徐々に言説活動からも離れるようとしていると告白した。特に「輕成一隻飛燕」や「果子狸」のような既婚女性であると表明したオピニオンリーダーたちは、どんなコンテンツを発表しても、既婚女性が反婚言説に賛同するはずがないという先入観を植え付けられたユーザーに、「既婚女性のオピニオンリーダーとしてまた既婚女性のために発言している」と解釈され、酷いバッシングを受けてしまった。自身の意見をより明晰に伝えるために、「必ずコンテンツの最後に主旨のまとめを入れる」と表明するオピニオンリーダーも現れており¹³⁸、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちが生み出したコンテンツの立場や態度がいかにかにその参加者たちの意見を変え難いことが分かるだろう。

そのためでもあるか、既婚女性批判について最初は反対者側のほうに「果子狸」のような頻繁にコンテンツを創作し続ける人気のオピニオンリーダーが多くいたにも関わらず、結局賛成者側に「寫字樓大媽」のような新しいオピニオンリーダーが選出され、相反する二つの観点の拮抗する状態が続いている。つまり、確かにオピニオンリーダーたちがそのフォロワーが言説活動に参加する際に使われた言説を提示しているが、マイクロブログ女権の参加者たちの立場や意見を容易く変える存在ではなく、逆にその参加者たちに誤読され、そして彼女たちにオピニオンリーダーとして認められなくなってしまう場合もある。言い換えれば、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちは簡単に相反する意見を排除させたり、マイクロブログ女権の内部の言説の状態に影響を及ぼしたりする存在ではない一面とも言えるだろう。

全体的に言うと、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちは固有な立場や集団の結束を重要視するより、個々人の声の価値を尊重し、他者化された女性たちの声を聞こえられる状態にさせようとしており、そしてそれらの声に基づいて女性解放についての言説活動を促進しようとしてきた。そして、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちはフェミニストとして、権威と常識に対して反省することを念頭に置いているため、簡単に発言権を振りかざしながら少数者を喋らせないようにするのも想像し難いだろう。そのため、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちがマイクロブログ上の女性解放についての言説を極端化させ、少数者として認識させられた声を沈黙させてしまったという指摘には大きな問題があると考えられる。彼女たちはどちらかと言うと、マイクロブログ女権が全体的なマイクロブログ上の言説の中の影響力を拡大させ、そしてマイクロブログ女権の参加者たちの声を掬い上げようとして

きており、声の認め合いと交換によって成り立つ声の政治参加体制を整えようとしていると考えられるだろう。

もちろん、本論はマイクロブログ女権が作り出した言説に極性化が発生しないと断言しようとしているわけではない。本節が強調しようとしているのは、時にマイクロブログ女権の言説に見られる過激的、あるいは一見非理性的な言説の傾向をオピニオンリーダーに帰結するのは、マイクロブログ女権の実際の活動状況に見向きもせず、オピニオンリーダーとして言説活動に参加してきた女性ユーザーたちが声を通しての政治参加体制の形成への効用を無視してしまっている可能性である。そして、過激的だとされてきたマイクロブログ女権の言説を形成させたのは、決してオピニオンリーダーの一存ではない。逆に言えば、そのオピニオンリーダーたちの言説活動によって、マイクロブログ女権の言説の偏りが緩和される可能性もある。

4.2 少数派の意見と多数派の傾聴

「マイクロブログ女権の言説活動の参加者たちがインフォメーション・コクーンに閉じ込められている」という中国のメディア研究者の論断を立証するもう一つの前提となるのは、「自身と異なる意見を持つ発言者と対話しない、あるいは自身の先入観と食い違う意見を受け入れない」ことである。この問題に対して、同じ趣味や立場によって形成された小集団が情報の同質化を加速させ、そしてユーザーたちを小集団内部の議論に留まらせるチャットグループなどの機能は外部の情報を遮断し、そして内部の情報を無限に重複させる等々の点が特に問題視されてきた(許竹 2018)。

一方、本論で取り上げた今までの中国ソーシャルメディアにおけるインフォメーション・コクーン現象への危惧をアピールする研究のほとんどは、具体的な観察に基づいた分析ではなく、どちらかと言うと既存の西洋メディア研究の理論成果に基づいた推論である。これらの研究者たちが見ているマイクロブログのユーザーはただ安心感に身を任せるような平均的な人であり、ユーザーたちが加入した集団の主旨もユーザーたちの言説と行動に何の影響を与えられないことが前提となっている。この予想は少数派や社会運動の参加者の能動性を無視してしまい、人間が政治的である事実を否定している嫌いがあると言えるだろう。

ソーシャルメディア上の少数派の意見は結局、個々人ユーザーの情報への選好によって沈黙させられる運命から逃れないのだろうか。この問題に答えるために、社会的かつ政治的な人間としてマイクロブログのユーザーたちがどのように各種の情報と付き合えるかを検討しなければならない。そのため、本節は実際にマイクロブログ女権の言説活動の中で発生した論争を取り上げ、その論争において発言者たちがどのように各種の立場の意見と情報を処理し、そして彼女たちがなぜこのような処理手法を用いているかを明らかにすることからインフォメーション・コクーンの問題を解く。

4.2.1 チャットグループ内の反婚をめぐる議論

では、インフォメーション・コクーンが一番発生しやすいと言われていた封鎖的な小集団内部の言い争いは、マイクロブログ女権の中でなら、どのような様子を見せているだろうか。本論が取り上げた口論は、筆者が参与観察したグループ「招財進寶咪番隊」中で行われていた。このグループは婚姻制度について語るグループの中で一番参加者が多く、発言の頻度が高く、議論のテーマも多様であると考えられているため、多くの加入希望者がおられるが、アンチ・フェミニズムの一般人男性による度々な攻撃を防ぐため、厳格なユーザー審査が敷かれるようになり、現在は400人ほどの規模でグループ・ディスカッションを行っている。

「招財進寶咪番隊」のオーナーである「幹魚太婆 zt」は異性愛婚姻制度廃止を支持しているが、「小集団を結成せず、小異を残して大同に就き、団結できる全ての力を結束し、共に追求する目標へ進もう」という主旨をグループの紹介文に書いていた。それに従って、本来反婚言説活動のために開設された「招財進寶咪番隊」であるが、その主旨となる反婚自体も少数の参加者に疑問視されることがあった。本論が例として取り上げた口論はまさにこのような少数者対多数者の間の議論であったが、その議論は至って論理的な思考に基づいたものであり、どちらかと言うとマイクロブログのウェブページで父権制に向けて皮肉な言語を並べまくった発言者より冷静さを保っているように見える。

この議論が発生した2020年4月10日は平日であったため、長時間に渡って議論に参加した反婚言説活動の支持者がほとんどなく、途中から参加者が交替し、北京時間午前10時より午後の4時まで反婚という女性解放の手段について熱烈な議論を展開した。この議論の初期の参加者は問題提起者の「木有名氣的大學渣8」と、反婚言説活動の支持者である「SirenZone_ 男人止步」、「黒名單 bot」、「寫論文使我快樂」、「somesherenorth4」、「永遠是小怪獸最愛 gaga」と「H 偶爾路過 H」の計7人であった。その中の「黒名單 bot」と「寫論文使我快樂」が人気を有しているオピニオンリーダーである。議論の発端は、「木有名氣的大學渣8」が「社会の低層部にいる女性にとって、結婚は彼女たちが社会地位上昇できる有力な手段であるため、反婚動員が返って彼女たちの利益を損なってしまう」という論述であった。彼女の問題提起に対して、チャットグループ内の反婚言説活動の支持者たちが直ちに反論し、「木有名氣的大學渣8」が構想した女性の上昇婚の実現可能性を否定した。その後「她歷史 2」が議論に加入し、上昇婚のロジックに従うと、結婚するより金持ちの愛人になったほうが儲かるし子どもを産まなくてもいい上、リスクも低いという極端な例えを挙げて反論を行った。

「木有名氣的大學渣8」は婚姻が合法的な買春という観点到賛同を示したが、また話題を上昇婚に戻し、反婚言説活動の支持者たちに周りに結婚している人の経済状況が改善されたかを聞き返した。この質問に対して、反婚の支持者たちは例え一見経済的に余裕ができるように見

えるとしても、出産育児と家事労働の重荷が付随しているため、結局女性のほうにとって利益がない可能性が高いと応答した。この指摘に対して、「木有名氣的大學渣 8」は中国の職場における女性差別を理由に、職場で地位上昇できない女性にとって上昇婚のほうが理想的であると言い出したが、すぐに「婚姻を逃げ場にするより職場の女性差別問題を解決するために努力しよう」と反論された。

この段階から「木有名氣的大學渣 8」の論述が「上昇婚すべきか」と「地位上昇できないならそもそもなぜ女性が結婚を選んだか」という二つの異なる叙述の間で徘徊し、議論の相手を苛立たせてしまった。「黒名單 bot」は自身の特長を發揮し、「木有名氣的大學渣 8」が「緩則派¹³⁹」であることを指摘し、なぜ階級制度を反対するはずだった緩則派が女性の階級上昇を支持するようになったかを追求した。「黒名單 bot」の質問に上乘し、「SirenZone_男人止步」も「木有名氣的大學渣 8」の立場を確認し、「初めて婚姻が女性にとって有利だという論調を持つフェミニストと出会ったよ」と述べ、反婚を支持しないならもう対話したくないと意思表示した。

ここからもう一人のオピニオンリーダー「梁鈺 stacey」が議論に参加し、低層部女性が大都市でベビーシッターなどの仕事に従事すると、時給 8000 円を貰えるという情報を提供し、低層部女性の上昇婚の必要性を否定した。この反論に対して「木有名氣的大學渣 8」は、ベビーシッターは仕事内容の要求が厳しくて普通の女性では達成できないと述べたが、すぐ事情に詳しい「梁鈺 stacey」に反論され、実際ベビーシッターを育てるプログラムが国家政府によって開催され、その資格を取るのも実質無料である事実が彼女によって言及された。

ベビーシッターの情報が公開されると、「OM 今天會飛了嗎_bot」や「麼麼_Lily」たちのような議論を傍観していたユーザーも議論に参加し、ベビーシッターが話題の中心となった。その中「木有名氣的大學渣 8」がまた「ベビーシッターのような職種の資格取得がこんなにも容易になっているのに、どうして女性たちが結婚するか」という質問を繰り返し、「麼麼_Lily」にロジックの問題を指摘され、「梁鈺 stacey」に「君は本当に姉妹¹⁴⁰か」と立場を疑われてしまい、「SirenZone_男人止步」に「口けんかしたいけど許可して」とまで言われていた。その後、「麼麼_Lily」は「木有名氣的大學渣 8」が死刑廃止論の支持者であることを指摘し、「恩和氣死喵」と「木有貓餅」も事前に彼女をブラックリストに入れると宣言した。ここから午後 4 時となり、退勤直前のためさらに「有悠」や「Sara_D0_IT」などの多くの傍観者も議論に参加するようになり、彼女たちが「木有名氣的大學渣 8」に上昇婚の成功例を出してほしいとねだったが対応されなかった。

最後に、「黒名單 bot」は「こんな不毛な議論をするより、ベビーシッター資格の情報を共有しよう」と呼びかけ、地方政府が出した女性資格取得の議論が展開されたが、「木有名氣的大學渣 8」はこれらのプログラムに学費が必要であるため、結婚したほうが手っ取り早く女性たちの生計問題が解決されると返信した。議論の参加者たちは敢えて彼女の発言を無視し、資格

取得の話を続けていたが、「木有名氣的大學渣 8」はベビーシッターなどの仕事の大変さを強調し始めた。「黒名單 bot」はこれらの仕事が社会保険と年金を払ってくれるのに対して、婚姻制度に何の保証もないと反論し、これらの仕事で独立した女性たちの報道記事をチャットグループに貼り付けたが、「木有名氣的大學渣 8」に無視されていた。

その後、「一隻角」は「低層部女性が結婚していたのは、彼女たちが婚姻を必要としているからではなく、かつて彼女たちが必要としているものは婚姻の中にしかなかったから」だと正面から「木有名氣的大學渣 8」の質問に回答し、「出稼ぎで彼女たちが必要なものを獲得できるようになったら、彼女たちも自然に婚姻から離れる」と指摘した。この有力な回答は「木有名氣的大學渣 8」に無視され、彼女は「もう返信しない。貴女たちが低層部女性の苦境を理解しようとしなから、議論する余地もない」と言い残し、返信を止めた。その後チャットグループの管理者は以下の声明を出し、口論の終息を宣言した。

「木有名氣的大學渣 8 にチャットグループから退出して貰った。この人はグループ内で長い間議論に参加し、マイクロブログ女権として発言してきているためいくつかのアカウントも強制停止させられたこともある。人の立場と考え方が時の流れに従って変化し続けるものであり、チャットグループがそれをコントロールするわけにはいかない。グループ加入の最低限要求は今まで通りに、フォローとフォロワーの立場、オリジナル創作の内容、リポスの傾向からマイクロブログ女権の支持者であることが確認されることである。」

今回の議論は6時間以上を渡ったが、平日であるため計22人しか参加しなかった。そして各時間帯においても、ほぼ10人以下の規模で論じ合っていたため、大規模なグループディスカッションとは違うと言えるだろう。より多くの参加者の議論はどのように進められているか、そしてその議論の中で少数者がきちんと自身の観点を表明できるだろうか。またその観点が多数者に受け入れられるだろうか。これらの問題を検証するのにまだ具体的な事例を用いて分析しないといけないだろう。そのため、本論はこの小規模な議論の実態を記述することを通して、ただ一概にマイクロブログのチャットグループの中で、集団の意見の過激化や偏りが容易に引き起こされるという論断が主観的であるかという問題だけを明らかにしたい。

4.2.2 マイクロブログ女権の言説活動における非暴力性

実際にマイクロブログ女権のグループディスカッションにおいて行われた議論の流れによると、マイクロブログ女権の参加者たちがメディア研究者、一部の女性活動家と女性知識人の指摘したように、ただの過激的で言語の暴力を振るおうとする言説活動の参加者ではないことが明らかである。

まず、例え根本的に立場と信念が否定されても、マイクロブログ女権は内部の議論において暴力的な言語を使わなかった。この議論が始まった直後、「黒名單 bot」は「姉妹が甘いね」と

やんわり諷め、「SirenZone_男人止步」も「口けんかだけはしたくない」と再三強調した。

「somesherenorth4」は自分が結婚したいならどうぞ実行してくださいと言い出したが、婚姻制度が女性にとって有利なものであるという結論を言いふらさないことを頼んだ。そして、「木有名氣的大學渣 8」が「上昇婚すべきか」と「なぜ上昇婚をしたか」という二つの異なる問題を混同したことが判明されても、議論の参加者の多くは彼女の発言を触れないようにし、罵り合いを避けようとする姿勢が伝わった。

それに加えて、マイクロブログ女権の内部の議論は女性学者に指摘されたように情緒的であるどころか、全く情緒に訴えずに論理的な性格を帯びている。「木有名氣的大學渣 8」が提起した上昇婚の問題に対して、議論の参加者たちは事例とデータを用いて、「上昇婚ができる女性が極限られている」、「女性友達と一緒に暮らせば同じ効果が予測できる上、暴力のリスクも低下する」、「他人の金銭に頼って生活するのは得策できない、地位の低下は暴力を振るわれることに繋がる」などの理由を羅列し、女性が上昇婚を通して生活環境が良くなるという記述自体が現実には則さないと力説した。そして、反婚言説活動の支持者は「ベビーシッターのような女性の就職口が充実している」と提示し、結婚以外の低層部女性の社会地位上昇のルートを考え出した。もちろん、反婚の支持者も「木有名氣的大學渣 8」の観点が「結局婚姻が子宮と家事労働を販売していると同じことであると証言している」と認め、上昇婚のみならず、婚姻制度全般が女性の生殖能力の搾取を中心に女性を抑圧している事実を再確認した。

最後に、4.1 節で出した結論に相違はなく、オピニオンリーダーもチャットグループ内の議論においてあくまで一般の発言者として参加しており、少数者の言論を抑える効果が観測されなかった。この議論の中に、「黒名單 bot」、「寫論文使我快樂」と「梁鈺 stacey」が自身の観点を打ち出したが、「木有名氣的大學渣 8」は三人とも異なった角度から問題について議論し合い、オピニオンリーダーだからと言って彼女たちの考え方を受け入れなかった。一方、例え「木有名氣的大學渣 8」がオピニオンリーダーたちに向けて攻撃的な言葉を放ったとしても、議論の参加者もあくまで相手の立場や観点を確認しようとし、故意にオピニオンリーダーに賛同を示す言説が見当たらなかった。それに加えて、確かに「黒名單 bot」と「梁鈺 stacey」は「木有名氣的大學渣 8」がマイクロブログ女権であるかどうかに対して疑念を示したが、最初に彼女の立場を疑問視したのは「somesherenorth4」であり、「黒名單 bot」と「梁鈺 stacey」が彼女たちにマイクロブログ女権であるかどうかについて確認した時にほかの議論参加者も呼応しなかった上、最後に彼女の立場について文句を言い始めたのも議論参加者たちが彼女の統一性のない発言を見過ごしてあげたのに、彼女に蒸し返されたからであると読み取れる。つまり、このチャットグループでの議論において、オピニオンリーダーは新しい観点を提供できたが、流れからするとオピニオンリーダーたちが議論参加者の発言を束ねるところか、議論の流れに大きな影響を与えられたとすら思えないと言える。この観測は前節のオピニオンリーダーがフ

フォロワーに弱い影響力を持っているという結論とも一致しており、どちらかと言うとマイクロブログ女権の支持者は趙鼎新が指摘したような煽動されやすい集団と決して呼べないと考えられる(趙鼎新 2012b)。

総じて言うと、マイクロブログ女権の参加者たちはグループ・ポーライゼーションが発生しやすいと考えられるチャットグループ内の議論においても、少数派の発言者の語りに耳を傾けており、その意見を真剣に検討しようとする傾向がある。さらに、その議論の場において、発言者たちが現在自身の持っている知識や常識に満足しておらず、新しい知識を求めようとする言動も見られる。一方、対話の場で共有されている主流な観点到異を唱え続けられる行為が許容されているためか、少数者でありながらも勇敢に自身の意見をアピールしようとする発言者もいる。言い換えれば、確かに本節で取り上げた議論の結果として、少数派が多数派の意見を変えられなかったが、その議論のプロセス自体はマイクロブログ女権がインフォメーション・コクーンに閉じ込められている集団であるという論断の問題を露呈させたと言えるだろう。

4.3 グループ・ポーライゼーションへの対抗性の由来

では、同じくマイクロブログにおける発言を中心にした言説活動の参加者として、なぜマイクロブログ女権の参加者たちがマイクロブログ上で蔓延している極性化な語り方に対抗できる一面を見せているだろうか。本論は主に3つの原因があると考えている。

まず、確かに全体的に言うともマイクロブログ女権の間で結婚を勧めようとしめない意志が強化されつつあった。だが、マイクロブログ女権の参加者たちは、女性差別問題についての議論を通して、自身の今までの考え方の変化を歓迎しており、誇りにすら思う告白を多くしてきている。実際に、異性愛婚姻制度というテーマだけに関しても、マイクロブログ女権の内部の考え方は最初の「不婚保平安」から大きく変わっており、「反婚」に関連している自由や女性主体などの概念への解釈も一新された。このように、マイクロブログ女権の参加者たちが議論を始める前に賛同している意見と異なる声を聞き取ろうとする習慣は、グループ・ポーライゼーションの発生を抑えられると言えるだろう。

さらに、マイクロブログ女権の内部では、趙鼎新が言ったような「世論に煽動されることでしか観点が一致に到達しない」状況ではないと考えられる。アンソニー・ギデンズは現代社会と新しい社会運動の進展について、社会運動も「解放のための政治」から「生活政治」へと転じると論じたが(吉登ス 1998:247)、現段階の中国社会で行われた社会運動は例え個々人の多元的な日常生活と自己実現の保障を求めようとしても、市民社会と社会組織を通しての政治参加体制がない以上、そして運動の参加者が政府の統制と管理に従わない以上、解放のための政治の特徴があるとも指摘されていた(周海晏 2014:120)。もちろん、マイクロブログ女権も日常生活における反省を語り、自身の生き方について決定し、自己実現を掲げながら、ミクロー

ベルでの生活政治を実践している。一方、改革開放後の中国のジェンダー不平等の問題が深刻化しつつある中、女性を抑圧するジェンダー構造の賛同者と加担者に対しての解放のための政治もやはり続いている。

前述したように、マイクロブログ女権の中では、不平等の根源となる家父長制の社会制度を廃止させようという女性解放の目標が明確に共有されている。言うまでもなく、この女性解放の目的はマクロレベルで女性への抑圧と搾取を取り消させ、女性として自由に解放され、政治的な権利を手に入れることを目指しており、いわゆる解放のための政治の特質である。この解放のための政治の性格は、マイクロブログ女権のユーザーたちを趙鼎新の指摘したような「イデオロギーの論争」ではなく、同じ土台で事実について議論できるように促せると言えるだろう。実際、10年間に渡っての言説活動によって、マイクロブログ女権が注目した女性差別問題は既にフェミニズムをどう評価するかなどの価値観に関わる質問から離れており、フェミニズムの合法性という前提の下で女性解放の手法を探る言説になっている。そして、この家父長制の社会制度の解体という確固たる共通認識によってマイクロブログ女権の支持者たちも論理的に議論し合う機会を得られたと考えられるだろう。

最後に、マイクロブログ女権はマイクロブログを決して「舞台裏」だと考えておらず、マイクロブログというソーシャルメディアの公共性を認識した上、「発声」のための言説活動を行ってきた。趙鼎新によると、マイクロブログのユーザーはソーシャルメディア上の発言を個人の語りとして認識できず、そのせいで舞台裏でしか許されない言動を晒してしまい、言説の暴力性を増やした。そして、マイクロブログでの議論はイデオロギーについての議論であり、お互いを説得することがほぼ不可能であるため、マイクロブログで形成された世論は反権威的であり、常識の欠けたポピュリズムの結果でしかなかった(趙鼎新 2012a)。だが、呂頻などの女性活動家や女性知識人からの「オンラインでの言説活動に女性解放の効用がなく、オフラインでの活動実績がない」という批判に向けて、自身の言説活動の意義を確定させるため、マイクロブログ女権は「言説の権力」という理論に辿り着き、彼女たちなりに言説活動の重要性を論じようとした。例えば、「満城狂草」が自身のアカウントでこのような言葉を使ってマイクロブログ女権の活動の主旨について語った。

「真の権力は話すことで実現したのだ。ポストモダニズム・フェミニズムは言説と家父長制を結んで分析し、社会が男性の権力を中心に、彼たちが言説で自身の権力を実現させていることを明らかにした。言説の権力の分配のアンバランスはジェンダーの抑圧が存在している根本的な原因である。マスコミは女性差別の内容を拡散させることで、情報の受け手である公衆に長期的かつ潜在的な影響を与え、女性集団が長期的に歪曲され周辺化されてしまっていた。つまり、貴方たちが受け取った主流メディアの情報がジェンダーの秩序を規定し続けている。だから、インターネット上で女性の自由と平等を叫ぶ人も、伝統に戻るべきだと力説する主流メ

ディアも、発言権を奪い合っている。」(筆者訳)¹⁴¹

この言説と権力についての解釈は現代性理論家たちの論述との食い違いがあるが、この叙述から分かったのは、マイクロブログ女権の参加者は自身の言説活動が私的領域で行われた行為ではなく、公的領域における公衆の共通意識に影響を与えられる行為であり、主流メディアなどの権力主体と発言権を競い合う行為でもあることをきちんと認識している。そのため、マイクロブログ女権の参加者たちは趙鼎新が指摘したような「舞台裏」の「無礼者」ではない。彼女たちは女性として「語れない」状態に追い込まれている事実を認識した上、社会と権力の中心に向けて語りかけることを通して、聞こえられるようになることを目標としている公共政治参加の主体ではないだろうか。そして、女性たちの声が容易に公衆に聞き取られない現状とそのネガティブな影響を認識できているからこそ、マイクロブログ女権の参加者たちは沈黙させられる他者の存在を問題視し、女性たちが生身の身体を通して発せられた声の重要性を認識し、他人の発言をきちんと受け止めようとする姿勢を示せたのではないだろうか。例えば、「人間有味再尋歡」は自身の投稿をリポストする際の「注意事項」について、こう述べている¹⁴²。

「ほかの発言者の書いた内容を残したまま、その人のIDを削除するのをやめてください。特にその人の書いた内容が鋭く女性差別問題を突いた場合、まるで私が喋ったようにするのをやめてください。(中略)とにかく、IDがいれば声がいる。IDがなければ声もない。声とIDの掛け違いがあってはならない。」(筆者訳)

「人間有味再尋歡」のこの発言は投稿後にすぐに多くの賛同を寄せられた。そして、筆者のアカウントにも、「リポストの内容が長いから、スクリーンショットを撮ってリポストした」という報告が多数送られている。マイクロブログ女権の参加者たちは自身の声の意志が歪曲されないようにすると同時に、発言者の発言とその主体の一体性を強調し、その発言への改ざんと歪曲を忌避する傾向があると言えるだろう。特に他人の発言の面白い所が自身の声に間違われることが気にされており、マイクロブログ女権の参加者たちは他者の声を利用する客体ではなく、その主体と共に存在している声として見なし、そしてその主体と同じく尊重しなければならない他者の痕跡として、きちんと辿ろうとしていると言えるだろう。言い換えれば、マイクロブログ女権はインターネット上で書かれた内容をただのテキストとして見ているわけではなく、そのテキストを残した主体を自身と同じく、女性が抑圧されている事実を感知でき、そしてその抑圧からの女性解放と意識覚醒を語る主体としての政治参加における意義と重要性をきちんと認識していると言えるだろう。そのためでもあるか、本論で取り上げたケースのように、例えば女性解放の手法についての見解違いがあってもマイクロブログ女権の参加者たちは議論中に論理的な態度を保とうとしていた。他者の声への尊重および自身の発声の公共性と社会性を認識した上で言説活動を行っているマイクロブログ女権は、マイクロブログのユーザーとして育てられた言説の習慣に対抗できるようになるのも納得できるだろう。

総じて言うと、マイクロブログ女権が持っている他者の声への関心、その参加者たちの対抗性やソーシャルメディア上の言説活動を公共的な政治参加として見なそうとする意図は、グループ・ポーライゼーションを引き起こすどころか、言説活動の参加者たちをより論理的に議論する方向へ突き動かせる可能性を持っている。たとえマイクロブログの全体的な言説の環境が暴力的で過激的になろうとしても、ある共通認識を持った上公衆に向けて声を上げようとするオンライン上の政治参加の人たちは、煽動され主流な意見に飲み込まれることなく、きちんとその集合体の目標に向けて平和的かつ論理的な言説活動を実践できる可能性がある。

4.4 グループ・ポーライゼーションの発生の可能性について

前3節の記述を通して、今までの活動家と知識人たちが指摘したように、マイクロブログ女権はインフォメーション・コクーンに閉じ込められ、グループ・ポーライゼーションの道を辿ってしまうという杞憂に反論した。それどころか、マイクロブログ女権が女性解放という対抗的な活動目標を持っており、声の価値と個々人の声を発する能力を尊重し、個々人の声を傾聴しようとする政治参加の手段を確定しようとしてきたと考えられる。

一方、マイクロブログ女権がアンチ・フェミニズムの一般人男性ユーザーや、彼女たちをフェミニストであると断固して認めようとしないう女性活動家や女性知識人と交流を絶とうとしている傾向も、多くの政治学者と女性活動家に理想視されている「熟議の政治」を阻むと考えられる。4.2 節で取り上げたマイクロブログ女権のグループディスカッションからも分かるように、例えマイクロブログ女権の参加者の個々人は明確な小集団の立場に従いながら言説活動に参加しているわけではなくても、一部の参加者は対話する相手の立場を確認しようとする傾向がある。この議論の中で、議論の発端者となる「木有名氣的大學渣 8」のアイデンティティと立場が何度も確認されていた。「初めて婚姻が女性にとって有利だという論調を持つフェミニストと出会ったよ」から始め、チャットグループの管理者に彼女のアイデンティティを保証された後も、そのアカウントがアンチ・フェミニズムの一般人男性に乗っ取られてしまったかを疑う声も上がっていた。特に議論の途中に「黒名單 bot」は彼女が「緩則派」であることを指摘し、彼女が過去に死刑廃止を支持した発言をした事実を掘り出してしまった。この指摘に対して、「木有名氣的大學渣 8」は確かに自分がかつて死刑廃止論者であると認め、この立場は現在議論している問題と関係がないと強調し、自身の立場によって議論が止められてしまう事態を防いだと言えるだろう。そして、「木有名氣的大學渣 8」がグループ退出した後も、彼女がマイクロブログ女権を嫌う陳亜亜の忠実なファンであることが暴露され、今回の口論自体は「平等権利派」のマイクロブログ女権への嫌がらせだと解釈しようとするグループ参加者が現れた。

言うまでもなく、このような発言者の立場を再三確認しようとし、観点の衝突を立場の衝突

にすり替えようとする行為は、アンチ・フェミニズムの人、男性、そしてマイクロブログ女権の批判者などの異なる立場のユーザーと対話することを拒否しようとする意図に繋がっており、マイクロブログ女権の外部からの情報を断ち切るという問題を招いてしまう可能性がある。同じ立場のユーザーからしか情報を獲得せず、そして同じ立場のユーザーとしか交流せず、この状態を続けるといずれマイクロブログ女権の集団内部でグループ・ポーラライゼーションが発生すると断言してもいいだろう。

マイクロブログ女権の支持者たちが意見と分析より先に交渉相手の立場を重視する習慣は、主に二つの原因によって形成されたと考えられる。まず、マイクロブログ女権はその発言の内容と立場によって、多くのマイクロブログ・ユーザーから敵意を向けられている。特にアンチ・フェミニズムの一般人男性がマイクロブログ女権のオピニオンリーダーに重度の嫌がらせを行ってきたし、その暴力がアカウントのプライバシー設定の緩い一般人女性ユーザーに向けて暴走することもある¹⁴³。そのため、マイクロブログ女権集団は日常的な言説活動においても、マイクロブログ女権の支持者たちは基本的に一般人男性ユーザーとフェミニズムの定義や正当性について議論せず、どちらかと言うと彼たちの言論の問題を嘲笑する場合のほうが多い。例えば、「黒名單 bot」はグループディスカッションで再三マイクロブログ女権のコミュニケーションの対策についてこう強調していた。

「反マイクロブログ女権の男性と交流する必要がない。ただの時間の無駄使い。機嫌が良い時にちょっと揶揄ってからすぐブロックしたほうが爽快だ。」(著者訳)

「黒名單 bot」はアンチ・フェミニズムの人にいくら呼びかけても、フェミニズムの正当性を認めて貰えないことを主張し、その後アンチ・フェミニズムのアカウントの情報を記録する専用アカウントを開設し、マイクロブログ女権の支持者にシェアした。特にアカウント名とプロフィールを変更することで男女平等の支持者と装い、マイクロブログ女権に嫌がらせを働く男性ユーザーが増えるにつれて、彼女の努力のお陰で口論が開始する前にまず事前に立場が異なる人をブラックリストに入れる習慣ができていた。この習慣によって、マイクロブログ女権の支持者がアンチ・フェミニズム（だと思われている）ユーザーと議論する際に、「男性だからフェミニズムを支持するはずがない」と断言し、会話の相手の男性ユーザーにフェミニズムの理念を語り、女性の声の正当性と必要性を説くことを最初から諦める場合が多かった。そして、マイクロブログ女権と初期の若者女性活動家や一部の知識人女性の間でのコンフリクトが過激になるにつれて、マイクロブログ女権の多くの参加者たちは陳亞亞、呂頻や李思磐などの同じく女性差別問題の解決に熱心な活動家との対話も諦めるようになった。言うまでもなく、この習慣はマイクロブログ女権を外部から遮断し、外部から新しい情報を獲得するチャンスをなくしてしまい、グループ・ポーラライゼーションが発生する成因の一つであると考えられる。それだけでなく、日常的な言説活動における外部との分断はマイクロブログ女権のソーシャル

キャピタルの蓄積を制限し、集団行動を起こす際に外部の力と連携しながら運動の目標を達成させる機会を手放してしまう可能性も十分に考えられる。

もう一つの原因は、そもそも観点より立場を先行させる語り方はマイクロブログ全体で拡散されているからである。実際、中国のソーシャルメディアの関係者にバイブルとして認められた『弱伝媒』という著作の中では、情報拡散の速度を上げるために観点より先に立場を強調するようにユーザーを誘導しようと提言されている(邹振东 2018)。前述したように、社会運動研究家の趙鼎新はマイクロブログにおいて中国人が民主的に議論する能力と意識が備わっていないことを問題視し、中国人がマイクロブログを一種の公共的な空間として見なした上でお互いを尊重し合いながら発声することができず、そのせいもあってマイクロブログにおける全般的な政治的議論は操作されやすい大衆の偏見の集合であると結論付けた。マイクロブログ女権の言説活動のみならず、多くの議論の場に浮上している流動的なマイクロブログ女権の参加者たちも、このような言説の環境に影響を受け、情報について熟考せずに立場のみによって観点をジャージするようになってしまうことも十分考えられるだろう。

総じて言うと、マイクロブログ女権の参加者たちは確かに安全性を求め、マイクロブログで蔓延している立場先行の思考パターンに影響され、インフォメーション・コクーンを形成させ、グループ・ポーライゼーションを引き起こしてしまう可能性もある。マイクロブログ女権の支持者たちが「極端的」と「論理的」という二つのベクトルで動かされている状態にある。そして、マイクロブログ女権の支持者たちを「極性化」な方向に動かしているのは、知識人たちが指摘したような彼女たちの立場の偏りと観点の過激さというより、彼女たちが活動し続けているマイクロブログという発言の環境とその環境から引き受けた思考方式による影響であると考えられる。

4.5 「繭」から抜け出す必要はあるか？

4.4 節の結論はもう一つの問題を提起している。もしマイクロブログ女権の参加者たちを極性化へと働きかける要因の一つは全体的なマイクロブログ上の言説環境であれば、そもそもマイクロブログ女権をインフォメーション・コクーンから引っ張り出す必要があるだろうか。

本論はマイクロブログ女権が一般人男性と既婚女性への過激的な言説を正当だと言い張るつもりはない。だが、そのマイクロブログ女権とその反対者の間にコンフリクトを作り出したのはマイクロブログ女権の言説活動だけであるという推測も事実ではないと断言できる。そもそも同じくマイクロブログで語り続ける一般人男性も既婚女性も、立場先行の思考によって彼女たち/彼たち自身が身を置いているインフォメーション・コクーンから逃れる保証はどこにもないだろう。実際、集団の熟議が正しい結論を迎えられない原因として、システム的な偏りが挙げられている。多くの知識の領域において、大多数の人たちは正解を下せないため、その

集団が下した結論も正解を迎える見込みが薄い(桑斯坦 2008:45)。だとすると、呂頻らの女性知識人がマイクロブログ女権の参加者たちをマイクロブログ女権という「繭」から引っ張り出そうとする行為は、ただ容易に少数派の意見を排除するような多数派に、少数者としてのマイクロブログ女権の要求の合法性を承認するか否決するかを決めてもらう自由市民のための政治を称揚していないだろうか。そして、女性差別問題と女性たちの需要を重要視しないような文化と慣習が黙認されてきた中国のソーシャルメディア上の言説環境は、ただ「理性的に語っている」という一理だけで、今まで少数者として沈黙させられてきたマイクロブログ女権の参加者たちの声を拾い上げられるだろうか。

そうであれば、ソーシャルメディアにおける政治参加主体が所属する集合体のグループ・ポーライゼーションを避けるために取るべき措置は、ただマイクロブログ女権のような対抗的な集合体に主流の意見を持つ反対者と論理的に対話せよと要求することではないだろう。少なくとも、マイクロブログでジェンダーについて語ろうとする人たちの言説活動が、マイクロブログ女権であるか否かに応じて分断されたと証明しない限り、例えマイクロブログ女権の参加者たちが「繭」の中に閉じこもっても、小集団の議論を通して女性差別問題についての新しい知識と声を産出し続ける言説活動をただの集団の極性化の結果として扱ってはいけないう。

マイクロブログ女権の言説活動がグループ・ポーライゼーションを引き起こしたかを問う前に、まずこの主流や多数者の市民の決定によつての承認を通してしか少数者たちの需要が満たされないような政治参加体制自体の変革が必要ではないだろうか。少なくとも、声を通しての政治参加体制にとって、全体的にお互いの声を然るべき方法で聞き取り、そしてその需要にきちんと応答する言説の主体を支えられるような声のやり取りの環境が必要である。そして、マイクロブログ女権の今までの言説活動の実践は、このような声のやり取りの体制を整えるのを促せただろうか。この設問に答えるために、まずは集団を結束させられる安定なオピニオンリーダーが存在しない、そして主流や多数者の同意と承認を積極的に勝ち取ろうとしないマイクロブログ女権が一体どのような政治参加の主体であるかを明らかにしなければならないだろう。

第5章 マイクロブログ女権とオンライン上の技術的暴政：抑制と成長

第4章はマイクロブログ女権がグループ・ポーライゼーションを引き起こすという指摘に回答する形で、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーの活動の状態とその影響力、およびマイクロブログ女権の個々人の間の言説活動が過激的で非理性的な議論を作り出すどころか、かえってインフォメーション・コクーンの発生を抑止する効果があると論じた。4章ではマイクロブログ女権の言説活動が確かにグループ・ポーライゼーションを引き起こす恐れがあるが、その言説活動が認知的な尊重を持つ活動の主体を支える可能性も大いにあることを論じた。

本章は、ソーシャルメディアにおける声を通しての政治参加の二つ目の問題について検討する。前述したが、各国の政府によって形成されつつある「技術的暴政」の問題が顕著化してきている。中国を含め、国家が曖昧な通信技術管理の法律を制定し、インターネット上の言説や公衆の活動を監視・干渉し、新しい通信テクノロジーによって形成されつつあった民主政治参加の体制を阻止しようとしている傾向を見せている¹⁴⁴。2015年に発生した「女権五姉妹逮捕事件」や2018年に「女権之声」のアカウント強制停止などの事件を鑑みると、マイクロブログ女権の言説活動とオフラインの実践も決して政府などの各種の権力主体の監視と干渉から逃れる状態ではないと断言できる。だとすると、マイクロブログ女権の言説活動がオンライン上の政治参加体制の形成に貢献できると説明するために、マイクロブログ女権がどのように公権力などの権力機関や権力を持つ者から活動の干渉を受けてしまい、そしてどのようにその干渉を受け止め、自らの言説活動の道を拓いたかについて探らなければならないだろう。本章はこの問題を念頭に置き、マイクロブログ女権の今までの言説活動およびオフラインの活動の実践者へのインタビューや活動の記述資料を借りて、民間の活動を抑制する各種の権力を持つ主体とマイクロブログ女権との関係の説明を試みる。そのためにまず、マイクロブログ女権が完全に言説活動の手法に落ち着いた前に、2011年から2015年まで活躍していた若者女性活動家たちがどのように公権力と付き合っていたかを明らかにする。

5.1 若者女性活動家たちの活動実践と公権力の関係

2015年まで活躍していた若者女性活動家たちは主にオフラインの活動を中心に女性差別問題の解決を図っており、オンライン上の言説実践をオフラインの活動の宣伝やジェンダー主流化の理念の拡散の手法として見ていたと思われる。その結果、2012年より「女権之声」の母体組織などに所属している若者女性活動家たちが行った「坊主になってトイレを占拠」や「我可以騷你不能擾」などの活動はその衝撃的なヴィジュアルを介して、女性トイレの比率問題やセクハラ問題におけるフェミニストの態度と立場をきちんと提示できたと考えられる。そして、

北京外国語大学の女子生徒たちが「ヴァギナ・モノローグズ」を上演したことで公衆から炎上されてしまった際にも、当時の女性活動家たちが自身の裸写真を公開し、バッシングを受けた女子生徒たちに声援を贈り、女性の性における自己決定権の重要性をアピールできたと言えるだろう。近現代中国女性運動の長い歴史において全く見かけられなかったこの新しい実践は多くの研究者の関心を惹いた。現代中国女性運動の記述者である肖莉丹もその中の一人であり、彼女は若者の女性活動家たちによるパフォーマンス・アート活動を「従来の女性運動」と「高リスクの抗争運動」と比較した上、下表を作った。

表 5-1 従来の女性運動、高リスクの抗争運動およびパフォーマンス・アート活動の比較（肖莉丹 2016:

207)

	従来の女性運動	高リスクの抗争運動	パフォーマンス・アート
コスト	多くの人力、財力および人脈を必要とし、一定のソーシャル・キャピタルを有している組織や、知識人界、政界およびマスコミの人脈を有しているエリートによって行われる場合が多い	コストが極めて高く、対抗的だと思われる危険があるため、公権力からの多くの迫害が想定されるだけでなく、より長期的な被害を受けてしまうこともあり得る	従来の女性運動と比べると、必要とされるソーシャル・キャピタルと経費が限られており、高リスクの抗争運動と比べると安全的である
活動の効率	体制内部において女性政策に影響を与えられるが、運動の主導者も受動的な立場に立たされており、市民の社会的なエンパワーメントのために動き難く、女性政策実施を促進できる社会環境を整えるのに不得意である	大きな進展と変革に繋げる可能性はあるが、マスコミに報道されることが許されないため、公衆に与えられる影響力が限られている	小さな公益の話題を短時間内で公衆の関心を惹く「公共話題」に転じさせることができ、世論に影響を及ぼし、政策変革と実施に有利な社会環境を整えられる
適用範囲	比較的に広い範囲の問題解決に適しており、特に学術研究の形式で展開された運動は社会構造の問題に触れられる	問題の核心に触れることができるが、多くの場合は個別の案件に対して運動が行われるため、より広い範囲内で社会体制の変革や政策実施を推進できない問題がある	主流的な問題を中心に運動を展開し、意見の相違こそあるが、社会構造の問題に挑戦できないため、ほかの形式の運動と連携する必要がある

ほかにも、魏偉も若者女性活動家たちが女性の身体を通しての芸術手法に基づいたパフォーマンスを借りて、優秀なアイディアを使って視覚的な衝撃を観客に与え、主流メディアと公衆の注目を集めながらも、活動のリスクを低下させられると評価している(魏偉 2014)。これらの記述より、若者女性活動家たちが直接的に女性政策の提案や、具体的なジェンダー問題の

解決における政府部門の責任の明確化を提示しようとする「感性的で、公衆と政治家に受け入れられやすい」活動に、知識人界も期待を寄せていたことが読み取れるだろう(肖麗丹 2016:207)。

だが、実際に中央政府は若者女性活動家たちの政治参加を受け入れなかった。2015 年以降民間女性運動と女性 NGO を含め、中国政府による民間社会運動とソーシャルメディア上の世論への監視と取り締まりが一層強くなっており、何度も言及したように「女権之声」のアカウントも強制停止させられるほど、民間女性運動の生存空間が極限に狭められてしまった。つまり、若者女性活動家が政治参加を強く意識していた活動実践は、若者女性たちのジェンダー問題への関心を増長させたと同時に、公権力による民間女性運動への干渉も増長させてしまう可能性があると考えられる。では、中国政府はどのようにソーシャルメディア上の社会運動を規制してきているだろうか。

5.2 マイクロブログ女権の言説活動における言論規制

5.2.1 中国政府による言論規制の法律

政治集団および政治的排除を維持する手段として、政治的な抑圧が権威主義国家における普遍現象であると言われている(謝岳 2008:97)。現代中国では婦女連という半官制の女性組織を通して、女性運動を体制内部の日常的な政治として行っているため、男女平等や女性の権利保障のための女性運動への容認度が比較的高いと推測できるだろう。だが、若者女性たちの活動が辿り付いた終点を見れば、世論とパフォーマンス・アート活動を兼用してきた女性運動も、体制外部の民間の集団抗争運動として見られている可能性があると言えるだろう。そのため、ソーシャルメディアを借りた女性運動の実践者たちが手に取ったこの活動実践の手法が少なくとも二つの方向から活動制限されると考えられる。

まず、近年中国民間において「群体性事件」と呼ばれているデモや暴動が頻発しており、その約 30%を占めたのは環境運動や労働者運動であると言われている(陸学艺 2012:14)。そのせいでもあるか、環境運動や労働者運動と提携し続けてきた多くの民間組織の合法性が中央政府に問題視されるようになり、国際 NGO や海外の資金を利用している国内の組織が重点的に管理の対象とされてしまった。その結果、2016 年に『中華人民共和國境外非政府組織境内活動管理法』が実施され、この「境外 NGO 法」とも呼ばれる法律は海外組織に中国本土で営業資格を取得することを要請し、その組織に省級以上の「業務主管単位」の保証人が存在していることという条件を付け加えた。その結果、この法律のもとに中国本土で組織登録した海外組織が少数ではないのに、2018 年末までに登録した組織の中の僅か 1 割が法律実施前に既に中国で活動していた組織であり、かなりの数の海外組織が中国での活動を中止したと推測されている(何秀珍 2019)。

「境外 NGO 法」は中国の市民社会にネガティブな影響を与えてしまう可能性があるとして多くの NGO 人と海外の主流メディアに心配を寄せられた。実際、人権弁護士や人権組織と関わりを持っている民間の女性組織と女性活動家たちも、「境外 NGO 法」の実施にかなり悩まされていた。女権五姉妹逮捕事件のほか、女性活動家の呂頻は本稿執筆中の現時点にも中国へ戻れず、アメリカに亡命している。体制内部に吸収された女性組織で就職できた人たちを除いて、多くの若者女性活動家が留学、出国、就職、居住において莫大な不便を強いられ続けている。そして、民間女性運動の母体組織の運営停止はソーシャルメディア上の発信にも影響を与えていた。例えば、「女権之声」と同じく 2011 年からマイクロブログでジェンダー主流化の理念を拡散しようとしていた「新媒体女性」もアカウント更新のペースを緩め、激しい論争に参戦せず、より温和なコンテンツを提供するようになり、徐々にマイクロブログ女権のオピニオンリーダーとして機能しなくなってしまった。このように、「国家安全」を最優先にする「境外 NGO 法」は、パフォーマンス・アート活動を中心に活躍していた若者女性活動家たちから、女性運動参加の合法性を奪ってしまい、全体的なオフラインの民間女性運動の可能性を抑制したと考えられる。

一方、ソーシャルメディア上の言説活動を利用しようとしてきた若者女性活動家にとっても、そしてマイクロブログ女権の参加者たちにとっても、もう一つの方向からの女性運動への公権力による干渉、つまりオンライン上の世論を監視・管理しようとする言論規制が悩ましい問題である。中国政府はインターネット上の世論の影響に注目しており、ちょうどマイクロブログが運営開始された 2009 年より、中国政府もインターネット上のメディアが国家安全戦略に従って世論の形成を引導し、インターネット上の言論規制を強調するようになった¹⁴⁵。習近平も中央政府会議で、「インターネット上の情報安全は国家の安全と社会の安定に繋がり、特に情報の拡散力と影響力が大きく、そして社会動員の能力が強いマイクロブログと微信のユーザーが高速増長しているため、インターネットの法整備と世論の引導が中央政府に突きつけられた重要な問題である」と宣言した¹⁴⁶。そのため、2010 年 6 月 8 日、「中国国务院新聞辦公室」は『中国互聯網狀況白皮書』を頒布し、中国本土区域内のインターネットが中国政府の管轄下にあることを確認した。そして民間女性運動の空間が圧迫されるようになった 2015 年の 7 月 1 日に、『中華人民共和國国家安全法』が実施され、インターネット上で国家の主権、安全および発展に害する行為は法律によって罰されることが宣言された。

5.2.2 マイクロブログ女権が受けた言論規制の実態

5.2.1 節で記述したように、マイクロブログ上の女性差別問題についての言説活動は海外の #MeToo 運動のようなソーシャルメディア上の女性差別問題の言説活動より、比較的に厳しい言論規制下に置かれている。中国中央政府のインターネット管理は上記の「国家互聯網信息辦

公室」と「中国互聯網辦協會」が提携して実施しており、ユーザーの実名制度、発信者への制限と管理、『网络安全法』の立法、行政機関の公式アカウントの開設、網絡評論員戦略¹⁴⁷などの手法を通してソーシャルメディア上の世論を引导しようとしていた(宋筱元 2017)。そして、基本的に中国本土の研究者もソーシャルメディア上の世論管理が必要であると認めており、世論の生成、爆発と収束のモデルを測定し、世論管理のためのアドバイスを提供し続けてきた。マイクロブログにおいて世論の生成から炎上されるまでの期間が極めて短いため、そのアドバイスも主に世論の生成前の情報管理および爆発後の政府対応に集中されている。前者の情報管理は主にマイクロブログで流された情報の観測と収集分析、行政機関の公式アカウントの影響力拡大、オピニオンリーダーの発言管理などを指しており(隋昌鹏 2016)、後者の政府対応は主に問題への迅速な回答と対応、政府へのネガティブなイメージの払拭などの管理手段を指している(窦佳婵 2013)。そして、若者女性活動家たちとマイクロブログ女権の言説活動も世論生成前および世論爆発後の政府による情報管理によって影響されていると考えられる。

世論生成前の情報管理について、マイクロブログ上の女性差別問題についての言説活動は多くの制限を受けてきている。例えば、彼女たちが使用できるアカウント名が制限されている。現在、マイクロブログで「女権」という言葉が含まれているアカウントが開設できないため、フェミニズムに興味を覚えたユーザーが女性差別問題について語るオピニオンリーダーを探し出すのが難しくなっているという問題と向き合わされている。ほかに、ジェンダーの問題についての投稿にキーワードの管理がされている。原則的に「問題あり」と判断された言葉を使用した文章が投稿できないため、これらの言葉を削除するか、あるいは別の言葉で代用するか等々の修訂をしない限り、マイクロブログで送信できず、あるいはマイクロブログのフィルタリング機能によってタイムラインに出現しないように調整されている。中国政府は「敏感詞」のリストを公開しない方針であるが、「QQ ゲーム」や「中央テレビ局」などのウェブサイトで公開された問題用語リストとネットユーザーの補足によって、いくつかの推測リストが制作されている。ウィキペディア¹⁴⁸と「中国数字時代」¹⁴⁹の両方のサイトが公開したリストによると、「同性恋」、「gay」、「les」、「同性婚姻」、「性侵（セクシュアル・ハラスメント）」、「metoo」などの女性差別問題に関わる常用語が使用禁止とされている。これらの言葉に語られているジェンダーの問題がオンライン上の女性運動の重要な関心対象であるにもかかわらず、マイクロブログで語れないため、マイクロブログ上の女性差別問題についての言説活動にネガティブな影響を与えていると断言できるだろう。さらに、マイクロブログ女権が開設した超級話題やタグが封鎖・削除されたこともある。「代理母出産合法化」、「独身女性の権利保護」などの話題がよく「国家の法律と政策に反している」という理由に基づいて、マイクロブログ運営者によって封鎖されてしまう。それに従って、当該超級話題に収録されている投稿と議論が見られなくなってしまい、当該タグも二度と使用できなくなってしまう。最後に、フェミニズムの支持者の

相互フォローの関係が告知なしに解除されたことがある。本件について、筆者はインタビュー調査対象者 A11 から相談を受けたことがあり、彼女が「後に相互フォローに確認したら、故意にフォローを解除したことがないと皆言っていた」と教えてくれた。ほかに、初期のマイクロブログ女権のオピニオンリーダーである「倒拔垂楊柳的佛係惡人」も自身のアカウントで「マイクロブログの最初の（マイクロブログ女権を制限する/筆者補足）手段はフェミニストの相互フォローの関係を解除し、より少数なユーザーにしか貴女の投稿を見せないようにしていた」と証言した¹⁵⁰。

一方、マイクロブログ上の女性差別問題についての言説活動は世論爆発後の情報管理によっても影響されている。世論発生時に注目されていたフェミニストのアカウントがしばしば発言禁止され、あるいは直接に削除されている。例えば「鰐魚毛毛」は「春蕾計画」の救助相手選定の問題を暴露した時、彼女のアカウントに 15 日間の発言禁止という措置を渡されてしまっていた。「輕成一隻飛燕」はコロナウィルス問題について政府へ責任追及した投稿を公開したため、前のアカウントが丸ごと削除されてしまっていた。アカウントの使用面のトラブルは多くのマイクロブログ女権の参加者を悩ませており、マイクロブログ女権の言説活動を制限する重要なファクターとなっている。特にアカウントの削除はオピニオンリーダーとフォロワーの繋がりを絶ち、オピニオンリーダーの影響力を縮小させ、オピニオンリーダーが作成した重要な資料と文章の拡散を阻止してしまい、マイクロブログ女権の言説活動にも不便をもたらすと考えられる。ほかに、世論発生時に注目されていたマイクロブログ女権の参加者が後に公安部門に尋問調査を受ける場合もある。極端な例であるが、「果子狸」と「鰐魚毛毛」はかつて現地の公安部門に尋問された経験を自身のアカウントで告白していた。両者とも事実上処罰を受けたことがないため、マイクロブログ女権にとって世論爆発後の情報管理の影響は主にアカウントの発言制限と削除に現れていると推測できる。

総じて言うと、マイクロブログ上の女性差別問題についての言説活動が受けた言論規制は主に発言者とその発言内容への制限であり、その操作も基本的にマイクロブログのみに譲られているため、言論規制されたフェミニストたちも「国家の法律と政策に反している」という曖昧な文言以外の説明を貰えず、自身が発言制限された理由を把握できずにいた。一方、マイクロブログのスタッフが故意にマイクロブログ女権のアカウントと投稿を削除した過去もあったため、実際に個々の具体的な処罰は国家からなのか、それとも単なるマイクロブログというメディア企業から来るものであるか、まだ確かめようがないと言えるだろう。つまり、ここで問題となるのは「マイクロブログ女権のどんな発言が国家の政策に違反しているか」と言うより、「マイクロブログ女権はどんな発言が国家に制限されていると信じ込んでいるか」である。それに従って、海外の研究で言及されたマイクロブログ女権の活動が新たな国家ミソジニーを発動させたという非難も些か問題があるように思えてしまう (Han 2018)。女性差別問題に関し

ての社会通念を変えない限り、そして女性政策の改善に顕著な動きを見せない限り、さらに言う
と国家自体の形態を変えない限り、国家ミソジニーが常にそこにあり、引き出してはいけない
ものとして見ないふりをしてはいけないのではないか。問題はマイクロブログ女権の言説活
動に明るみに出されたこのような国家ミソジニーに対して、女性たちがどのように感じ、また
はどのように対抗的に動き出したかである。そして、そのような対抗的な行動はマイクロプロ
グ女権のオンラインでの政治参加活動にどのような効果をもたらすだろうかである。

5.3 マイクロブログ女権の言論規制への対策

5.3.1 合法性への意識

「女権五姉妹逮捕事件」をきっかけに、2015 年まで活躍していた若者女性活動家たちがパ
フォーマンス・アート活動などのオフラインの実践を断念せざるを得なくなり、オンライン上
の提唱活動に転身すると宣言していた。だが、実際にソーシャルメディアにおける女性差別問
題に関する言説活動を主導してきているのは、民間の女性運動実践の提唱を中心として語っ
てきた若者女性活動家ではなく、「反婚」や「反代理母出産合法化」などの女性の生と性につい
て語り続けてきた個々の一般人女性である。

パフォーマンス・アート活動を主とした若者女性活動と比べると、女性にとって有利な社会
構造と文化を要請するソーシャルメディア上の言説活動のほうが安全性は高いと思われている。
実際に、マイクロブログ女権は本稿執筆中の現時点まで、NGO などの女性組織として専門
組織化された成功例が一つもない。既に NGO 組織と関わりを持っている「梁鈺 stacey」は活動
資金のために、援助チームの NGO 組織化の発想を持っているが、組織化されてから自主的に活
動に参加できるかどうかという問題を懸念している。このように、マイクロブログ女権は具体
的な組織として機能しているわけではなく、マイクロブログ女権において明確なリーダー、組
織のルールと集団出入りの資格などは確認できない状態である。

一方、中国は「維穩¹⁵¹」の理念に基づいて、突発的な集団行動が重大な悪影響を及ぼす場合
のみ、その組織者と参加者が処罰されることになっている(陈菲 2013)。処罰を決定した場合
にも「分配責任¹⁵²」などの手法が用いられ、特に参加者人数の多い犯罪行為に関しては基本的
にその主導者のみが処罰されることになっている(周玮 2015)。この方針に基づいて、実在の
活動のリーダーが存在しない以上、かつての若者女性活動家たちの組織者やリーダーが拘留さ
れたように、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーや積極的な参加者が司法的に罰される
ことがほとんどないだろう。

だが、マイクロブログ女権の参加者たちへの意見の確認や、彼女たちの投稿の内容を鑑みる
と、「女権五姉妹逮捕事件」と度々なアカウントの利用制限を経て、マイクロブログ女権はマイ
クロブログというソーシャルメディア自体にも、そして言論規制を強いる公権力にも、警戒の

念を抱き続けてきている。例えば、毎年6月4日¹⁵³や10月1日¹⁵⁴前後になると、マイクロブログ女権の多くのオピニオンリーダーと参加者が発言の頻度を下げ、グループディスカッションの中においても、「姉妹たち、暫く公権力に関わる女権主義の発言は控えよう」と呼びかけてきた。言い換えれば、マイクロブログ女権の参加者たちは自身がフェミニストとして呼びかけようとした声の中に、国家の統治と公権力の威信に抵触する部分もあることをきちんと認識できていると言えるだろう。実際に、マイクロブログ女権の多くの参加者は国家が年金制度や経済力発展などの問題解決のために、女性たちに結婚し出産育児して貰おうとする人口政策を看破しながらも¹⁵⁵、反婚を呼びかけているため、公権力から問題視されてしまう可能性が高いことを承知していると思われる。そのため、いかに自身の言説活動の「合法性」を確保することが、マイクロブログ女権にとっての重要な課題の一つとなる。そして、マイクロブログ女権の参加者たちも、ただ「法不責眾¹⁵⁶」などの行政慣習に甘えずに、公権力と行政機関への協力的な言動とリスクの回避を通してその合法性を獲得しようとしてきたと考えられる。

5.3.2 協力的な態度

もとより、社会運動を体制内部の合法的な運動として掲げる考え方は珍しくない。特に中国で一番順調に発展されたと言われている環境運動も、複数回の集会とパレード活動を通して、本来違法だったはずの集団行動を「合法的」な「体制内部」の運動と転換させる一連の手法を確定できたと考えられる(魏伟 2007:99)。その中に、デモを「散歩」として開催し、愛国心をアピールする看板を掲げ、そして活動中のゴミをきちんと後片付けするようなマナーを遵守する等々の手法が確認されていた(周海晏 2014:96-8)。これらの活動手法は、「群衆性事件」への政府の警戒を緩めることに成功しているともみされている。そして、これらの手法と似たような形で、マイクロブログ女権もまたオンライン上の言説活動への政府の警戒を解くために、自身の言説活動が体制そのものに抵触していないと証明しようとし、合法性を得ようとしてきている。

まず、マイクロブログ女権はオンライン上の言説活動においても、行政機関の通報や報告の手続きを多用している。「鰐魚毛毛」はDV被害者のフォロワーから相談を受ける時、いつも現地の警察署に通報し、そして現地の婦女連に連絡を取ろうとしていた。さらに、中央政府によってソーシャルメディアにおける行政機関の公衆号の開設令が下されて以来、マイクロブログ女権はこれらのアカウントを通して、行政機関に直接的に連絡を取り、問題の発生を報告し、その解決を求めようとしてきた。例えば、「妖妖」がペドフォリアの違法ウェブサイトを発見した時は直ちにインターネット上の警察のアカウントにダイレクトメッセージを送った。「性別歧视監察大隊」も「人社局」と「民政局」のソーシャルメディア上の通報システムを利用し、ボランティアたちに女性差別の疑いがある求人広告を通報した。言うまでもなく、行政機関の

手続きに従ったこれらの活動は事件への迅速な対応を貰えたのみならず、司法と政府の統治への尊重、および自身の活動の合法性をアピールできたと考えられる。

それに加えて、マイクロブログ女権は時に国家体制の法律政策や言明を借りて、ジェンダーにおける不正義の問題を語ってきた。フェミニズム自体は西欧から舶来した思想であり、中国の体制内部で通用している女性解放思想と異なるロジックに基づいていることを認識しながら、マイクロブログ女権は積極的に毛沢東の女性解放論やエンゲルスの家族研究の成果を引用し、「婚姻制度が人類の最後の奴隷制度」という記述に基づいて現代家族制度によって女性たちが苦しめられ続けてきたと説明し¹⁵⁷、そして女性たちを意識覚醒させる努力も国家の男女平等の国策や関連の法律政策に従っていると強調した¹⁵⁸。体制内部の言説と法律政策に基づいたこれらの論証は、アンチ・フェミニズムのユーザーによる「反婚有害論」の有力な反論となれるのみならず、反婚や女性の社会参加を促進しようとしてきたマイクロブログ女権の言説の正当性をアピールできたと考えられるだろう。

さらに、マイクロブログ女権は「国家体制」と「行政や社会部門」が女性差別問題の解決における無責任を意識的に分けて言及し、後者のほうを問責の対象として挙げようとしてきた。例えば、「澎湃新聞」は中国農村部の適齢期の男女人口比率のアンバランスを問題視し、その被害者である单身男性がパキスタンで花嫁を「購入」しようとするせいで、詐欺に会うか、または現地の法律に違反してしまい、今でも帰国できないなどの悲しい状態に陥ってしまっている文章を公開した¹⁵⁹。「午後的水妖」はこの記事をリポストし、「人口売買は違法行為です。遺伝学に基づいて、精神疾患の患者も結婚と育児が許されていないのが現状です。マスコミはなぜ自分の立場を国家法律と医療科学の対立面に置こうとするの？」とコメントした¹⁶⁰。ほかに、「レイプ文化」に口を出す際にも、「午後的水妖」は「行政部門の無作為は、女性への暴力を国家の治理の対象に入れないようにしてきた。司法システムにおいて、女性の警察学校と法律専門への入学と就職を制限する手法と合わせて、女性たちが性的侵害を受ける際に司法のサポートが得られない現状を作り出したと考えられる。」とコメントしている¹⁶¹。営利的な代理母出産活動の取り締まりや司法システムにおけるジェンダー平等が国家の法律と女性政策と深く関わっているのに、マイクロブログ女権の参加者たちが問題の責任者を具体的な法律や行政機関に転換させることで、「国家の安全を転覆する」などの疑惑を掛けられずに済ませようとしている。

ほかに、マイクロブログ女権の言説活動は中国女性たちの社会地位の向上が国家のためにもなるという論調に基づいて行われている。言うまでもなく、マイクロブログ女権は主に「反婚」の言説活動を行っているため、女性たちを婚姻と出産育児から遠ざけようとするマイクロブログ女権の立場は国家の人口政策とかなり抵触していると断言できるだろう。この問題を解決するために、マイクロブログ女権は世界各国のジェンダー平等のデータと研究の成果を用い

て、就労や参政における女性差別は中国の経済の成長と社会の発展を阻害していると説明しようとした¹⁶²。そして、「ソーシャルメディア上のフェミニストたちが出産育児を拒むのは愛国心を持たないからだ」と問題視する指摘に対して¹⁶³、マイクロブログ女権は北欧や残存の母系社会で人口過剰と過少の問題がないことを理由に、「女性が完全に自主的に子どもを産むか産まないかを決定できる際に、計画生育政策も必要としない」と賞賛している。つまり、マイクロブログ女権は女性に生殖の意欲を強要せず、彼女たちの自然の欲望に任せたほうが多発する人口問題の解決に繋がると主張し、現在の異性愛婚姻制度への反対を正当化させようとした。そして、女性が過重な再生産労働から離れ、全身全霊で社会と政治に参入するようになるにつれて、納税¹⁶⁴、参政¹⁶⁵、科学研究¹⁶⁶、突発公共衛生事件の救援¹⁶⁷などの多くの領域において活躍できるようになり、男性と同じように国家と社会にとって必要不可欠な労働力として、「強い女性として、強い国家を作れる¹⁶⁸」と言い張った。例え時々欧米のジェンダー状況を羨望し、中国女性の生存環境がどんどん悪化していく事実を嘆き続けているとしても、この消極的な語りの目的をあくまで「国と社会の発展のためである」と主張することを通して、マイクロブログ女権が言説活動主体としての合法性を得ようとしてきた。

最後に、マイクロブログ女権は自身の活動も、国家と社会に貢献できると証明してきた。例えば、マイクロブログ女権は災害時に被災地の女性たちの生活状況を気にしてきた。2018年山東省寿光市が洪水災害に被災した時、「鰐魚毛毛」は自身のアカウントで「被災地の女性たちに生理用品を寄付しよう」と提言した¹⁶⁹。彼女によると、「2008年の汶川地震の際に掲示板で生理用品を要請する投稿があった」ため、「この問題に関しては政府や行政機関が言いにくいし、現地の女性たちも恥ずかしくて直接的に要求を言えないだろう」。この投稿の中で、「鰐魚毛毛」は月経禁忌の文化の不合理性を説き、自身のフォロワーに被災地の女性たちに生理用品を贈与するマニュアルを提供した。残念ながらこの贈与活動は寿光市の寄付責任者男性に「必要ない」と断られてしまったが、後に新型コロナウイルス発生時に「梁鈺 stacey」が湖北省全域の医療施設に生理用品やハンドクリームを贈与するキャンペーンを行い、中国社会に大きく積極的な影響を与えたと断言できるだろう。新型コロナウイルスが湖北省全域で落ち着いてきた3月19日、有名科学オンライン・コミュニティ「果殼網」は女性の生理期間中のケアが女性の身体と精神状態の向上に繋がるという論断に基づいて、「梁鈺たちの活動がないと、新型コロナウイルス撲滅の効果が大きく損なわれるだろう」と断言する文章を公開した¹⁷⁰。このような女性の需要から出発した活動は、マイクロブログ女権が実際に社会にとっての脅威ではなく、むしろ社会をより良くするために必要な女性運動の形式と手法の一つであることを証明できたと言えるだろう。

総じて言うと、国家体制と完全に協力するまで行かないが、マイクロブログ女権は国家体制に対抗しない立場を表現することを通して、ソーシャルメディア上の女性差別問題についての

言説活動の正当性をアピールしながら、国家体制を尊重する大前提のもとに、女性差別の問題解決における司法、行政および社会の責任を提起しようとしてきた。一方、「市民が自身の利益への訴求を表現でき、各種の救助支援制度と政策を通して国家体制とマイノリティグループの間の緊張関係を和らげ、抑圧された集団の利益訴求がインターネット上の長期の社会思想となれば、社会を破壊させてしまう集団行動と革命のリスクも軽減できる」という周辺部集団の管理の手法が中国の社会運動研究者に理想視されている(陈映芳 2006:19)。マイクロブログ女権のこの「体制を尊重し、体制の細部を改善させようとする」活動方針も、自身の活動を女性利益に関する長期的な社会思想の潮流として捉えることを可能にし、国家の社会運動治理の傾向にも適していると考えられるだろう。

5.3.3 リスクの軽減

一方、マイクロブログ女権の参加者たちは今までのインターネットで議論に参加する経験、および他のソーシャルメディアでのコミュニティとの交流を通して、インターネット上の言論規制についての情報収集、観察およびそれによって蓄積された経験に基づいて、言論規制の処罰対象となることを回避しようとしてきた。

まず、マイクロブログ女権は既に箝口令を強いられた言葉の使用と事件への言及を積極的に回避しようとしてきた。実際に中国のソーシャルメディアを利用して、政治や社会について語ろうとしてきたユーザーにとって、厳しい言論規制が決して歓迎されているわけではないと断言できるだろう。中国政府によるインターネット上の言論規制はユーザーを思うままに投稿できないようにさせてしまい、その投稿自体も不明瞭な原因に基づいて任意に削除されてしまうことが多くある。この投稿できない、あるいは投稿はできてもその後順調にコミュニケーションできない問題を解決するために、ユーザーたちがいろんな対策を講じられてきた。

そして、「敏感語」の使用を事前に防ごうとする発想は、「和諧社会」政策が実施された際に、当時まだ隆盛していた「百度贴吧」という大型掲示板のユーザーたちから来たとと思われる。当時国家政策に従った「百度贴吧」は、検閲システムが敏感だと判断したキーワードの書かれた投稿を送信不可や閲覧不可とさせていた。この書き込みの妨害を解消するために、掲示板のユーザーたちは送信不可だと判断される可能性のあるキーワードのリストを集計し、これらの言葉を変形させることを通して日常的なコミュニケーションを円滑に進めようとした。その方法としては、キーワードの漢字の間にスラッシュを入れることや、同じ発音のほかの漢字で代用するなどの手法が挙げられる。

「敏感語」の疑いのあるキーワードのリストが蓄積されていくと、ユーザーたちは「网络发言和谐器¹⁷⁾」というオンラインのアプリケーションを開発した。このアプリを利用して投稿が自動的にチェックされ、そしてワンクリックで「安全」な文章に転換できるようになっている。

この転換された後の文章を解説できるスキル自体も、掲示板での発言の基本要求の一つとなった。そして、蓄積されてきた言葉のリストに基づいて、国家の安全を脅かす情報、政治家に対しての攻撃、共産主義イデオロギーへの否定、性描写の入った内容等々は、あまり語らないほうが良いという中国インターネットユーザーの間の共通認識も形成された。さらに、「百度貼吧」などの掲示板のユーザーが徐々にミニブログなどのソーシャルメディアに移動するにつれて、このアプリも2019年1月17日を最後に更新が止まったが、事前に投稿の内容を自主チェックし、問題される疑いのあるキーワードを変換させる手法が今日までも中華圏のソーシャルメディアにおいて愛用され続けており、そのユーモアとシニシズムの混ぜた感情は今にもインターネットユーザーの間で共有されていると言えるだろう。

マイクロブログ女権もインターネット上の言説と文化の実践者であり、政治的な規制と抑圧に対抗的な情念と文化を内包している言説の積極的な利用者として、「敏感語」と判断される言葉を意識的に回避しながら投稿するか、あるいはその言葉と似たような発音の代用の「隠語」を使用して投稿するなど手法が愛用してきた。下表はマイクロブログ女権が言論規制を回避するために多用した一部の言葉と造語である。これらの言葉の理解にフェミニズムとマイクロブログ女権の言説についての多くの認識が必要であるために、マイクロブログ女権以外の人たちに伝わり難く、かなり安全なキーワードであると言っても過言ではないだろう。

表5-2 マイクロブログ女権が逆手に利用した言葉

隠語	対応する言葉	本来の意味	マイクロブログ女権が定義した意味
女拳	女権（フェミニズム）	ボクシングをやるような女らしさの足りていない女たち	父権制を打ち壊し、拳のように力強いフェミニストたち
等国	中国	等の国（造語）	「等の国」を意味しており、国連が中国の女兒奪胎問題を警告しているのに、中国の主流メディアが報道する際に、当該問題のある国を「インド等の国」と誤魔化そうとした行為を嘲笑するために作られた言葉
賞月	海外のほうがいい	月を観る	文化大革命期に「外国の月は中国のより丸いのか」という反問を通して、中国は海外と同じであると説明しようとしたが、マイクロブログ女権は敢えて「海外の月のほうが丸いから、皆で一緒に鑑賞しよう」という言葉を使って、中国のジェンダー問題を提起しようとした
爹国	中国	父のような国	その名通りに、徹底して父権制を実践し続けている中国のことを指す
夫連	婦連（婦女連）	夫のための連合会	「夫」は「婦」の漢字の読み方が同じであるので、「婦連」を「夫連」と書き換えることで、婦女連が

			中国女性の利益のために動いてくれないのみならず、男性の権利のために活動しているのではないかという皮肉の意図を表現しようとしている
潤之兄	毛沢東	潤之さん	「潤之」は毛沢東の「字」であり、彼を「字」で呼ぶことで、彼が提起した多くの女性運動理念を援用する際に感謝の念を表し、そして彼の理論であることを知らずに「女拳がまた変なことを言っている」と言い出した男性ユーザーを嘲笑する際に用いられている言葉である

一方、マイクロブログ女権は言説活動に参加する際に、言論規制の対象にされる可能性があるかと判断した投稿の内容を公開しない方向で検討してきている。多くのマイクロブログ女権のオピニオンリーダーは、自身のアカウントの影響力を利用して、無名のマイクロブログ女権の参加者たちからのダイレクトメッセージの内容をもとに、炎上事件に発展しそうな問題についての投稿を作成してきている。そして、この炎上事件についての世論を形成させるように言説活動を展開するか否かについて、オピニオンリーダーたちは多種多様の情報に基づいて、慎重に判断を行おうとしている。例えば、調査対象者の一人はかつてフォロワーからの投稿を断った経験をこう語っていた¹⁷²。

「深圳市で暮らしている友人がいますね。そこの中学校で一人の男性教師が複数の女子生徒にセクハラ行為を働いていることが『Tiktok 中国』で既に暴露されていたと彼女に教えて貰えました。彼女が私にそのスクリーンショットを送ってきて、『この事件知っているの?』と聞きにきました。知らないと答えてから、私もこの事件についてマイクロブログで検索を掛けてみましたが、マイクロブログで何の報道もされませんでした。そうしたらマイクロブログ女権の参加者たちのディスカッション・グループにこの画像を送って、皆に聞いてみようと考えていたが、誰もこの画像がメッセージに表示されなかったと言い出しました。本当は自分のアカウントでこの事件を暴露したかったけど、微信のグループで画像が送れないのを見て、『あ、これはお上さまが意識的にやっているな』と思い知って、投稿しませんでした。本当に疲れました。」

どんな画像であるかを確認したら、彼女はこう答えた。

「男性教師が授業中に女子生徒の胸を揉んでいる画面でした。多分女子生徒の斜め前の角度から撮った動画でした。こんなにも明確な証拠があるのに、この事件が報道されないように圧力を掛けられました。こんな動画がマイクロブログで拡散されたら、きっと私たちが狂ったようにリポストとしながら、問責していたし、皆がこの事件について知り尽くしていたでしょう。しかしこの事件は全然注目されていなかったし、『Tiktok 中国』もこの動画を削除したし、それに微信でこの画像ですら送れないようになっていますよね。」

彼女はこの事件の公開と拡散を断ったことに心苦しんでいたが、数多くの判断材料に基づ

いて、結局この事件を自身のアカウントで公開しないと決意した。彼女は「微信で送信が不能」や「Tiktok 中国で画像が削除される」のようなほかのソーシャルメディア上の情報拡散の状態に基づいて、既に箝口令を強いられていた可能性がある事件を事前的に言説活動のターゲットから除外した。この「何らかの形で禁忌とされる情報に触れないようにする」考え方はマイクロブログ女権の中で共有されており、中国政府の統治および共産主義イデオロギーを否定しないことが発言の大前提とされてきている。そのため、マイクロブログ女権の参加者たちは施政者の意図と態度を探りながら、「敏感語」リストの言葉の使用を回避し、そしてマイクロブログ以外のソーシャルメディアで既に公権力に問題視されていると判断できる事件を決してマイクロブログのタイムラインに持ち込まないようにしている。この体制内部の忌避を抵触しないように努力する方針はマイクロブログ女権の参加者たちを言論規制の審査対象から外させ、彼女たちがより安全に言説活動に参加させられていると断言できるだろう。

5.3.4 合法性の獲得戦略の効果

2015 年以前の若者女性活動家たちと比べると、世論を通して女性運動を行おうとするマイクロブログ女権にとって、国家体制に対して友好的な態度を示す言論規制への対策手法は、確かに彼女たちの言説活動に合法性を与えられたと考えられる。

少なくとも、今までマイクロブログ女権の中で逮捕され、あるいは公権力によって人身安全が確認できない状態に陥る参加者は現れなかった。そして、マイクロブログ女権の言説活動に参加していたという理由に基づいて、体制内部に就職している参加者から仕事に悪影響があったという報告も受けていなかった。それどころか、北京市の行政機関で働いているオピニオンリーダーである「她歴史」は、マイクロブログ女権の内部で推薦されたフェミニズムの著書を仕事場で推薦し、かなり良い反響を得られたと嬉々として語っていた。ほかに、「果子狸」や「鰐魚毛毛」もかつて一般人男性ユーザーが公安機関に通報したせいで、現地の警察局から尋問と調査を受けたことがあるが、そのどちらも全く失礼な態度と行動を取られずに、無事に言説活動を続行できた。「鰐魚毛毛」は自身のアカウントでかつて警察局に呼び出しをされた経験についてこのように告白していた。

「学校の警備室の小さな会議室に案内された。その中に四、五人ほどの刑事が私を待っている。(中略)その中の一人の刑事に、お茶は出せるかと尋ねた。そうしたら本当にお茶を出された。(中略)刑事たちも笑い出して、『北京市警察署は貴女がソーシャルメディアで共産党員を皆殺しにする通報があった』と教えられた。『本当は信じていないが、年末に近いということで、確認しておきたい』とも言われた。そして私も喜んで調査に付き合うと答えた。それから、刑事たちは自分の車で私を北京警察署に連れて行ってくれた。道中もお互いに冗談を言いつつ、警察局に着いてからも皆の態度が優しかった。当時私は本当にバカにな

ったほど怒っていたから、警察局の中で写真を撮っちゃいけないことを知っているのに、自撮りをしてしまった。それでもその刑事たちは何も言ってこなかったよ。(中略)自分のアカウントを提示した上、事情を全部説明した後に直ぐに解放され、また刑事たちが車で私を学校に送り返してくれた。帰り道で、運転してくれた刑事さんになぜ警察局の車を出さなかったかと聞いてみたけど、お嬢さんの私生活に何らかの影響を与えてしまう恐れがあるからだと教えられた。」(筆者訳)

「鰐魚毛毛」が人生初で警察局へ呼び出された経験についてのこの告白から、中国ではインターネット上の女性差別問題についての言説活動自体が司法システムから問題視されていないことが分かる。彼女がただ事情を説明しただけで解放され、個人の勉学と交友関係に影響が出ないようにきちんとした配慮もされていた。そして、「鰐魚毛毛」と「果子狸」の投稿内容によると、彼女たちが警察局に呼び出された原因は、全てアンチ・フェミニズムの一般人男性ユーザーによる虚偽の通報であった。つまり、マイクロブログ女権が炎上事件を通して多くの企業、メディアと行政機関に歯を向けたにも関わらず、オフラインでのパフォーマンス・アート活動に参加しない限り、公安機関の監視対象にもなっていない可能性が極めて高いと推測できる。

このようにマイクロブログ女権は言説活動を行ったせいで処罰されたことがないが、全体的に言うとマイクロブログで「不適切」だと判断された発言をしてしまったせいで処罰された事例は決して少数と言えない。例えば、2018年12月20日に麻薬取締の刑事が殺害されてしまった事件の報道のコメント欄に、「死んでくれてよかった」という書き込みをしたユーザーが拘留の処罰を受けることになった(任勇 2018)。『公安提醒：多名群主已被拘留處分 9種消息千萬別發¹⁷³』というネットニュースの中で、敏感な政治話題や性描写の入った情報などの送信をしないことが勧告された上、「微信グループで交通警察の取り締まりに対して不満の発言をこぼした」安徽阜陽の成人男性が5日間の行政拘留処分を罰されたというケースが取り上げられた¹⁷⁴。

これらの処罰を見ると、警察によるインターネット上の言論への監視と取り締まりがかなり頻繁かつ厳重であり、特に司法システムへの文句が過重に処罰されてしまうケースは多く見当たると思われる。だとすると、「警察学校にもっと女子生徒を入学させるべき」や、「家庭暴力事件をもっと真剣に調査しろ」などのような、司法システムに向けて直接的に問責しようとしてきたマイクロブログ女権が今日まで処罰されずに済めた原因の一つは、その国家体制への尊重と友好な姿勢を示す言論規制への対策ではないだろうか。言い換えれば、国家体制を尊重する姿勢を示してきたマイクロブログ女権の言説活動の手法は確かに彼女たちの言説活動に合法性を与えたと言えるだろう。それに伴って、マイクロブログ女権の参加者たちも若者女性活動家たちより安全に女性解放のための活動に参加できるようになったと考えられる。

5.4 マイクロブログ女権の自主性と対抗性

5.4.1 国家フェミニズムへの反省

国家体制に明確な反対をしないことを大前提に言説活動を行ってきたマイクロブログ女権にとって重要な問題は、いかに民間の立ち位置から社会的ガバナンスに参加できるかであると言えるだろう。言うまでもなく、国家体制に対して従順な姿勢を保ち過ぎると、マイクロブログ女権が民間の声を傾聴し、他者化された女性たちの需要をアピールしようとする活動の特長が失われてしまい、市民のコンセンサスを形成できなくなってしまうのみならず、国家権力との対話と交渉もできなくなってしまうだろう。だが、実際にマイクロブログ女権の言説活動を見ると、彼女たちはただ国家の統治に従い、その統治に女性解放の未来を託すように言説活動を行おうとしているわけではないことが明らかである。

そもそも近現代中国女性運動に多大な興味を示し、その歴史を多く語ってきたマイクロブログ女権は、政府のインターネット上の言論規制を全般的に受け入れ、国家フェミニズムの一部として女性運動に参加する可能性は低いと考えられる。例えば、「黒名單 bot」は「建国前の女性革命家たちは男性革命家の事業を成り立たせるのに貢献したが、結局女性に有利な社会制度を作れなかった」と言い出し、マイクロブログ女権の参加者たちに「男性中心的な政治」に最大限の警戒の念を寄せるようにと呼びかけた。このように中国女性運動の問題を再検討し、国家フェミニズムの運動手法に疑念を抱き続けているマイクロブログ女権は、ジェンダーにおける正義を求めずに、単に政府に問題視される言動を避けるためだけに活動をするのも考え難いと言えるだろう。

マイクロブログ女権の国家体制を警戒する傾向は、現代中国女性運動の限界を突破できる可能性を生み出したとも考えられる。20 世紀 80 年代より、西欧の女性学研究は中国の女性解放理念と女性政策が女性の人身権利を保障できていない問題を追及するようになった。そして、ジェンダーの概念が中国に紹介されてから、ローカルの中国女性学研究者も国家と民族の命運を中心に据える現代中国女性運動を再検討し始めた。女性学研究者によると、中国は民族革命期において「良妻賢母像」を否定していたが、それはあくまで女性が家庭内に束縛されると社会地位が低いままであるという問題を解決するために確定された女性解放理念である。そのために、建国前の共産党女性解放理念は女性たちに「妻」と「母」の役割から解放させようとしたというより、妻と母でありながら、きちんと労働者として社会生産に参加する女性像を理想としていた（唐海江 2009）。このジェンダー理念は当時の中国人女性たちに家庭外での生き方と労働の意義を教え、彼女たちに革命参加者として男性と肩を並べる機会を与えたが、それと同時に再生産労働と雇用労働が調和し難い問題が見過ごされてしまった。そして、この女性解放の理念は建国後の女性政策にも継がれており、計画生育政策などの人口政策によって女性た

ちが依然として出産育児の決定において自由に選択できず、再生産労働の責任に苦しめられ続けてきた(范若兰 2006)。これらの記述は、まさに近代国家による女性解放の理念と実践の限界を示しており、家父長的な性格を帯びる国家がフェミニズムと根本的に相容れない問題を提示していると言えるだろう。それにしただって、女性たちの利益を確保するために、国家政府と交渉できる民間からの女性たちの声が必要となってくるだろう。そして、国家体制に楯突かないながらもその体制自体に対して批判的な視点を保持してきたマイクロブログ女権は、このような民間の声の一部となる可能性がないだろうか。

5.4.2 「敏感語」のパフォーマンス・アート

マイクロブログ女権は国家体制が忌避している言葉と事件への言及を回避してきていると同時に、フレキシブルな手法を通してジェンダー問題に関わる情緒と政治的な訴求を伝え続けてもいる。本来言論規制を避けるための隠語の使用は投稿を難読させてしまい、マイクロブログ女権のジェンダー理念の拡散にネガティブな影響を与えてしまうという難題が待ち構えているが、彼女たちが「消極的な発言の姿勢」に追い込まれ「社会通念や国家権力に対抗できないように」されたどころか¹⁷⁵、返ってその隠語を積極的に使って、自身のフェミニストとしての情念と立場を表現しようとした。

例えば、マイクロブログ女権が愛用している「女拳」という自称は、本来マイクロブログ女権の参加者たちが女性らしくないというネガティブな意味が含まれている。だが、マイクロブログ女権は「女らしさ」の定義における「男性凝視 (male gaze)」の存在を批判し、「白・幼・瘦¹⁷⁶」の代わりに女性たちに体を鍛え、「拳」を振り上げられるほど力強くなるべきであると説いてきた。ほかに、「夫連」や「爹国」、「等国」などの言葉は、行政機関と報道機関が女性の地位向上のために適切に動いてくれない事実を責めていると考えられるだろう。これらの冗談をめいた言葉は確かに「我可以騷你不能擾」などのスローガンのように分かりやすくジェンダー秩序の変革を呼びかけているわけではないし、女性解放のために何らかの策を提示しようとしているわけではない。だが、これらの言葉に寄せられた新しい意味には、きちんとその使用者が女性解放を求めて止まない感情、自身が定義した言語を利用して語られる側から語る側へ回ろうとする気迫、および社会と行政機関が女性差別の問題を解決するために背負わなければならない責任への提起が読み取れると言えるだろう。

もちろん、従来の若者女性活動家たちのように直接的なスローガンや標識を使用する代わりに、字面通りに何の対抗性もないこれらの一つ一つの言葉を中心とした言説活動の戦略はより安全性を図ると同時に、その対抗性も些か弱くさせてしまうと考えられるだろう。だが、この「隠語」も一種のパフォーマンス・アートであり、「男性中心主義的な公権力に統制され、思うままに話せない私たち」を表現しているのではないだろうか。そして、これらの言葉を積極

的に拡散しようとするマイクロブログ女権の参加者たちの姿は、まさに「男性中心主義的な社会構造に抑圧され、思うままに生きられない女性たち」のイメージに重ね合わせるだろう (Tan 2017:185-186)。自身を語ることですら許されない状況を作り出した公権力と、女性を他者化させ沈黙させてきた女性蔑視の文化と対照させることで、彼女たちは女性が経験しなければならないジェンダーにおける抑圧を説明できたと言っても過言ではないだろう。

つまり、日常的に使われたこれらの「隠語」は、その定義された新しい意味においても、そしてその言葉を使用しなければならない問題提示の行為においても、マイクロブログ女権の参加者たちが他者化され続けてきた経験を語り、彼女たちが女性解放を求めようとする情念とエネルギーを表したと言えるだろう。そして、公権力によって「女権」、「婦女連」や「中国」などの言葉ですら言論規制を受けなければならないほど、現代中国女性運動と公権力の間の緊張関係をシニカルに表現していると考えられるだろう。

5.4.3 陽光信用度の利用

マイクロブログ女権はソーシャルメディアが言論規制のために開発された機能を逆手に利用し、女権権利のための言説活動をより順調にさせようとしていた。

リップマンの世論についての記述によると、公衆が自身の感じたことを口に出すにつれて、自身の感じたことについてより明確な認識ができるようになり、そのような考えに至るまでのプロセスもより明確化になる。そのため、オピニオンリーダーがコンセンサスを作り出そうとすれば、理論上公衆にとって有利な新しい政策を提起するより、彼女たち/彼らの情緒に反応し、実際に既に公衆の中で流行している「考え」を直接的に公衆に伝えなければならない (Lippman 2002:156)。マイクロブログ女権の参加者たちは女性研究者のように理論的に女性差別問題を検討し、女性にとって有利な政策を提起することが得意であると言えないが、他者化されてきている一女性として、自身の被害者性によって生じた憤怒や失望の情緒に基づいて、炎上事件によって煽動されている最中の公衆の感情に訴えることができるだろう。そうであれば、世論を利用しようとするマイクロブログ女権の参加者たちにとって、ほかのアカウントの投稿とコメントより、自身の投稿がタイムラインと各炎上事件の報道のコメント欄において優先的に閲覧されることが大事であると言えるだろう。

この問題に対して、マイクロブログ女権はソーシャルメディアの使用に当たって、ただマイクロブログの「投稿」や「リポスト」などの基本的な機能を利用しているのみならず、アカウントの申請から、いかに自身の投稿をより多くの人の目に触れられる手法まで研究を尽くしていた。そしてこの機会をくれたのは他でもなく、マイクロブログ自身と政府の言論管理の政策であった。

マイクロブログは運営開始後に投稿時間通りのタイムラインを提示していたが、2015 年頃

よりフィルタリング機能を導入し、タイムライン、コメント欄およびリポスト欄において、ユーザーが必要としているはずであるとマイクロブログが判断した内容を優先的に提示するようになった。その結果、優先的に提示される内容と、優先的に観られないように閲覧制限を掛けられる内容の区分を判断する基準が出来上がった。広告収入に関わることであるためか、本稿が書き上がるまで、マイクロブログはこの判断基準を完全に公開せずにいるが、マイクロブログのアプリで実装されている機能から、「陽光信用度」というアカウント使用状況を表す数値が見付かった。

「陽光信用度」とはマイクロブログが独自に開発したアカウント使用状況を評価するシステムであり、全てのユーザーを「身分認証」、「内容貢献」、「社会関係」、「信用歴史」と「消費偏好」の角度から点数制で評価している。「陽光信用度」が400点よりも低いと、コメント欄で画像をアップロードできなくなることや、当該アカウントの投稿がタイムラインに出現する頻度も下がってしまうこと等々、アカウントの使用においてたくさんの不便が掛かってしまうため、ユーザーたちが「陽光信用度」を上げる努力が必要とされている。マイクロブログの公式によると、「陽光信用度」を上げるために、頻繁にログインし、オリジナルのコンテンツを投稿し、そして公式が開催する各種のイベントに参加し、違法行為でほかのユーザーに通報されることなく、そして携帯番号を登録し、実名認証したフレンドとコミュニケーションを取るなどの方法が挙げられている¹⁷⁷。だが、この方法に従って注意を配っても、「陽光信用度」が低いままであることが珍しくなかった。

一方、調査会社「艾瑞諮詢」が公開したレポートによると、1995年以降出生のマイクロブログ・ユーザーの76%は芸能人に興味を持ち、その後関心度の高いジャンルはACG¹⁷⁸ (25%)、ファッション (23%) と音楽 (19%) となっている¹⁷⁹。マイクロブログ女権の参加者の中にも、フェミニズムについて語る以外に、芸能人、コスプレ、漢服¹⁸⁰、メイクアップ、ゲームなどのテーマについて投稿するユーザーが多くいる。彼女たちが個人としてフェミニズム以外のサブカルチャーのコミュニティに参加することを通して、女性の娯楽文化と消費行為に基づいた、女性差別問題にも関心を示す新しい連結の基盤を固めた。

そして、マイクロブログ女権はこのような女性参加者を主体に形成されたインターネット上のサブカルチャーのコミュニティにおける経験を通して、フェミニズムの言説活動を行う際に必要な知識と方法を入手できた。「陽光信用度」もその中の一つである¹⁸¹。これらの女性たちの連結は「飯圈¹⁸²」と呼ばれているコミュニティを形成し、応援している芸能人と交流するのみならず、「飯圈」の人たちにしか分からない文化や知識が共有されているサブカルチャーを築き上げた(呂鵬・張原 2019:64-5)。その原因としては、娯楽と青少年の自己アイデンティティの形成へのニーズが挙げられていた(郝園園 2014)。そして、自身のアイデンティティを芸能人に投影させることで、社会に認められる感覚を体験できるようになった女性たちは自分が

支持しているアイドルをより多くのユーザーに紹介するために、自身のアカウントの発言の「重要度」を増やし、マイクロブログの「人気」の評価メカニズムを研究し利用してきた。

エンターテインメント界限に関心を持つ女性コミュニティの情報によると、毎日5通の15文字以上のオリジナル文章を投稿することや、微信のQRコードを絶対にアップロードしないこと、そして「共青团中央」などの公権力の公式アカウントにコメントする方法を通して、「陽光信用度」を上げられる¹⁸³。この方法に従って、マイクロブログ女権の中に、日常的な言説活動に参加しつつも、「陽光信用度」の高いアカウントを「育てる」ユーザーも現れた。例えば、オピニオンリーダーである「稍息」は10個以上の予備アカウントを意識的に育てていたため、アカウントが強制削除された後にも順調にほかのアカウントで言説活動を再開できたと考えられる。複数のアカウントを所持している女性たちが「陽光信用度」のメカニズムを利用することを通して、言論規制やアンチ・フェミニズムの一般人男性ユーザーの通報によって突然順調に言説活動に参加できなくなってしまうと、直ぐ次の言説活動に効率的に参加できるようになっている。

それに加えて、マイクロブログ女権は個人のアカウント使用のためだけでなく、マイクロブログ女権の言説の拡散のためにも計画的にも「陽光信用度」のメカニズムを利用している。マイクロブログ女権がタイムラインやコメント欄に女性にとって有利な投稿や返事を出現させようとし、自身の「陽光信用度」が低いと気付くと、直接的にチャットグループの中で「陽光信用度」が高い参加者に自身の投稿へのコメントをお願いする戦略が用いられている。ほかに、具体的なテーマについて言説活動の成果を一遍に提示できる「超級話題」の使用においても、かつてマイクロブログ女権が開設した反代理母出産の「超級話題」のホスト権が代理母機構によって奪われてしまったことがあるため、現在マイクロブログ女権はチャットグループを利用して、「陽光信用度」の高いユーザーを選定し、新しい超級話題とタグの申請を行って貰うようにしている。

総じて言うと、マイクロブログ女権の参加者たちは言論規制によって自身の投稿や発言が削除されることを待つだけでなく、女性差別問題について語り続けられるように、マイクロブログというソーシャルメディアを徹底的に研究し、いかにマイクロブログのフィルタリング機能のメカニズムを利用して最大限に自身の発言の影響力を増やすことに専念した。マイクロブログ女権は国家体制に友好的な姿勢に甘えず、つねに公権力の反対側に回されてしまう状況を想定した上、国家体制との相容れなさを逆手に利用し、女性にとって有利な文化を拡散させることを通して、女性権利の獲得を支持する世論を形成させようとしてきている。このように、国家体制との微妙な関係がマイクロブログ女権を無力化させるどころか、かえって彼女たちの活動参加者としての能動性を呼び出し、自身の言説活動を展開させるためのアイディアを自主的に考えさせようにはできたと考えられる。

5.5 言論規制対策を通しての民主政治参加体制の形成

5.4 節までの記述において、マイクロブログ女権は婦女連のような体制内部の女性運動、および 2015 年までの主流メディアを騒いだパフォーマンス・アートを中心に活躍した若者女性活動家たちの女性運動への反省から出発し、国家体制に対して友好的かつ協力的な姿勢を示しながら、巧妙に対抗の文化を持つインターネット上の女性の連結を形成させ初めていたことを明らかにした。

マイクロブログ女権はより安全に言説活動に参加できるために、公権力からある程度の「合法性」を獲得しなければならない。そのため、マイクロブログ女権は「隠語」などの中国インターネット社会で実践され続けてきた言論規制への対策を参考した上、中国政府に認められている男女平等という国策の言説を借りながら、自身の合法性を確立させようとした。この対策のお陰でもあるか、今までマイクロブログ女権が言説活動によって公権力から処罰される事例もなく、比較的に低いリスクで活動を続行できている。だが、公権力の検閲と処罰から逃れるために、マイクロブログ女権の参加者たちも確かに上げようとした声の一部を諦めないといけなくなってしまい、その生身の声を通しての言説活動の効果を抑えてしまうと断言できるだろう。

だが、マイクロブログ女権の参加者たちは国家フェミニズムへの反省に基づいて、民間からの政治参加のスタンスを維持できた。プライベートのコミュニティになるなどの「安全の道」もあるが、彼女たちはあくまで公的領域に自身の声を届けようとしてきている。その点において、マイクロブログ女権は既に体制内部と対抗しようとする民間の政治参加の主体であると言っても過言ではないだろう。それに加えて、マイクロブログ女権は中国のインターネット社会に共有されている言論規制への対応の文化と手法を引き継ぎながら、マイクロブログ女権の参加者たちは言論規制を他者化され続けてきた女性としての経験と重ね、積極的に体制内部の女性差別問題についての決定に干渉し、現代中国社会に存在しているジェンダーの問題を巧妙に表現してきた。このプロセスにおいて作られてきた「隠語」などの多くの言説は、マイクロブログ女権が提供している共通認識の重要な部分となり、マイクロブログ女権の声を通しての政治参加に活動の感情、立場や知識を用意できたと考えられる。さらに、マイクロブログ女権は言論規制に対応しているソーシャルメディアの特性と機能を逆手に利用し、自身の言説活動の合法性を確定させた上、自身の声の拡散力を増大させ続けてきている。総じて言うと、マイクロブログ女権の言論規制への対策は、ただマイクロブログ女権という主体の政治参加を抑制しているわけではなく、その参加者たちの体制外部からの政治参加を支える一面もあると言えるだろう。では、なぜマイクロブログ女権の言論規制への対策は、厳しい言論規制を受けているにもかかわらず、体制外部からの政治参加の性格を失わず、きちんと民間の個々人の女性とし

て、女性解放のための言説活動を続けさせられたのだろうか。以下にその理由と考えられることを4点あげたい。

第一に、言論規制の存在と内容を認識し、その対策をきちんと練りながら発言を続けようとするインターネット上の反権威の文化が既にあったからこそ、マイクロブログ女権の参加者たちは言論規制を重要視するようになり、その言論規制を受け止めた上女性解放のための言説活動を続行できるようになったと考えられる。マイクロブログ女権は言論規制への対策を立てるプロセスにおいて、その参加者たちがインターネット社会から言論規制についての情報を入手し、民間からの対抗の意識を確定させ、そして「敏感語」対策などの手法を借用していた。インターネット社会で共有されている反権威と対抗の文化は、個々のソーシャルメディア上の集合体と参加者たちに言論規制と交渉するための立場、知識と手法を提供できると考えられないだろうか。

第二に、今までの女性運動の成果もマイクロブログ女権の言論規制への対策に貢献していたと思われる。今までの中国女性運動が女性差別問題を解決するための男女平等の国策や司法手続きなどを確定させたからこそ、マイクロブログ女権の参加者たちは行政の手段を通して、自身の言説活動の合法性を訴えるようになったと考えられる。つまり、同種あるいは類似の社会運動の合法性は、対抗的な文化や小集団の合法性の取得を助けられる可能性を持っている。

第三に、各種のサブカルチャーの女性コミュニティの成長は、マイクロブログ女権の言論規制対策に必要な知識と経験を伝えられる。そして、この知識と経験に基づいて獲得できたマイクロブログ女権の言説の成果もまたこれらの女性コミュニティへ浸透するにつれて、女性運動のための新しい信頼のネットワークの基盤を用意した。全般的なインターネット社会と違って、女性コミュニティは女性として他者化された経験を持っており、自身の声が聞こえないような状態に居続けられてきた女性たちによって構成されている。そのため、彼女たちは少しでも自身の声を主流社会に届けるような実践をしてきており、各種のソーシャルメディア上での世論に関与する経験を蓄積してきている。そして、この経験は同じく公権力に自身の合法性を認めさせようとするマイクロブログ女権にとって有用であり、言論規制への対策から日常的な活動の実践まで、多くのヒントを与えた。実際に、本論で既に言及した「陽光信用度」の情報以外に、「梁鈺 stacey」が新型コロナウイルスの被災地に生理用品を贈与しようとする際にも、芸能人のファンである女性たちから正式的な慈善キャンペーンの手続きについての知識を仕入れていた。その背景となるのは、多くの「飯圈ガール」たちの「玉米愛心基金¹⁸⁴」のような芸能人の非公式ファンクラブは贈与活動を組織し、極めて高い効率で募金から贈与手続きまで完了させ、贈与明細の制作と公開も主流メディアから高評価を得られたことである(李庆2020)。このようなインターネット上のサブカルチャーのコミュニティはきちんとした主流文化と社会に対抗する経験と手法を持っているため、そのコミュニティの参加者や交流を持つ人

たちにオンライン上の技術的暴政と対抗する手法を提供できる可能性を持っていると言えるだろう。

第四に、マイクロブログ女権の「発声」という活動手法も、彼女たちの言論規制への対策の具体的な手法を確定させたと考えられる。「飯圈ガール」のような言葉の出現は、「飯圈」の参加者に女性が多く、そして女性たちの活動のほうが社会に認識されている事実を語っているが、なぜ女性のほうが「飯圈」文化の実践と産出に貢献できているかについて、納得のいく説明が見当たらなかった。もちろん、本論はこの問題に答えることはできない。だが、芸能人のファンである女性たちが社会に自身の芸能人を応援する言動の合法性とアイデンティティを認められようとする意図は、マイクロブログ女権が社会と公権力に自身の言説活動の合法性を認められようとする意図とかなり似通っていると考えられる。そして、その意図の根底にあるのは、女性たちが今まで生きられてきた他者としての沈黙せざるを得ない経験であると考えられな

いだろうか。

そして、マイクロブログ女権の参加者たちもただサブカルチャーのコミュニティの成果を利用するだけでなく、女性としての経験についての声の拡散を通して、ジェンダーについての正義という価値と文化を「飯圈ガール」たちに提示しようとするようになった。例えば、エンタテインメント界隈に関心がある女性ユーザーとのコミュニケーションを重ねれば、マイクロブログ女権の参加者たちは徐々に芸能界に「男性のまなざし」が溢れていること、そして女性ファンたちもそのことについて認識せずにそのまま受け入れてしまった問題に気付いた。この問題に対して、マイクロブログ女権はエンタテインメント業界やACG作品に存在している「男性のまなざし」の問題を暴露し、「白幼瘦」であるべきだという基準は女性たちの身体を無力化し、女性たちが自身の身体について定義できなくなるように作動している男性中心的なジェンダー構造であると指摘した。

最初に、マイクロブログ女権が提起した「男性のまなざし」の批判は受け入れられなかった。その後の幾度の対話を経て、最近だと「男性のまなざし」の中国語訳語である「男性凝視」という言葉が拡散され、「湖南衛視」というテレビ局が女性芸能人を撮影する際に足の下からの角度を撮ったことで、マイクロブログで大炎上し、芸能人女性たちを性的な目線ではなく、きちんと働く人間として尊重すべきだという声のほうが高まった。このように、「飯圈」のような女性のサブカルチャーのコミュニティによって実践され、そして正当化され続けてきたミソジニーの存在に気付いたマイクロブログ女権は、フェミニズムの考え方に基づいてこの問題を提示し、それらのサブカルチャーの女性たちにジェンダーの視点を伝え、女性の地位向上と意識覚醒のために「発声」する女性の抗争の連結を作り上げてきていると言えるだろう。

こうして、マイクロブログ女権は政府による言論規制への対策として、同じく自身の声を伝えようとし、自身の感情、選好と意見を他人と社会に認めさせようとするほかの女性たちのコ

コミュニティと接触し、彼女たちの声を上げる経験を吸収しながら、彼女たちに女性の声が聞こえられるべきであるという理念を伝えてきた。その結果、ジェンダーの問題をめぐっての関心と話題が多種多様な女性のサブカルチャーのコミュニティで溢れており、従来の核家族と婦人連などの女性組織を中心とした信頼のネットワークに基づかず、オンライン上のサブカルチャーのコミュニティに基づいた女性差別問題に関わる政治参加の連結を確定させるようになったと言えるだろう。そして、チャールズ・ティリーが提起した民主化の実現の3つの要因の一つである「信頼のネットワークを公共政治に融合させる」ことも(蒂利 2015:94)、実現可能となるだろう。このような女性差別問題についての情報の「共有」、女性活動への「参加」、女性「連盟」の「集結」、そしてマイクロブログ女権の「共通信仰」を拡散させようとし、その言説活動自体に民主化の意味を付与したと言えるだろう(詹姆斯・W 2005:7)。

つまり、マイクロブログ女権の言説活動において、その参加者たちが多くのコミュニティの間で移動し続け、芸能人のファンのコミュニティと交流を持つことができた。そして、個々人女性の生身の経験とその経験に基づいて発された声が重要視されてきたからこそ、マイクロブログ女権が発した声がサブカルチャーのコミュニティの女性たちに届けられ、女性たちが自身の経験と声を通しての政治参加の文化を拡散できていたとも考えられる。個々の具体的な集団に閉じ込められず、全般的なインターネット社会の議論の場に参加し続け、そして実際に生きる人たちの被害者性を内包する経験に基づいて発された声も、オンライン上の技術的暴政に対抗できる要員となるだろう。

総じて言うと、マイクロブログ女権は確かにインターネット上の言論規制を受けて、自身の話したいことを話せなくなってしまうことが増えていると断言できる。だが、本章の分析を通して、マイクロブログ女権は今までのインターネット社会の経験、女性運動の成果、女性コミュニティの成長と自身の活動手法のおかげで、自身の言説活動の合法性を確定させたことも明らかである。それに加えて、マイクロブログ女権は言論規制への対策を通して、中国女性が経験している抑圧をより鮮やかに表現できるようになり、サブカルチャーの女性コミュニティとの情報交換によって女性政治参加の新しい信頼のネットワークを構築するきっかけも手に入れた。言い換えれば、中国のインターネット上のオンライン上の技術的暴政は、その名前通りに声を通して政治参加を抑制できるという論断が事実に適さない可能性が大きく、能動的な言説活動の参加者たちがその言論規制を逆手に利用し、自身の声の影響力を増やす機会も入手できるようになると考えられる。

もちろん、だからと言ってオンライン上の技術的暴政をただ甘受するのみと提言しているわけではない。実際、言論規制はマイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちが暴露しようとする問題を隠蔽させてしまったことが多くの熱心の参加者たちを苦しめている。マイクロブログ女権のようなソーシャルメディアにおける発声を通しての政治参加は止められない以

上、いかにこのような民間人の声を適切な方法で政治決定に参入させるかのほうが考慮されるべきではないだろうか。ソーシャルメディア上のユーザーたちの声をただの「騒ぎ」と「苦情」としてではなく、きちんとした政治的な主張として見るべきではないだろうか。少なくとも本章が記述してきたように、厳しい言論規制はマイクロブログ女権の発声を止めることができなかった。そうであれば、言論規制の必要性を賞賛するより、この言論規制の意義と技法が問われるべきではないだろうか。言い換えれば、政府としてインターネット上の世論とどのように付き合うべきかについてまだ検討の余地が残っていると言えるだろう。

第6章 デジタルの女性運動へ向かって

6.1 5章までの整理

6.1.1 1章—3章：マイクロブログ女権と声を通しての政治参加

本論は中国のマイクロブログというソーシャルメディアにおいて活躍してきている一般人の女性ユーザーたちの言説活動に注目し、彼女たちの活動がなぜマイクロブログで注目され、そして全般的な中国のインターネット上の女性差別問題への関心を増長させたかについて検討を行った。第1章は今までのソーシャルメディアにおける社会運動とマイクロブログにおける女性のための活動の研究成果を分析した。そして、第2章は2011年より活躍し始めた若者女性活動家たちがマイクロブログでのジェンダー知識の普及と宣伝活動を含めて、かれこれ10年間の歳月を歩んできたマイクロブログ女権の反婚言説の要点を押さえ、彼女たちが女性運動を人権運動から切り離して考え、そして男女の平等より女性の優位性の必要性を確定させようとする立場を確認した。

一方、本論は今までの女性学批判の論述を借りて、改革開放以来の中国女性学研究成果を見直し、文化大革命期のジェンダー政策を反省する立場から出発した現代中国女性学研究の主流は、「ジェンダー」の「男女別」の意味合いを拡大解釈する傾向があり、個々人女性の身体に基づいた意識覚醒と独立自律に大きな期待を寄せている問題があると指摘した。そして、個々人の主体化を強調すると同時に、社会の中のジェンダーの抑圧構造の存在を無視してしまい、女性運動を文化に内包されているミソジニーの脱構築に限定して解釈しようとする傾向がある西洋の経験を直接的に借用し、人権アプローチに基づいた女性へのエンパワーメントという実践において、女性たちの他者化された経験を社会に知らせることに失敗していたという問題もある。そして、現在中国の女性蔑視の問題の顕著化に女性運動の理論知識と活動実践の両方の問題が加担しているのであれば、新たな女性の権利獲得のための知識と運動のアプローチが必要であるという結論を導き出した。

この点において、マイクロブログ女権は中国女性運動の限界を突破する可能性を秘めていると思われる。マイクロブログ女権はその言説活動を通して、現代中国女性たちは結婚の選択において、「婚姻法」などの司法システムによって「自由」を与えられたはずであるが、実質上は個人の選択の自由を享受できなかったと訴え、現在自由に選択できるはずの結婚に内包されている家父長的な異性愛家族イデオロギーの問題を指摘できた。一方、マイクロブログ女権は「女本位」の理念を打ち出し、母権社会を構想することを通して、現代民主政治を正当化させる「男性的な市民」の虚像を打ち破り、女性の言説と感情に基づく政治と社会システムの構築を提言しようとしていた。このように、マイクロブログ女権は確かに民間の個々人の女性ユーザーとして、女性差別問題と女性運動についての権威となる常識や知識に反抗でき、ジェンダ

一における正義を求めようとしてきたことを否定してはならないだろう。そのために、ここで「マイクロブログ女権は一体どのようにソーシャルメディア上の民間人の政治参加を促すようになったか」という問題が浮かび上がってきた。

この問題を明らかにするために、まず本論はマイクロブログ女権が基本的にどのような語り的手法を用いて言説活動を行ったかについて検討を行った。マイクロブログ女権のオピニオンリーダーの発言の整理と聞き取り調査を通して、梁鈺が行った生理用品キャンペーン以外に、マイクロブログ女権は主に日常的なジェンダーの問題となる記述と現象について反省し、オンライン上で他人と女性の生と性について議論し、そして女性蔑視に繋がるような社会通念を識別し、それを変えるための言説を投稿、コメント、リポスト、チャットおよび超級話題の機能を利用し、時に炎上させることを通して拡散し続けていたことを確認した。そのような言説活動はマイクロブログ女権の言説活動の参加者たちの他者についての見方を確定させ、彼女たちが「反婚」という手法を持って女性解放を達成させようとする共通認識を形成させた。そして、マイクロブログ女権の言説活動は日常生活におけるジェンダーの問題についての反省と議論、および炎上事件発生時の議論と意見の打ち出しによって構成されており、「発聲是有用的」というマイクロブログ女権のスローガンで分かるように、個々人の生身の「声」のやり取りに基づいて、家父長制イデオロギーを維持してきた社会システムに異議を唱えてきた。

この「発声」という個々人の「声」を通しての政治参加は、新たな政治参加体制の形成の手がかりになると一部の研究者によって指摘されていた。本論は Couldry の論述を参照し、声は人々の民主政治参加に必要な共同の認知を支える重要な価値であるため、その声を不可視にしようとする新自由主義を打ち破る重要な手段であるという論述を借りて、「認知的な尊重」に基づいた声を通しての政治参加体制の必要性を説明した。それに加えて、Bassett のソーシャルメディアにおける民主政治参加の論述も、ソーシャルメディアが声を拡散し、声の総量を上げられ、声をより鮮明にし、政治的な「地域」や「空間」の概念を新たに定義できる点において、潜在的な声とその声を傾聴する公衆を確保する重要な手段となる可能性を主張した。

そして、マイクロブログ女権の言説活動の活動状況と成果と合わせて見ると、確かにマイクロブログ女権は公衆に向けて女性権利獲得のための声を高く発し、自身の言説活動を通して公衆のジェンダーについての認識力を高め、多種多様なソーシャルメディアを利用した上他国のフェミニストと連携し、マイクロブログでの言説を通して政治決定に影響を与えようとしてきた。言い換えれば、Bassett の指摘した通りに、マイクロブログ女権は声を通しての政治参加体制に貢献できるような活動主体である可能性が十分にあると考えられる。この推測も、第2章で提起した「なぜマイクロブログ女権がソーシャルメディアにおける民主的な政治参加を促進できるか」という設問への答えとなる。しかし、マイクロブログ女権の参加者たちが声を通しての民主政治参加の主体として成立すると言うには、少なくともまだ二つの問題が残されて

いると思われる。

6.1.2 4章：グループ・ポーライゼーションを抑制する運動の主体

第四章はオンライン上の議論の参加者たちの集団の極性化の特性によって、マイクロブログ女権の参加者たちが他者の声を聞き取れる主体として、女性差別問題についての言説活動を実践できなくなってしまう可能性について分析した。実際、マイクロブログ女権が用いた家父長的な社会制度や男性への侮辱的な言葉と皮肉な態度がよく「マイクロブログ女権がグループ・ポーライゼーションを引き起こした」という論断の証拠として挙げられてきた。元より中国のメディア学者と従業者の間で「インフォメーション・コクーン」という概念が流行っており、マイクロブログ上のユーザーたちが個々の「繭」の中に閉じ込められ、完全に分断された個々の集団が下した決定が偏ってしまうことが危惧されてきた。この考え方に習って、一部の女性知識人もマイクロブログ女権がインフォメーション・コクーンの中に閉じ込められている極性的な集団であると指摘するようになり、マイクロブログ女権の参加者たちが異なる意見を持つ少数派や集団外部の意見を取り入れるべきであると説いた。

本論はまず中国のマイクロブログの研究者のインフォメーション・コクーンとグループ・ポーライゼーションの分析に従って、マイクロブログ女権がインフォメーション・コクーンに閉じ込められている論断が成り立つ二つの前提を引き出した。それは、「マイクロブログ女権の参加者たちがオピニオンリーダーに従って発言すること」と「マイクロブログ女権の参加者たちが自身と異なる意見を持つ発言者と対話しない、あるいは自身の先入観と異なる意見を受け入れようとしないこと」である。

まず、マイクロブログ女権がオピニオンリーダーとして認定され、比較的にフェミニストとして相応しいとされる発言をする女性ユーザーたちの意志に従って言説活動に参加しているかという問題に対して、本論はマイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちの言説活動の実態の分析から着手した。マイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちの活躍の期間が短く、高い頻度で世代交代している傾向があり、そのフォロワーたちの意見の形成と行動の決定に大きく干渉できるどころか、そのフォロワーたちが求める情報と意見を出せなければ簡単にオピニオンリーダーとして認められなくなってしまうのが現状である。つまり、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちはその「追随者」たちの決定に干渉できるような強いオピニオンリーダーではなく、マイクロブログ女権の参加者たちを簡単に少数派と集団外部の情報と意見から遮断させられるような言説主体ではない可能性が大きい。それだけでなく、一部のオピニオンリーダーたちは積極的に無名の発言者を紹介し、自身の投稿のコメント欄を参加者たちが自由に議論する場として提供し、他者化されてきた女性たちの声を聞こえられる状態にしようとしている性格すら帯びている。

一方、マイクロブログ女権の参加者たちが自身と異なる意見を持つユーザーとのコミュニケーションについて、本論はマイクロブログ女権の内部で行われたグループディスカッションの記録を辿り、実際に発生した意見の衝突の双方の態度と論述の内容を考察した。その結果、マイクロブログ女権の参加者たちはその批判者の指摘したように、非理性的で暴力的な言説を好んで使っているわけではなく、どちらかと言うと論理的に議論しようとする意志が見られる。そして、彼女たちはマイクロブログにおける言説活動を公的領域で行われる政治参加の行為として認識しており、家父長制イデオロギーに対抗しようとする意図がある。こうして、マイクロブログ女権の参加者たちは他者の声への尊重と自身の声の公共性と社会性を認識できており、その認識に基づいて行われた政治参加の行為も過激的な集団行動となってしまうとは考えられない。確かに、マイクロブログ女権は自身に向けたアンチ・フェミニズムの一般人男性ユーザーや女性活動家からの妨害を受けて、そしてマイクロブログ全体の言説の環境に影響されてきたため、攻撃的な一面もある。だが、彼女たちが全体的な言説の環境に抗え、論理的に議論しようとする意図もある以上、その攻撃的な言説を完全に彼女たちに帰結させることができないことを指摘した。

最後に、本論はマイクロブログ女権が議論の前にまず相手の立場を確認するという言説の習慣があるという問題を指摘した。このような観点の衝突を立場の相違にすり替える行為は、異なる意見を持つ発言者と外部の情報と意見の交換を拒否する傾向に繋がっており、マイクロブログ女権の内部でグループ・ポーライゼーションを引き起こす可能性がある。その原因として、本論はマイクロブログ女権が外部から言説活動の嫌がらせを受けたこと、そしてマイクロブログにおける議論の習慣から影響を受けたことを挙げた。さらに、この推測に基づいて、そもそもまだ証明すらされていないグループ・ポーライゼーションを回避するために、マイクロブログ女権をインフォメーション・コクーンから引っ張り出す必要があるかという質問を提起した。全体的なマイクロブログの言説の環境は、少数派としての女性たちの声をしかるべき方法で聞き取れない限り、マイクロブログ女権の参加者たちにとって、小さな「繭」の中で女性差別問題についての情報と意見を交換し、徐々に彼女たちの創出した新しい知識と声を広げていくのも一つの発声の手法であると考えられる。そして、この言説活動の手法自体も、多数者である自由市民に少数派の主張の正当性を承認してもらうマイノリティの運動手法より、他者化された人たちの声をより聞き取られる状態にできるような政治参加の手法であると言えるだろう。

6.1.3 5章：デジタルにおける暴政を乗り越えて

マイクロブログ女権の声を通しての政治参加を阻んでしまう可能性のあるもう一つの問題として考えられるのは、各国政府や資本家によるインターネット上の「技術的暴政」である。

「技術的暴政」は市民たちを語らせないような点において、「発声」を通しての政治参加の阻止力であり、問題視しなければならない。そして、中国政府も近年インターネット上の言論規制を強く敷いており、インターネットユーザーたちの言説活動を管理しようとしてきた。マイクロブログ女権の言説活動も中央政府と行政機関などの公権力の女性差別問題における責務を追及しようとする一面がり、度々インターネット上の言論規制に触れてしまうため、この「技術的暴政」によって声のやり取りができなくなっている。

実際に中国政府によるインターネット上の言論規制の法律政策と司法実践を整理分析すると、近年中国政府によるインターネット上の言論の管理が厳しくなりつつあり、若者女性活動家もマイクロブログ女権も言論規制の管理下に置かれており、世論や炎上事件を利用しようとする言説活動自体も多くネガティブな影響を受けてしまっていた。だが、マイクロブログ女権の参加者たちは「法不責眾(法律は衆人を罰さない)」の中国特有の司法理念に甘えず、「女権五姉妹逮捕事件」の過去を受け止めた上、敢えて自身の言説活動の合法性を勝ち取ろうとする姿勢を示した。そのため、彼女たちは体制内部に協力的な態度と立場を有していることを積極的にアピールし、自身の言説活動が現代中国女性運動の一部として、国家社会と民族に貢献できると説こうとしてきた。さらに、彼女たちは言説活動のリスクの軽減を狙い、今まで中国のインターネットユーザーたちが利用してきた言論規制への「敏感語」対策を参考し、問題用語の使用を抑えるようにしてきた。その結果、彼女たちの言説活動は確かにいろんな妨害を受けながらも、行政と公安部門に問題視されず済んでいる。つまり、彼女たちの言論規制への対策は、彼女たちの言説活動を正当化させるのに成功したと本論は考えている。

だが、マイクロブログ女権の言説活動はただ政府にとって「問題児ではない」ことをアピールするのみの言説活動に転じたわけではない。マイクロブログ女権は現代中国女性運動の歴史を受け止めた上、国家の人口管理の目的と女性の自由の間の調和できない問題に気づき、国家フェミニズムを警戒するようになっていく。そのため、彼女たちは政府、行政機関や主流メディアに自身の言説活動の合法性を認めて貰おうとしながらも、体制内部の女性運動と「同化」することを強く拒み、民間の個々人の女性たちの日常生活と言説に基づいた女性運動を実践しようとしている。さらに、マイクロブログ女権の参加者たちがリスクを軽減させる際に用いた敏感語回避の対策も、単に政府の権力に考慮し問題用語を削除するだけでなく、言論規制自身と女性たちが遭遇してきた抑圧との類似性を表現し、女性たちが経験してきたジェンダーにおける不平等を巧妙に公衆に聴かせてきた。最後に、マイクロブログ女権の参加者たちは自身の書き込みと投稿をより多くの公衆に聞かせるために、言論規制の副産物でもある「陽光信用度」のメカニズムを利用し、より見られやすいアカウントを確保し、マイクロブログ女権の言説活動をより順調にさせてきた。つまり、マイクロブログ女権は言論規制からの影響を受けながらも、民間の女性活動としての対抗性を失わず、体制の外部から女性のための声を発し続けてき

た。

では、なぜマイクロブログ女権の参加者たちが厳しい言論規制を受けているにもかかわらず、体制外部からの政治参加の性格を失わず、きちんと民間の個々人の女性として、女性の権利獲得と地位向上のための言説活動を行えたのだろうか。本論はこれまでのインターネット社会の経験、現代中国女性運動の成果、サブカルチャーの女性コミュニティの成長とマイクロブログ女権の「発声」の活動手法のおかげで、マイクロブログ女権が自身の言説活動の合法性を確定させたと同時に、中国女性が経験している抑圧を有力に表現できるようになり、女性政治参加の新しい信頼のネットワークを構築するきっかけも手に入れたと論じた。もちろん、マイクロブログ女権はオンライン上の技術的暴政を受けて、自身の語ろうとする内容を控えるようになってしまうという問題もあるが、それでもマイクロブログ女権が言論規制への対策における能動性は、例えばデジタルにおける技術的暴政が暴走してしまっても、ソーシャルメディアにおける声を通しての政治参加の女性主体の形成の可能性を示していると言えるだろう。

6.2 マイクロブログ女権の政治参加

4章と5章の論述を通して、今までマイクロブログ女権への厳しい批判に反して、実際にマイクロブログ女権が行ってきた言説活動は、ソーシャルメディアにおける女性たちのきちんとした政治参加の行為である。そして、たとえ組織化されなくても、マイクロブログ女権の参加者は確実に自身の言説の影響力を増やそうとし、そして言論規制のネガティブな影響を抑えようとする戦略を立てる活動主体であることを判明した。だが、フェミニストの立場から確定されたマイクロブログ女権の「女本位」の考え方の問題や、議論の際に現れた立場先行の傾向を鑑みると、彼女たちがただソーシャルメディア上で声を発そうとする言説の主体だから、認知的な尊重な持つ主体として成り立ったわけではないことが明らかである。マイクロブログ女権の参加者たちをきちんと声を通しての政治参加に必要とされている認知的な尊重を持つ主体へ導けたのは何だろうか。言い換えれば、何が彼女たちを若者女性活動家などのほかの言説の集団と異なるような政治参加の主体へと形作ったのだろうか。本論はマイクロブログ女権が実践してきた言説活動の手法や、彼女たちがインターネット社会や女性のサブカルチャーのコミュニティとの付き合い方に注目し、マイクロブログ女権がどのような主体であり、またはどのように自身の言説活動に支えられてきたかを明らかにする。

6.2.1 流動的なマイクロブログ女権

第3章で論じたように、マイクロブログ女権の参加者たちはオンライン上の各種の言説活動の手法を用いて、「マイクロブログ上のフェミニスト」としての共通認識を形成させ、そして水面下の日常生活に基づいた可視的な集団的な行為の行動様式を確定させた。だが、第4章で

記述したように、長期間に渡った安定なオピニオンリーダーが存在せず、マイクロブログ女権の参加者たちを纏める成員や集団の出入りの規則等々がない以上、マイクロブログ女権は従来の市民運動が必要としている政治利益集団として成り立っていないと言えるだろう。

そもそも、もし反婚言説の支持者たちが明確なアイデンティティ、抗争の対象や抗争の目標を持つ集合体を形成できれば、異性愛家族制度の問題に関しては、法律改訂を行う行政機関と直接的に交渉する利益集団となれていたであろう。だが、「離婚冷静期」の合法化が叫ばれている中でも、「純潔水派」の女性たちは既婚女性との口論を理由に、容易に離婚冷静期反対の言説活動から離れてしまったことも事実である。こんなにも簡単に集団の活動目標と方針を変え、そして誰もが認めるはずの「女性利益の確保」という集団の主旨に反して行動するマイクロブログ女権の参加者たちは、果たして「PM2.5 工場建設反対の市民グループ」のような具体的な利益集団として、体制内部と交渉できるようになれるだろうか。少なくとも今日までのマイクロブログ女権がオンライン上で形成させた反婚の「集合体」の様態は、依然としてオフラインでの婦女連や若者女性活動家によって組織化されている女性運動の集団とかなり異なっている。

そして、第5章で述べたように、マイクロブログ女権が明確な女性運動の組織化された集団として活動できないもう一つの原因は、社会運動のリスクを考慮しているからであると考えられる。今回インタビューを行ったマイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちは全員、2015年の「五姉妹逮捕事件」などの社会運動取り締まりの事件から政府の意向を推測した上、意識的に組織化された女性集団を通しての女性運動実践を拒否している。2020年8月末から今回のインタビュー調査対象者Eのプライベートのチャットグループの中で、貧困地区の女性が安心安全な生理用品を利用できていない状況をめぐって、多くの参加者たちがグループディスカッションを通して、農村部の女兒に生理用品を届ける活動を行おうと提言した。だがこの提言はすぐに「政府に問題視されてしまう」ことを理由に、各自の個人名義で生理用品を贈与する方針に転じてしまった。このように、マイクロブログ女権は自ら政治的な利益集団として政府に認識されることを避けようとする意志を持っており、これからも従来の社会運動を実践する可能性が極めて低いと推測できるだろう。

このように、マイクロブログ女権というアイデンティティのもとに集結している女性ユーザーたちは、明確な成員、リーダー、規則および目標を明言されていないため、その集団の出入り自体も普段の政治参加集団と比べるとかなり自由であると言える。だとすると、マイクロブログ女権はどのような集合体であり、その参加者たちもどのような主体として言説活動に参加しているのだろうかを問う必要がある。マイクロブログ女権の各「派別」のオピニオンリーダーと、彼女たちの投稿のコメント欄とリポスト欄の書き込み、および異なる派別の間で口論が発生した場合のほかのマイクロブログ女権の参加者たちの反応を観察することを通して、マイクロブログ女権の参加者たちは言説活動に参加する際に、一つの集団の一員と

して発言しているわけではなく、どちらかと言うと「個人と多くの集団の間で移動し続けている(黄彪文・殷美香 2014)」と思われる。

例えば、マイクロブログ女権の参加者たちは反婚を通しての女性解放に執着した上、異性愛家族イデオロギーを問題視しようとしないう既婚女性たちを「女性運動の敵」と言い張りながらも、婚姻法制定や家族政策に関して強い関心を示し続けてきたと思われる。実際、「鰐魚毛毛」が2018年9月4日に離婚冷静期を反対する意見表明を呼びかけた際に、多くのマイクロブログ女権の参加者たちがその呼びかけに応答し、最終的に約26万件の意見表明の収集結果に大きく貢献できた¹⁸⁵。そして、離婚冷静期の問題だけでなく、家庭内暴力事件や女性へのPUA¹⁸⁶の事件に対しても、反婚の支持者たちからの批判の声も大きかった。それに加えて、ディスカッション・グループ内の対話によると、マイクロブログ女権の多くの参加者たちはマイクロブログ女権内部の「派別」の区分についてきちんと把握しておらず、自身がフォローしているオピニオンリーダーたちがどちらの「派別」に所属しているかについてもはっきりと認識できていないわけではない。最後に、マイクロブログ女権の参加者たちもどちらかの組織に所属した上、言説活動に参加するという活動手法自体を問題視している。「輕成一隻飛燕」らのオピニオンリーダーたちも「マイクロブログ女権は分散して戦っているから、(組織的な女性運動/筆者補註)より安全であり、反権威であるからこそ力がある」と強調した。

つまり、積極的に反婚を支持するマイクロブログ女権の参加者たちもただ反婚のみをめぐって語っているわけもなく、婚姻制度に関しての炎上事件が発生する際に、彼女たちもその場に集結し、「反婚する独身女性」というアイデンティティを遂行しながら、婚姻制度に苦しめられている女性たちの利益のために提言しようとしてきた。この集結は短い期間しか維持できず、一連の炎上事件の收拾が付くと、彼女たちは反婚についての水面下の言説活動に戻り、あるいはまた個人として次の炎上事件に赴き、その議論で必要とされているアイデンティティを確定し、新たな集結の成員として言説活動を実践する。その集結は時に既婚女性の家庭内部の権利保障を提唱することを目標としており、また時には一般人女性たちが就職時に遭遇する女性差別をなくすことを提唱していた。

言い換えれば、マイクロブログ女権はオフラインでの社会運動集団のように、その所属メンバーに固定的なコミュニティとアイデンティティを提供していない。その代わりに、マイクロブログ女権は「独身女性のみでの反婚の集結」のような随時的な「コミュニティ」の共通認識を日常的な言説活動を用いて形成させ、マイクロブログという空間で散在しているマイクロブログ女権の参加者たちに、短期間に集結できるアイデンティティを提供していると言えるだろう。このような随時的なアイデンティティの提供を通して、マイクロブログ女権の参加者たちが集結される際の行動様式と言説内容が規定され、マイクロブログ女権というソーシャルメディア上の女性運動の主体のアイデンティティと彼女たちの訴求も可視的な

るだろう。

本論は、現代に生きる個人の不安定さについて深く論じていたバウマンの言葉を借り、特殊な状態にいるマイクロブログ女権の参加者たちの主体を「流動する言説活動の主体」と呼ぶ。バウマンは現代に生きる個人が個人的な自由への追求とコミュニティに所属することで獲得できる安心感への要求という両極端の間でバランスを保てなくなる状態を指摘し(鮑曼 2017:282)、現代社会が任意的な連結と分離によって構成されていると論じた。バウマンはこのような流動的な個人によって構成されている「クロークルームのコミュニティ」と「お祭りのコミュニティ」を例として挙げた(鮑曼 2017:324-328)。このような現代的なコミュニティはほとんど関わりを持っていない個々人を誘致する公開展示の場を中心に、統一されている反応を示すことでコミュニティの所属員としての安心感を獲得し、そして日常的に抑圧されている情緒を吐き出し、提供されている同一の目標によって形成された短期間的な連結である。そして、マイクロブログ女権の反婚言説活動の参加者たちが形成させている集合体は、まさにバウマンの言った流動的な個人によって形成されたコミュニティとかなり類似していると言えるだろう。

マイクロブログ女権の参加者たちは一個の確定した集団の一成員として言説活動に参加しているわけではなく、マイクロブログで女性差別問題や婚姻制度の問題について議論する場の中で「流動」し続けている主体であると考えられる。だとすると、「マイクロブログ女権」という主体も、オンライン上の女性運動の集団と言うより、「個人」と各「アイデンティティ」の間で流動し続けているオンライン上の参加者たちが公開展示の場で遂行できる言説を提供するエイジェンシーの「ポジション」でもあると言えるだろう。そして、このマイクロブログ女権と呼ばれてきた女性ユーザーの集まりというものも、具体的な個人の呼びかけによって作られた組織的なものではなく、その言説もマイクロブログ女権の参加者たちの言説活動によって自発的に形成され続けてきたと考えられるだろう。では、この流動的な活動主体は、どのように声を通して政治参加してきているだろうか。

6.2.2 自己語りに喚起された忘却の彼方

まず、マイクロブログ女権の「発声」はジェンダー主流化などのエンパワーメント活動と違って、その言説活動は女性活動家や女性知識人たちに要請された語りではなく、彼女たちが自身の存在と経験を公共的な場に届けようとする自発的な行動である。もちろん、マイクロブログ女権の参加者たちが発表した投稿の中に、女性政策の修正や女性に対する暴力事件の解決を要請する主旨の下発言も多数ある。このような発言は人権の実現の難題と同じく、他者化されている女性たちの要請が正当であると認められるには、合法的な市民側にその需要の承認可能性の判断を委ねなければならない。そうであれば、マイクロブログ女権の「発声」も、PRA プ

ログラムによって語られた女性たちの声と同じく、歓迎されない他者の要請としてまた沈黙を強いられてしまう可能性が高いと言えるだろう。

一方、マイクロブログ女権の言説活動が一部の批判者に「恐怖の情緒の強化」と評され、一見女性の政治参加と何の関係もない、ただ個々人女性が女性という他者として生きられてきた経験を記述する「自己語り」のように聞こえる声であると批判されてきた。だが、このような「自己語り」の投稿の人気は決して低くない。例えば、「梁鈺 stacey」は2020年3月24日にマイクロブログで「女性たち、貴女たちが小さい頃から今に成長されるまで、性的侵害に遭ったことがありますか？」という投票調査を公開し、一週間の投票期間中に計4.5万人の回答を集めた¹⁸⁷。その投票は7500件以上のコメントを獲得し、その中に女性政策の問題や女性学知識がほとんど言及されず、女性たちが自身の被害の経験を語り、そのような「自己語り」に共鳴を感じた女性たちもまた「抱抱¹⁸⁸」や「頑張ったね」と返事し、あるいは自身の類似している経験を語り合っていた。

「梁鈺 stacey」も被害経験を語ったほぼ全ての女性たちのコメントに返信したが、中国女性たちに向けての性的侵害の問題の深刻さを感じ、「中国性侵現状」という活動を行った。「梁鈺 stacey」は自身のアカウントのダイレクト・メッセージより、中国女性たちが遭遇している性的侵害の状況を聞き取ると同時に、未だに傷を癒やせない女性に向けてメンタルケアの専門家の心理相談サービスを無料で提供し、女性たちの被害経験をマイクロブログなどのソーシャルメディアで公開する活動を開始した。同時期にマイクロブログを騒いだ鮑毓明事件に影響され、4月16日の一日だけでも1000通以上の投稿があり¹⁸⁹、動員数から言うとかかなりの成果を収めたと言えるだろう。

この女性自身の性的侵害の被害経験を語る活動は、マイクロブログという公共的な場で行われた以上、女性の人身安全を保障する法律と政策を要請する効果がある。実際、「梁鈺 stacey」も「請法律保護女性¹⁹⁰」というタグを使い、集められた女性たちの声の内容分析を通して、女性が遭遇している性的侵害が普遍的であり、幼少時に知り合いや親戚からの加害行為が多く、例え両親や親しい人に相談しても、被害経験の忘却を勧められることが多かったという事実を提示できた。だが、この活動の参加者たちが自身の被害の経験を語っても、法律に直接的に訴えることを通して加害者の責任を追求することに繋がらないだろうし、政策決定側から直接的に何らかの対応がなされることも期待できないだろう。では、彼女たちが自身の性的侵害の被害の経験を語ることに、一体どのような意味が見出せるだろうか。その答えを探すために、「梁鈺 stacey」が自身のアカウントで綴った活動内容と主旨の説明を見る必要がある。

「今回の活動は、匿名投稿という形で行われ、姉妹たちに女性としての本当の経験を語らい合ってもらい、その声が集えばお互いの人生も照らし合わせるだろう。このような血と涙に塗れた声は、歪んだ社会通念によって絶望の海底に沈まれてはいけない。(中略)温度の

ないメッセージのほか、姉妹たちがこの暗い過去に向き合う時に感じた苦痛、成長、困惑と悟り等々について語ってほしい。ただ書きたいことを書けばいい。自身の被害経験についての思考と不安の語りは、感情の共鳴を通して、前へ進む力を共有させられる。私たちが信じている。語りに力がある。それはかつての傷口を癒やし、ここで手を取り合う私たちをより力強い存在とさせる力である。私たちは皆、妹たちを守る姉となれる。妹たちに、私たちが経験した苦痛に悩まされずに済むように、そしてこのような市民の基本的な人身安全の問題に困惑されず、自分を責めずに済むように。私たちの妹たちに、理想に向けて楽に走れるように。そのために、私たちはその礎となろう。姉妹たちが一丸となり、公衆に社会の真実を教えよう。」¹⁹¹ (筆者訳)

「梁鈺 stacey」の活動について紹介する文面より、少なくともこの活動を主催した彼女のチームにとって女性たちが自身のかつての被害経験を語ることを通して、きちんと過去を事実として公衆に提示することは、これからの女性たちの生存状況の改善に繋げる重要な手段であることが分かった。だが、それは単に被害者女性の数を示した上、問題の深刻さを強調する手法ではなく、過去の被害からの生存者に具体的に自身がいかに傷と一緒に生きられてきたかを語ってもらい、今までそのような声を聞かえないようにしてきた私たちの社会を、被害者女性たちの生身の声と向き合わせようとした。そして、彼女の言葉を借りると、「苦痛、成長、困惑と悟り」がなければここで自身の経験を語れない生存者の声は、未だに過去の性的侵害によって「絶望の海底に沈まれている」沈黙の被害者がいる可能性を想起させられるだろう。つまり、性的侵害を語る活動は、現在に生きる私たちに、私たちに忘却されている他者が過去にいたという事実を思い出させる政治的な活動でもある。

その過去とどのように向き合うべきかについて、「梁鈺 stacey」の活動主旨に書かれたように、そのような他者化された被害者に対して、私たちがなすべきことはいかに語り合うことを通してその傷を癒やし、彼女たちの尊厳を回復しようとするのである。そして、「梁鈺 stacey」の活動声明や活動途中で公開した被害者女性たちの記録のコメント欄に数多く書き込まれた、「語りたいけど、語れない、語れるわけがない」、「苦しすぎて結局投稿できなかった」などの返信も、多くの性的侵害の被害者女性たちが遭遇した被害から回復できない事実を提示した。さらに、この性的侵害の経験を語る活動が後に強制的に停止させられてしまった出来事も、そして「梁鈺 stacey」が提供した国連のレイプ事件の発生率のデータの正確性に関して一般人男性ユーザーから受けた持続的な嫌がらせも、未だに私たちが忘却されていた過去に居続けてきた他者の呼びかけにきちんと対応できていない事実を語っていると言えるだろう。つまり、「梁鈺 stacey」が行った性的侵害を語る活動も、そしてマイクロブログ女権の参加者たちが自身の女性としての抑圧の経験を語る発言も、彼女たちが過去に遭った被害が法的に対応されることを求めているわけではない。むしろ、彼女たちが苦しみながらも語ろうとしていたのは、自身

がその苦しみについて沈黙せざるを得なかった事実であると言えるだろう。

そして、その事実を語る声が現在に生きる公衆たちにとって、「梁鈺 stacey」が言ったような「妹たちのひかりふる未来」へと繋げる声となり、その声がきちんと市民たちに聞き取られる社会構造が要請されている。そのような社会の中に、私たちは他者を承認するために市民権を行使するわけではなく、そもそもその他者が私たちにとっていないことになっている事実を認識しなければならない。そして、その他者化されている沈黙の被害者がいる可能性を常に認識することを通して、その他者の声を拾い上げ、彼女たちの声に傾聴し、そして彼女たちの生の責任を負うために市民として政治参加しなければならないという新しい政治参加の体制が求められている。マイクロブログ女権の「発声」は今までの承認の政治のロジック以外の政治体制を要請し、過去を現在と未来に繋げる連続的な人間に基づく政治の必要性を提示していると考えられるだろう。

6.2.3 感情を介しての他者への代弁

前述したように、マイクロブログ女権の流動的な個人として「発声」する活動のスタイルは、その参加者たちが一つの固定の集団の成員として発言させるのではなく、多くの立場の間に移動し続けた上、複数の立場から女性差別問題について語らせている。こうして、彼女たちは事件ごとに「被害者を引き合いに出した上、事件を語る場に当事者性を持ち込み、それによって主体の集会的なアイデンティティを強化する手法」に縋らなくて済むようになり、「被害者の存在を自らの身体の中に引き入れることによって」、自身の語りの当事者性を確保できた(伊藤 2012:179-180)。もちろん、同じく「個人の自由と安全保障の両極端の間でバランスを取れなくなってしまう」社会システムの被害者である現代人として(鮑曼 2017:282)、お互いの被害者性を引き受けることは理論上で可能であるが、ここで語っているのは、もっと具体的な被害者に向けての想像と同調の話である。

マイクロブログ女権は具体的な女性権利侵害事件の当事者として「発声」しているのみならず、身の回りに生きる被害者女性たちや、実際に会ったこともない、あるいは空想上の当事者と苦痛を分かち合う者として、そしてその語れない当事者の代弁者としてその被害者性を語ろうとする傾向がある。例えば、2020年6月3日、有名公衆号「六層樓先生」は、女性は避妊したほうがいいと示唆し、マイクロブログ女権の支持者たちに炎上された。「六層樓先生」のこの発言に対して、マイクロブログ女権の支持者たちは母親が強制IUDの装着のせいで受けた苦痛について語り、計画生育政策および出産における女性の身体の徴用がいかに女性たちを苦しませていたかを表現しよとした¹⁹²。そのコメント欄に「Sara_DO_IT」が自分の母親が取り出したばかりの血まみれた避妊具の写真を公開し、「泣いた」、「見ているだけで痛みを感じた、母親たちが本当に大変だった」、「これって何かの拷問用の器具ですか」などの返事を貰った。全体的

に計画生育政策が撤廃されている今日において、IUDの強制装着を心配せずに済むはずなのに、マイクロブログ女権の支持者たちが母親の痛みを代弁することを通して、出産育児に自身の身体を譲渡してしまった女性たちの被害経験を語れた。ほかに、ミュージカル『シカゴ』の「刑務所のタンゴ」の中国語版「天朝渣男図鑑」を製作した「徒有琴」のチームも、実際に発生した女性による殺人事件の経緯をもとに歌詞を書いた。この作品に出演した6人の女性たちがもちろん殺人犯ではなく、殺人者になる予定もないだろう。だが、少なくともこの作品に登場する際に、彼女たちは夫を殺した女性たちになりきった上、全く後悔のない顔で事件の当事者を演じ、夫を殺すのに至った理由を一種の喜びを混ぜて語り、女性が夫を殺してしか自身を救えなかった苦しい状況を説明していた。このような他者の痛みなどの感情を引き受けた語りの多くは聞かせた人たちの共鳴を獲得しやすく、前述した「天朝渣男図鑑」のように中国のインターネット社会全体を巻き込むような可能性を持っていると考えられるだろう。

さらに、マイクロブログ女権の支持者たちによる被害者性への語りは、自身が実際に出会った他者としての女性たちの苦痛に関してのみならず、事実上存在しない被害者の被害者性を引き受けようとする場合もある。例えば、マイクロブログ女権は出生児に関しての男性選好によって、莫大数の中国女性がそもそも産まれる権利すら持っていなかったことを頻繁に強調した。ほかに、「詢問江山嬌」の活動や「我告訴你女孩子一生都要害怕些什麼¹⁹³」などの活動や作品において、マイクロブログ女権の参加者たちは、女性として経験するかもしれない全ての苦痛を引き受けてしまっている仮想上の女性被害者の主体を作り上げ、その主体にシンパシーを感じ、そしてその主体を公衆の前に引きずり出そうとした。言うまでもなく、このような他者化された女性たちの苦痛を集結した被害者像は、より多くの女性たちから共感を得られると想像できるだろう。実際、このようなまるで存在するはずのない他者への想像と代弁は確かに一部のユーザーから「あり得ない空想」として片付けられてしまったが、「詢問江山嬌」の活動も「我告訴你女孩子一生都要害怕些什麼」の作品も大成功を収め、どの活動も10万回以上にリポストされ、ほかのソーシャルメディアにも拡散され、多くの人たちに視聴され議論され、そして社会全体に女性の他者としての生きにくさを赤裸々と提示できたと言えるだろう。

このように、流動的な発言のスタイルは、マイクロブログ女権が他者についての想像する意図と能力を育て、彼女たちに聞き取られない被害者の声を想起させ、そして常にそのような声を積極的に傾聴しようとさせるきっかけを作ってくれたと考えられる。マイクロブログ女権の参加者たちが被害者女性の苦しみを引き取れたのは、彼女たちが事実確認やメンタル相談に長けていたからではない。実際マイクロブログ女権は「弦子」や「央美」などの被害者女性との衝突が激しく、その被害者女性たちの言動がいかに関心として相応しくないと批判を繰り返していた。そして、マイクロブログ女権も個々の被害者の問題を解決できるように動ける集団ではなく、チャットグループ内で行われた被害者相談も警察や民間女性NGOへの連絡が

頻繁に勧められている。上記の活動内容の記述からも分かるように、彼女たちは具体的な被害者の問題に基づいて女性の他者化された経験を語っているわけではなく、どちらかと言うとサウンド・デモの主催者と参加者のように、ただ被害者女性が感じた「不安や恐怖の感情、そして怒りや憤りの感情」に共感した上(伊藤 2012:183)、その情緒をもとに政治決定の場に表れるはずだった他者の被害者性を引き受けた上、彼女たちの声が聞き取られるべき声であることを強調してきた。

マイクロブログ女権は流動的な個人として、複数のアイデンティティに基づいて発言し、多くのアイデンティティの間で移動し続けることを通して不安や憤怒などの感情を介して、他者の存在を自身の中に引き入れる活動の手法を身に付けた。そして彼女たちによって現前された被害者女性たちの経験は多くのインターネット・ユーザーにシンパシーを感じさせ、その人たちに向けて他者としての女性たちの要請を届ける効果があるだろう。それだけでなく、マイクロブログ女権が他者を演じきり、政治決定の場に現れることのない他者の被害者性を引き受けた上で「発声」する活動参加の手法は、今まで自由な市民として自己選択を下す政治参加の様式と異なった様子を呈したと言えるだろう。この活動手法は「主体を起点に他者の声を聞く承認」の政治行為ではなく(岡野 2012:346)、他者を包摂しようとする代わりに、自身の感受性と想像力を発揮した上他者へ歩み寄ろうとし、他者を現前させようとする行為であると言えるだろう。

6.2.4 他者に関われた言説の主体

前2節の論述を通して、マイクロブログ女権の言説活動に多く見かける「自己語り」と「被害者のなりきり」という二つの「発声」の戦略が、他者化された女性たちのいずれの時空における被害の経験を現前させ、自己と現在を中心とした国民国家の市民による他者の包摂の政治と異なる政治参加の形式を提示できたと言えるだろう。マイクロブログ女権の声を通しての政治参加は、声を発見し、その声に積極的に対応しようとし、声から読み取れる他者としての女性たちの被害者性を引き受けたことに基づいて自身の声を形成させ、そして類似している需要を巡っての声を反復することを通して、公衆に沈黙させられてきた声の存在と価値を認識させ、社会の変革を促進する世論事件を形成させるというプロセスが存在している。

この政治参加のプロセスにおいて、マイクロブログ女権の参加者たちは理性的な議論者としてマイクロブログの世論形成の場に現れているわけではなかった。実際、彼女たちがいつもマイクロブログ女権の発声を「複読機」や「壊れた蓄音機」と形容し、主流の意見を持つ集団に説得されず、そしてその集団を説得しようともせず、ただ主流の場に現れたことがなかった声を反復に不特定な公衆に聞かせることを重要視していると言えるだろう。つまり、彼女たちの発声にとって重要なのは、マイクロブログ女権という集合体を越えての外部の知識と情報で

もなく、自身の反対者との論理的な対話と交渉でもない。そうではなく、マイクロブログ女権が求めようとしているのは、自身の声の内容の合法性と言うより、まず自身と他者が声を発している事実とその正当性を社会に認めさせることであると考えられる。

そうであれば、対抗的な言説集団が主流の立場の人たちの輦轡を買ってしまうことや、あるいはその言説活動の参加者たちが一つの意見に傾け、別の意見の持ち主に沈黙を強いるなどのグループ・ポーライゼーションへの杞憂は、声を通しての政治参加の実践において大きな意味を成さないと言っても過言ではないだろう。マイクロブログ女権が実践しようとしてきた声を通しての政治参加は、意見の応酬と言うより、社会からの応答を要請するために、同じく傷付きやすい女性主体を通して声の痕跡を辿り、その声に含まれている他者化された人たちの被害者性を引き受け、自身の現在の声を通して、女性たちが生きるための権利と尊厳を社会に聞こえさせようとする行為である。そして、マイクロブログ女権が形成しようとする政治参加の正義性を確保するために必要とされたのは、対抗的な意見と集合体への承認と包摂の政治参加の主体と手続きの確保ではない。その代わり、全ての人たちが自身の隣にふっと現れてきた他者を歓待できるのみならず、他者の声へ応答した上で自身の声を発し、他者の情緒、傷付きやすさとその生の責任を負おうとする政治参加の主体であることを受け入れるような政治理念が必要であるだろう。

この政治参加体制の下に、他者たるものは合法性の承認を待たされている少数者集団ではなく、どちらかと言うと「言説の複雑性の証明」としての他者であり (Couldry 2010:107-109)、個々の市民に他者の言説と自身の関係性を認識させることができる主体である (Couldry 2010:131)。マイクロブログ女権が今までの言説活動の実践を通して形成させようとしている主体は、もはや今までの女性運動が求めようとしてきた女性解放のための意識覚醒した女性主体ではない。自身の他者化された被害の経験のみならず、他者の苦痛と被害者性まで引き受けようとするマイクロブログ女権の主体は、他者の正当性を決定する強い主体ではないだろう。その逆に、マイクロブログ女権の主体は言説の場に突然現れる各種の声を歓迎し、その声に応答し、他者に無抵抗に開かれた弱い主体であると考えられる。そして、このような声の応答し合いを通して、お互いの生の責任を負おうとする個々人の間に確立された関係性は、まさに声を通しての政治参加の実現を促進できるのではないだろうか。

そしてマイクロブログ女権の言説活動の実践は、このような政治参加の主体を支えてきたと考えられる。まず、マイクロブログ女権は自身が声を通して、公的な領域において女性解放のための政治活動に参加している自覚がある。それに加えて、マイクロブログ女権が掲げているフェミニズムの知識と理論も、他者化された女性の経験に注目し、女性の被害者性を語る重要な言説を提供している。最後に、流動的に言説活動に参加しているマイクロブログ女権の参加者たちは女性コミュニティと連結し、女性の生きてきた経験に基づいて発された感情と情緒

の力を利用し、権威と中心への服従を反対してきているため、沈黙が当たり前のように強いられてきた多種多様な声の価値を認識するきっかけを十分に持っていると考えられる。このように、マイクロブログ女権が提供しようとしている女性の声に力があるという信念、女性解放という目標と女性差別問題を語る際に用いられる言説も、まさに女性として他者化されてしまった声への応答する能力と手法であると言えるだろう。そして、マイクロブログ女権が自身のフェミニストの立場と言説活動の経験を通して形成させたこの不特定な他者にかかれていた活動の主体は、グループ・ポーライゼーションを引き起こす所か、オンライン上の技術的暴政にも抗え、声を通しての政治参加体制の形成を促せるような政治的な主体であると考えられる。

総じて言うと、マイクロブログ女権は今までの政治参加体制に当然視されてきた自律的な主体による承認の政治の代わりに、被害者性を内包しながら、他者に応答する意志を持ち、他者の生の責任を負おうとする「他者にかかれた」非独立的な主体による傾聴と応答の政治を提言できた。この政治参加の体制は、声を通しての政治参加を可能とし、オピニオンリーダーの影響力や立場先行の議論のスタイルなどの問題によって引き起こされるかもしれないグループ・ポーライゼーションを解決できる可能性も持っている。一方、マイクロブログ女権がこのような政治参加体制に辿り着けたのは、やはり彼女たちが掲げた「女権主義（フェミニズム）」のおかげであると言えないだろうか。彼女たちはフェミニストとして振るまい、権力と抑圧となれるものを細心に反省し、そしてその権力と抑圧によって沈黙を強いられた他者の経験を掘り上げようとしたからこそ、マイクロブログ女権が声の痕跡を尊重するような主体を積極的に実践するようになったと言えるだろう。そして、マイクロブログというソーシャルメディアも彼女たちに一個の集団の成員ではなく、多くの立場の間で流動し、より多くの声を発見し、またその発見された声をより多くの公衆に聞こえさせる機会を提供できると考えられる。つまり、Couldry が指摘した政治参加における声の効用と、Bassett が言及した声を通しての政治参加におけるソーシャルメディアの特性に加えて、中国インターネット社会の民間としての対抗性の蓄積、オンライン上の女性サブカルチャーのコミュニティの成長、そしてマイクロブログ女権が自身の言説活動を通して確定させた流動的な活動手法や自身の他者化された経験に基づいた語り方などの要件が共に、マイクロブログ女権の声を通しての政治参加の可能性と正義性を確保させることができたと言えるだろう。

6.3 ソーシャルメディアにおける社会運動への評価について

マイクロブログ女権の言説活動における政治参加体制の形成の可能性についての記述から、今までのソーシャルメディアにおける社会運動の記述の問題や、これからのオンライン上の政治参加の新しい可能性が見当たる。

まず、ソーシャルメディアにおける社会運動の可能性の判断は、個々の具体的な運動の結末

だけに依拠してはいけない。例えば、本論で述べたように、マイクロブログ女権は最初から言論規制に対抗し、自身の抑圧の経験に基づいて沈黙せざるを得ない被害者として語れていたわけではなかった。本論の中にも触れたが、マイクロブログ女権の中に、言論規制とアンチ・フェミニズムのユーザーからの嫌がらせのせいで言説活動自体を諦めざるを得ないオピニオンリーダーと一般人女性ユーザーが多数いた。それに加えて、マイクロブログの運営初期に活躍していた若者女性活動家たちも、ソーシャルメディア上の活動宣伝にも気を配りながらも、結局オフラインのパフォーマンス・アートの活動実践を重視する手法を維持していた。そして、もし本論がただ悪意と公権力によって断念せざるを得なかったこれらの事例を取り上げるだけであれば、ソーシャルメディアにおける女性運動の可能性は簡単に否定されてしまうだろう。

だが本論の、かつての言論規制との失敗した交渉の経験は「敏感語」などの対策を定着させ、初期の若者女性活動家たちの失敗した経験もマイクロブログ女権の流動的な言説活動の手法の方向を示してくれたと考えられる。マイクロブログ女権のみならず、PX 事件運動とオンライン上の議論の参加はその参加者たちに政治参加の手法や道德心を教え、政治的な理性の獲得を促進したと指摘された(周海晏 2014:115-119)。このように、多くのユーザーたちを水面下の意味実験に巻き込み、そして個々の具体的な社会運動の言説と成果が拡散でき、過去の運動参加者の声を現在の言説活動に継承させられるソーシャルメディアにおいて、運動の「終わり」は果たして存在しているだろうか。その終わりが存在しないのであれば、今までのオンライン上の社会運動の可能性についての多くの議論が自身の結論に合うような単独な事例を取り上げ、その具体的な運動の結末によってオンライン上の社会運動の実現可能性について断言しているという問題がないだろうか。そして、この即時的で短絡な結論の導き方に従うからこそ、ソーシャルメディアにおける社会運動の実現可能性の結論も統一されないままであるだろう。言い換えれば、具体的な運動の事例を通してソーシャルメディアにおける社会運動の可能性を断言するより、個々の運動がインターネット上の言説にどのような影響を与え、その言説を受け継いだ活動主体たちの新しい運動が政治参加体制の形成にどのような影響を与えられるかという問題のほうを追求すべきではないだろうか。

さらに、ソーシャルメディアにおける社会運動についての評価は、全体的なインターネット上の言説環境における影響を語る以外に、サブカルチャーのコミュニティへのポジティブな影響もきちんと評価すべきである。今までのソーシャルメディア上の社会運動についての記述の多くは、ユーザーたちの趣味や活動のパターンから離れて、ただ全般的にインターネット上の政治参加する人たちとして一括りし、インターネット上のユーザー全員を運動という非日常的な場に動員できるような社会運動をイメージにしていたと考えられる。だが、マイクロブログ女権の言説活動において、女性たちがエンターテインメント業界への関心に応じて形成された関係は、マイクロブログ上の女性運動の言説と活動手法を作り出してきた。そして、マイクロ

ブログ女権が参考した言論規制への「敏感語」という対策も、「百度貼吧」という細かく生活や趣味によってユーザーが分類されている掲示板で拡散されていた。このように、余暇などのサブカルチャーの集まりが実践している日常生活の実践の経験も、ソーシャルメディア上の政治参加を支える重要な部分であると言っても過言ではないだろう。そうであれば、ソーシャルメディアにおける社会運動の効用と可能性を説明する際に、「アラブの春」や「#MeToo」のような大規模な国民や市民を巻き込むソーシャルメディア上の社会運動だけでなく、本論で記述したマイクロブログ女権のような一部のサブカルチャーのコミュニティしか影響力のない社会運動への注視も必要である。

最後に、ソーシャルメディアにおける政治参加の可能性と手法を構想する際に、フェミニズムの角度を入れる必要があると考えられる。今まで社会運動について触れる際に、女性運動はあくまで人権運動の一種としてカウントされ、フェミニズムという特殊な「価値観」に基づいたアイデンティティの政治参加活動としか見られない場合のほうが多い。だが、本論の記述は声を通しての政治参加体制に必要とされている開かれた主体の形成において、女性たちの他者化されてきた経験は、同じく沈黙せざるを得ないままの他者へ応答する政治参加主体の能力を育てる可能性が十分にあると証明した。言い換えれば、自由主義思想や人権思想ではなく、女性の日常生活における経験に依拠した思考方式は、声を通しての政治参加体制の形成に必要とされている主体の確定に貢献できる。そして、この承認の政治に対抗できるような思考方式は決して物理的な身体から由来するものではなく、人たちが女性というジェンダーを生きる上で身に付けるようになる能力である。この能力は具体的にどのような経験を用いて獲得できるか、そして女性という物理的な身体から離れて公衆たちにも共有できようになるかなどの問題について、まだこれからの観察と論述が必要だろう。だが、このような論述はただジェンダー研究という学科の内部に止まるべきではなく、ソーシャルメディア上の「発声」を含む新しい政治参加体制の構想において重要視される視点の一つとして認められるべきである。

20 世紀 60 年代より環境運動や女性運動の振興に応じて、「生活政治」の概念が登場した(吉登斯 1998:247)。アイデンティティ、相互関係および人間と社会や自然の調和を重視する社会運動が注目されるようになるにつれて、個々人の日常生活の場が社会運動と政治参加の記述において比重が増え続けてきた。従来の「連帯」を語ろうとする運動の記述の視点も「自我」へと移動し、水面上の「イベント」としての社会運動より、水面下の日常生活において行われる個々人の家事育児や余暇などに基づいた意味実験のほうが社会運動の決める要因として見られるようになったが、依然として個々人が能動的に運動の場に「赴き」、集合体や組織の一員として運動に参加する社会運動のイメージから抜け出せなかつただろう。

この問題に対して、本論は、マイクロブログ女権の言説活動の記述を通して、デジタルテクノロジーの運用によって、自ら計画的に運動に参加するのみならず、他者に応答する形で、他

者を現前させるための運動に巻き込まれてしまう運動参加の形の可能性も提示した。この運動は政治参加を「自己限定」させようとしているわけではない。他者に開かれた主体に基づいたこの政治参加の行為は、インターネット上で徘徊され、そして膨らんでいく情報が聞こえてくる時点から始まっており、どちらかと言うと他者の声に巻き込まれていくような社会運動でもある。そのため、この運動において「日常」と「非日常」が綺麗に分けられず、「日常」なコメントも別の意味として解釈され炎上される可能性があり、炎上を狙うように作成された投稿も沈黙に終わってしまう場合がある。そして、このような運動も必ず何らかの行動を引き起こすわけではないが、「敏感語」対策やマイクロブログ女権が作り出した新しい用語のように、何らかの形で今とこれからのインターネットの環境を変容させ、梁鈺のような行動者が動き出す際に必要な行動の経験とエネルギーとなるだろう。

液体のような流動している現代に生きる人たちにとって、このような明確な契機と組織が存在しないような声のやり取りのほうが彼女たち/彼たちを何らかの行動に動き出させやすいのではないだろうか。そうであれば、言論規制が厳しく敷かれている中国社会のみならず、新自由主義のような民間を無力化させてしまう社会制度が成り立つ社会においても、デジタルテクノロジーを通しての政治参加の可能性の議論が必要であり、その政治参加体制の構想のために従来の社会運動についての知識を一新させる時が来たのではないだろうか。

6.4 マイクロブログ女権の「反婚」の言説の意義と可能性

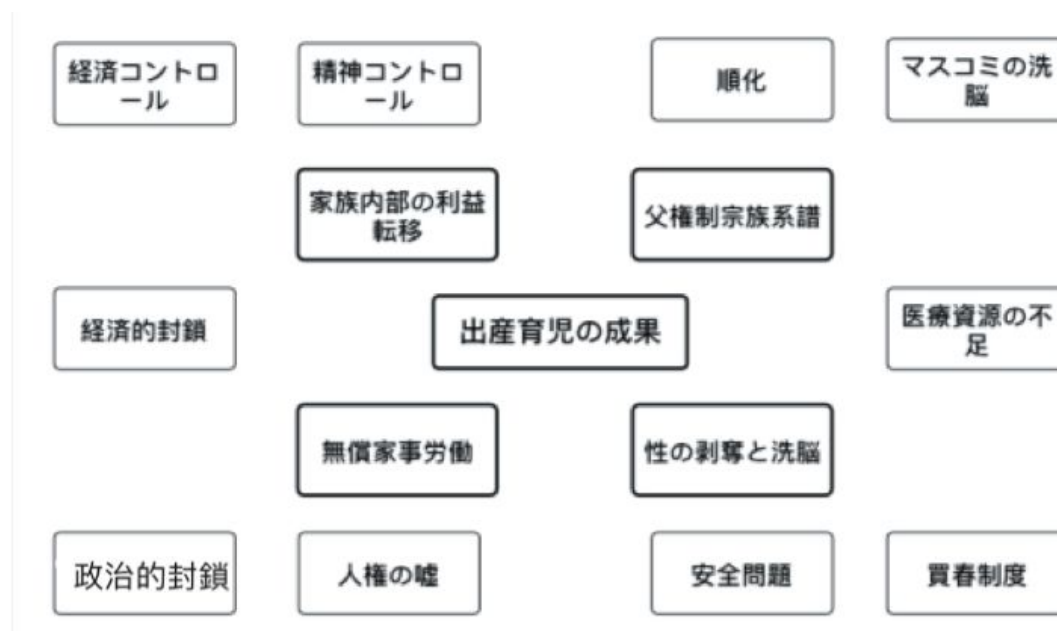
2章の最後に、中国語で記述されていたフェミニズム知識の範囲内で、反婚の言説に触れるはずのなかったマイクロブログ女権の参加者たちが、なぜ反婚を自身の言説活動の中心に据えることができるようになったかという疑問を提示した。そして、マイクロブログ女権がオンライン上の言説活動に参加する際に使われた「発声」という世論形成の手法の可能性を明らかにした今、やっこの質問に答えることができるだろう。まず、マイクロブログ女権が力説しようとしてきている「反婚」の内訳について、より詳細に見る必要がある。

6.4.1 マイクロブログ女権の「反婚」言説の内訳

2.1節で記述したように、マイクロブログ女権がいきなり反婚を掲げたわけではないし、反婚の内訳と実践手法についての考え方も時間とともに変化しつつあり、言説の主体の立場に応じていくつかの異なる解釈が存在している。だが、同性婚の必要性和既婚女性を反婚の言説活動に受け入れるかという二つの争点以外だと、マイクロブログ女権の反婚理念の根底にいくつかの共通的な認識と考え方があると思われる。

第一に、マイクロブログ女権の反婚言説において批判的となるのは、家父長的な異性愛婚姻制度およびその制度の強化に繋がる言動や考え方である。家父長的な現代家族における

性的役割分業が女性たちを脆弱化させる論じ方はフェミニズムにとっても珍しくないだろうが、マイクロブログ女権はこの観点と少し異なった立場から家父長制イデオロギーを解釈している。そして、オピニオンリーダーの「午後の水妖」が2019年12月19日に投稿した「家父長制解釈図¹⁹⁴」ほど、マイクロブログ女権が考えた中国というローカルにおける家父長的



な社会構造を表す創作はないだろう。

図6-1 マイクロブログ女権による家父長制イデオロギーの解釈図

「午後の水妖」はこの解釈図を用いて現代中国における女性への全体的な抑圧構造を説明しようとしていた。彼女の説明によると、この図の太線の部分は家父長制異性愛婚姻制度を指しており、家父長的な社会システムの核心となっている。この家父長制の解釈図は2019年9月24日に第一版¹⁹⁵が提出され、3000回以上にリプライされた後に皆からの意見に基づいて修訂され¹⁹⁶、そして2019年12月19日に「人権の嘘」というカテゴリーを正式に入れるようになった。この解釈図によると、マイクロブログ女権から見れば、家父長制イデオロギーの核心にあるものは、男性および家父長的な家族による女性の再生産能力への占有と略奪であると考えられる。異性愛婚姻制度を利用して女性の出産育児の成果を家父長的な家長に合法的に転移させることを通して、宗族の後継者問題、労働者人口問題、ケアの問題と（男性の）性的意欲の解消の問題も解決され则认为られている。さらに、女性を合法的にこの異性愛婚姻制度に止まらせるには、女性の社会進出を阻むと同時に異性愛家族への依存度を高めるべく、外側のブロックで提示されている社会通念や労働制度が挙げられている。

女性の再生産能力の合法的な略奪制度として解釈された中国の異性愛婚姻制度を打ち破るために、マイクロブログ女権の参加者たちは特に産まれてきた子どもの苗字を母親の苗字と一緒にすることに執着を示し続けてきている。「子どもの苗字を自分の苗字と同じようにした

いが夫に反対されたから、離婚してやった」と告白した清華大学の研究員である「論文姉」が一夜に40万人のフォロワーを獲得できたのも、マイクロブログ女権の子ども苗字への多大な関心があるからであると考えられる。そのコメント欄に「論文姉」に激励されたから、自分の苗字を母親の苗字に変更したと報告した女性ユーザーも現れた。

さらに、結婚していないにもかかわらず、自身が苦勞して産んだ子どもがかつての交際相手に奪われてしまった魏園園の告発を受けて、マイクロブログ女権は異性愛婚姻制度を利用しないと宣言するのみならず、そもそも家父長となる男性たちのために子どもを産んであげない考えるようになった。マイクロブログ女権が重要視し続けている「反代理母出産合法化」の論述も、この異性愛婚姻制度に協力しようとしなない側面があると考えられる。その結果でもあるか、マイクロブログにおいて出産育児のリスクを紹介するコンテンツが人気であり、そのコメント欄とリポスト欄において母親の苦勞に賛辞を贈ると同時に、「日常恐婚恐育（日常的に結婚と出産育児を怖がっている自分）」のような言葉も頻繁に見かけるようになった。

最後に、定位家族も娘たちの婚姻を通してほかの家父長家族との資源の交換を達成させようとする考え方に基づいて、マイクロブログ女権は「反孝（孝道を反対する）」を提起し、女性たちに定位家族との関係の見直しを推奨している。特に両親にお見合いや婚約を強要された女性たちの報告や女兒虐待事件の報道がマイクロブログで溢れるようになると、定位家族と女性たちの間にある緊張な関係がより鮮明になってしまった。この問題を解決するために、自身のアカウントを通して、「也要楚天闊」は自身に資源をくれる見込みのない定位家族のケアの責務から逃げるべきであると力説した。ほかに、「林毛毛」と「輕成一隻飛燕」たちは娘と付き合う際に、いかに娘たちを「孝道」から切り離そうとする経験をアカウントで紹介し、より平坦な親子関係を実践し始めた。もちろん、法律上では両親や兄弟への扶養義務が規定されている以上、マイクロブログ女権の「反孝」理念も合法性を獲得し難いだろう。だが、その「反孝」理念も確実に独身を目指す女性たちに定位家族と交渉する勇気を与え、子持ちの女性たちに子どもとの関係を見直す機会を与えたと考えられるだろう。

こうして、マイクロブログ女権は異性愛というセクシュアリティに反対しないが、家父長制イデオロギーの強化に繋がる男性の出生を嫌悪し、彼たちが家父長となる手助けをできる異性愛婚姻制度だけでなく、結婚や出産をしたがる家父長制に協力的な女性たちに対しても強い抵抗感を示している。後に一部のマイクロブログ女権の参加者たちが既婚女性や男性と恋愛したい女性たちのことを「婚驢」として罵るようになった原因の一つも、マイクロブログ女権の家父長制イデオロギーの解釈に由来していると言えるだろう。

第二に、反婚の言説に従って現代異性愛家族から逃れた女性たちの行き先について、マイクロブログ女権は雇用労働という提案を出している。言うまでもなく、本来「重男輕女（男

性を重んじ、女性を軽んじる)」の中国式の定位家族からの支持が多く得られず、そして婚姻や恋愛を通して男性から金銭を与えられる見込みのない独身女性たちが生きていくために、働かなければならない。現在、マイクロブログ女権は女性が就職活動および職場において遭遇する女性差別問題の解決を特に重要視しており、女性人事担当者にもっと多くの女性を雇うようにと呼びかけ、就職の機会平等に関わる大学入学における男女合格点の差も厳しく追及し続けてきた。世論に影響を与えようとするだけでなく、行政手段を借りて就職における女性差別の会社を通報するための専用アカウントも開設され、働く女性たちのためのネットワークが形成されている。ほかに、多くのオピニオンリーダーたちも大学の専攻選択の相談や職場での悩み相談を受けており、女性たちの職業計画をサポートしようとしてきた。特に農村部の女性からの悩み相談において、彼女たちに「反孝」理念を貫き、実家から離れて、都市部での就職などのアドバイスが常に送られている。そして、得られる賃金に関しても、定位家族に仕送るのではなく、将来のために貯金し、または自分への投資として使うべきであるという考え方も反孝理念とともに拡散されつつあった。

一方、マイクロブログ女権が提唱しようとしているのは、自己責任論に基づいて生計を立てるだけのために働くことではない。彼女たちが賞賛しているのは、ケア労働と出産育児などの性的役割分業から解放された女性が男性と同等に、あるいはそれ以上に会社と社会に貢献できることを証明するような働き方である。彼女たちは女性の自己実現と尊厳の回復、そして女性たちがより働き安くなる未来ために従事する労働者像を求めている。そのために、マイクロブログ女権の間では司法システムや公務員などの体制内部と密接な関係を持つ職種が推薦され、女性起業家や女性裁判官たちが成功例として取り上げられ、いかに容易に他者化されてしまう女性のために働けるかが熱烈に議論され続けている。

第三に、マイクロブログ女権は中国というローカルにおいて、女性たちがより生きやすいように現在の家族制度を改善させる余地はないという考え方を固めた。2.1節で記述したように、マイクロブログ女権の反婚理念は、本来「結婚しないのも女性たちの選択自由である」という考え方を、「結婚したいという願望は個人の自由な選択と言えない」という考え方に転換させた。このように、マイクロブログ女権は個々人の女性の身体に刻み込まれた「家父長家族の内部へと押し込もうとする」権力の存在を語り出し、現代中国女性知識人や女性活動家が提言し続けてきた「女性主体の女性気質に基づく意識覚醒」という女性解放の手法に疑念を呈した。特に李思磐がバトラーの理論を持ち出して、真っ白なウェディングドレスを着ないなどの結婚生活における遂行的な行為が家父長的な婚姻制度を揺らがせるという解釈に対して、「降谷零後援会負責人」は「遂行的な行為の実践が女性のための正義に適し、婚姻制度の強化に繋がらない保証は提示されていない¹⁹⁷」と回答した。この指摘に対して李思磐からのきちんとした反論がなされていないため、女性に内在する女性気質を通しての女性解放

への否定はマイクロブログ女権の中でより固めたと考えられる。

一方、女性知識人や女性活動家たちによる女性連帯を通しての女性解放も疑問視されるようになった。2014年までのマイクロブログにおいても、そして現在の主流メディアの報道や女性知識人たちが綴った文章においても、既婚女性が家父長制イデオロギーの被害者として、そして男性中心的な社会における他者として描かれていた。だが、マイクロブログ女権は少数である独身女性のほうが、既婚女性の言動によって他者化されていると力説した。例えば、男性に昇進に繋がるような資源を「仕送った」家庭主婦の存在が女性の就職と昇進をより難しくさせているとマイクロブログ女権が主張した。さらに、マイクロブログ女権は既婚女性が夫や家庭への忠誠心をアピールするために、婚姻関係の外側にいる女性たちをスラット・シェイミングしていることを暴露した。このように、既婚女性主体の意識覚醒に徴用されている独身女性の他者性は、女性の婚姻や恋愛状態に応じて、女性たちが分断されてしまう可能性を語っていると言えるだろう。そのために、マイクロブログ女権は家父長制イデオロギーとの関係を一切断ち切ろうと呼びかけ、反婚を通しての女性という主体の有り様の可能性について模索し続けてきている。

総じて言うと、マイクロブログ女権の反婚言説において、字面通りに個人々人として婚姻から逃げる「反婚」はただの一步であり、女性たちを抑圧し、分断させ、そして女性たちの身体を恣意的に徴用しようとする家父長制イデオロギーを解消させる複数の課題が同時に含まれている。進学・就職と職場における女性差別問題の解決、出生児の男児選好傾向の解消、婚姻法における女性人権の保障等々、一見反婚の語りから離れたこれらの問題への対処と議論も、同じく家父長制イデオロギーを揺らがす問題として、マイクロブログ女権の反婚の言説を構成している。マイクロブログ女権の反婚の理念はただ結婚しないという婚姻や恋愛の個人選択について語ろうとするのみならず、現代中国社会における女性という主体の有り様の可能性を提示しようとしていると考えられる。そうであれば、具体的な男性や家父長家族に自身の身体を引き渡さないという「反婚」の理念は、どちらかと言うと現段階の中国社会の女性生存の状況に応じて、マイクロブログ女権の参加者たちが考え出した女性主体を奪還する最適な手法の一つとして語られているとも言える。では、彼女たちはどのようにこの女性主体についての考え方に辿り着いたのだろうか。

6.4.2 なぜマイクロブログ女権は「反婚」を掲げるようになったか？

第一に、近年悪化しつつある女性たちが職場および家族内部における生存状況がマイクロブログ女権に反婚の理念の形成を促したと考えられる。近年中国のジェンダー平等の状況が悪化し、特に就職活動と職場における女性差別問題が顕著化しつつあった。女性の就業率が高いにもかかわらず、2019年の職場における女性差別についての報告¹⁹⁸によると、2018年の

中国女性の平均賃金は男性の平均の78.3%であり、特に高収入の職種における女性の労働参加の割合が低く、全体的に女性たちの労働者としての価値が認められていないのが現状である。さらに、2016年北京師範大学が公開した『2016年中国労働力市場発展報告』によると、2014年と2015年に男性既卒者の就業率は女性のより10%も上回り、中国の学部生の中に女性の比率が少し高いという事実と合わせてみると¹⁹⁹、女性労働者は歓迎されていないのが中国の労働者市場の現状であると言えるだろう。一方、女性労働者が歓迎されなくなる中、1995年から下降し続ける女性の就業率とともに、未成年者女性の結婚率と出産率の大幅な上昇が観測されている²⁰⁰。このように、女性たちの社会進出が困難になると同時に、女性たちが私的領域に縛られ、家庭内部で発生する暴力問題や女性の地位落下の問題もより見えにくくなってしまい、全体的な女性たちの社会地位の下降に繋がるだろう。そして、女性の職場での活躍を抑制する要因として、出産育児とケア労働における女性の責任が挙げられている以上（吳小英 2009）、マイクロブログ女権は女性労働者という主体から、出産育児と無償のケア労働によるハンディキャップをなくすように、つまり婚姻を避けるように提言するのもしちゃんと論理的であると言えるだろう。

第二に、マイクロブログ女権が提起した反婚の理念はかなり温和な抵抗手段である。マイクロブログ女権にとっての反婚は家父長家族への「非暴力的な非協力」な態度であり、個々人女性たちが自身のみの身体についての決定を通しての抵抗である。言い換えれば、マイクロブログ女権は反婚を他者に強要せず、どちらかと言うと自身の異性愛婚姻についての一種の意志表明の語りとしても捉えられるだろう。婚姻法の改悪問題²⁰¹、職場におけるセクハラ問題、女性退職年齢が男性より大幅に低い問題等々が未だに解決の見込みがなく、全体的に言うところの公私の領域において女性たちが生きにくくなりつつあるのに、マイクロブログ女権が法律や女性政策の制定を干渉する政治参加活動から距離を置き、個々人の身体に依拠した反婚の理念を語り始めたのは、インターネット上の言論規制を回避するためでもあると考えられるだろう。

第三に、マイクロブログで拡散された個々人の女性たちの生身の自己語りは、本来マイノリティである独身女性の生き方と彼女たちの声をより多くの女性ユーザーに提示し、反婚を支持する女性たちの連帯を形成させた。今回聞き取り調査に応じたマイクロブログ女権のオピニオンリーダーたちも、自身もかつて家事労働や出産育児の責任に苦しめられたと認め、マイクロブログで反婚の理念と出会ってから、例え離婚しなくても、夫に依存せず家を出る用意をするようになり、娘にも結婚しなくてもいいと言うようになったと告白した²⁰²。さらに、独身を貫きたいと考える一部のオピニオンリーダーたちが既にシェアハウスを始め²⁰³、高収入のオピニオンリーダーの中に、ポケットマネーを出して北京でマンションを購入し、独身女性コミュニティの可能性の実験を始めようとしている人も現れた²⁰⁴。この反婚を支持

する女性たちの連帯は、ただ反婚の理念を語り合うのみならず、反婚を実践した後の女性たちが生きやすいようなライフスタイルを探り、彼女たちの生き方を受け入れてくれる女性コミュニティと社会を形成させようとした。その努力のおかげでもあるか、マイクロブログ女権の反婚の言説はただの空想として終わった風潮にならず、家庭内部の暴力事件の頻発の報道とともに、各種のソーシャルメディアにおいて言及され、その認知度も徐々に上がりつつある傾向も見せていると言えるだろう。

第四に、そもそも本来中国では女性が男性と同じく働く慣習も、マイクロブログ女権の反婚の理念を支えていると考えられる。世界銀行のデータ²⁰⁵によると、2020年の中国就業者人口に女性が男性の79.96%を占めており、世界全体の66.48%という数値より高い。つまり、中国女性たちの就労意欲は高い水準を有しており、全体的に言う働く女性主体への賛同が多いと考えられる。だが、20世紀に中国において5回も「婦女帰家論」が叫ばれ、女性たちのほうが再生産労働を担えるため、女性たちの職場からの退出が一部の男性知識人によって提唱された。そして、この「婦女帰家論」が提起されるたびに、婦女連と多くの女性知識人は強く反対し、毛沢東の「婦女也能頂半边天（女性も半分の天を支えられる）」などのスローガンを借りて、女性の労働参加を国家と民族の発展に貢献できると力説し、国家フェミニズムの言説を通して女性国民という政治的な主体を築き上げようとしてきた。この女性の労働参加と女性の政治身分の合法性の間の繋がりへの賛同の立場が改革開放政策実施後にも続いており、今日のマイクロブログ女権が女性の労働参加を称揚し、労働参加を独身女性の自己実現と尊厳回復に繋がる重要な手段であると考えように至った原因の一つであると考えられる。

第五に、マイクロブログというソーシャルメディアにおける女性知識人と女性活動家たちとのコミュニケーションを通して、マイクロブログ女権が「女性学の権威」として語られてきたジェンダーにおける平等や女性気質に基づく意識覚醒のフェミニズムの知識と女性解放の方法論を論破する言説と勇気を手に入れた。現代中国において、改革開放政策が実施されるまで、婦女連が主導した中国の女性解放は社会労働に参加しない家庭主婦の女性たちを他者として構築し、彼女たちの他者性と傷付きやすさ（への想像）を語りながら、社会労働に参加する女性の主体性を確定した。家庭主婦という他者へのアクセスが足りないせいもあるか、当時の婦女連と女性知識人は家族内部の家事労働における男女の役割分業を問題視せず、その結果実質上当時の中国女性は社会労働と再生産労働という二つの重荷を負わされてしまっていたと指摘されている（吳小英 2009）。一方、改革開放政策が実施されて以来、女性解放についての語り方の一部が変わってしまった。ジェンダーという概念を中国に輸入することを通して、国家フェミニズムが実践していた男女同一性政策の問題は糾弾され、女性意識の覚醒を通して女らしさを取り戻した上、女性解放が実践される場を個々人女性のフィ

ジカルな身体から、ジェンダーについての文化、慣習や社会制度に移転させた。

その結果、かつて語られずにいた家庭主婦や家族内部の再生産労働にスポットライトが当てられ、セクシュアリティや母性の実践における意識覚醒を通して構築された女性の主体性が称揚され、そしてとうとう 2011 年 3 月に開催された全国人民代表大会と全国政治協商会議において、婦女連所属の政治協会委員である張曉梅は一部の女性に家庭主婦になってもらうと提言するようになった。張曉梅は一部の中国女性たちが家事労働のほうに向いていると自称していることを理由に、「家庭主婦になるか、それともキャリアウーマンとして活躍するか」という問題について、女性たちの自らの個人選択に任せるべきであると結論づけた。この提案は直ぐ婦女連から「女性運動の歴史を忘れている」と批判されてしまい、最終的にも可決されなかったが、張の言い分に表されている女性意識覚醒の主体性への信頼が窺えるだろう。

このように、現段階の中国女性運動において、婦女連が提唱した国家フェミニズムに基づいた「働く女性主体像」と、一部の女性知識人や女性活動家たちが提唱した女性気質を通じた意識覚醒に基づいた女性主体像が混在している。国家フェミニズムに基づいた女性運動は、女性の身体とジェンダーの関係を否定し、私的領域における女性たちの生と性を、労働者女性主体に相反する他者として見なしていた。一方、女性意識の覚醒に基づいた女性運動は女性性の合法性を強調し、「鉄の娘²⁰⁶」のような女性性を受け入れず、公的領域における就労と政治参加を最優先にする女性たちの生き方を否定し続けてきた。そして、このお互いに矛盾し合う女性主体への構想が混在している状況が続く中、個々の女性たちは果たして自身のあるべき主体像に辿り着くだろうか。

この問題に対して、マイクロブログ女権はマイクロブログアカウントを使う女性知識人や女性活動家との対話を通して、彼女たちの女性運動についての語りがいかに異性愛婚姻関係の中の女性だけに集中し、自身の女性意識を発見するよりまず生計のために奔走しなければならない未婚女性の存在を見て見ぬ振りしている問題に気付いた。中国というローカルで語られているフェミニズムの知識が自身を「いない」ものとして扱っている可能性に対して、マイクロブログ女権は女性気質や母性主義への賞賛を通して家父長家族への女性たちの過大な労力の貢献を当然視する傾向のある 90 年代以降の中国フェミニズムの知識へ反論し続けた。そして、このフェミニズム知識の問題を女性知識人の階級や立場によって生じられた限界として解釈し、マイクロブログ女権は再び再生産能力を吹聴する女性気質を自身の主体性として見なさないような女性像を構築しようとした。その一つの手法として、マイクロブログ女権は中国の女性知識人たちが語った「女性気質」に表象されている婚姻と恋愛関係、そして母性が体現される出産育児の経験を女性の主体から切り離し、反婚の理念を打ち出したと考えられる。そして、本論の 2.3 節で記述したマイクロブログ女権の「女本位」の理念

が、女性たちの母親としての主体性を語っているのに、その母親の経験を曖昧にしか語らずにいたのも、マイクロブログ女権が意識的に女性気質を肯定する思考から脱出しようとしているからだとも考えられないだろうか。

総じて言うと、マイクロブログ女権が反婚の理念を打ち出したのは、全ての人たちに結婚しないように要求するためではない。彼女たちの反婚の理念は、現代中国の女性たちが家父長的な異性愛婚姻制度と、女性たちを表象しようとする言語と知識によって他者化されてしまっている問題に応答するため、ソーシャルメディアにおける自己語りおよび他者の被害者性を引き受けた発言を通して、婚姻関係の軸から離れようとする女性主体の可能性を模索する答えの一つであると考えられる。

6.4.3 他者性の呪縛から解放されるために

前節で記述したように、マイクロブログ女権が応答しようとしているのは、現在中国社会で実践されている女性解放の二つの理念がそれぞれの立場から女性主体の有り様について語ったが、その両方の理念がかえって女性たちの主体化の場所と手法を不明瞭にさせてしまっていた問題である。そして、ここで問題となるのは、マイクロブログ女権が指摘したように、婦女連の政治エリート女性たちや女性知識人たち自身の立場や経験の偏りによって、彼女たちと異なる立場の女性たちの声を聞きそびれたことだけではない。問題となるのは、婦女連や女性知識人たちは自身と異なった立場と経験を持つ女性たちの声に応答できないことなく、自身の賞賛する女性主体を成り立たせるために、その主体と異なる他者というカテゴリーを作り出し、そしてそのカテゴリーに押し込めた女性たちの声に応答してはいけないう状況にある。なぜなら、主体の構築に欲望され、否定され、そして占有される他者性というものは、主体をたらしめるために作られた構造的なカテゴリーであるとラカンに代表された現代哲学に示されているからである。

それにしたがって、本来他者化されてしまった沈黙の女性たちの声を拾い上げようとするはずのフェミニズムの語りも、女性の主体化を求めるために、主体ならざる「他者」を必要とし、自らその他者作り出し、その他者性を所有しようとする主体-他者の欲望の公式から逃れられない問題がある(拉康 2019)。実際、マイクロブログ女権の中に、「黒名單」や「柴郡猫」のようなファッションやメイクアップに夢中でありながら独身でありたいと言う女性がいると同時に、「輕成一隻飛燕」のような社会進出の意義を積極的に語ろうとするのに家庭主婦業をやっている女性もいる。彼女たちも本来どちらかのフェミニズムの知識に表象されているきちんとした女性主体であるはずだった。だが、彼女たちはそのどちらのフェミニズムにも賛同できず、マイクロブログ女権の反婚の言説を通して自身の主体の有り様を探し続けてきた。つまり、働く女性主体像も、そして女性気質を実践する女性の主体像も、そのどち

らへのフェミニズムの語りは、個々の現代中国女性たちを均一化し、彼女たちの生と性への想像に基づいた他者性を徴用しているだけの傾向がある。そして、これらの女性たちは主体としても、他者としても語られるわけがなく、沈黙の荒野に投擲されてしまうと考えられるだろう。

そのため、現代中国女性運動にとって、ただひたすら職場と家庭内部における女性保護の法律や制度を同時に整えようとするより、まず全体的な女性たちが沈黙を強いられず、きちんと女性主体として生きられるようなライフスタイルについての提案が必要だろう。この提案において、恋愛、結婚、出産育児、教育、就労、政治参加、ケア労働等々の複層な問題についての検討が必要であるのみならず、自身を定めるために他の女性を他者として参照しないという条件も付けられていると言えるだろう。そして、前述したように、マイクロブログ女権が掲げた反婚の理念は、ただ全ての女性たちに独身を貫き通して貰おうとしているわけではない。マイクロブログ女権の反婚の言説は、とある具体的な女性主体像を掲げるより、男性と家父長家族に自身の身体を引き渡すことをやめた女性たちの生き方とさらなる可能性について構想し、個々の女性たちがより自己実現できるような社会と政治制度を整えるようにと画策するための言説である。そのために、反婚を支持するマイクロブログ女権の参加者たちの中にも多くの既婚女性が活躍しており、そして多くの独身女性たちも本来自身と関わらないはずの婚姻法制度などについて語り続けている。「一部の女性たちの権利喪失は、全体的な女性たちの権利喪失を意味する。」マイクロブログ女権の間で流行ったこの言葉は、まさに彼女たちが傷付きやすい、そして他者化されやすい女性への関心を語っており、他者化された女性たちを巻き込めるような女性解放の理念への希望と野心を表していると言えるだろう。

そして、マイクロブログ女権がこのような他者を巻き込む女性運動として成り立たせたのは偶然ではなく、彼女たちのソーシャルメディアにおける政治参加の手法のお陰であると考えられる。6.2節で記述したように、マイクロブログ女権は他者に開かれた主体の形成を実践する政治参加を目指している。彼女たちはソーシャルメディアにおいて、まるで液体のように流動しながら、議論の対象に応じて自身が代弁する傷付けられた他者のアイデンティティを装着した上で言説活動に参加している。マイクロブログ女権は自己語りを通して自身の中にきちんと存在している被害者性を呼び覚まし、そして他者の声を傾聴し、他者の被害者性を自身の身体に引き取った上での発声を通して、他者の存在とニーズを現前させようとしている。このような他者に開かれ、そして他者に応答することを通して成り立つ言説の主体としてのマイクロブログ女権は、男性と関係を持ちたい女性たちを他者化させることを通して、独身女性の主体性を確保するような言説を産出しないだろう。

確かにマイクロブログ女権が直面している現代中国のジェンダー状況は中国というローカ

ルの特有なものである。長年中国の女性たちの生き方に影響を与え続ける国家フェミニズムの存在、「男女平等」のスローガンを掲げながらも文化大革命期からの男女同一性政策を是正するために「男」「女」の差異を強調しようとする女性知識人の言説、国家の一人っ子政策によって優れた教育資源を獲得できた若者女性たち、そして国家の社会運動取締体制に応じて繁盛しつつあるソーシャルメディア上の政治参加。どのパーツが欠けても、マイクロブログ女権が掲げようとした他者を包摂する反婚の言説が作り出されないだろう。一方、マイクロブログ女権の参加者たちが作り出した反婚の言説は、女性主体の他者へ応答する能力を示したと言えるだろう。もしフェミニズムがやはり表象/代表の権力を内包し、主体-他者の欲望の公式から脱出しなければならないのであれば、この他者へ応答する主体は問題解決の重要な手掛かりとならないだろうか。

もちろん、それは世界各国のソーシャルメディアにおける女性運動が必ずフェミニズムの限界を越えられると断言しているわけではない。だが、カテゴライズ化された他者の存在を常に念頭に置き、具体的で複雑な女性主体に応答しようとしなければ、グローバル化が進む中、フェミニズムも覇権的なコロニアル権力に対抗できず、南北の女性たちも分断された状態のままになるだろう。この問題を解決するためにも、マイクロブログ女権が提起した「反婚」の言説のように、現体制のフェミニズムにおいて「異常」と判断されるような言説——例えば、韓国のインターネット上での男児を墮胎する提言²⁰⁷や、ハリー・ポッターの作者が提起したトランスジェンダーの人たちの性別定義の問題²⁰⁸など——が確認されると、フェミニズムに従事する者として、既知のフェミニズムの理論を持ち出してそれらの言説を徹底的に批判する代わりに、まずその言説の中に未だにフェミニズムによって応答されていない深刻な他者の存在が提示されているかどうかを確認しなければならないのではないか。そして、フェミニズムが他者性の呪縛から脱出でき、フェミニズムを通してのフェミニズム批判ができるようになる一歩が踏み出せないだろうか。

6.5 本論の結論、研究の意義と残された問題

総じて言うと、本論は陳重亜たちのような女性知識人と女性活動家たちが唱えようとしてきた「マイクロブログ女権有害論」と、中国社会において社会運動が順調に行えなくなってきたという二つの問題より出発し、マイクロブログ女権の言説活動を記述することを通して、ソーシャルメディアにおける声を通しての政治参加の実現可能性についての説明を試みた。マイクロブログ女権の参加者たちの実際の言説の整理分析によって、マイクロブログ女権がただ過激的な言説を繰り返す一般人女性ユーザーではなく、ジェンダーにおける正義の下で、女性学研究の権威や社会の常識に対抗できるきちんとした民間の力であることを証明した。さらに、本論は Couldry の声を通しての政治参加の発想に基づいて、マイクロブログ女権の言説活動の

成果と手法を見せながら、マイクロブログというソーシャルメディアが女性たちの声と、その声に傾聴させられる公衆を形成できると説明し、マイクロブログにおける女性たちの政治参加の新しい可能性を提示した。最後に、マイクロブログ女権が「発声」という政治参加手法の確定と実践を通して、他者に関われた女性主体の形成に貢献した。この主体の有り様を模索するために提起された「反婚」のようなマイクロブログ女権の政治的な意見は、現在の中国社会と中国女性運動の問題を指摘し、フェミニズム自身の限界を超えられる可能性も秘めていることを記述した。

だが、マイクロブログ女権がグループ・ポーライゼーションとオンライン上の技術的暴政によって、他者の声に傾聴できるような主体として成り立たないという問題がある。本論はマイクロブログ女権のオピニオンリーダーの活動状況、集合体内部の対話の実態と言論規制への対策を記述し、マイクロブログ女権の「抗争する政治」の実践者としての特性、今までのインターネット上の情報と文化の「蓄積」とサブカルチャーの女性コミュニティの成長のおかげで、グループ・ポーライゼーションとオンライン上の技術的暴政に対抗でき、女性の政治参加の新しい信頼のネットワークを形成できると論じた。マイクロブログ女権がグループ・ポーライゼーションとオンライン上の技術的暴政に対抗できるのもただの偶然ではなく、彼女たちが女性差別問題と社会運動についての文化と語り手との付き合いにおいて、ただマジョリティに認められるために自身の声を発そうとせず、沈黙させられる他者の声を拾い上げようとする意識があったからと考えられる。彼女たちが一個の厳格に組織化された集団ではなく、流動的な活動主体として女性差別問題について語る場に連続的に現れ、自己語りと他者の被害者性を引き受けた上での「発声」を通して、この他者に関われた主体を築き上げたと考えられる。そして、このような他者に関われた主体は認知的な尊重を持つ主体であり、Couldry が構想した声を通しての政治参加を支えられる主体である。

本論はこの論述の道筋を辿って、マイクロブログ女権の言説活動が声を通しての女性たちの政治参加を促進できるという結論を出した。そして、マイクロブログ女権の他者に関われた言説活動の手法の根底にある「他者化された経験」も、決して女性にしか理解できないわけではなく、未成年者、老人やマイノリティの人たちにも共有できる経験という点において、女性運動のみならず、ソーシャルメディア上の多くのユーザーたちの政治参加の可能性を示していると言えるだろう。そして、本論の記述と結論は日本のフェミニズム研究にいくつかの新しい考え方を提示できると考えられる。

第一に、本論は現代中国女性運動の現状とその可能性を評価する視点を補足した。日本と西洋の中国女性運動についての記述は主に国家フェミニズムの担い手でもある婦女連合会の歴史の分析と、北京女性大会開催後に設立され機能するようになった女性NGOの効果に集中している。基本的に中国の政策制度が閉鎖的な政治エリートの内側で決定される以上、婦女連と女

性 NGO への記述は確かに重要である。だが一方、かつて鄧穎超らの女性革命家に強調され続けた婚姻の自由と抵触する「離婚冷静期」などの法律の実施は、まさに政治エリート女性たちの発言権と影響力が徐々に縮小されてきているという問題を物語っているだろう。一方、本論の記述を通して、マイクロブログ女権の「発声」の活動は、従来の政治参加の外側に排除されてしまったはずの一般人女性たちをきちんと女性運動に巻き込むことに成功しており、第四波フェミニズムとも叫ばれたソーシャルメディアにおける女性運動が中国のローカルで実践される一例であると考えられないだろうか。少なくとも、2010 年以降の中国女性運動を理解し評価するには、マイクロブログ女権を含むソーシャルメディアにおける一般人女性たちの言説活動への観察と分析が必要であると断言できる。今までの体制内部の女性運動と異なる様相を呈した一般人女性たちの言説活動の記述を通して、本論は中国女性運動という記述対象の内訳に、ソーシャルメディアにおける一般人女性の「発声」の活動を加えた。

第二に、本論は海外の女性運動の経験を中国ローカルに適用する際の問題を提示した。北京女性大会が開催されて以来、主に女性知識人と退職後の体制内部のエリート女性たちによって設立された女性 NGO の活躍が期待されるようになった。実際、これらの民間女性組織は海外の資金援助と女性運動の経験を借りて、貧困地域の女性たちの健康と収入などの問題を解決しようとしてきたのみならず、DV 防止法の制定まで漕ぎ着けており、著しい成果を収め、確かに NGO 時代の中国女性運動を引導してきたと言えるだろう。だが、2015 年に始まった一連の民間組織管理政策の実施に従って、一部の活動家たちが女性運動の第一線から退かなければならなかったし、そもそも中国の女性 NGO は環境保護や児童支援 NGO などの民間組織と比べるとあまり発展できなかったと女性活動家にも認められている。ほかに、世界中を巻き込んだ #MeToo 運動のようなソーシャルメディアにおける女性運動は、本論が記述した 2014 年以降のマイクロブログ女権の言説活動と異なる様子を呈しており、#MeToo 運動の告発者たちが実践した提訴という活動も中国では未だに勝訴を得られず、主流メディアにもほとんど報道されず、その効果はかなり疑わしい。

それに対して行政機関のソーシャルメディア進出に基づいて、〈個人-世論-行政〉の一般市民の政治参加の手法が実践され始めた。中国において選挙やデモと言った市民の政治参加の手段がかなり制限されている現状と相まって、海外の多くの社会運動の手法となる利益集団を通しての議会や討論よりも、ソーシャルメディアを通しての政治参加手法が定着しつつあった。このように、現代中国における女性たちの政治参加の可能な形式は中国ローカルの特有な政治と社会の状況に従っているため、女性 NGO の支援プログラムも、#MeToo 運動も、例え政治的な圧力が掛からなくても必ずしも中国女性運動にとって有効であると断言できない。そして、海外の女性運動の経験が中国のローカルで通用しないという推測は少なくとも三つの問題を提示している。まず、現在海外の中国女性運動の記述に見られる、婦女連合会を含む中国女性

NGO のみを中国女性運動の担い手として扱う見方をきちんと見直すべきである。さらに、本論で取り上げたマイクロブログ女権のようなソーシャルメディアにおける一般人女性たちの言説活動を、2011 年よりソーシャルメディアを利用して個人と組織のオフラインの活動の様子を宣伝する女性 NGO の職員と関係者たちが行った女性活動を混同すべきではない。最後に、今までの研究者たちにもほとんど記述されてこなかったが、NGO を通しての女性運動の手法が中国のローカルで拡散できなかった理由を、政府の管理と干渉以外の角度から検討すべきである。NGO を通しての中国女性運動にはどのような問題があるか。その問題は NGO という活動手法から由来するものであるか。その問題は中国だけでなく、他国での活動にも影響を及ぼすか等々に関しては、これまでの NGO 研究運動の研究の蓄積を使って、問わなければならないだろう。

第三に、本論は国内外の現代中国女性運動記述の研究対象の選択の問題に警鐘を鳴らした。前述したように、1995 年以降の中国女性運動は女性知識人と体制内部の女性政治家たちに委ねられてきたためか、具体的な女性組織の運営状況の記述以外だと、現代中国女性運動研究は主に女性運動に参加してきたエリート女性たちの語りを中心に記されてきている。特に NGO の活動を通して海外と緊密な関係を持つ呂頻たちは、マイクロブログ女権の言説活動の反対者であるにもかかわらず、BBC などの主流メディアのマイクロブログ女権に関しての記事や報道の唯一のインタビュー対象者となる場合が少なくなかった。だが、本論のマイクロブログ上の女性たちの言説活動における一般人女性と女性知識人の間の衝突の記述は、一部のエリート女性たちの語りの客観性と真実性に疑問の余地があることを示した。わざとマイクロブログ女権の言説活動の価値を貶め、そして呂頻と口論になった梁鈺の多くの活動実践をわざと語らないようにする女性知識人たちの語り方が確認されている以上、彼女たちの語りに基づいた記述の正確性も問われるべきだろう。

本論で取り上げたマイクロブログ女権のように、現在中国において一般人女性たちが女性としての日常生活の経験に基づいた「声」を通して政治参加しようとしている。彼女たちのその「声」を学術的な手続きできちんと拾い上げ、その「声」に応答するのは、現代中国女性運動を記述するのに必要ではないだろうか。また、中国と日本で顕著化になってきたフェミニズムのアカデミー化の問題も、この「声」を通しての政治参加への参入によって、解決に向かえないだろうか。そして、マイクロブログ女権と中国女性運動の記述のみならず、全般的な女性差別問題についての記述の中に、知識という権力によって分断された女性集団の内部に、その声が完全に拾い上げられないような深刻な他者がいないだろうか。本論は国内外の女性学研究者に向けて、これらの問題を常に問い続けるべきであることを提言した。

第四に、本論はフェミニズムに基づいた政治体制の可能性の証明に実例を提供した。思えばフェミニズムにとって女性の身体ほど厄介なものは存在しないだろう。そして、中国の女性運動の「女」の身体についての見方も、「差異」と「同一」の相反する角度の間で彷徨い続けてき

ている。例えば、建国初期の中国女性運動は女性たちの基本的な権利を確保するため、女性を男性と同じような国民として扱おうとした。その結果、妊娠出産や生理期のケアなどの女性身体の特有な需要が無視されてしまい、結局多くの女性たちが苦しめられていた。一方、改革開放後、特に20世紀90年代以降の海外の女性学との出会いを実現してから、中国女性運動は女性らしさへの強調に方向転換したが、母性主義などの物語に頼ってしまい、今度は男性によって作られた女性の本質的な気質というトラップに陥ってしまう問題が発生した。

女性主体と身体の有りに悩まされた一部の女性たちは、女性が私的領域に留まらされてしまう「理由」として挙げられてきた、非理性と非自律的だと解釈されてきた女性特有の感覚、情緒や気質に社会の正義へ繋げる可能性を見出そうとし、具体的なシチュエーションと需要に応答するケアの倫理に基づいた道徳性発達の構想が提起されるようになった。そして、このように他者の呼びかけに応答する責任を負おうとする主体によって構成された集合体は、より正義に合う決定ができると賞賛された。だが、このケアの倫理の理念はやはりケアを行う者(多くの場合は女性である)へ一種の自主性の犠牲の強要としても解釈できるが、この問題に対して本論も援引していた岡野の記述は、ケアする経験の特殊性から、ケアされる経験の普遍性へと問題の軸を転換し、主権的主体の自己形成に先立つ他者との依存関係における自身の傷付きやすさを想起させることを通して、他者の呼びかけに応答する集合的責任の成立を主張した。

岡野の構想はケアの倫理に基づく政治参加の実践を女性の絶対的な身体から切り離したのみならず、当たり前だとされてきた近代国家の政治理念の変革の可能性を提示した。だが、彼女の論述に必要不可欠である「女性を含む多様な沈黙させられてきた他者を掬い上げられるような政治主体」の形成はやはり抽象的であり、他者の呼びかけに応答する能力の習得とケアされる必然性への想起との関連性も不明瞭である。この問題に対して、本論は一つの実践例として、反婚と反孝理念に基づいてケアの実践自体を拒否しようとするはずだったマイクロブログ女権の参加者たちは確かにソーシャルメディアにおける「発声」の活動を通して、他者に関わられた主体に基づいた政治参加の能力を手に入れたことを証明した。もちろん、マイクロブログ女権の参加者たちは女性であるため、女性として他者化されてきた経験も彼女たちの主体形成に大きな影響を与えただろう。だが、本論で述べたように、ソーシャルメディア上の流動的な一ユーザーとして、自己アイデンティティの主張と需要から離れて、個々の議論の場に応じてのアイデンティティを着脱しながら「声」を発しようとする言説活動を通して、彼女たちは自己語りと他者の被害者性の代弁の言説手法を確定でき、自身のメディア利用のペースと能力に見合うような女性運動実践ができるようになった。

つまり、マイクロブログ女権の言説活動の成果が、ソーシャルメディアにおける政治参加の実践は流動的な現代人に他者の呼びかけに応答する責任を呼び覚ませるのみならず、具体的な個人に持続的な傾聴と応答を要求する代わりに、集団としてこの責任の分配を調整できる可能

性があることを示している。この設問を立証するために、本論で論じられなかったマイクロブログ女権の多くの一般の参加者たちの活動経験の記述が必要であるが、この推測は現在各国において高頻度で使われ続けているソーシャルメディアにおける言説活動を記述する際にフェミニズムからの新しい視点となると言えるだろう。

一方、マイクロブログ女権がグループ・ポーライゼーションを引き起こすかという設問について論述する際に、マイクロブログ女権がマイクロブログというソーシャルメディアの立場先行の議論のスタイルに影響され、他者の言葉を聞かず、一方的に自身の意見をぶつけようとする傾向があると判明した。言うまでもなく、このような語りの傾向は、マイクロブログ女権の声を通しての政治参加の正義性を大きく損ない、他者の声に応答しなければならないマイクロブログ女権にとって克服しなければならない問題である。しかし、本論は大多数のマイクロブログ女権の参加者たちの発言と態度から、この問題と戦おうとする意志と手段を見付けることができずにいる。

そして、この問題は単に筆者の観察不足に帰結することはできないだろう。「人々がオンラインで情報を積極的に共有し、そして自身の知識を作り出す能力を開花させれば、社会の道德水準と規範も共に発展していく」(常江・邓树明 2020:217)。この楽観的な推測も、マイクロブログ女権が他者の声に積極的に応答しようとする主体として、マイクロブログなどのソーシャルメディアにおいて女性の権利のための言説活動を行えるようになるという推論の重要な前提となる。だが、マイクロブログのユーザーたちがデジタルテクノロジーを用いて熟議する知識と能力を獲得できるスキルを持っていないから、あるいは「デジタルのリテラシーの成長に応じて公衆たちの情報共有の能力と社会道德水準が向上する」というメカニズムを抑制するような何らかの要因が存在しているからこそ、マイクロブログにおいて立場先行の議論のスタイルが定着してしまったのではないだろうか。そのため、マイクロブログ女権の言説活動が声を通しての政治参加体制の形成を促進できると言い切るには、まだ複数の問題が残されている。本論で言及したオンライン上の技術的暴政以外に、知識、文化、価値、政治システムなどがインターネット上の情報と意見の交換のプロセスを支えられるように機能させるには、どのような制度や政策が必要であるか、または言説の主体にどのような努力が必要であるかについて、ただマイクロブログ女権という一例を見るだけでなく、メディアにおける文化や政策制度などの角度から、全般的な考察が期待されている。

それに加えて、本論の記述は中国版ツイッターとも呼ばれているマイクロブログというソーシャルメディア上の女性解放のための言説活動の女性参加者たちに集中している。確かに、「微博女権」として名を知られ、オンライン上のユーザーたちに女性の問題を認識させることに成功したマイクロブログ女権を記述することを通して得られる知見は多いはずである。だが一方、マイクロブログはその機能と運営方針に応じて、マイクロブログ特有の言説の環境、ユ

ーザーの構成、情報の拡散方式などが確定されている事実を無視してはいけないう。ソーシャルメディアを通しての女性たちの政治参加体制の確定には、マイクロブログだけでなく、晉江文學網、DOUBAN や BILIBILI などの他種のソーシャルメディア上のフェミニストの動きも重要である。これらのソーシャルメディアにおいて女性たちの声がどのような女性差別問題について発されているか。これらの声がどのように応答されているか。そして、マイクロブログ女権が出した声がこれらのソーシャルメディアにおいてどのように応答されているだろうか。また、これらのソーシャルメディアにおける女性たちの声がマイクロブログ女権に応答されているか。オンライン上の女性たちの政治参加がより多くの当事者たちを巻き込めるか、そして全体的に女性たちの政治参加体制が確定できるか、これらの問題に答えるには、まず女性たちの政治参加を支える日常の場としての多種多様なソーシャルメディアにおける言動を記述することから始めなければならないだろう。

最後に、本論は声を通しての女性たちの政治参加を記述していたが、声を通しての政治参加のみを正当化させようとしているわけではない。実際、デジタルテクノロジーが普及されている今日にも、デモ、革命や暴動などの従来の社会運動の手法が依然として社会を動かす重要な力として機能し続けている。そのため、マイクロブログ女権の参加者の間にも見られるオフラインでの実践と行動に移そうとする動きも、マイクロブログ女権のオンライン上の言説活動の重要な成果であり、マイクロブログ女権というオンライン上の女性運動の重要な一部である。特に梁鈺が行った生理用品関連の活動は、高額な募金を集めたのみならず、本来オンライン上で言説活動にしか参加しない女性ユーザーたちをオフラインでの行動者に転じさせることに成功した。若者女性活動家たちが行ったオフラインでの行動を中心に見据えた活動ではなく、オンライン上の言説活動より実現されたこのような活動はどのような特徴があるだろうか。その活動の実践にどのような意義があるだろうか。このような活動の成功例と失敗例を決める要因は何だろうか。そして、マイクロブログ女権の特性はこのような活動にどのような影響を与えられるだろうか。これらの問題を記述しなければ、マイクロブログ女権の活動の全体像を把握できると言い難いだろう。

民主化は何度でも逆戻りしてしまう。ティリーのこの論断は一つの単独の女性運動の理想像に維持し続ける現代中国女性運動の功績者でもあるエリート女性と女性知識人への警鐘ともなるだろう。マイクロブログ女権はその斬新な活動形態と活動主旨を持って私たちの隣に到来した。彼女たちは自身の女性として生きてきた経験に基づいて、私たちが用いる知識と理念は個々人女性を他者としての立ち位置から掬い上げられない可能性を語ってきた。それでは、私たちは彼女たちを否定すべきだろうか。彼女たちを女性運動から排除したほうがいいだろうか。このような判断は決してフェミニズムに相応しくない上、民主化の実現にも役立たないだろう。むしろ、私たちは彼女たちの到来を歓迎しなければならないだろう。その新しい女性運

動の参加者たちの声に耳をかたむけるほうが、女性運動の可能性を開くだろう。そして本論も、その試みの一步を踏み出す契機となれることを願わずにられない。

引用文献リスト

英文文献

- Barnett, Hilaire, 1998, Introduction to Feminist Jurisprudence[M]. London: Cavendish Publishing Limited.
- Bassett, Caroline, 2007, The Arc and the Machine[M]. Manchester: Manchester University Press.
- Baumgartner, C. Jody., Morris, S. Jonathan, 2010, MyFaceTube Politics: Social Networking Web Sites and Political Engagement of Young Adults[J]. Social Science Computer Review, 28(1):24-44.
- Brown, Wendy, 1995, States of Injury: Power and Freedom in Late Modernity[M]. Princeton: Princeton University press.
- Choi, Sujin, 2014, Flow, Diversity, Form, and Influence of Political Talk in Social - Media - Based Public Forums[J]. Human Communication Research, 40(2):209-237.
- Couldry, Nick, 2010, Why Voice Matters: Culture and Politics after Neoliberalism[M]. Sage Publication.
- Dworkin, Andrea, 2000, Against the Male Food: Censorship, Pornography, and Equality. D. Cornell, Feminism and Pornography[M]. New York: Oxford University Press.
- Dyson, Esther, 1997, Release 2.0: A Design for Living in the Digital Age[M]. Portland: Broadway Books.
- Ems, Lindsay, 2014, Twitter' s place in the tussle: how old power struggles play out on a new stage[J]. Media Culture & Society, 36(5):720-731.
- Glynn, J. Carroll., Huge, E. Michael., Hoffman, H. Lindsay, 2012, All the news that' s fit to post: A profile of news use on social networking sites[J]. Computers in Human Behavior, 28(1):113-119.
- Han, Xiao, 2018, Searching for an online space for feminism? The Chinese feminist group Gender Watch Women' s Voice and its changing approaches to online misogyny[J]. Feminist Media Studies, 18(2):734-749.
- Jordan, Tim., 1999, Cyberpower: the culture and politics of cyberspace and the internet[M]. London: Routledge.
- Jung, Nakwon., Kim, Yonghwan., Homero, Gil de Zúñiga, 2011, The Mediating Role

- of Knowledge and Efficacy in the Effects of Communication on Political Participation[J]. *Mass Communication & Society*, 14(4):407-430.
- Katz, L. Michael., Shapiro, Carl, 1999, Antitrust in software markets. Jeffrey A. Eisenach, Thomas M. Lenard. *Competition, Innovation and the Microsoft monopoly: Antitrust in the digital marketplace*[M]. New York: Springer Publisher:29-81.
- King, Gary., Pan, Jennifer., Roberts, E. Margaret, 2013, How Censorship in China Allows Government Criticism but Silences Collective Expression[J]. *American Political Science Review*, 107(2):1-18.
- Li, Jun., Li, Xiaoqin, 2017, Media as a Core Political Resource: The Young Feminist Movements in China[J]. *Chinese Journal of Communication*, 10(1):1-18.
- Lynch, Marc, 2011, After Egypt: The Limits and Promise of Online Challenges to the Authoritarian Arab State[J]. *Perspectives on Politics*, 9(02):301-310.
- Melucci, Alberto, 1989, *Nomads of the Present: Social Movements and Individual Needs in Contemporary Society*[M]. Philadelphia: Temple University Press.
- Melucci, Alberto, 1994, *A Strange Kind of Newness: What's "New" in New Social Movements?* [M]//E. Larana, H. Johnston, J. R. Gusfield. *New Social Movements: From Ideology to Identity*. Philadelphia: Temple University Press.
- Naisbitt, John, 1982, *Megatrends: Ten New Directions transforming Our Lives*[M]. New York: Warner Books.
- Parekh, Bhikhu, 2000, *Rethinking Multiculturalism, Cultural Diversity and Political Theory*[M]. New York: Harvard University Press.
- Pariser, Eli, 2011, *The Filter Bubble: What the Internet Is Hiding from You*[M]. USA: Penguin Press.
- Rich, Adrienne, 1976, *Of Woman born: Motherland as Experience and Institution*[M]. New York: W. W. Norton & Company, Inc.
- Svensson, Marina, 2014, Voice, Power and Connectivity in China's Micro blogosphere: Digital Divides on SinaWeibo[J]. *China Information*, 28(2):168-188.
- Tan, Jia, 2017, Digital Masquerading: Feminist Media Activism in China[J]. *Crime Media Culture*, 13(3):171-186.

- Wallis, Cara, 2015, Gender and China's Online Censorship Protest Culture[J].
Feminist Media Studies, 15(2):223-238.
- Wang, Bin., Driscoll, Catherine, Chinese Feminists on Social Media:
Articulating Different Voices, Building Strategic Alliances[J]. Journal of
Media & Cultural Studies, 2019(1):1-15.
- Wei, Wei, 2014, Street, Behavior, Art: Advocating Gender Rights and the
Innovation of a Social Movement Repertoire[J]. Chinese Journal of
Sociology, 33(1):279-304.
- Xiao Wu, Angela., Dong, Yige, 2019, What Is Made-in-China Feminism(s)? Gender
Discontent and Class Friction in Post-Socialist China[J]. Critical Asian
Studies, 51(1):471-492.
- Young, Iris, 2000, Inclusion and Democracy[M]. Oxford: Oxford University:55-56.

日本語文献

- 伊藤昌亮, 2012, 『デモのメディア論-社会運動社会のゆくえ』, 筑摩選書.
- 岡野八代, 2012, 『フェミニズムの政治学』, みすず書房.
- デイヴィッド・ミラー(著), 山岡龍一・森達也(訳), 2013, 『政治哲学』, 岩波書店.
- 遠山日出也, 2018, 「中国の公共交通機関における性暴力反対運動と女性専用車両——香港・台湾・日本との初歩的比較も——」, 女性学年報, 39:21-39.

中国語文献

- 安东尼・吉登斯. 现代性与自我认同[M]. 北京: 生活・读书・新知三联书店, 1998.
- 蔡一村. 互联网时代的集体行动动员机制——基于中国台湾的个案研究[J]. 台湾研究集刊,
2019(3):1-12.
- 蔡骐. 微博时代的粉丝传播[J]. 东南传播, 2010(8):1-4.
- 曹智, 梁文莉. 自由女性主义法学的平等观[J]. 江西社会科学, 2015(10):175-181.
- 查尔斯・蒂利. 民主[M]. 魏洪钟(译). 上海: 上海世纪出版集团, 2015.
- 常江, 邓树明(编著). 从经典到前沿: 欧美传播大师访谈录[M]. 北京: 北京大学出版社, 2010.
- 陈菲. 从法理学角度探究“法不责众”的存在原因[J]. 今日中国论坛. 2013(10):191-192.
- 陈潭. 网络时代的微博问政[J]. 南京社会科学, 2012(11):91-95.
- 陈映芳. 行动力与制度限制: 都市运动中的中产阶层[J]. 社会学研究, 2006(4):1-19.
- 邹振东. 弱传播[M]. 北京: 国家行政学院出版社, 2018.

- 丁娟. 关于男女平等基本国策相关问题的在思考[J]. 山东女子学院学报, 2018(1):1-10.
- 丁佳琦, 何明升. 对网络民主政治的再认识—基于第二代网络社会理论视角[J]. 南京邮电大学学报(社会科学版), 2018(2):54-59.
- 董玉芝. 自媒体时代微博意见领袖的舆论效应及其引导[J]. 中州学刊, 2014(4):173-176.
- 窦佳婵. 政务微博的舆论管理[J]. 对外传播, 2013(3):43-45.
- 范若兰. 妇女、民族与民族国家—第三世界女权主义与民族主义关系初探[J]. 思想战线, 2006(1):20-25.
- 高小贤. 社会性别与发展在中国: 回顾与展望研讨会综述[J]. 妇女研究论丛, 2000(5):48-53.
- 郭小安. 舆论的寡头化铁律: “沉默的螺旋”理论适用边界的再思考[J]. 国际新闻界, 2015(5):51-65.
- 郝园园. 青少年亚文化现象的重新解读[J]. 当代青年研究, 2014(1):84-88.
- 何秀珍. 中国大陆《海外非政府组织境内活动管理法》实施两周年评析[J]. 发展与指南:2019(2):28-34.
- 黄彪文, 殷美香. 在个体与集体间流动: 论虚拟社群的参与动机与交往基础[J]. 国际新闻界, 2014(9):6-19.
- 黄楚新, 刁金星. 我国微博发展的现状、问题与趋势[M]. 北京:中国出版年鉴, 2019.
- 黄盈盈. 反思 Gender 在中国的知识再生产[J]. 社会学评论, 2013(10):22-33.
- 贾立政, 王妍卓, 张忠华. 重大社会思潮十年发展变革趋势研判[J]. 人民论坛, 2020(3):12-19.
- 佳亚特里·斯皮瓦克(著) 严蓓雯(译). 后殖民理性的批判: 正在消失的当下的历史[M]. 北京:译林出版社, 2014.
- 揭爱花. 国家、组织与妇女: 中国妇女解放实践的运作机制研究[M]. 上海:学林出版社, 2012.
- 凯瑞·詹姆斯·W. 作为文化的传播—“媒体与社会”论文集[M]. 北京:华夏出版社, 2005.
- 科斯罗夫斯基·彼得. 后现代文化—技术发展的社会文化后果[M]. 北京:中央编译出版社, 1999.
- 拉伦·乔治. 意识形态与文化身份[M]. 上海:上海教育出版社, 2005.
- 李斌. 基于粉丝群体的微博意见领袖对舆论引导的负面影响[J]. 湖南大众传媒职业技术学院学报, 2017(5):5-8.
- 李进超. 改革开放以来女性主体意识的嬗变—以蒋子龙小说中女性形象为例[J]. 兰州学刊, 2009(7):153-156.
- 酆菁. 政策研究困境与价值缺失的中国社会科学[J]. 文化纵横, 2016(2):88-93.

- 李庆. “饭圈女孩”：一支参与抗疫的特殊力量. 公益时报:2020年2月16日.
- 李小江. 性沟[M]. 北京:三联书店, 1989.
- 李小江. 50年, 我们走到了哪里? ——中国妇女解放与发展历程回顾[J]. 浙江学刊, 2000年(1):59-65.
- 李义菲. 微博意见领袖对网络舆论的影响[J]. 新闻世界, 2013(7):192-193.
- 刘志玲. 中国近代妇女解放运动的特点[J]. 扬州大学学报·人文社会科学版, 1997(3):236.
- 刘志玲. 从政治解放到自我解放——中古近代妇女运动历程的研究[J]. 前沿, 2007(1):235.
- 陆学艺. 社会蓝皮书 2013年中国社会形势分析与预测[M]. 上海:社会科学文献出版社, 2012:14.
- 吕鹏, 张原. 青少年“饭圈文化”的社会学视角解读[J]. 青年现象:2019(5):64-72.
- 曼纽尔·卡斯特(著), 夏铸九(译). 千年终结[M]. 北京:社会科学文献出版社, 2006.
- 齐格蒙特·鲍曼. 流动的现代性[M]. 欧阳景根(译). 北京:中国人民大学出版社, 2017.
- 任勇. 公安微博上辱骂殉职民警, 贵阳以一男子被刑事拘留. 贵阳都市报:2018年12月24日.
- 桑斯坦(著), 黄维明(译). 网络共和国:网络社会中的民主问题[M]. 上海:上海人民出版社, 2003.
- 桑斯坦. 信息乌托邦:众人如何生产知识[M]. 毕竞约, 译. 北京:法律出版社, 2008.
- 宋少鹏. 资本主义、社会主义和妇女——为什么中国需要重建马克思主义女权主义批判[J]. 开放时代, 2012(12):98-112.
- 孙晓梅. 行政诉讼类型化探析[J]. 长春理工大学学报(社会科学版), 2013(7):35-36.
- 宋筱元. 习近平时期中共的网络舆论管理[J]. 展望与探索, 2017(3):46-66.
- 隋昌鹏. 网络情境下群体性事件的阻断机制研究——以微博舆情管理为例[J]. 内蒙古师范大学学报(科学教育版), 2016(7):51-54.
- 唐丹, 张越. 我国微博女权主义传播研究——基于新浪微博的实证研究[J]. 新闻前哨, 2019(11):23-25.
- 唐海江, 唐雨晴. 延安《解放日报》妇女形象建构的文本分析[J]. 国际新闻界, 2009(12):115-119.
- 天瑞华. 中国女性主体意识及其社会价值的实现[J]. 河南财政税务高等专科学校学报, 2011(3):76-78.
- 佟新. 社会性别导论[M]. 北京:北京大学出版社, 2005.
- 王冰. 婚姻对人口生育的影响[J]. 武汉大学学报(社会科学版), 1992(2):53-59.
- 王戈, 王国华等. 网络社会思潮领袖的群体特征——以近年来20件意识形态领域热点事件为例[J]. 情报杂志, 2017(4):136-141.

- 汪晖. 死火重温[M]. 北京:人民文学出版社, 2000.
- 王君平. 生不出二孩真烦恼(聚焦·二孩政策一年追踪③)[N]. 人民日报, 2017年2月3日(19版)
- 王丽华. 全球化语境中的异音: 女性主义批判[M]. 北京:北京大学出版社, 2008.
- 汪文娟. 困境与解困: 西方女性主义发展的路径[J]. 红河学院学报, 2018(4):119-125.
- 王宇. 新时期之初女性话语及其知识背景反思[J]. 首都师范大学学报(社会科学版), 2009(5):91-96.
- 王政. “女性意识”, “社会性别意识”辨析[J]. 妇女研究论丛, 1997(1):14-20.
- 魏伟. 政治经济学视角下的中国城市研究: 资本扩张、空间分化和都市运动[J]. 社会, 2007(2):90-103.
- 魏伟. 街头·行为·艺术—性别权力倡导和抗争行动形式库的创新[J]. 社会, 2014(2):94-117.
- 吴小英. 市场化背景下性别话语转型[J]. 中国社会科学, 2009(2):163-172.
- 武泽新. 微博“即逝意见领袖”探析[J]. 新闻世界, 2013(7):194-195.
- 夏国美. 论女性主义和中国女性的自我意识[J]. 上海社会科学院学术季刊, 1995(4):110-116.
- 肖丽丹. 组织动员、精英动员与中国女权运动的严谨逻辑研究[M]. 暨南大学出版社, 2016.
- 谢岳. 社会抗争与民主转型—20世纪70年代以来的权威主义政治[M]. 上海:上海人民出版社, 2008.
- 许峰铭. 中国民间运动的起跌及女性抗争者的命运: 记《她们的征途》新书发表会[J]. 当代中国研究通讯, 2018(29):20-23.
- 许纪霖, 罗岗. 启蒙的自我瓦解: 1990年以来中国思想文化界重大论证研究[M]. 长春: 吉林出版集团有限责任公司, 2007.
- 徐隽, 杨子强. 破解行政诉讼“执行难”[N]. 人民日报:2014-04-09.
- 許竹. 微博的“信息繭房”效應及其思考[J]. 新媒體研究, 2018(8):55-58.
- 雅克·拉康(著), 褚孝泉(译). 拉康选集[M]. 上海:华东师范大学出版社, 2019.
- 杨银娟, 刘士顺. 社交媒体时代集体行动发生与演进的机制研究[J]. 中共杭州市委党校学报, 2019(4):47-56.
- 伊丽莎白·诺尔-诺依曼(著). 董璐(译). 沉默的螺旋—我们的社会皮肤[M]. 北京:北京大学出版社, 2013.
- 于建嵘. 信访的制度性缺失及其政治后果[J]. 凤凰周刊, 2014(32):52.
- 于美娜, 钟新. 微博意见领袖的舆论影响力现状及原因分析—以新浪微博环境传播为例[J]. 现代传播: 中国传媒大学学报, 2015(8):132-136.

- 虞鑫, 许弘智. 意见领袖、沉默的螺旋与群体极化: 基于社会网络视角的仿真研究[J]. 国际新闻界, 2019(5): 6-26.
- 禹卫华. 社交媒体概论[M]. 上海: 上海交通大学出版社, 2020.
- 曾繁旭, 黄广生. 网络意见领袖社区的构成、联动及其政策影响: 以微博为例[J]. 开放时代, 2012(4): 115-131.
- 张念. 性别政治与国家—论中国妇女解放[M]. 上海: 商务印书馆, 2014.
- 张越, 张茗瑞. 基于微博平台的中国女性主义话语与诉求分析[J]. 华中师范大学研究生学报, 2018(12): 103-108.
- 赵鼎新(a). 微博与政治公共空间[J]. 上海采风, 2012(7): 57-58.
- 赵鼎新(b). 微博、政治公共空间和中国的未来[N]. 东方早报, 2012年4月7日.
- 郑知, 李晓蓉等. 意见领袖对事件形成的影响—以新浪微博为例[J]. 新闻前哨, 2012(3): 13-17.
- 周海晏. 新社会运动视域下中国网络环保行动研究—2007-2012 厦门、大连、宁波三地 PX 事件网络文本分析[M]. 上海: 华东理工大学出版社, 2014.
- 周玮. 法不责众的批判与思考[J]. 法制与社会, 2015(8): 1-2.

付録 1：本論がピックアップした女性差別問題についてのオピニオンリーダーたちのアカウントの活躍度の状況 (2020/04/21)

アカウント名	フォロワー数 ²⁰⁹	昨日の閲覧数 ²¹⁰	昨日の交流数 ²¹¹	派別/観点
人間有味再尋歡	18175	100 万+	7658	反婚、反既婚女性
輕成一只飛燕	7209	10 万+	2216	反婚
梁鈺 stacey	36 万	100 万+	2.6 万	反婚、オンライン女性運動実践
飛天日記本	8959	10 万+	1606	反婚、韓国 SNS 女権の紹介と連携
Yangxinshu	22840	1000+	0	母権、反婚
橘子竟	4571	1000 以下	0	母権、反婚
Catchup 性別平等姐妹	31618	10 万+	5516	反婚、既婚女性と連携
馮晨夏張凌歌	2210	1000+	59	女性危機論、女性の強化
後悔結婚生小孩	16478	10 万+	2357	反婚、反生育
不會笑的柴郡貓	30228	10 万+	2572	反婚、反既婚女性、レズビアン女権
寫字樓大媽	27 万	100 万+	2.8 万	反婚、反既婚女性
暴烈甜心小鱷魚毛毛	24.8 万	100 万+	2.2 万	反婚、既婚女性と連携
淡豹	51.7 万	10 万+	1552	女性権利全般
我是落生	41.8 万	100 万+	3.8 万	女性権利、反性暴力
果子狸 7777	89633	100 万+	9230	反婚、既婚女性と連携
午後的水妖	70036	10 万+	5477	反婚、反異性愛性交渉
就業性別歧視監察大隊	33.2 万	10 万+	2503	反性差別、オンライン女性運動実践
Alex 絕對是個姐兒	35.6 万	10 万+	8366	女性権利全般
弦子和她的朋友們	21.9 万	100 万+	5788	反性暴力、女性権利全般、反マイクロブログ女権
李思磐	27.7 万	100 万+	5594	女性権利全般、反マイクロブログ女権
Voiceyaya	39.3 万	10 万+	1052	女性権利全般、反マイクロブログ女権
歩太	16493	100 万+	1 万	反婚
林毛毛	80 万	100 万+	1.3 万	反婚
-iew-	76.8 万	10 万+	2355	セックスワーカー女権、反婚

付録2：インタビュー調査の概要

今回の論述に言及したインタビュー調査は、マイクロブログ女権であると自認し、そしてマイクロブログ女権として1年間以上に持続的に「発声」し続けてきた計12名の一般人女性ユーザーを対象とした半構造化インタビュー調査である。新型コロナウイルスを考慮したため、江蘇省内在住の調査対象以外は、ビデオ通話（同時に録音）を通して調査を行い、江蘇省内の対象者2名に関しては直接に対面して質問調査を行った。

今回の調査は一般人女性ユーザーの考え方を知るためにインタビューした対象者A9を除き、ほかの11名の回答者は1万人以上のフォロワーを有するオピニオンリーダーである。A9以外のユーザーを調査対象として選定した基準は、マイクロブログ女権のチャットグループの中で、「貴女が考えたマイクロブログ女権のオピニオンリーダーは誰か」という質問の回答の中から上位30のリストに入ることである。この30人のオピニオンリーダーに連絡を取り、調査に協力的な11名のユーザー全員にインタビューを行った。

表付録2-1 調査対象者の基本情報

コード	ジェンダー	年齢	セクシュアリティ	婚姻状態	居住地	子持ち	就労状況	調査日付	調査地
A1	女	30代	異性愛→非異性愛	既婚	東北部	娘 1人	家庭主婦	2020-08-01	ビデオ通話
A2	女	40代	異性愛	独身	江蘇省	なし	教師	2020-05-02	対面
A3	女	30代	異性愛	離婚	成都市	息子 1人	自営業	2020-09-13	ビデオ通話
A4	女	20代	異性愛	独身	江蘇省	なし	弁護士	2020-05-04	対面
A5	女	30代	異性愛	独身	武漢市	なし	自営業	2020-09-15	ビデオ通話
A6	女	20代	異性愛	独身	武漢市	なし	会社員	2020-09-15	ビデオ通話
A7	女	20代	異性愛	独身	四川省	なし	教師	2020-08-06	ビデオ通話
A8	女	20代	異性愛	独身	上海市	なし	銀行員	2020-07-12	ビデオ通話
A9	女	20代	異性愛	独身	東京市	なし	学生	2020-10-02	ビデオ通話
A10	女	20代	非異性愛	恋愛中	北京市	なし	自営業	2020-04-29	ビデオ通話
A11	女	20代	異性愛	既婚	北京市	娘 1人	弁護士	2020-04-30	ビデオ通話
A12	女	20代	異性愛	独身	北京市	なし	公務員	2020-04-26	ビデオ通話

そして、退学後に行ったインタビュー調査だったため、本論は大阪大学人間科学研究科の調査倫理委員会を通さなかったが、インタビュー対象者のプライバシーと人権を最大限に尊重するため、以下の手続きを取った。まず、調査対象者に調査のお願いをする前に、筆者は彼女たち全員に質問のリストを提示し、今回の調査が博士論文の作成および学術成果の公開に使われることを説明した。そして、対象者の許可を得て正式に調査に入る前に、もう一度調査の概要を説明した上、調査協力同意書にサインして貰った。また、今回の博士論文の草稿を提出する前に、調査対象者たちにどの部分の語りが使われたかを微信アプリで伝え、全員の許可を改めて取得した。最後に、同意書のほうに実名ではなくアカウント名でサインしてくれた調査対象者のインタビュー内容を一切使わず、彼女たちの意見や観点に関しては、彼女たちのマイクロブログのアカウントで公開された投稿を中心に分析を行った。

今回行った半構造化インタビュー調査の質問リスト(調査対象者に提供したのは中国語に訳されたリスト)は以下となるが、健啖な回答者が多く、ほとんどの調査は約5時間以上を渡った。

- 1 回答者の名前はなんですか？教える気はないのなら、今使っているマイクロブログのアカウント名を教えてください。
- 2 回答者にとって、ご自身のジェンダーはなんでしょう。
- 3 回答者はご自身の年齢を教えてください。
- 4 回答者はご自身の職業や経歴と常住地を教えてください。
- 5 回答者はいつから、どこでフェミニズムについての語りを知りましたか。そのきっかけを覚えていれば教えてください。
- 6 その時はフェミニズムについてどのように考えていましたか。
- 7 もしその時のフェミニズムについての考え方と今の考え方が異なれば、その考え方の変化の理由やきっかけを教えてください。
- 8 回答者はいつからマイクロブログでフェミニズムについて語り始めたでしょうか。そのきっかけはなんでしょう。
- 9 回答者はご自身がマイクロブログ女権のオピニオンリーダーであると考えていますか。その理由はなんでしょう。(調査対象者 A9 以外に聞く)
- 10 回答者はほかのマイクロブログ女権として自認しているユーザーとコミュニケーションを取っていますか。普段はどのような会話をしていましたか。
- 11 集会なり通報なり、回答者はオフラインの女性のための活動に何らかの形で参加したことがありますか。それはどのような活動でしょうか。その活動にどのような効果があると考えていますか。これからも参加し続けたいでしょうか。
- 12 (11 で参加したことがないと答えた場合のみ) これからはオフラインの女性活動に参加したいと思いますか。近いうちに何らかのプランを立てていますか。
- 13 (12 で参加したくないと答えた場合のみ) なぜオフラインの女性活動に参加したいと思わないでしょうか。
- 14 回答者はマイクロブログ女権として参加した言説活動に対して、一番印象に残った出来事はなんでしょう。
- 15 回答者は反婚理念に賛同していますか。
- 16 回答者は既婚者女性がマイクロブログ女権として反婚の言説活動に貢献できると思いますか。
- 17 回答者は今、マイクロブログ女権の中で、ご自身が一番興味を持っているアカウン

トを3つ教えてください。興味を覚えた理由も教えてください。

18 回答者は婦女連についてどのように考えていますか。

19 回答者は中国婦女報をフォローしていますか。そのアカウントの文章や発言についてどのように考えていますか。

20 署名なり募金なり、回答者はオンライン上の女性活動に参加したことがありますか。これからも参加したいと思いませんか。その活動の効果についてどのように考えていますか。

21 回答者は消費行為をフェミニスト的な行為であると考えていますか。その理由は为什么呢。

22 回答者はBL 作品についてどのように考えていますか。マイクロブログ女権として腐女子でいられると思いませんか。

23 回答者はマイクロブログ女権として言説活動に参加する前や以降に、フェミニズムについての著書を読んだことがありますか。どのような本を読みましたか。どの作者や著作が一番賛同できましたか。その理由は为什么呢。

24 回答者にとって、女権主義者（フェミニスト）はどのような人ですか。

25 回答者にとって、女権（フェミニズム）はどのようなものですか。

26 回答者はコンテンツ審査に引っかかった経験がありますか。それはどのような内容を覚えていますか。

27 回答者はインターネット規制についてご存じですか。

28 マイクロブログの検閲に対して、何らかの対策を練っていましたか。なぜそのような対策手法に至りましたか。

29 回答者は実際にインターネット上の発言のせいで、警察の取り調べを受けたことがありますか。

30 回答者は「弦子」や「央美」のことを知っていますか。彼女たちの投稿をリポストし、彼女たちを応援するような投稿をしたことがありますか。

31 回答者は「弦子」たちがマイクロブログ女権の意義を否定したことをご存じですか。このことについてどのように考えていますか。彼女たちの活動をこれからも応援に行きたいと思いませんか。

32 「平権仙子」という名称について覚えがありますか。この名称と名指されるフェミニストたちについてどのように考えていますか。

33 回答者はアンチ・フェミニズムのユーザーから何らかの形の嫌がらせを受けたことがありますか。それはどのような内容でしょうか。

34 回答者はこの嫌がらせについてどのように感じましたか。人身安全の面からの杞憂はありましたか。この嫌がらせのためにマイクロブログ女権の言説活動から降りようと思ったことがありますか。この嫌がらせを受けながらも、なおマイクロブログ女権の言説活動を続ける気になったのはなぜでしょうか。

35 回答者はマイクロブログ女権の言説活動以外に、マイクロブログでどのようなコンテンツに関心を持っていますか。マイクロブログ女権の言説活動と比べると、どれほどの頻度でフェミニズム以外の投稿をしてきたと思いませんか。

36 回答者のマイクロブログのプライバシー設定はどのようになっていますか。回答者のアカウントの投稿はコメントできますか。通知はどうなっていますか。

37 回答者はご自身の投稿のコメントとリポストの内容を読んでいますか。主にどのようなコメントやリポストに返答していますか。

38 回答者にとって印象に残るフォロワーがいますか。なぜ覚えるようになりました

か。彼女とどのような関係を保ちたいですか。

39 回答者にとって、マイクロブログ女権の言説の中に、とても有力な語りはありますか。それはどのような語りですか。

40 回答者はアンチ・フェミニズムのユーザーと対話していますか。どのような応酬をしていましたか。

41 回答者はマイクロブログ以外に、ほかの SNS を利用してフェミニズムの言説活動を行いましたか。その言説活動は順調ですか。マイクロブログでの活動と比べると、どのような違いがあると考えていますか。

42 回答者は投稿する際に、マイクロブログ女権の今までの「暗黙の同意」を気にせず、自身が思うままに発言できていると思いますか。

43 回答者はほかのユーザーのフェミニズムについての語りに賛同できないと思う場合、どのように対処していますか。

注

¹ 世界人権宣言発表 60 周年を祝うために、有名中国人社会運動活動家である劉曉波を主とした 303 人の知識人たちが 2008 年に起草し署名した中国版人権宣言のことを指している。この人権宣言において、中国社会の民主化が要求され、人権状況の改善や民族問題、領土問題などの問題も言及されたため、中国政府から問題視され、劉を含む多くの参加者も逮捕された。この事件をきっかけに中国政府による民間活動への取り締まりと管理が厳重になりつつあったとも考えられている。

² 2007 年以来、中国の成都、南京、青島、福建、大連などの行政区で行われた、市民による政府の PX 工場建設計画の撤廃を要求する一連の社会運動のことを指している。従来のデモ(ピースウォーク)や抗議集会などの運動手法に加えて、運動に参加した市民たちが積極的に掲示板やブログを利用して、運動の計画と連絡、PX 工場反対の必要性についての議論、および運動成果の報告などの活動手法も確認された。

³ 中华人民共和国国务院新闻办公室, 中国的减灾行动[EB/OL]. (2009-05-11) [2020-03-15]:

http://www.gov.cn/zwgc/2009-05/11/content_1310227.htm.

⁴ 『南方週末報』はかつて巨大な影響力を持っていた中国の新聞紙である。2013 年 1 月 3 日より、『南方週末報』の従業者が地方政府からの圧力を受けて、急に発表予定した記事を差し替えした事実を暴露し、マイクロブログを含む多くのソーシャルメディアにおいて、中国のメディア審査制度についての大規模な議論を呼び込んだ。この事件をきっかけに、『南方週末報』の編集長などの責任者が更迭され、民主化を求める多くの知識人が自身の立場や意見を公衆に届ける手段をなくしてしまった。そして、かつて民主を賞賛する『南方週末報』も中央政府に異を唱えなくなるにつれて、中国主流メディアが全体的に民主活動から遠ざかったとも考えられている。

⁵ 沙磊, 记者来鸿: 微博大 V 遭遇“全网封杀”[EB/OL]. (2013-05-21) [2020-03-15]:

https://www.bbc.com/zhongwen/simp/fooc/2013/05/130521_fooc_chinese_web_activists.

⁶ 体制とは中国特有の常用漢字語である。主に国家機関、国有企業や事業単位(行政機関)によって構成された現代中国の国家組織制度において、主導権と決定権を握る部分の人員と部署のことを指している。ほかに、国家組織や行政機関に所属している公務員も「体制内」として呼ばれる慣習があるが、本論は前者の意味を採用する。

⁷ John Perry Barlow. A Declaration of the Independence of Cyberspace[EB/OL]. (1996-02-

08) [2020-03-16]: <https://www.eff.org/cyberspace-independence>.

⁸ 2013 年 7 月 23 日、温州経由の二つの列車が衝突脱線事故を引き起こした。事件発生後、本来救出しなければならないはずだった車体が意図的に埋められていると唆す写真がマイクロブログなどのソーシャルメディアで拡散され、中国政府の事件報告の信憑性が疑われるようになった。同時に、この事件処理の記録がマイクロブログなどのソーシャルメディアで拡散され、大きな議論を呼び込んだからこそ、中央政府が公衆に向けて、事件の調査と報告を重視するようになったとも考えられ、「微博治国(マイクロブログを通しての国家治理)」という言葉も定着するようになった。

⁹ 中国中央テレビ局の有名男性アナウンサーの一人である。2018 年に中央テレビ局でインターンシップ生として働いた「弦子」は彼からセクハラを受けたと告発したことによって、本論が書き上げるまで処分として活動停止中のままである。後に彼は「弦子」に対して名誉毀損を理由に起訴していたが、裁判の状況は今でも不明のままである。

¹⁰ 中国で大学は「高校」とも呼ばれている。

¹¹ ふしだらの中国語漢字は「騷」であり、邪魔は「扰」である。そして「騷」と「扰」を合わせた「騷扰」は中国語の中で「セクハラ」を意味している。

¹² 上海市地下鉄の公式アカウントは「こんな服を着たら、セクハラされても仕方がないよ」というコメント付きで、薄着の女性乗客の写真をアップロードした。

¹³ 約 3000 万円。

¹⁴ エンターテインメント関係者はリプライやコメントを「買う」ことができるため、そのデータの規模があまり参考にならない。そのため、同じく新型コロナウイルス期間中で注目された他の事件のデータと比較することが望ましいだろう。例えば、世界中から注目を集めていた武漢中心病院の新型コロナウイルスの告発者および被害者である李文亮の書き込みも、彼が亡くなってから 1 カ月間を過ごし、18.4 万件のリプライ、13.3 万件のコメントおよび 163 万件の「いいね」を獲得した。この数値と比べると、たった半日間でここまで拡散された「江山嬌へ問い質す」言論動員がかなり注目されたと言えるだろう。

¹⁵ 微博账号[OL]. <https://weibo.com/u/1497705225>.

¹⁶ 新媒體女性. 反隨父姓、反婚反育與反代孕—談談“新興網絡女權”思潮[OL]. (2020-05-11) [2020-05-12]. <https://weibo.com/ttarticle/p/show?id=2309404503497713254564>.

- ¹⁷ 李思磐. 新女权运动更注重对政府问责[EB/OL]. (2014-03-08) [2020-03-23]. www.rfi.fr/cn/中国/20140308-李思磐：新女权运动更注重对政府问责.
- ¹⁸ 新媒體女性. 反隨父姓、反婚反育與反代孕—談談“新興網絡女權”思潮[OL]. (2020-05-11) [2020-05-12]. <https://weibo.com/ttarticle/p/show?id=2309404503497713254564>.
- ¹⁹ Net Alert[OL]. <https://netalert.me/harmonized-histories.html#toc>.
- ²⁰ 王政访谈：女权五姐妹被捕事件及中国女权运动走向[OL/EB]. (2015-05-14) [2020-07-01]. <https://news.umich.edu/zh-hans/2015-05-14-14-19-56-wang-zheng/>.
- ²¹ 女声. 2013 中国的 12 个女权时刻——年度公开行动回顾. 女声报[EB]:143 期. (削除済み：<https://cul.qq.com/a/20140123/016754.htm>.)
- ²² 陈徐卉子. 特写：中国女子徒步旅行宣传女权[OL]. (2014-01-24) [2020-07-01]. https://www.bbc.com/zhongwen/simp/china/2014/01/140124_china_xiaomeili_walking.
- ²³ DV を容認してはいけないという意味である。
- ²⁴ 网易女人频道. 女人写时评 vol. 114[OL]. (2014-03-10) [2020-07-01]. <http://lady.163.com/special/sense/shiping114.html#p=88IDER0B51300026>.
- ²⁵ 吴晶. 教育部针对联名举报信表示 高校招生不存在性别歧视[OL]. (2013-09-26) [2020-07-01]. <http://roll.sohu.com/20130926/n387257102.shtml>.
- ²⁶ Zoom オンライン会議：2020 年 5 月 18 日. (テキスト整理：<https://matters.news/@YOTARU/中华田园女权主义-的双重污名化-bafyreibsmchpsjc.js2j5fevpgsph73h75a6uj4qwydogmm2iqc4ysf2vzy>.)
- ²⁷ 1990 年代より「美女作家」として売り出した衛慧や木子美たちのことを指す用語である。彼女たちの作品は自身の性経験に基づいて書かれたため、当時の公衆に大きな衝撃を与えていた。これらの女性たちが文学創作する際に自身の身体を大きく持ち出したことで女性知識人たちからも注目され、彼女たちの創作に女性解放運動の可能性があるかどうかを検討する議論が一時的に噴出した。
- ²⁸ 2005 年の中国全国で注目された大型女性アイドルオーディション番組『超級女生』の優勝者である。李のルックスと歌声が中性的であり、今まで女性的な美しさを売りポイントにしてきた芸能界にかなり異質的であるため、特に熱狂的な女性ファンを獲得した。彼女の成功は中国社会の二元的なジェンダー観の弱体化と脱構築化を示唆していると考え、多くの女性学研究者は彼女の成功を高く評価した。
- ²⁹ 新媒體女性. 反隨父姓、反婚反育與反代孕—談談“新興網絡女權”思潮[OL]. (2020-05-11) [2020-05-12]. <https://weibo.com/ttarticle/p/show?id=2309404503497713254564>.
- ³⁰ 2020 年 5 月 28 日の第 13 回全国人民代表大会第三回会議において決議された『中華人民共和國民法』の中で規定された法条である。2021 年 1 月 1 日より、中国で離婚届けが受理されてからの 30 日以内では、当事者の片方が離婚に同意しなくなる場合、民政局に離婚届けの取り消しを要請できるようになっている。この法条は衝動的に離婚届けを出す夫婦に冷静の期間を与えるためであると紹介されているため、この 30 日間の時間は「離婚冷静期」とも呼ばれている。
- ³¹ 2019 年 12 月 17 日、マイクロブログ女権のオピニオンリーダーである「鰐魚毛毛」は自身のマイクロブログ・アカウントで、「春蕾計画」という貧困女児向けの就学支援金プロジェクトが 19 歳の男性に救助金を提供している事実を暴露した。「春蕾計画」は設立当初から女子生徒の救助を宣伝したことより有名になったため、救助金を提供した多くの市民から批判された。この問題自体も慈善事業における女性差別問題として取り上げられ、2019 年末の中国のインターネットを大きく騒がした。
- ³² 陈亚亚. 农村女同的教育资源是被谁抢走的? [OL]. (2019-12-27) [2020-11-25]. <https://jianjiaobuluo.com/content/107679>.
- ³³ インタビュー調査対象者 A8：2020 年 7 月 12 日。
- ³⁴ 鄒蘊. 女权之声被消音后的 100 天[EB/OL]. (2018-06-21) [2020-02-10]. <https://theinitium.com/article/20180622-mainland-women-voice/>.
- ³⁵ 2012 年 6 月 24 日、6 月 20 日の上海地下鉄公式マイクロブログ・アカウントが列車内のセクハラ問題について、女性活動家の陳想起が全身黒い服装で上海地下鉄の駅と車内に現れ、「私がふしだらでもいいが、君は邪魔してはならない」というスローガンの書かれた看板を掲げた写真がマイクロブログでアップロードされ、すぐ拡散されており、より大きな議論を呼び込んだ。このパフォーマンス・アート活動の写真がマイクロブログと主流メディアにおいて熱烈に議論され、女性の性的自由の問題のみならず、公共領域における個人の権利や自己決定権の問題も注目されていた。
- ³⁶ 新浪微博数据中心. 2016 年微博用户发展报告[EB/OL]. (2017-01-11) [2020-02-10]. <https://data.weibo.com/report/reportDetail?id=346>.
- ³⁷ 吕频. 性别革命不会是昙花一现[EB/OL]. (2015-01-09) [2020-02-21]: <http://lady.163.com/15/0119/15/AGB7BJK100264NDR.html>.
- ³⁸ 微博正文[OL]. (2015-01-12) [2020-03-06]. <https://www.weibo.com/2462425340/BFgeWrpJN>.
- ³⁹ 微博正文[OL]. (2015-01-14) [2020-03-06]. <https://www.weibo.com/3229198652/BFwAix3QK>.

- ⁴⁰ 2015年3月7日に、人権NGOに従事しながら女性差別問題を解消するための活動に参加してきた5人の若者フェミニストたちが無断逮捕された事件を指している。約一ヶ月間の取り調べを耐え抜き、彼女たちが釈放されたが、現住所から遠方へ出かけることが禁じられ、実質上もう女性運動に参加できなくなってしまった。この逮捕事件は特に海外のメディアに取り上げられ、中国政府による女性運動への警戒と撲滅として解釈されているが、彼女たちが当時従事している人権NGOである「益仁平」の労働者活動に巻き込まれていたという一説もある。
- ⁴¹ 梓鹏. “女权五姐妹”之李婷婷: 我现在很“温和”[EB/OL]. (2016-03-08) [2020-02-20]. https://www.bbc.com/zhongwen/simp/china/2016/03/160308_china_rights_activist_li_tingting.
- ⁴² 婚姻法解釈第24条は夫婦の共同財産について解釈する際に、離婚前に片方が勝手に作った財務を共同の支出として規定したため、離婚後に前の夫が作った借金を返さないといけなかった女性たちを苦境に押し込めてしまった。24条の被害者女性たちが集結して24条反対の活動を行っていたお陰で、この法解釈は2018年より修訂されていた。
- ⁴³ 郭睿. 女权活动家吕频: 认为放开二孩女人就会生是一厢情愿[EB/OL]. (2015-10-30) [2020-02-20]. http://news.ifeng.com/a/20151030/46058531_0.shtml.
- ⁴⁴ マイクロブログにおいて、VIPユーザーに認定されたアカウント以外は個人情報を提供せずに、投稿、コメントやチャットグループの機能を利用できる。個人特定されることを避けるため、ほとんどのユーザーは何の意味もないアカウント名を使う慣習があるため、本論はきちんとした意味のあるアカウント名以外を翻訳せずにそのままの漢字を引用している。後述もするが、マイクロブログ女権は自己語りを言説活動の手法の一つとしているため、彼女たちの恋愛や育児の事情はその過去の投稿からも読み取れる。
- ⁴⁵ 微博正文[OL]. (已删除) [2020-02-10]. <https://weibo.com/5031883772/CiLzox3T3>.
- ⁴⁶ 微博正文[OL]. (已删除) [2020-02-10]. <https://weibo.com/1812586954/CmIHQA88>.
- ⁴⁷ 微博正文[OL]. (已删除) [2020-02-10]. <https://weibo.com/5632213073/D3DYRC277>.
- ⁴⁸ 微博正文[OL]. (已删除) [2020-02-10]. <https://weibo.com/1692919345/EpFJV2mi8>.
- ⁴⁹ 微博正文[OL]. (已删除) [2020-02-10]. <https://weibo.com/5632213073/D0x0T2ySd>.
- ⁵⁰ 「二人目の子どもを産めなくて本当に悩む」という意味である。
- ⁵¹ 微博正文[OL]. (2019-02-10) [2020-02-10]. <https://m.weibo.cn/status/4338132592294189?display=0&retcode=6102>.
- ⁵² 七猫, 无子一族[OL]. (已删除) [2020-02-10]. <http://news.sina.com.cn/w/2014-02-17/141829490798.shtml>.
- ⁵³ 微博正文[OL]. (2017-09-11) [2020-05-20]. <https://weibo.com/5632213073/FliNKv1cB>.
- ⁵⁴ 微博正文[OL]. (2017-12-13) [2020-05-20]. <https://weibo.com/5632213073/FzrBABWe8>.
- ⁵⁵ 微博正文[OL]. (2018-04-02) [2020-05-20]. <https://weibo.com/5632213073/GaePSgutp>.
- ⁵⁶ 微博正文[OL]. (2017-12-06) [2020-05-20]. <https://weibo.com/6012920448/FyLLR98Pa>.
- ⁵⁷ 微博正文[OL]. (2017-10-24) [2020-05-20]. <https://weibo.com/5632213073/FrSS74rWb>.
- ⁵⁸ 微博正文[OL]. (2018-09-06) [2020-05-20]. <https://weibo.com/5288987897/Gy4xh9QpT>.
- ⁵⁹ 微博正文[OL]. (2018-09-08) [2020-05-20]. <https://weibo.com/5288987897/GynfYFNf1>.
- ⁶⁰ 微博正文[OL]. (2018-09-19) [2020-05-20]. <https://weibo.com/5288987897/GA3nrnk4s>.
- ⁶¹ 微博正文[OL]. (已删除) [2020-02-10]. <https://m.weibo.cn/status/4338132592294189?display=0&retcode=6102>.
- ⁶² 孫文林は湖南省長沙市で民政局が同性婚の登録を拒否したことを理由に、長沙市民政局を提訴したことで有名活動家となった。
- ⁶³ 没有故事. 我为你发声, 你却打我子宫主意[OL]. (2018-09-12) [2020-05-05] <https://user.guancha.cn/main/content?id=38713&page=0>.
- ⁶⁴ 現在中国民政局は20歳以上の女性、および22歳以上の男性の結婚申請しか処理していない。
- ⁶⁵ 微博正文[OL]. (2018-09-12) [已删除]. <http://url.cn/54IgPJ8>.
- ⁶⁶ 微博正文[OL]. (2018-09-12) [2020-05-21]. <https://m.weibo.cn/status/4284142147852718>.
- ⁶⁷ 「直男癌」と同じく、マイクロブログ女権による造語の一つであり、本能に従って子どもを産むことに目がない人たちのことを指している。特に子孫を残すために女性を結婚させようとする国家による人口管理行為、および独身女性を侮辱する社会通念とその追随者を厳しく批判する場合に、この用語が積極的に使われている。
- ⁶⁸ 微博正文[OL]. (2018-01-31) [2020-05-21]. <https://weibo.com/1759932171/G0UjtihYH>.

- ⁶⁹ 微博正文[OL]. (已删除)[2020-02-10]. <https://www.weibo.com/3252206302/lbvxieSei>.
- ⁷⁰ 「福利姬」は現在中国インターネットで繁盛している新しい形の売春産業である。福利姬とされた女性たちは、コスプレの服装を着用した上撮られた写真や動画を高価格で販売している。
- ⁷¹ 微博正文[OL]. (已删除)[2020-02-10]. <https://www.weibo.com/3536592704/lc1U46MXx>.
- ⁷² 微博正文[OL]. (已删除)[2020-02-10]. <https://www.weibo.com/2488974760/lbZdtrHuM>.
- ⁷³ 「牌坊精」は男性中心主義的な抑圧構造の被害者でありながら、他の被害者女性を罵ることによって自分の貞潔と順服を表現しようとする女性を嘲笑する言葉である。
- ⁷⁴ 微博正文[OL]. (已删除)[2020-02-10]. <https://www.weibo.com/1114030772/lc1qkxWGu>.
- ⁷⁵ 妻としての権利を求める一党のことを指す。本来であれば、妻の権利は婚姻内部の女性保護の権利として理解されるが、ここではただ夫の浮気対象を処罰することで妻であるアイデンティティを重視し、マイクロブログ女権に重要視されている財産権や子どもの苗字の変更権などの問題にまったく関心を示さない独特な権利の理念を指している。
- ⁷⁶ 大婆は古代中国でまだ側室が許されている時期に「正室」のことを指している。言葉通りに合法的な婚姻内の妻から、その妻である身分を奪ってはいけないという性道徳を称揚する人たちが「大婆党」と呼ばれている。2018年頃マイクロブログで夫の浮気相手を悲惨な手法で痛め付ける報道がいくつか炎上される際に、相手女性への私刑に賞賛が贈られていた。そしてテレビドラマの中で女性主人公の恋敵を演じる女性役者への中傷も止まらず、このような確定された異性愛関係において、女性の「妻」や「彼女」の身分を危うくする女性を傷つけ、しかも完全に反省を示さない女性たちのことが一括に「大婆党」と呼ばれている。
- ⁷⁷ 「胎」は子宮を意味し、「器」は容器を意味している。「胎器」は、自分の子宮を男性籠絡の道具とみなし、後先を考えずにとりあえず子どもを産む女性たちのことを指している。特にマイクロブログ女権の代理母出産合法化反対言説において、「胎器」である女性は自身の出産育児における自己決定権について全く関心を持たず、自分の出産育児の成果を奪っていた男性と男性中心主義に依存、感謝している状態を指している。
- ⁷⁸ 「渴婚女」とは結婚することを渴望している女性のことである。マイクロブログ女権の言説では、何度も男性に傷付けられていたのに、その男性と結婚したいため恋仲を断ち切れず、結局回りの人たちに迷惑をかけてしまうことで批判されている。そして一部の「渴婚女」は女権主義を反対し、フェミニストが結婚しなければ私たちも婚姻の「市場」で重視されるようになると言い出したこともある。
- ⁷⁹ 「鼎」は中国古代の食器であり、王位と政権を象徴する物象でもある。一説では「鼎婦」が「鼎」のような重い器具によって象徴されている家事労働と出産育児の責務を自ら背負う女性のことを指している。そして、このような家事労働と出産育児を自ら担おうとする行為は、「扛大鼎」と呼ばれている。
- ⁸⁰ 微博正文[OL]. (已删除)[2020-02-10]. <https://www.weibo.com/3252206302/l86IDt8jD>.
- ⁸¹ 微博正文[OL]. (已删除)[2020-02-10]. <https://www.weibo.com/6003438023/l4ds3fezy>.
- ⁸² 微博正文[OL]. (已删除)[2020-02-10]. <https://www.weibo.com/6003438023/lbqEQ0Bfp>.
- ⁸³ 微博正文[OL]. (已删除)[2020-02-10]. <https://www.weibo.com/6567313061/lhHFQkL9W>.
- ⁸⁴ 尹美英,《中国近代妇女解放运动的特点》,《扬州大学学报・人文社会科学版》,1997年第3期p68。王政,高彦颐,刘禾,《百年中国女权思潮研究:从“女界钟”到“男界钟”》,《男性主体、国族主义与现代性》复旦大学出版社2005年,p19等。
- ⁸⁵ 微博正文[OL]. (2020-03-29)[2020-06-20]. <https://weibo.com/3536592704/IASAeodDy>.
- ⁸⁶ 微博正文[OL]. (2018-10-05)[2020-06-20]. <https://weibo.com/5897625980/GCwvvcYqH>.
- ⁸⁷ 微博正文[OL]. (2019-03-09)[2020-06-20]. <https://weibo.com/3538313512/Hk5idwXpl>.
- ⁸⁸ 微博正文[OL]. (2020-07-02)[2020-07-07]. <https://weibo.com/5136406423/J9gmtrfDz>.
- ⁸⁹ 微博正文[OL]. (2020-07-07)[2020-07-07]. <https://weibo.com/2932482683/Ja5PR13JC>.
- ⁹⁰ 「yangxinshu」と「橘子竟」は各自で自身がマイクロブログ女権の「女本位」と母権思想の提出者であると自称している。本論は現在で調べられる記録の日付に基づいて、最初に母権に関しての投稿をした「yangxinshu」を提起者であるという意見を採用した。
- ⁹¹ 微博正文[OL]. (2018-06-30)[2020-07-08]. <https://weibo.com/1759932171/GnJ8SAC8a>.
- ⁹² 微博正文[OL]. (2018-05-15)[2020-07-08]. <https://weibo.com/1759932171/Gg0NX3VBZ>.
- ⁹³ 微博正文[OL]. (2018-05-01)[2020-07-08]. <https://weibo.com/1835766102/GeBH68gbl>.
- ⁹⁴ 微博正文[OL]. (2016-09-25)[2020-07-08]. <https://weibo.com/1759932171/E9RPYiq7>.
- ⁹⁵ 微博正文[OL]. (2018-10-02)[2020-07-08]. <https://weibo.com/1759932171/GC2M3mcu1>.
- ⁹⁶ 微博正文[OL]. (2018-05-01)[2020-07-08]. <https://weibo.com/1835766102/GeBH68gbl>.

- ⁹⁷ 微博正文[OL]. (2017-12-13) [2020-07-08]. <https://weibo.com/1759932171/FztREciUb>.
- ⁹⁸ 微博正文[OL]. (2018-05-10) [2020-07-08]. <https://weibo.com/1835766102/GfXWgDyCt>.
- ⁹⁹ 微博正文[OL]. (2017-12-13) [2020-07-08]. <https://weibo.com/1835766102/GrfYZ3zGt>.
- ¹⁰⁰ 本来は各アカウントの指定期間中の活動手法を記述すべきであるが、マイクロブログでは6ヶ月間以内の文章しか公開しない機能が実装されているため、多くの個人アカウントは半年分の内容しか閲覧できなくなってしまった。
- ¹⁰¹ チャットグループの参加者のデータは2020年4月21日に再確認したものである。
- ¹⁰² 調査対象者A5: 2020年9月15日。
- ¹⁰³ 例えば、「馮晨夏張凌歌」は男性と連携してジェンダー平等を達成させようとする現代中国女性運動の理念に違和感を覚え、男性と女性が永遠に競争関係にあるため、女性が女性にしか救われれないという考え方を表現するために、計100万字以上の小説を書き上げ、無料で公開した。小説作成の完了後、「馮晨夏張凌歌」は2019年10月より計33篇の文章を公開し、文章公開時に話題となった事件と関連している女性差別問題をめぐって、現代女性の生存環境が悪化し続けてきていると強調し、マイクロブログ女権の中で比較的に歓迎されている反婚と母権の理論に基づいても、女性集団が直面するリスクに備えることができないと力説した。
- ¹⁰⁴ 例えば、「輕成一隻飛燕」はかつて自身のアカウントがフォロワーを急増させたきっかけになった「海の娘」の童話新編のテキストが、2020年4月22日のテレビ朗読番組「見字如面」の収録に使用された。
- ¹⁰⁵ 超話社区. 超级话题常见问题 FAQ[EB/OL]. (2016-06-07) [2020-04-01]. <https://www.weibo.com/ttarticle/p/show?id=2309403983765583070869>.
- ¹⁰⁶ 微博超级话题主页[EB/OL]. [2020-04-02] https://weibo.com/p/100808ccf1b700a75745f0ff8858ale6bdd93f/super_index.
- ¹⁰⁷ 中国の有名企業家と弁護士である鮑毓明が2016年から2019年までの間に、未成年者(と自称していた)女性に性的虐待を加えた事件のことを指す。
- ¹⁰⁸ 微博超级话题主页[EB/OL]. [2020-04-02] https://weibo.com/p/100808625088d39c8239daba83b830360563dc/super_index.
- ¹⁰⁹ 企業と行政機関が微信において開設した公式アカウントのことを指す。一般ユーザーが利用しているアカウントと異なり、全てのフォロワーに一斉にメッセージを送ることから、行政手続きの予約と処理を提供するサービスまで、幅広く展開されている。現在、中央政府は全ての行政機関に「公衆号」の開設を要請し、デジタルな行政サービスの全面展開を目指している。
- ¹¹⁰ 微博正文[OL/EB]. (2020-04-27) [2020-04-27]. <https://weibo.com/1645255202/IFqk63VYd>.
- ¹¹¹ 微博正文[OL/EB]. (2018-12-01) [2020-04-03]. <https://weibo.com/1770922324/H5fRy7uNw>.
- ¹¹² 微博正文[OL/EB]. (2020-03-23) [2020-04-29]. <https://weibo.com/1306934677/IzZ5dd82I>.
- ¹¹³ 微博正文[OL]. (2019-02-10) [2020-04-01]. <https://weibo.com/6593893685/Hg0fbhHBd>.
- ¹¹⁴ 微博正文[OL]. (2019-09-24) [2020-05-01]. <https://weibo.com/1692919345/I8sPN7do5>.
- ¹¹⁵ 微博正文[OL]. (2020-09-07) [2020-09-09]. <https://weibo.com/2353017895/JjyNph2tK>.
- ¹¹⁶ 「声を発することが役立つ」と訳できる。
- ¹¹⁷ 「リピーター」のことである。マイクロブログ女権は絶たない女性被害の事件に対して、自身が話している言葉は何年も前のマイクロブログ女権の参加者たちとほぼ変わらないことを指しており、女性差別問題解決の進展が遅いことを唆す言葉である。一方、それでも女性の利益のために声を出し続けることを決意する意志表明の言葉である。
- ¹¹⁸ ここでCouldryはIris Youngの「挨拶(greeting)」の概念を借用した。ここでの挨拶は「おはよう」のような言葉だけでなく、握手やハグを含むコミュニケーションの様式も含まれている。ヤングによると、挨拶は熟議政治参加において人たちが信頼関係を築くことに貢献できる。
- ¹¹⁹ 本論が作成された期間中に『傳聞中的陳芊芊』という恋愛ドラマの男性主人公が女性主人公をレイプしようとしたストーリーがあったため、マイクロブログ女権に厳しく糾弾されている。
- ¹²⁰ 「vivi 可愛多」というメイクアップ技術を教えるブロガーが出産の苦しい経験を紹介する動画は「bilibili」というサイトだけで200万回以上に視聴されていた。
- ¹²¹ 直訳すれば、「東アジア三国は手をつないで、先にジェンダー平等を達成できるほうが犬のようにださい」となっている。その意味としては、東アジアの三国は女性差別の社会体制を問題視するどころか、かえって誇りに思っているため、先にジェンダー平等になる国のほうが不名誉であるほどに、女性差別問題が深刻化している。この自虐と冗談を混ぜた言葉は、マイクロブログ女権が東アジアのジェンダー状況への憂いを表している。
- ¹²² 微博正文[OL]. (2019-06-15) [2020-06-08]. <https://weibo.com/5288987897/HyZAi9Da7>.

- ¹²³ 微博正文[OL]. (2019-04-18) [2020-06-08]. <https://weibo.com/5288987897/Hqfa8wnAj>.
- ¹²⁴ 日本では「集団極性化」とも訳されており、組織で意志決定を行う際に、組織の成員が極端な選択肢に辿り着きやすくなってしまっていることを指している。
- ¹²⁵ iYouPort. 新的压制和新的反抗：社会运动的智慧如何跟上技术型暴政的进化？[OL]. (2019-06-30) [2020-06-08]. <https://medium.com/@iyouport/resist-7f23ee51155>.
- ¹²⁶ 新媒體女性. 反隨父姓、反婚反育與反代孕—談談“新興網絡女權”思潮[OL]. (2020-05-11) [2020-05-12]. <https://weibo.com/ttarticle/p/show?id=2309404503497713254564>.
- ¹²⁷ 微博正文[OL]. (2020-05-15) [2020-05-15]. <https://www.weibo.com/6504596840/J24iPaLap>.
- ¹²⁸ 微博正文[OL]. (2020-05-15) [2020-05-15]. <https://www.weibo.com/6593893685/J1WWbt8M3>.
- ¹²⁹ いわゆるインターネット上の「さくら」である。マイクロブログでは「水軍」はフォロワー数と特定のアカウントに大量にコメントや「いいね」が商品として販売されている。「水軍」はアクティブなユーザーとしてカウントされるため、マイクロブログ公式も見えぬ振りしている。昔は「水軍」は手動で入力しているが、現在は自動文章生成器を使った上の書き込みとなるので、一旦「水軍」のネット暴力に晒されると対応し切れない状態に追い込まれてしまうだろう。
- ¹³⁰ 微博正文[OL]. (2019-10-06) [2020-05-15]. <https://www.weibo.com/5685342411/IaieLg8N0>.
- ¹³¹ 微博账号首页[OL]. (2016-02-01) [2020-05-15]. <https://weibo.com/cynthialilybai>.
- ¹³² 「群体性事件」とは、特定あるいは不特定の参加者の臨時的な集団が、自身の権利を主張するために、あるいは社会に対して不満をぶつけるために、一定の規模を有する非合法的な集まりを通して展開した集団的活動のことを指している。言い換えれば、「群体性事件」は中国特有の「社会運動」の蔑称でもある。群体性事件は社会の安定にネガティブな影響を与え、そして乱暴な言葉や人身暴力を伴っているとされるため、政府から問題視され、取締りのターゲットとされてきている。
- ¹³³ 第5章で詳しく論じるが、このガイドラインの内訳や判断基準が極めて曖昧なもので構成され、ガイドラインに触れた投稿が削除される際にもきちんとした連絡が来ないため、「鰐魚毛毛」の投稿はマイクロブログの琴線に触れたか、それとも政府や行政機関から削除依頼が来たか、ユーザー側からは判断できない状態である。
- ¹³⁴ 微博正文[OL]. (2020-02-29) [2020-05-01]. <https://www.weibo.com/5777097946/IwtCvprOw>.
- ¹³⁵ 微博正文[OL]. (2020-05-03) [2020-05-03]. <https://weibo.com/7380149402/J0epEp14n>.
- ¹³⁶ 受访者 A6:2020-09-15.
- ¹³⁷ 微博正文[OL]. (2020-09-25) [2020-10-04]. <https://weibo.com/3985954408/JmfWYauLt>.
- ¹³⁸ 受访者 A3:2020-09-13.
- ¹³⁹ マイクロブログ女権の中に、時に女性差別問題について語るが、その目的は女性の社会地位の向上ではなく、どちらかと言うと中国の女性政策の問題を指摘することで、共産党政権を反対するためである人たちが「緩則派」と呼ばれている。「緩則」の中国語の発音は「反賊（組織の裏切り者）」と似ているため、代替用語として使われている。「緩則派」のフェミニストとして有名なのは、「我是你的王小能」たちである。ちなみに、彼女たちは自身の言説の立場の問題性のせいで、マイクロブログで既に発言できなくなってしまい、今はツイッターでアカウントを開設し、ジェンダー問題について語り続けている。
- ¹⁴⁰ 「姉妹」はマイクロブログ女権が愛用している挨拶語の一つである。フェミニズムのシスターフーズを習い、そしてマイクロブログ女権が女性性を尊いものと見なしているため、お互いのことを「姉妹」と称している。
- ¹⁴¹ 微博正文[OL]. (2020-05-02) [2020-05-15]. <https://weibo.com/5632213073/IFVQ0AMky>.
- ¹⁴² 微博正文[OL]. (2020-06-19) [2020-06-20]. <https://weibo.com/5661774607/J7pSSam8d>.
- ¹⁴³ 例えば、棋士「柯潔」の女性差別的な発言に異議申し立てをした一般人女性ユーザーが男性ユーザーから6ヶ月間の人身攻撃を受けたことが有名である。彼女は最初から裁判を意識し、裁判のための証拠収集のためにわざとコメント欄を開放したと自称している。
- ¹⁴⁴ iYouPort. 新的压制和新的反抗：社会运动的智慧如何跟上技术型暴政的进化？[OL]. (2019-06-30) [2020-06-08]. <https://medium.com/@iyouport/resist-7f23ee51155>.
- ¹⁴⁵ 王晨. 網絡媒體要擔負起維護網絡安全的責任[OL]. (2009-11-24) [2020-05-10]. http://big5.china.com.cn/news/txt/2009-11/24/content_18943662.htm.
- ¹⁴⁶ 習近平. 關於《中共中央關於全面深化改革若干重大問題的決定》的說明[OL]. (2013-11-15) [2020-05-10]. <http://politics.people.com.cn/BIG5/n/2013/1115/c1001-23559327-2.html>.
- ¹⁴⁷ 賃金で雇われたインターネット上で愛国心を煽るような書き込みをする人のことを指す。昔一つの書き込みにつき「5毛(中国の貨幣単位であり、1元の十分の一は1毛)」が貰えるという噂が流されていたので、「五毛党」とも呼ばれている。最近の海外の報道によると、実刑中の囚人もこの仕事に従事

するように要求されている。

¹⁴⁸ 维基学院：中华人民共和国审查词汇列表[OL]. <https://zh.wikiversity.org/wiki/中華人民共和國審查詞彙列表>.

¹⁴⁹ CDS 專頁：敏感词库[OL]. [https://chinadigitaltimes.net/space/index.php?title=CDS 專頁：敏感词库&args=](https://chinadigitaltimes.net/space/index.php?title=CDS_專頁：敏感词库&args=).

¹⁵⁰ 微博正文[OL]. (2020-05-15) [2020-05-15]. <https://weibo.com/6898125053/J21cj2P1Y>.

¹⁵¹ 国家や社会を安定させることを最優先にする方針を指している。この方針のもとに、突発的な集団行動がかなり抑制されてしまう。

¹⁵² 各自の過失の重大さに応じて、相応の罰を処するという意味である。

¹⁵³ 天安門事件の日付である。敏感な事件であるため、この日の前後に言論規制が強くなる傾向があると言われている。

¹⁵⁴ 中華人民共和国の建国記念日である。毎年の建国記念日の前後になると、インターネット上の言論規制が強くなる傾向があり、VPN への取り締まりも頻繁になると言われている。

¹⁵⁵ 微博正文. (2020-06-20) [2020-08-01]. <https://weibo.com/7172496309/J7wBxBrln>.

¹⁵⁶ 法律は多くの人を一遍に処罰しないと意味している。中国の司法は確かに騒動事件の主犯者を処罰する傾向があるが、この処罰の方針は明確に法律によって規定されているわけでもなく、多くの法学研究者にも問題視され続けてきている。

¹⁵⁷ 微博正文[OL]. (2020-04-21) [2020-08-05]. <https://weibo.com/3524285233/IEFu9vZtw>.

¹⁵⁸ 微博正文[OL]. (2018-12-08) [2020-08-05]. <https://weibo.com/1692919345/H6gbn1aDY>.

¹⁵⁹ 微博正文[OL]. (2019-11-22) [2020-08-01]. <https://weibo.com/5044281310/IhpmK8s5y>.

¹⁶⁰ 微博正文[OL]. (2019-11-22) [2020-08-01]. <https://weibo.com/1692919345/Ihxxg5G0r>.

¹⁶¹ 微博正文[OL]. (2020-04-25) [2020-08-01]. <https://weibo.com/1692919345/IEZW2o5oW>.

¹⁶² 微博正文[OL]. (2020-06-19) [2020-08-01]. <https://weibo.com/7437271481/J7nmFqDnZ>.

¹⁶³ 微博正文[OL]. (2017-10-08) [2020-08-01]. <https://weibo.com/3738571805/Fpqr1ZBD>.

¹⁶⁴ 微博正文[OL]. (2020-06-29) [2020-08-01]. <https://weibo.com/6593893685/J8RBvcsb9>.

¹⁶⁵ 微博正文[OL]. (2020-06-28) [2020-08-01]. <https://weibo.com/6593893685/J8INlrPNy>.

¹⁶⁶ 微博正文[OL]. (2020-06-28) [2020-08-01]. <https://weibo.com/6593893685/J8KrgE7z5>.

¹⁶⁷ 微博正文[OL]. (2020-02-16) [2020-08-01]. <https://weibo.com/6593893685/IuqH28zVh>.

¹⁶⁸ 微博正文[OL]. (2018-11-19) [2020-08-01]. <https://weibo.com/1692919345/H3n0dzMPZ>.

¹⁶⁹ 微博正文[OL]. (2018-08-24) [2020-08-05]. <https://weibo.com/5288987897/Gw9VfloAJ>.

¹⁷⁰ 果壳网文章：没有这些卫生巾安心裤，战疫效果或许会受很大影响[OL]. (2020-03-19) [2020-08-03]. <https://www.huxiu.com/article/345453.html>.

¹⁷¹ 現在使われているアドレスは「<https://txdl.cn/baidu/>」となる。このアドレスからも「百度贴吧」の「baidu」が残されている。

¹⁷² 調査対象者 A1：2020 年 8 月 1 日。

¹⁷³ 訳すと「警察からの警告：拘留処分を受けたディスカッション・グループの管理員が多数いる 以下の 9 つの情報を絶対に送信するな」となる。

¹⁷⁴ 公安提醒：多名群主已被拘留处分 9 种消息千万别发[OL]. 中国经济网, 2017 年 9 月 11 日: http://m.ce.cn/sh/sgg/201709/11/t20170911_25887610.shtml.

¹⁷⁵ 林小谷. 敏感词如何影响力我们[OL]. (2020-04-16) [2020-05-15].

<https://matters.news/@linxiaogu/敏感词如何影响了我们-zdpuB19fxpVwvjdFffdzLWv2sRZe7kYHh8oPxR6pc1FZ631fX>.

¹⁷⁶ 「白」は肌が白く、「幼」は年齢が低く、そして「瘦」はその字面通りにスレンダーであることを意味している。そのどちらも中国人男性が高く評価する女性らしさの内訳であるため、マイクロブログ女権から厳しく問い直されている。

¹⁷⁷ 微博公告[OL]. [2020-07-01]. <https://kefu.weibo.com/faqdetail?id=20821>.

¹⁷⁸ アニメ、コミック、ゲームの総称である。いわゆる「オタク産業」の異称である。

¹⁷⁹ 艾瑞咨询. 中国 95 后微博营销洞察报告(OL). (2018-02-27) [2020-08-08]. http://report.iiresearch.cn/report_pdf.aspx?id=3170.

¹⁸⁰ 夏王朝から明王朝まで漢民族が着用している伝統な民族衣装である。現在中国の若者世代の間に、漢服を知り、作り、着る風潮ができています。

¹⁸¹ マイクロブログは 2014 年以降、エンタテインメント業界と提携して業務を展開してきているため、

「プロ・ファン(職業粉系)」にアカウントの開設や利用における内部情報を流布していると思われる。

¹⁸² ファングループを意味している。

¹⁸³ 微博正文[OL]. (2018-10-24) [2020-07-01]. <https://m.weibo.cn/status/4298750522832693?display=0&retcode=6102>.

¹⁸⁴ 中国赤十字基金会の力を借りて設立された女性歌手李宇春のファンクラブの名称である。

¹⁸⁵ 微博正文[OL]. (2020-05-28) [2020-06-01]. <https://weibo.com/6504596840/J43D9uBg5>.

¹⁸⁶ Pick Up Artist の略称である。「ナンパの芸術家」とも訳されている。本来は専門の学習と実践を通して、人との付き合いの能力を向上させる男性を指しているが、最近の中国では暗示などのパフォーマンスを通して、狙った女性の精神状態をコントロールし、被害者女性を異性愛関係から逃げられなくなるような行動を指している。特に2019年12月に報道された北京大学法学部の女子生徒が恋人のPUAによって自殺に追い込まれた事件が拡散されてから、世間に知られつつあった。現在PUAの手法の「お決まり」が整理され、一部の有名ドラマ作品にも描かれるようになった。

¹⁸⁷ 微博正文[OL]. (2020-03-24) [2020-06-01]. <https://weibo.com/1306934677/IA5HVfjWI>.

¹⁸⁸ 中国のインターネット用語であり、「ハグ」を意味している。「抱抱」は主に他人を慰めようとする態度を表現する時に使われており、日本語の「なでなで」と同じ意味合いがある。

¹⁸⁹ 微博正文[OL]. (2020-04-16) [2020-06-01]. <https://weibo.com/1306934677/IDdyqiNUp>.

¹⁹⁰ 法律よ、女性を守ってくださいと意味している。

¹⁹¹ 微博正文[OL]. (2020-04-16) [2020-06-01]. <https://m.weibo.cn/status/4494320436255229>.

¹⁹² 微博正文[OL]. (2020-06-03) [2020-06-20]. <https://weibo.com/1306934677/J4QQk492x>.

¹⁹³ マイクロブログ女権のオピニオンリーダーである「JMJ」のチームの作品である。この作品は、一人の女性がどのような多種多様の恐怖に戦慄しながらその一生を過ごしていくかについて描写した。

¹⁹⁴ 微博正文[OL]. (2019-12-19) [2020-06-20]. <https://www.weibo.com/1692919345/llwTzItyU>.

¹⁹⁵ 微博正文[OL]. (已删除) [2020-06-20] <https://www.weibo.com/1692919345/I8sPN7do5>.

¹⁹⁶ 微博正文[OL]. (已删除) [2020-06-20] <https://www.weibo.com/1692919345/I8ClxivLI>.

¹⁹⁷ 微博正文[OL]. (已删除) [2020-06-20] <https://weibo.com/3985954408/J4Lv1x1f7>.

¹⁹⁸ BOSS 直聘: 2019 中国职场性别差异报告 (附下载) [OL/EB]. (2019-03-12) [2020-12-02]. <http://www.199it.com/archives/843315.html>.

¹⁹⁹ 2020 年の中国国家统计局のデータによると、2020 年入学の女性学部生は全生徒の 52.04% を占めており、男性は全体の 47.96% となっている。

²⁰⁰ 严钰, 还没成年, 这些女孩就当妈了 [OL]. (2020-08-03) [2020-12-02]. <http://www.cnwomen.com.cn/2020/08/03/99205433.html>.

²⁰¹ ここでは離婚冷静期などの結婚自由に反するような法律の変更を指している。

²⁰² 調査対象者 A1 (2020 年 8 月 1 日)、調査対象者 A3 (2020 年 9 月 13 日)、調査対象者 A11 (2020 年 4 月 30 日)。

²⁰³ 調査対象者 A5 と A6 がシェアハウスを始めていた (調査対象者 A5 と A6 : 2020 年 9 月 15 日)。

²⁰⁴ 調査対象者 A12 : 2020 年 4 月 26 日。

²⁰⁵ 世界銀行, 労働力参与率, 女性 (占 15 岁以上女性人口の百分比) (模拟劳工组织估计) [OL]. (即时更新) [2020-12-04]. <https://data.worldbank.org/cn/indicator/SL.TLF.CACT.FE.ZS>.

²⁰⁶ 1960 年代、1970 年代において、中国の男女同一性政策によって築き上げられた女性気質の代名詞である。「鉄姑娘」からの日本語訳語である。当時、従来の「優しい」などの女性性に反して、男性と同じ職種で活躍できる強い女性像が推奨されていた。「鉄の娘」として生きてきた女性たちは多大な満足感を得られると同時に、月経や出産育児期間における女性特有の需要が無視され、後に多くの女性たちの体に回復できない傷と痛みが残っていることで学界からも批判されている。

²⁰⁷ ツイッターや「Megalial」という掲示板に基づいて、韓国のフェミニストたちは自分の生命の自主決定権を奪還するために、「4b 女性運動」を呼びかけて実践し始めた。その内訳は、恋愛しない、性交渉しない、結婚しない、そして男児を産まないという内容になっている。

²⁰⁸ ハリー・ポッターの作者である J.K. Rowling は 2020 年 6 月より自身のツイッターのアカウントで、「女性を月経が来る人という言い方に変える」と呼びかける文章をリツイートし、その意見が「生理的な性別の差異をなくす」ため、反対の意志を表明した。特に男性から女性への性器切除手術を完了していない性転換したと自称した人による女性への性暴力問題が彼女を懸念させている。Rowling のトランスジェンダーについての一連の発言はすぐバッシングされ、ハリー・ポッターシリーズの出演者からも「自信が売れっ子になるきっかけの作品の原作者であっても賛同できない」と批判された。

²⁰⁹ 多くのアカウントは2020年2月より新型コロナウイルス期間中に反政府的だと見なされる発言をしたため強制停止されてしまった。彼女たちはすぐ新しいアカウントを作り、女性差別問題の言説活動に参加したが、そのせいでフォロワー数がかなり減少してしまったアカウントがあるのを留意してほしい。

²¹⁰ 当該アカウントが30日以内に公開した記事が、前日の0時から24時までの閲覧数の総和である。

²¹¹ マイクロブログのユーザーが当該アカウントとの交流行為を記録するデータである。このデータは主に2つのパートによって加算されている。まず、当該アカウントが30日以内に公開した文章と書き込みに対して、マイクロブログのユーザーが行ったリポスト、コメント、「いいね」の総量を記録している。それに加えて、10万人以上のアカウントは個人のフォロワー・チャットグループを開設できるため、マイクロブログのユーザーがそのチャットグループの中での発言数もカウントされている。